平成27年度文化財防災ネットワーク推進事業

― 九州国立博物館の取り組み ―

公開シンポジウム
「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅰ」

公開シンポジウム
「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅱ」

うきは市文化財サポーター育成講座

河北家調査

河北家調査

平成２７年度独立行政法人国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」

「平成２７年度文化財防災ネットワーク推進事業 ―九州国立博物館の取り組み―」の刊行について

大規模自然災害が頻発する中、人々の心の拠りどころとなる地域の文化財をいかに守り伝えていくかについて社会的関心が高まっています。独立行政法人国立文化財機構は、東日本大震災の文化財レスキューの経験を継承するとともに、災害時における文化財の救出・応急処置や日常の備えを図るべく、平成２６年度に「文化財防災ネットワーク推進事業」を立ち上げました。九州国立博物館では、当事業の一環として文化財防災をテーマとしたシンポジウムや福岡県うきは市の登録有形文化財河北家住宅をモデルとした市民参加型の悉皆（しっかい）調査モデル構築に取り組みました。ここに九州国立博物館の一年間の活動をご報告いたします。

さて、東日本大震災では、文化庁が主導して大規模な文化財レスキューが実施されました。その折、地域に伝えられてきた未指定の動産文化財のレスキューが大きな課題となりました。このような文化財は、もともとその所在や内容が判然とせず、災害を契機に人知れず滅失することもあります。災害に弱い未指定の動産文化財を迅速に救出するためにも、平時からの悉皆調査がまず重要なのではないでしょうか。そしてさらに大事なことは、迅速な文化財レスキューには、悉皆調査に加えて、地域の文化財を取り巻く関係者の日ごろからの連携が重要な課題になると思います。

九州国立博物館では、市民が参加する文化財調査の事例やその関係者の考えを紹介するために２回のシンポジウムを実施しました。 また行政、所有者、市民、専門家が協働して、うきは市河北家所蔵の文化財調査を実施しています。このような地道な取り組みが、文化財の防災や地域との信頼関係構築の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、本事業へご協力いただきました講師の先生方、福岡県およびうきは市教育委員会、また事業に参加いただいた九州国立博物館ボランティアやうきは市文化財サポーターをはじめとした市民の皆様にお礼申し上げます。そして当事業の趣旨をご理解いただき、河北家所蔵文化財の悉皆調査についてご協力いただいた河北家のご当主である河北宣正氏に厚くお礼申し上げます。

平成２８年３月２２日

九州国立博物館長
島　谷　弘　幸

目　次

◉序

平成２７年度独立行政法人国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」
「平成２７年度文化財防災ネットワーク推進事業 ―九州国立博物館の取り組み―」の刊行について　島谷弘幸

■事業の概要

文化財防災ネットワーク推進事業について　栗原祐司　2
九州国立博物館文化財防災ネットワーク推進事業　概要　4

■文化財防災ネットワーク推進事業公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災」

公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅰ」

開会挨拶　栗原祐司　8

第１部　基調講演

災害の歴史から学び、防災・減災の社会へ　平川　新　11
―東日本大震災の地で考える―

第２部　事例報告

東日本大震災後の民俗芸能の再開　小谷竜介・大久保春野　27

阪神淡路大震災から始まった歴史資料ネットと地域への展開　松下正和　35
―関西地域における震災・水害と文化財防災―

市民とともに歩む文書館　―尼崎市立地域研究史料館の取組―　河野未央　43

和歌山における地域歴史遺産保全活動について　前田正明・三本周作　51

学生ボランティアの歴史遺産保全　―茨城史料ネットの活動から―　添田　仁・安田千明　59

第３部　パネルディスカッション

地域と共に考える文化財の防災減災　71
―地域歴史遺産・市民参加・大学・ミュージアム・悉皆調査・過疎化・高齢化・危機管理―
天野真志　内田俊秀
奥村　弘　田中　淳
日髙真吾　三輪嘉六
村田眞宏　山内利秋

閉会挨拶　大西浩二　85

ちらし　87
リーフレット　89
ポスター　93
アンケート　94
活動広報　96

公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅱ」

開会挨拶　島谷弘幸　100

第１部　基調講演

あらためて考える　文化財の悉皆調査と市民　三輪嘉六　101
―阪神・淡路大震災とボランティア元年―

第２部　事例報告
①地域と共に

防災的観点から見た「大分県記録史料調査事業」　村上博秋　111

「島原大変肥後迷惑」
　　―熊本県内に残る津波碑の悉皆調査からみえてきたこと―　坂口圭太郎・美濃口雅朗・松本博幸　117

②市民と共に

阪神・淡路大震災以降の文化財保全活動
　　―人、まち、時代をつなぐ旧玉置家住宅―　辻田政顕　123

新潟県中越大震災と市民参加による資料整理
　　―十日町市古文書整理ボランティア 10 年のあゆみ―　髙橋由美子・村山　歩・山内景行　127

「ボランティア」から学ぶ歴史資料保全
　　―東日本大震災の取り組みから―　天野真志・柴田かよ子・鳥山美智子　135

第 3 部　パネルディスカッション

地域と共に、市民と共に考える　文化財の防災減災　川内淳史　伊達仁美　村田眞宏　山口俊浩　141

閉会挨拶　栗原祐司　149

ちらし　151

リーフレット　153

ポスター　157

アンケート　158

活動広報　160

配布資料　163

■ 地域歴史遺産保全活動コーディネート事業について

事業概要　192

実施体制　193

事業モデル　194

うきは市文化財サポーター育成講座

講座プログラム　195

アンケート　196

参加者　198

活動広報　199

河北家調査　200

事業の概要

文化財防災ネットワーク推進事業について

九州国立博物館文化財防災ネットワーク推進事業　概要

文化財防災ネットワーク推進事業について

国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長　栗原祐司

趣旨と経緯

独立行政法人国立文化財機構では、未曾有の人的・物的被害をもたらした 2011（平成 23）年 3 月の東日本大震災の発生直後から、文化庁とともに「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」を開始し、東京文化財研究所を事務局として 2012（平成 24）年度末までの 2 年間、関係者の御協力を得て、文化財の指定・登録の有無を問わず、また、美術工芸品だけでなく、広く美術品や自然史系資料、公文書、図書等も含む被災文化財等の一時避難・応急措置を行ってきました。その後も、福島第一原子力発電所の事故により、福島県内の旧警戒区域をはじめこれまで立ち入ることができなかった地域において、なお多くの文化財が必要な措置がなされないまま残されていたことから、国立文化財機構本部を事務局として「福島県内被災文化財等救援事業（福島文化財レスキュー事業）」を実施し、福島県の支援を行ってきました。

国立文化財機構では、このような文化財等救出等の経験を踏まえ、今後、発生が予想されている南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などの大規模災害の際の文化財防災や被災文化財の救出活動を行うための体制構築が必要であることが急務であるとの認識に立ち、文化庁と連携し、非常災害時における文化財等の防災に関するネットワークを構築することにしました。同ネットワークでは、文化財等の防災のために必要な人材の育成、情報の収集・分析・発信を行い、それらを踏まえ有事における迅速な文化財等の救出活動を行うための体制を構築するため、2014（平成 26）年 7 月に国立文化財機構に理事長を本部長、各施設長を本部員とする「文化財防災ネットワーク推進本部」を設置しました。また、本部事務局長を室長、各施設の中堅・若手をメンバーとする「文化財防災ネットワーク推進室」を設置し、機構全体で「文化財防災ネットワーク推進事業」に取り組むこととしています。

主な事業内容

独立行政法人国立文化財機構が取り組んでいる文化財防災ネットワーク推進事業の主な事業内容は、以下の通りです。

（1）体制作り

- 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う。

（2）調査研究等の実施

- 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。
- 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、保存環境、安定化処置及び修理等に関する研究を実施する。
- 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。

（3）人材育成等の実施

- 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動を実施する。

文化遺産防災ネットワーク推進会議について

独立行政法人国立文化財機構では、東北地方太平洋沖地震文化財等救援委員会に参画していただいた各団体・機関を中心に、文化財等及び防災に関する関係組織・団体に声をかけ、改めてネットワーク構築の必要性と今後の取り組みについて共通理解を得ることを目的に、「文化遺産防災ネットワーク推進会議」を設置しました。

参画団体は、現在下記の 20 団体ですが、引き続き趣旨に御賛同いただける団体の参画を呼びかけていくこととしています。（順不同）

独立行政法人国立文化財機構
独立行政法人国立美術館
独立行政法人国立科学博物館
大学共同利用機関法人人間文化研究機構
国立国会図書館

公益財団法人日本博物館協会
公益社団法人日本図書館協会
全国科学博物館協議会
一般社団法人文化財保存修復学会
一般社団法人日本考古学協会
日本文化財科学会
全国美術館会議
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
全国大学博物館学講座協議会
ＮＰＯ法人宮城歴史資料保全ネットワーク
歴史資料ネットワーク
西日本自然史系博物館ネットワーク
全国歴史民俗系博物館協議会
大学博物館等協議会
公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団

文化遺産防災ネットワーク有識者会議について

文化財等の救援・防災等に取り組んでいる学識経験豊富な有識者から、今後の文化財防災ネットワーク構築に向けた知見を得ることを目的に、「文化遺産防災ネットワーク有識者会議」を設置しました。組織の縦割りを超えて、大所高所の観点から様々な提言をいただくことを期待しています。委員は、座長の内田俊秀・京都造形芸術大学名誉教授ほか19名ですが、今後、必要に応じて追加することとしています。なお、自由闊達な意見交換を行うため、原則として会議は非公開としていますが、会議の概要のみ出席者の確認を得た上で公開することとしています。

主な活動実績

○第３回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の開催（2015 年 3 月　東京及び仙台）
○文化遺産防災国際シンポジウム「文化遺産を大災害からどう守るか：ブルーシールドの可能性―」の開催（2015 年 12 月　京都）
○全国史料ネット研究交流集会の開催（2015 年 2 月　神戸）
○公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災」の開催（2015 年 6 月・2016 年 1 月　九州）
○講演会「文化財を災害から守る―文化財防災の過去・現在・未来―」の開催（2015 年 12 月　京都）
○被災文化財の応急措置等に関する研修会の実施（2015 年 3 月　奈良）
○バヌアツ共和国文化遺産サイクロン被害調査（PDNA）に参加（2015 年 4 月　バヌアツ）
○日中韓文物防災学術検討会を実施。（2015 年 11 月　中国）
○福島県における被災文化財等の保存処置等に対する助言、被災文化財等の取り扱いに関する講習の開催、無形文化遺産に関わる動態記録の作成等（2015 ～ 2016 年　福島）
○常総市役所水損行政文書等復元作業に係る助言及び技術的支援等を実施。

九州国立博物館文化財防災ネットワーク推進事業　概要

事業の目的

大規模災害から文化財を速やかに救出・保全するためには、平時の段階で関係諸機関とのネットワークを構築しておく必要がある。独立行政法人国立文化財機構では、災害時における文化財の救出や応急処置、日常の備えを図るべく、平成２６年度に「文化財防災ネットワーク推進事業」を立ち上げた。

九州国立博物館では、この目的を果たすために、文化財防災に関する啓発・普及のためのシンポジウムを開催するとともに、うきは市河北家所蔵の文化財調査を通して行政、所有者、市民、専門家が協働した文化財防災体制の構築及び地域の人材育成のモデル開発に取り組んでいる。事業を通して強固な文化財防災ネットワークを構築するとともに、各県拠点館による同種事業の実施によって、全体の防災力を底上げしたい。

事業の計画

平成 27 年度

シンポジウムの実施

文化財防災に関する啓発・普及の一環として、文化財の防災・減災に関する市民向け公開シンポジウムを開催する。

河北家所蔵文化財の調査方針の策定および事前調査

河北家の所蔵文化財の調査、環境調査を実施、調査方針を定める。美術・工芸、歴史、文学、環境等の各分野の専門家が実施。

うきは市文化財サポーター育成講座の実施

将来的にうきは市と専門家と協働で文化財を整理・調査する市民ボランティアの育成を目指し、講座を実施する。

歴史や文化財に関心を持つうきは市民が対象。

平成 28 年度

シンポジウムの実施

文化財防災に関する啓発・普及の一環として、文化財の防災・減災に関する市民向け公開シンポジウムを開催する。

河北家所蔵文化財の調査方針の策定とうきは市文化財サポーターへの助言

前年度に引き続き、河北家所蔵文化財の調査方針を定めるとともに、うきは市文化財サポーターの活動に対し、助言を行う。

うきは市文化財サポーター育成講座の実施

引き続き市と専門家が協働でうきは市の文化財を整理・調査する市民ボランティアの育成を目指し、講座を実施、市民サポーターの形成を目指す。

歴史や文化財に関心をもつうきは市民が対象。

河北家所蔵文化財の調査

うきは市と協力者の指導・助言のもと、うきは市文化財サポーターが河北家所蔵文化財の調査を実施。

事業の実施

シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅰ」

第 1 回

平成 27 年 6 月 14 日（日）

九州国立博物館ミュージアムホール

参加者 210 名

災害をはじめ、高齢化、過疎化等地域の文化財をとりまく課題とこれに対応するべく近年取り組まれている実践事例を知る。

第 2 回

平成 28 年 1 月 24 日（日）

九州国立博物館ミュージアムホール

参加者 137 名

九州で取り組まれている悉皆調査の事例紹介や、大規模災害の被災地で取り組まれている市民参加型の悉皆調査事例を学ぶ。

うきは市文化財サポーター育成講座

第１回

平成 27 年１１月２日（月）

うきは市歴史民俗資料館

参加者１２名

太宰府市の市民遺産および神戸大学人文学研究科地域連携センターの取り組みを通じて、地域の文化財を整理するうえでの心構えや、市民と協働した文化財調査の成果や課題を共有。

第２回

平成 27 年 12 月７日（月）

うきは市歴史民俗資料館

参加者１４名

立花家史料館の悉皆調査や尼崎市立地域研究史料館の市民と協働した文化財保全活動を通じて、悉皆調査や文化財サポーター活動のあり方を学ぶ。

第３回

平成 28 年２月１日（月）

うきは市立図書館

参加者１０名

河北家に残された日露戦争の兵站史料から地域に残された歴史資料の可能性を知るとともに、日本の文化財の特徴や近代資料の特性を学ぶ。

第４回

平成 28 年２月１５日（月）

うきは市立図書館

参加者１２名

これまでの河北家の文化財調査で判明している所蔵の美術品、文学作品の研究成果を共有する。

河北家調査（河北家住宅）

事前調査

平成２７年７月２４日（金）

参加者４名

概要調査

平成２７年９月１６日（水）

参加者７名

現状調査

第１回

平成２７年１１月２日（月）

参加者５名

第２回

平成２７年１２月７日（月）

参加者５名

第３回

平成２７年１２月１４日（月）

参加者３名

蔵出し調査

平成２７年２月２２日（月）、２月２３日（火）

参加者１３名

文化財防災ネットワーク推進事業公開シンポジウム
「地域と共に考える文化財の防災減災」

公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅰ」

開会挨拶

第 1 部　基調講演

災害の歴史から学び、防災・減災の社会へ
―東日本大震災の地で考える―

第 2 部　事例報告

東日本大震災後の民俗芸能の再開

阪神淡路大震災から始まった歴史資料ネットと地域への展開
―関西地域における震災・水害と文化財防災―

市民とともに歩む文書館
―尼崎市立地域研究史料館の取組―

和歌山における地域歴史遺産保全活動について

学生ボランティアの歴史遺産保全
―茨城史料ネットの活動から―

第 3 部　パネルディスカッション

地域と共に考える文化財の防災減災
―地域歴史遺産・市民参加・大学・ミュージアム・悉皆調査・過疎化・高齢化・危機管理―

閉会挨拶

ちらし
リーフレット
ポスター
アンケート
活動広報

開会挨拶

国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長　栗原祐司

皆さん、おはようございます。只今ご紹介いただきました国立文化財機構事務局長の栗原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度から、私ども国立文化財機構に「文化財防災ネットワーク推進本部」を設置いたしました。本部長は当機構理事長である佐々木丞平・京都国立博物館長が務め、九州国立博物館長を含む国立文化財機構の七つの各施設長がメンバーとなって、こうした事業を展開しております。この母体となっておりますのは、東日本大震災後に文化庁の指導のもとに実施した「文化財レスキュー事業」の中核組織として立ち上げた「救援委員会」であります。ただ、救援委員会というのはある意味テンポラリーな組織でございます。ご存知の通り、近年、日本の各地で地震、水害、あるいは火山ですとか、いろんなかたちで自然災害が相次いでおりますので、やはり、文化財防災のための常置の組織の必要があるのではないかと考え、文化庁といろいろ相談してまいりましたが、とりあえず今年度新規予算として文化庁から補助金というかたちで御支援いただくことになりました。私ども国立文化財機構が中心になってこの事業を展開しているところですが、とりわけ九州国立博物館では九州各県の関係者とも連携しながら、こうした事業を積極的に進めていただいていることに感謝申し上げます。

救援委員会というのは、ご案内の通り、災害が起こったあとに、被災した文化財等をどう救出し、それを安全な場所に運んで、どういう保存処置をしていくのか、ということが大きな課題だったのですが、実は災害というのはいつ起こるかわからないという状況の中で、いざ発生してから対処方法を考えるのではなく、常日頃から、起こる前から考えておく必要があります。ですから、今日のシンポジウムのタイトルが「防災減災」となっておりますのも、まさにそういうことで、起こってから考えるのではなく、日頃から各地域のどこで、どんな文化財が、どういう状況にあるのか、ということを把握しておけば、いざ災害が起こったときに初動がやりやすいわけです。また、一言で「文化財」と言っても、実際の災害現場では、いわゆる美術工芸品だけではなく、自然史系資料、公文書、図書などを含めて幅広い分野が対象となります。またもちろん、いわゆる指定文化財だけでなく、未指定の文化財も対象となります。そうなってくると、どうしても役所の縦割りというものを超えて、様々な関係機関、団体が連携・協力する必要があります。そのためにこそ、この「文化財防災ネットワーク」を立ち上げたわけで、今関係機関が連携しながらその準備を進めているところです。さらには、実際に被災した文化財を直ぐに救援して応急措置を行わなくてはいけないときに、保存科学的な観点からどう処置すべきなのか、例えば、先般の東日本大震災では今まで想定していなかった原子力発電所の被災ということがあり、放射線に対してどうするかという未曾有の、新たな対応が求められたわけです。日頃からそういった保存科学的な観点からの検討を進めておけば、有事の際にもすぐに対応できる、というふうに考えております。

資料（87 頁）では小さくて見えにくいのですが、この防災ネットワークには英文の名称があります。「Cultural Heritage Disaster Risk Mitigation Network」とありますが、「Cultural Property（文化財）」ではなくて「Cultural Heritage（文化遺産）」であり、自然史系資料や公文書等も含んでいるということが重要になります。それから、通常でしたら防災ですと「Prevention」なのでしょうけれども、Prevention でも Reduction でもなく、「Mitigation」という言葉を使っており、まさに「減災」ということです。ですから、日本語で言ってみると「文化財防災」というきわめて一般的な言葉なのですが、英語の名称のほうが、私どもの思いはよく表れているように思います。補助金による事業ですので、正直あと何年続くかわからないという状況ですけれども、いろいろ取り組みを進めながら、この事業が国立文化財機構の仕事としてしっかり定着するよう、今いろいろ実績を挙げなが

ら取り組んでいるところでございます。

ちょうど先週（２０１５年６月）、ユネスコでICOM（国際博物館会議）の年次総会が開かれ、２０１９年にICOM大会が京都で開催されることが決定いたしました。この大会というのは３０ある国際委員会が一堂に会して、まさに世界中から博物館の専門家が３０００人くらい集まる会議です。そういったところでもこの文化財の防災減災といったものが大きな話題になるのではないかと思っています。ちょうどそのICOM京都大会の開催が決まった翌日に、DRTF（Disaster Relief for Museums Task Force）という博物館の防災に関するタスクフォースの会議があり、私もその委員の一人なのですけれども、今後ICOMという国際的な視野の中で文化財なり博物館の防災・減災をどう考えていくのか、ということも考えなければいけません。また、２０１５年３月に仙台で、このあとご講演いただく平川先生にもご協力いただきながら、第３回国連防災世界会議が開催されたのですが、そのときも世界的規模で文化財をどう守っていくか、という議論がなされました。ICOM、ICOMOS（国際記念物遺跡会議）といった国際的な機関とも連携しながら、文化財を守っていく、博物館を守っていく、という動きが日本で始まったところでございます。

実は、この動きというのは、九州という地域の活動も当然重要になってまいりますし、さらには全国レベル、国際レベルで考えていくというような非常に大きな構想でございます。皆さま方といろいろ考えながら、我が国の文化財をどう守っていくのか、博物館及びそのコレクションをどう守っていくのか、今日一日、長丁場でございますが、是非みんなでいろいろ勉強しあいながら、考えていければと考えております。今日一日、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

災害の歴史から学び、防災・減災の社会へ
―東日本大震災の地で考える―

宮城学院女子大学学長／東北大学名誉教授　平川　新

皆さま、こんにちは。ただいまご紹介いただきました平川です。今日は国立文化財機構より、東日本大震災の経験等を踏まえて、文化財をどうやって災害から守っていくか、というテーマで話をするよう依頼されました。私の専門は歴史学で、しかも江戸時代史をやっています。江戸時代の政治・経済・社会の動きなどを研究してきましたが、２００３年の宮城県北部地震の体験を契機に、災害から文化財を守ることや災害史といった領域にかかわるようになりました。その結果、災害が専門のようにみられるようになりましたが、必ずしもそういうことではありません。ただ、災害にかかわっていろいろな経験をしてきましたので、それを社会に伝え、また文化財関係の方々にもお伝えをして、今日のテーマである防災・減災の取り組みを強めていくことができればと考えています。

Ⅰ　歴史の中の災害

最初に、「歴史の中の災害」ということで、大雑把ではありますが、どのくらいの頻度でどのような災害が起きてきていたのか、ということをご紹介しておきます。

１９９５年の兵庫県南部地震つまり阪神・淡路大震災以来今年までの２０年間に、列島上でどのくらい大きな地震が起きているのでしょうか。マグニチュード６以上および震度６以上のものを拾ってみますと、２０年間に１４回確認できました。3年に2回くらいの頻度で大きな地震が起き、死傷者を出したり、大きな被害を受けたりしています。福岡でも２００５年に福岡県西方沖地震という地震があり、かなり大きな被害が出ました。そして、ご承知のように２０１１年には東北地方太平洋沖地震が発生して、主に津波よる２万人近くの犠牲者が出ました。

しかし災害は地震と津波だけではありません。このところ毎年のように全国で集中豪雨による洪水や土砂崩れが発生し、大きな被害を生み出しています。２０１２年の九州北部豪雨では筑後川が氾濫をしました（図１の左上）。私の郷里は、うきは市田籠という山の中の集落ですが、このときの洪水で家が流され（右上の写真）、住民１人が犠牲になっています。左下の写真は私の実家ですが、実家に通じる道路が崩れ落ちました。

このように日本列島は、地震、津波のほか、土砂崩れ、風水害も含めて、災害列島といってよい時代状況にあります。そうしたなかで私たちは、どうやって文化財を守るかという動きをしてきたわけです。しかし文化財だけではなく、社会全体としては生命を守る、財産を守るということを考えていかなければいけません。

図１　郷里うきは市の豪雨被害

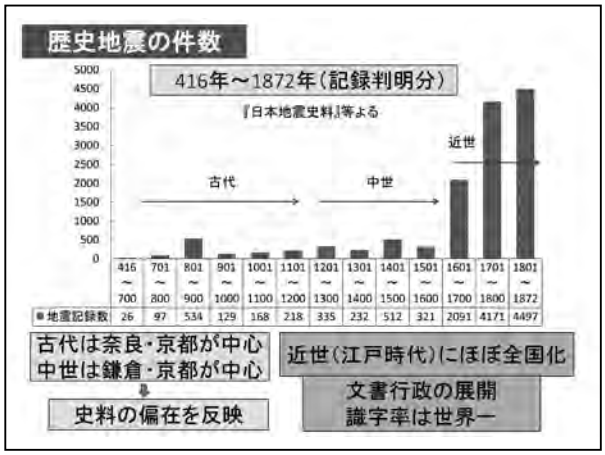

図２　文書に残る歴史地震件数

そうしたときに、歴史学がどのように世の中の役に立つことができるのか。この十数年いろいろと考えてきたことがありますので、それもあわせて紹介しておきたいと思います。

歴史地震の記録から

歴史学もいろいろと社会に貢献できることはあると思っていますが、その一つが災害データです。図２は、古記録や古文書等のデータから集計を取ってきた「歴史地震の件数」です。『新収日本地震史料』（東京大学地震研究所）という史料集のデータに、私たちが独自に収集した史料も加えて、西暦４００年代から１８００年代半ばの明治の初めのあたりまでのデータを統計化し、地震がどれほど発生しているかをみたものです。

４００年代から６００年代くらいまでの時期は、『古事記』や『日本書紀』といった古記録に出てくる災害記事をもとにしています。７００年代から９００年代は奈良・平安時代ですが、古代は全体的に史料が限定されています。奈良や京都に住む公家や朝廷の記録等から災害記事を拾ってきておりますので、災害記事の多くは近畿地方が中心になっています。よほど大きな災害ですと地方の官庁から都に注進されます。たとえば『日本三代実録』という朝廷の記録に、８６９年（貞観１１）の奥州地震津波の記事を確認することができます。この記事をもとに地震や津波の規模が研究されています。中世になりますと、幕府が鎌倉に開かれて鎌倉幕府の正史である『吾妻鏡』も編纂されますし、各地の荘園記録なども残されるようになりますので、災害記事にも地域的な広がりがみられるようになります。そのため件数は古代より増えています、それでも戦国時代までは５００件以下になっています。

ところが、１６００年代になりますと、一気に２０００件に達します。１７００年代にはさらに増えて４０００件を突破しています。１８００年代は１８７２年（明治４）までですから、７２年分のデータですが４５００件を越えています。

１６００年代以降が江戸時代になるのですが、どうして江戸時代にこんなに災害が増えるのでしょうか？これは災害自体が増えたわけではありません。そうではなく、災害の記録が増えるようになってきた、ということです。では、どうして江戸時代に災害の記録が増えるのかというと、江戸時代は文字文化が急速に発達したからなのです。各地の記録というのは、村役人の文書や商人・地主文書などが多いのですが、武士や庶民の日記なども全国的にたくさん書かれるようになりました。そうした記録を丹念に見ていくと災害の記事をあちこちから発見できますので、それを集計すると数千件の地震があったということがわかります。しかも今でも、どんどん新しい古文書が発見されています。『新収日本地震史料』に収録されていない災害の記録もたくさん出てきていますので、地震の件数は今後も増えていくことになると思います。

近世の歴史記録（古文書）

今日は一般の方もお出でくださっていますので、地震や津波の記録というものはどういうものなのかということを紹介しておきたいと思います。図３は、古文書に書かれた災害の記事です。仙台藩の武士の日記の天保６年（１８３５）の箇所に書かれていたものです。こういう古文書は数年間読む訓練しないと読めるようにならないのですが、内容をざっとみておきましょう。「六月廿五日　昼七ツ時」、午後４時頃ですが、「大地震五六動」つまり非常に大きな地震が５～６回あった。「当時之人、無覚大地震と云」すなわち過去に経験がないくらいの大きな揺れだった。「道路之人、不能歩行」とありますから、歩くことができないほどの揺れだったとのことです。「土蔵不残損破ニ及フ」とありますように、土蔵もすべて壊れた。おおむね、こうした内容になっています。２０１１の3月１１日の揺れも、まさにこのよう

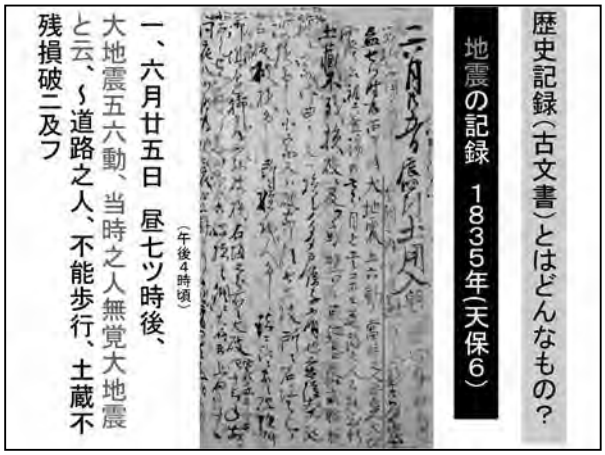

図３　「別所万右衛門記録」（東北大学図書館蔵）

なものでありました。

こうした古文書が、日本には世界に例がないほどたくさん残っています。数億点の古文書が、まだ未発見のままこの日本列島には残っているだろうと考えられています。これまでもたくさんの古文書が発見されて史料館や博物館、大学等に収蔵され保管されているのですが、残されている全体量から考えると、そうやって管理されている古文書はほんの一部分に過ぎません。未発見の古文書は、今も個人のお宅に眠っているのです。江戸時代に村役人をやっていた家、あるいは商人や地主のお宅といった旧家に、まだたくさんの未発見の史料があるということです。こうした古文書が歴史解明の非常に重要な素材になります。だからこそ、古文書が失われないように守っていくための活動が必要になってくるわけです。

名主・庄屋等の村役人文書には「御用留」があります。幕府や各藩の役所からの「御達書」（触書など）を記録したものです。「宗門人別帳」は戸籍台帳のようなものです、そのほか検地帳（土地台帳）や年貢割付帳、隣村とのやりとりなど、当時の社会の様子を分析していくために欠かすことができない文書が村にはたくさんあります。私も十数年前に旧仙台藩領、現在の宮城県と岩手県南の地域の調査を始めて、こんなに古文書が残っているのか、とびっくりするほどたくさん発見しました。私たちがこの十数年で発見しただけでも十数万点ですから、全国的に見れば数億点はあるでしょう。本当に次から次に現在も史料が出てきています。つまり歴史資料の調査は、まだまだ終わっていないのだということなのです。ただ人手が足りません

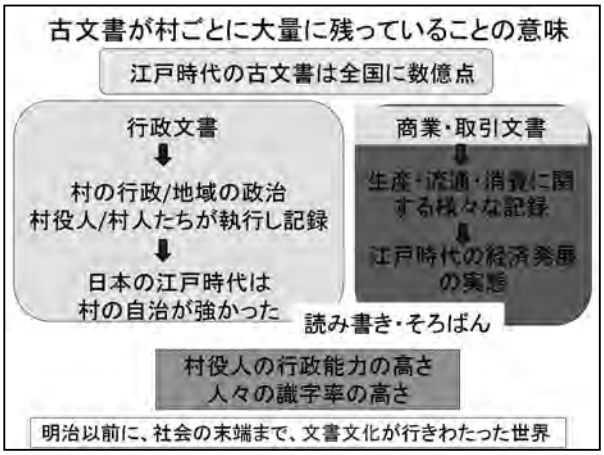

図４　近世庶民の文書文化

ので、なかなか調査が進まないのです。

ところで、どうして古文書がたくさん残っているかということですが、それは江戸時代の日本が高度な文字文化の社会だったからです。その結果、多くの文書が作成されました。その一つが行政文書です。江戸時代には文書行政が全国的に展開しましたので、領主と村とのやりとりの文書や、村役人が地域運営のために残した行政文書などがたくさん遺されました（図４）。これらの文書は、庄屋や名主といった村役人たちが村の政治、地域の運営のために書き遺した書類が主です。こういう記録を見ていきますと、地域自治、村落の自治というのがとてもしっかりしていたなということを感じます。江戸時代は封建的だといわれ、庶民は抑圧されていたというイメージを多くの方が持っていると思います。政治的な発言をする自由は一般庶民にはなかった、といった解釈が戦後の歴史学には根強くありました。しかし私は、こうした古文書の残り方をみただけでも、そうではないだろうと思っています。各村で行政に関するこれだけ多くの文書が作られたということは、それだけ住民が主体的に村や地域の運営をおこなっていたことの証拠になります。つまりこの文書の残り方こそが、江戸時代は村落自治、地域自治、住民自治が非常にしっかりとした社会であったことを証明しているということです。こういうところからも、従来の歴史の解釈を変えていくことは可能だと私は考えています。

それから多く残されている古文書のもう一つは、商人たちの商業・取引文書です。こうした文書から、流通経済が活発化していく社会の動きなどを分析することができます。多くの人たちがこうやって記録を残せるということは、まさに多くの人たちが文字文化を共有していたことを示しています。それは人々のリテラシー・識字率の高さということになります。それを基礎にした文字文化・文書行政が社会の末端まで、そして列島全域に行きわたっていた、これが江戸時代なのです。だからこそ最初にお見せしたように、江戸時代に災害の記録がぐんと増えてくるのです。

ところで現在の日本の識字率は、９９．８%あたりです。義務教育化されているのに何で１００%ではないのかという疑問も出てきますが、身体的な理由であるとか、親が教育を放棄しているとか、いろいろな事情で就学

できないということがあるようです。ですから９９．８%というのは、ほぼ極限の数字ではないかと思います。では、江戸時代の識字率はどれくらいでしょうか。今のように全国統計が取れるわけではありませんので、各地に残った村の文書であるとか、寺子屋や手習い塾の文書など、断片的に残っている史料をもとにした研究があります。それらをみると、これまでのところ次のような数字が挙げられています。

１８００年代の江戸の町人たちの識字率は７０%～８０%とみられています。これはかなり高い数字ですね。全国的にみると地域によって差がありますが、男性の識字率は平均すると５１%～４０%だということです。女性の場合はこれよりもさらに低い２１%～１５%になっています。女性には学習の機会が男性ほど与えられていなかったということになると思います。江戸・大坂・京都のいわゆる三都では識字率は高い数字を示していますので、経済や文化の活性化と識字率は相応しているといえます。

１８００年代半ばの幕末の日本には８万程度の寺子屋、手習い塾があったと言われています。江戸時代の村の数は約６万程度ですので、一つの村には必ず一つ以上の手習い塾や寺子屋があったということになります。庶民にもかなりの程度、学習の機会があったといえるでしょう。

１８０５年の江戸の貸本屋は８５６軒というデータがあります。文化・文政期の化政文化の時代には、様々な庶民文化が普及・展開したと歴史の教科書に書かれているのですが、そうした庶民文化、庶民文芸が展開するのは、まさに庶民が字を読めたからなのです。貸本屋８５６軒という数字についてですが、当時の庶民にとって本は買うものではありません。現代の私たちはこの本を読みたいと思うと本屋に行って買うことが多いのですが、江戸時代は多くの人が貸本屋に行って借りてきて読むという文化のあり方なのです。これだけの貸本屋が江戸の町中にあるということは、それだけ多くの人が文字を読めたということの証明にもなります。

こうした日本の識字率や文字文化というのは世界史的にみると、どうなのでしょうか。比較の意味で紹介しますが、日本の幕末とほぼ同じ頃の１８００年代中葉の大英帝国では、首都のロンドンで識字率が２０%～２５%と言われています。先ほど紹介した江戸の識字率や日本の識字率がいかに高かったかということが、こういう数字からもわかります。世界的に見ても類を見ないような高い文字文化の社会が江戸時代に展開をしていた、その結果として多くの記録が残されているということになります。

図５　宮城資料ネットによる古文書保全のはじまり

Ⅱ　歴史資料の保全活動

古文書消滅の危機

実はこの古文書が消滅の危機に瀕しています。危機ということでいえば、今日のテーマである災害時だけではなく、平常時でも相当の勢いで文書が消滅していっています。前に紹介したように、江戸時代や明治時代に村役人を務めたような旧家に古文書がたくさん残されているのですが、農村部の旧家のお宅などは、世代交代が進むと跡継ぎの方たちが外に出ていって戻ってこないということが少なくありません。そうなると家の継承は途絶してしまい、代々継承されてきた古文書が処分されてしまうということがあります。あるいは、古文書は土蔵の中に納められていることが多いのですが、土蔵を解体するときに古文書も一緒に処分されることが少なくありません。長い間、古文書は蔵の中で眠っていましたのでホコリまみれになっており、虫に喰われネズミの巣になっていることもあります。単なる紙屑としか見られません。そうすると、蔵の片付けなどのときに、これ何だ？　ということになって処分をされてしまいます。

このように平常時においても古文書はどんどん失われています。私が古文書や文化財の保全にかかわっていくことになったきっかけは、２００３年７月の宮城県

図６　宮城資料ネットによる歴史資料調査①

図７　宮城資料ネットによる歴史資料調査②

北部連続地震でした（図５）。かなり大きく揺れて、宮城県の北部では大きな被害が出ました。旧家の土蔵の損壊も多かったので、チームを組んでレスキューや被災状況調査に入りました。地震直後の８月初めから１１月までに、激甚被災地の５町の１９２軒の旧家を手分けをして回りました。その結果、十数万点の古文書を発見しました。

蔵の中あるいは母屋から、たくさんの古文書が出てきました。ほとんどがそれまで知られていなかった古文書です。学生時代には、「仙台藩領には古文書はないよ」と聞いていましたので、こんなに古文書があるのか！　とびっくりしました。十分な調査がおこなわれていなかっただけで、調査をすれば古文書はどんどん発見できるのだということがわかりました。

このときは、私たちが調査を始めて最後のお宅に行くまでに３ヵ月かかりました。２ヵ月目３ヵ月目に入った頃から、私たちがお訪ねをすると「もう蔵は壊した」とか、「古文書？　何かそんな紙切れあったね」、「もう全部燃やしたよ」とか、「もう捨てたよ」といったような話が出てくるようになりました。この調査によって十数万点は発見できたのですが、一方で失われた史料も相当にあったのだろうと思います。それらの記録がなくなったのですから、そこから復元できる歴史が失われてしまったということになります。これは非常に大きな反省材料になりました。

１９２軒を回って疲労困憊していたのですが、一段落するころになって地震学者たちが、宮城県沖地震は１０年以内に７０％の確率であるとか、３０年以内に９９％の確率で発生します、ということを発言するようになってきました。２００３年の宮城県北部地震というのは、予測される宮城県沖地震とは別な震源で発生したものだったわけです。そうなりますと、また１０年２０年の間に同じような震災が発生して古文書や文化財が失われていくのか、ということが気になりはじめました。宮城県北部地震の場合には、地震が起きてから被災地に入って保全活動をおこなわれていましたので、手遅れになって古文書が失われた所がありました。また同じようなことを繰り返してはいけない、ということで、今度は災害前の活動をやろうということにしました。どこにどんな古文書がどのくらいあるかを調べ、それを記録化していくということ、もし災害が来て古文書が失われるようなことがあっても、写真記録のデータベースだけでも残しておきたいと考えたわけです。ということで、やめられなくなってしまって、今も続けているという次第です。

宮城歴史資料保全ネットワーク（宮城資料ネット）による歴史資料調査

こうした活動の主体になったのが、宮城資料ネットです。２００３年の震災直後に、宮城歴史資料保全ネットワークを宮城県在住の歴史研究者や博物館関係者等で立ち上げ、活動を続けてきました。そこでは二つのタイプの活動を中心に展開しました。

一つが、史料の所在調査（図６）です。地域の中に旧家が点在していますので、そこを回って調査をします。古文書があるのかどうかわかりませんが、とにかく回りました。宮城県北部地震直後は、その結果として１９２軒を回り、十数万点の史料を発見できたとい

うことになります。たくさんの旧家を回りますから、一軒のお宅にはせいぜい２時間程度です。古文書があるかどうか、どんな状態かを尋ねて記録を取っていきます。こうして概要把握をし、次に、もう一つのタイプの一軒型の資料調査を日をあらためておこないます（図７）。これは一軒の調査に、集中的に１０人から２０人くらいの調査員を送り込んで史料を整理し、デジタルカメラで全点撮影をする方式です。いわば、史料のデータベースの作成です。

史料所在調査の際、地元の方々にご案内をいただくことにしています。地元の方々がやはり地元のことを一番ご存じです。集団で現地調査に入る前に私自身は何度も地域に入って、文化財保護委員や郷土史研究会の方々と打ち合わせをし、旧家に関する様々な情報をいただきます。地震発生後の２００３年は、被災地と大学の間をほぼ毎週往復していました。私たちはよそ者ですから、地元のことはよくわかりません。やはり地元の関係の方と協同でやっていくということが非常に大事になります。

数千点、数万点の古文書がある旧家の場合には、大量の人員を動員して写真撮影の作業に入ることになります。蔵から史料を搬出し、デジタルカメラを数台から十数台ならべて全点撮影をおこないます。こうした調査法はデジタルカメラが発明されたからこそ可能になりました。フィルム代も現像代もかかりません。パソコンさえあれば、データの整理も保存管理も、いとも簡単におこなうことができます。以前でしたら大きくて重たいマイクロカメラをかついで調査に出向いていたのですが、いまは安価で軽いデジタルカメラです。

写真撮影だけでしたら、古文書が読めなくても誰でもできます。そこで現在は、最後の段階の史料目録作成や古文書解読は専門家の領域だとしても、その前段階の写真撮影などのデータベース化までは市民の協力をお願いしています。専門家と市民が協同した資料調査や資料整理の体制を構築できたのです。宮城資料ネットは、市民参加による歴史調査の方法を開発したといえます。開かれた歴史学への大きな一歩だと考えています。

もう一つ、開かれた関係づくりで重視してきたのが、撮影データを地元に提供することです。撮影した史料データはハードディスクやＤＶＤに保管しますが、このＤＶＤ版の複製を史料所蔵者はもちろんですが、地元の教育委員会にも提供しています。地元で公開してくださいと伝えていますので、地元の郷土史研究者の方々もたいへん喜んでくださるわけです。平川研究室に頼めばＤＶＤデータとカラーのプリント版まで無料で提供してくれるということで、自治体や郷土史家の方から次々に調査依頼が来るようになりました。だからこそ、史料保全の活動が受け入れられ展開していったといえます。公開にあたっては、もちろん史料所蔵者の許可をもらっております。

このような活動を続けて、２０１１年3月の東日本大震災直前の２０１０年末までに、旧仙台藩領地域で４１５軒の旧家の調査をおこないました。２００３年に始めて２０１０年までの間に、宮城資料ネットを中心とした活動で、これだけの数の調査を実施しました。年平均６０軒ですから、従来の調査方法では考えられないような数字です。地域での調査方法もかなりシステム化しましたし、写真撮影の方法もメンバーがいろいろと工夫をして、ピンボケにならないように、しかもスピーディかつ正確にというノウハウを開発してきました。こうしたノウハウは宮城資料ネットのホームページで公開しておりますので、ぜひご覧ください。非常時や災害対応だけではなく、通常時の史料調査にも適用できますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

２０１０年までに約２０万点を発見しましたが、写真撮影は相当時間がかかりますので、まだ数分の１の撮影しか終わっておりません。そこに東日本大震災が来ましたので、ますますたいへんなことになりました。

Ⅲ　歴史資料の保全から文理連携研究へ

私たちの活動は文化財のための防災だったのですが、やがて社会的な防災にも関心が向くようになりました。やるべきは文化財の防災だけでいいのかと思うようになってきたのです。一方で、古文書や文化財の保全だけを対象にしていたのでは人的・資金的に継続性を保てない、ということを実感するようにもなりました。より大きなベースを作って活動を展開していくことが必要だと考えるようになったのです。そこで浮かんだのが全学的な防災研究組織を作ろうということでした。当時はしきりと、周期性のある宮城県沖地震が近い将来に発生すると言われていましたので、どうやっ

て社会の防災力を強めていくのかということを、部局・分野横断的に東北大学全体で検討する必要があると考えたわけです。

私は歴史や文化財の専門という立場から防災をやっているのですが、地震研究者は理学部にいて津波の研究者は工学部にいるなど、それぞれが各部局で災害研究をおこなっていました。それまでにも一部の連携はありましたが、十分ではありませんでした。私自身が東北大学にどんな災害研究者がいるのかということを把握できていませんでしたし、大学も把握していませんでした。そこで宮城県沖地震に備えて、東北大学の災害研究者が結集する場を作らないといけないと考えて、ネットワークを作りましょうという呼びかけをしました。

ただ単に呼びかけて連絡網を作るだけでは意味がありませんので、共同研究をやりましょうということも提案しました。専門のレベルではそれぞれが研究を深めていますが、どうしてもタコツボの研究になりがちです。ところが社会が求めている防災あるいは災害の研究というのは、専門家に合わせた内容ではなくて、むしろ専門家がやっていないところに、様々な要望があります。しかし、それは私の専門ではありません、ということで、なかなか取り組むことができなかったのです。その限界を乗り越えようと考えました。いくつかの異分野が連携をすると、今までのタコツボではできなかったけれども、共同研究によって方法論を開発できるのではないか、成果を出せるのではないかということです。

それを具体化するために、文理連携型の防災研究の推進、特に人間と社会に目を向けた災害研究を促進する、ということをスローガンにしました。従来の災害研究というのは、地震研究、津波研究、耐震建築など、どちらかというと理系的な研究が中心でしたが、ここで呼びかけたのは「人間」と「社会」。災害にかかわる社会の組織や人間の心理などがしっかり研究されないと、事前の防災対策や震災復興なども十分にはできないということです。

こうした理念を掲げて学内に呼びかけをした結果、理学、工学、情報科学、医学、脳科学などの理系のほかに、社会学、経済学、法学、心理学など１６分野２０人の教授がこれに応じてくれました。そこで当時の井上明久総長に直談判をしてプロジェクト経費を

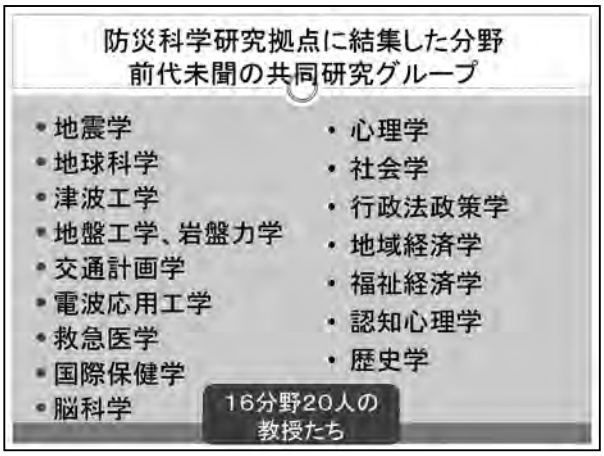

図８　東北大学文理連携研究へ展開

お願いし、東北大学防災科学研究拠点として発足させました（図８）。２００７年４月のことです。当時私は東北アジア研究センター長という立場にありましたが、一教授ではなく部局長であったということも、学内への呼びかけや総長への提案に効果があったのだと思います。そうした経緯もあって、私が研究拠点の代表になりました。

その翌年の２００８年に岩手・宮城内陸地震が発生しました。マグニチュード７．２でした。岩手県と宮城県の内陸の各所で土砂崩れが発生しました。研究拠点メンバーはそれぞれの分野の調査・研究や支援活動に即座に取り組みました。研究拠点を作っておいてよかったと、本当に思いました。

この内陸地震で、栗駒山中にあった秘湯で有名な駒ノ湯温泉も土石流に押し流され、７人が犠牲になりました。このときに宿泊していた２人は私の知人で、その前日まで一緒だった人たちです。廃線になる栗原田園鉄道の一部保存に向けて栗原市で保存委員会を立ち上げており、そこで一緒だったのですが、委員会が終わった夜に駒ノ湯温泉に泊まりにいくということで私も誘われていました。しかしたまたま翌日に仙台で別の会合が予定されていましたので、残念だけど行けない、ということで私は帰ってきました。翌朝、両人が泊まった旅館が地震を原因とする土石流で押し流され犠牲になってしまったのです。温泉は大好きですから、その日に別の会合がなければ私も行っていました。泊まっていれば、本日皆さんにお目にかかることはなかったということになります。運命とは何かということを本当に考えさせられます。

そのようなことに遭遇しつつも、やはり古文書の保全活動は展開をしなければなりませんので、翌日から被災地に入って地元の郷土史家の方に応援をいただきながら５０軒ほどの旧家をお訪ねしました。土蔵の壁が落ちている家もたくさんありましたが、蔵の中に入って古文書を搬出し、写真撮影をしてデータベース化をおこないました。

Ⅳ　２０１１年3月１１日　東日本大震災の発生

その後も主として宮城県内の各地で資料保全の活動を続けていましたが、そうしたなかで２０１１年に東日本大震災が発生しました。いくつかの写真をご紹介しておきます。図９の右上は仙台湾岸の名取市に押し寄せた津波で、まさに津波が家屋敷を呑み込もうとしている瞬間の写真です。津波は平野部で約１０mということですが、三陸リアス式の地域では２０m程度です。湾の中に波が来ますとぐっと波が押し上げられますので、３０m近くの津波になった所もあります。左上の写真のように、観光バスが建物の２階にまで押し上げられるような惨状でした。岩手県宮古市では、ほぼ壊滅という凄惨な状況が展開し、多くの犠牲者が生まれました。

図１０は、その後に私たちが古文書や文化財のレスキューを始めたときの写真です。左上は宮城県石巻市の旧家の土蔵です。たまたま数年前に持ち主の方が基礎の補強工事をしていたので押し流されずにすみましたが、周りは壊滅状態でした。古文書はこの土蔵の２階にありましたのでレスキューできました。右上は宮城県南三陸町にあった、元禄時代（１７００年前後）に建てられた建物です。持ち主の方がこの家にたいへんな愛着を持っていて、ずっと住み続けておられました。それが津波に洗われてこのような姿になってしまいました。東日本大震災では津波被害が甚大でしたので、どうしてもそちらに目がいってしまいますが、実は内陸部でも相当大きな被害が出ております。下の２枚の写真のように、旧家では土蔵が崩落する、あるいは古い母屋自体が潰れてしまうような事態も発生しました。

次（図１１）は私の研究室があった東北大学の研究棟ですが、エレベータがあるペントハウスがこのようにへし折れてしまいました。その建物にあった私の研究室では、本棚にあった本は全部落ちて足の踏み場もない状態。重たいプリンターまでもが転倒するほどの揺れでした。直ぐにこの建物は立ち入り禁止となりましたので、パソコンだけを運び出して、別な建物で防災科学研究拠点の活動と資料保全の活動を始めました。こうした動きが、その後の東北大学による災害科学国際研究所創設に大きな影響を与えることになりました。

記録と記憶を救い出す

資料保全の活動としては、図１２のように、流され残った建物や傾いた建物の中に入っていってレスキューをしますから、余震が来て揺れたら建物が潰れるかもしれないという恐怖感を味わいながらの活動でした。２年間で１００回以上出動して５万点くらいの資料を救出しました。

現在もこの保全活動は続いていますが、その中の一つの事例を紹介しておきます。石巻市雄勝町の名振浜にある江戸時代以来の網元お屋敷がありました（図１３）。千石船を持って江戸と交易をしていた有力者です。浜先に家屋敷が造られていました。石蔵に古文書が収納されていましたので、２０００年から自治体史の仕事で調査グループが入っておりました。蔵から史料を出して母屋で写真撮影をし、ダンボール詰めにして蔵の中に納めるという活動をやっていました。戦国時代から明治までの１万２０００点の古文書が残されていて、データベース化をしました。２０１１年の大津波のあとに、どうなっただろうと心配をして訪ねたところ、石蔵が図１４の写真のような状態になっていました。浜の集落は１軒も残っておらず、壊滅状態でした。私たちは１点でも古文書がへばりついていないかと、小１時間ほどあたりを探して回ったのですが１点も残っていませんでした。1万２０００点の古文書は海に消えてしまったのです。ご当主はどこなのだろう、ご家族はご無事かと心配をしましたが、幸い近くの避難所でお目にかかることができました。そのときにご当主から何と言われたか。

津波ですべてを失ってしまいました。家屋敷もすべての財産も失ってしまいました。

先生たちが本当に時間をかけて整理をし、撮影してくれた古文書も、全部流されてしまいました。

しかしみなさん方のおかげで、古文書の記録は残りました。ありがとうございます。

避難所でこう言われました。思いもよらないお言葉でした。このことを思い出すたびに涙が出そうになります。私たちがやってきた資料保全の活動、データベース化の活動について、このようなかたちで感謝をされるとは思いもしませんでした。大災害を経験して、こう言われて、自分たちがやってきたことの意味を本当に理解したということができます。

現物の古文書はなくなりましたが、古文書のデータベースは私たちの研究室に残っていますので、この地域の歴史は復元できます。古文書は個人所有が多いので、全部を博物館や大学の研究室に引き取ることはできません。やはり現地保管が原則になります。しかしその現物は、家の新築・改築や世代交代、あるいは災害やもろもろの事情で失われる可能性を常に秘めています。そうすると、やはりデータベース化してそれ

図９　津波の被害

図１０　　津波と地震の被害

図１１　東北大学の被害状況

図１２　古文書のレスキュー

図１３　震災前の名振浜

図１４　震災後の名振浜

図１５　被災資料のクリーニング

図１６　司馬江漢の作品をレスキュー

を管理していく、後世につないでいくということが、どうしても必要になります。データベース化さえしっかりしていけば千年後も二千年後も一万年後さえも、その時々の適切な情報の保存方法を採用しながら継承していけば、何万年だってデータは残っていきます。だからこそ今記録を取っていくことが大事だということになります。災害だけではなく日常的に今現在も資料は次々に失われていますので、今が大事ということになります。

かろうじて救済した津波被災地の歴史資料は、泥まみれになっていますので洗浄しなければなりません（図１５）。乾いたらハケ（刷毛）で泥を落とします。泥まみれになった資料は洗浄しても夏になるとカビが発生する可能性がありますので、エタノールで消毒をします。

クリーニングをしていて思うのは、日本の古文書はすごいなということです。和紙と墨は、濡れてもにじまないのです。ペンや洋紙ですと直ぐにインキがにじんだり破れたりしてしまいます。しかし和紙は大丈夫なのです。濡れても強いのです。日本文化はすごいなということを、こういう作業をしながらも感じます。襖の下張りにもいらなくなった古文書などを使っていますので、これも貴重な歴史資料になります。断片的ではありますが情報がたくさん詰まっていますので、一点たりともおろそかにせずに、剥がして、一点ずつ写真記録を撮っていきます。ですから被災地の行政の方々には、江戸時代、明治時代に建てられた家の場合、古文書を襖の下張り使っていることがあるので、解体という情報が入ったら、私たちに連絡をしてくださいということをお願いしていました。行政の文化財担当者からあそこの家が解体する予定だという情報をいただくと、私たちは訪問して襖を引き取ってきて保全をしています。

こうした作業を震災直後から始め、現在も続けております。私の研究室のあるフロアーには全国からたくさんのボランティアの方々が駆けつけてくださって、こうした洗浄作業、解体作業などを手伝ってくれています。ボランティアは教員や学生たちだけでなく、地元の宮城県内の市民の方々もたくさん来てくださっています。

旧家には巻物、軸物などの書画類がたくさん出てきます。地元の画家たちの作品などが結構ありますので、洗浄・修復したあとデータベース化していくと、地域の美術工芸に関する文化研究も十分可能になるくらい蓄積されます。従来であれば、このような作品の調査はほとんどおこなわれていないのですが、実は災害を契機にレスキューしてきたことで、このような研究が可能になる状態さえ出てきたということです。

なかには、超一級な作品が発見されることもあります。石巻市ですが、ご当主が関東に居られて不在屋敷になっていたのですが、津波で洗われたので解体するということになりました。地元の郷土史家の方が、あのお宅は旧家だから何かあるはずだ、調査に入ってくれないかという要請が宮城資料ネットにあって、メンバーが解体前の倉庫に入ったところ、中から木箱に入った司馬江漢の油絵が出てきました。彼は江戸時代の画家で、教科書にも載っているような著名人です。衝立仕立てになっていましたので、裏と表の２枚の風景画がありました。驚いたことに所有者の方もこうした作品があると知らなかったのです。要するに数代前の明治時代の先祖の方のコレクションだったのです。

図１７　漫画になった活動

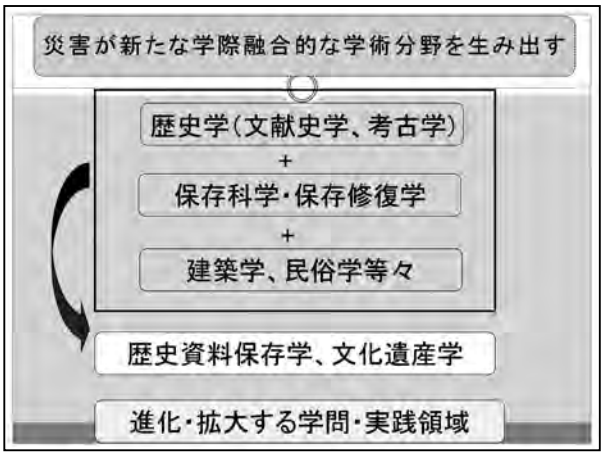

図１８　震災が生み出す新たな学際連携

それが、ずっと倉庫で眠っていたということになります。鑑定の結果、本物でしたよということをお伝えしたときのご当主のご返事にも驚かされました。

「私はあることさえ知らなかったので、そのような価値のあるものならば、社会の役に立つように仙台市博物館に寄贈します」

たいへんな価値のあるものを、いとも簡単に寄付してくださったわけですので、世の中にはこういう方がいらっしゃるのかと、これもまた感動的な出来事でした。

『週刊ビックコミック　スピリッツ』（小学館）という漫画の本がありますが、この雑誌で「ギャラリーフェイク」というタイトルの漫画を描いておられた細野不二彦さんという漫画家の方から、小学館を通じて、私どもの資料保全の活動に感激をしたのでそれを漫画にしたいという話が来ました。「宮城資料ネットニュース」などに掲載していたレスキュー報告や写真などを参考にされて、２週連続の漫画にしてくださいました。

図１７にありますように、レスキューや洗浄している状況などを描いてくださったのですが、ト書きに「こうした活動はフィクションではない。大震災直後、被災地各地において実際におこなわれたボランティアである」とあります。ノンフィクションだということですが、「その中心となったのは、東北大学の平川新教授が主催する宮城歴史資料保全ネットワークという実際のＮＰＯだ」という文章も付けておられました。これもまた、たいへんびっくりしました。私たちがやっている活動が、社会的にはこのように評価され、見ていただいているのか、とたいへん心強い思いをしました。漫画に描かれたこの人物のモデルは誰だ？　などと、ひとしきり盛り上がったりもしました。

Ⅴ　震災が生み出した新たな学際連携

大震災のあと、文化財保全に取り組んでいくなかで、いろんな分野の方々からも多くのご協力をいただきました。津波でやられた古文書や襖を修復するところでは、東北芸術工科大学保存修復センターをはじめ、保存修復や美術史の分野の方々に助けていただきました。また、津波で泥まみれになったものを放置していますと石のように固まってしまうのですが、奈良国立文化財研究所の方々は真空凍結乾燥機を用いて被災資料を乾燥してくださいました。この機械は平城京の跡地から見つかった考古の発掘物などを乾燥させるために使われていたのですが、私どもは紙である歴史資料の保全に役に立つとは全く思ってもいませんでした。ですから、引き受けますよというオファーをいただいたときは、本当に感動しました。このように全国からもいろんな方が助けにきてくださいました。

私たちは歴史学の中でタコツボ的な研究をやっていたわけですが、災害に遭遇することで、保存修復学や保存科学、それから建築学や民俗学の方々など、たくさんのご協力をいただきながら文化財保全をしてきたのだということを実感しています。そうしたなかで新しい学問分野のかたちが序々に見えるようになって来ました（図１８）。つまり歴史学、保存科学、保存修復学、美術史、建築学、民俗学、考古学など、多くの関連分野が被災資料の救助・修復をおこなうことで、歴史資料保存学とか、より大きな意味での文化遺産学といったようなかたちで学際連携が実現したのです。私たち

は災害という非常に大きな困難に見舞われ、ダメージを受けたのですが、そこでへこたれずに、むしろその困難をバネにして次のステップにいくことになったのです。災害は、そういうエネルギーをも生み出してくれたと考えています。

Ⅵ　総合的災害研究の拠点設置へ

今度は東北大学の動きを紹介しておきます。先ほど２００７年に防災科学研究拠点を作ったということを申し上げましたが、拠点を結成した翌年の２００８年に発生した岩手・宮城内陸地震のときにも、この拠点は大きな役割をはたしました。拠点メンバーはそれぞれの分野の特性を活かしながら、調査・研究だけではなく、被災地の救助活動や支援活動などに取り組みました。東日本大震災のときも同様です。

研究拠点では、東日本大震災１ヵ月後に緊急報告会、３ヵ月、６ヵ月、１年後にそれぞれ報告会を開催しました。震災後、様々な情報が世の中を駆け巡っていました。福島原発事故もありましたので、どこまで本当かわからない情報などもたくさん出てきていました。私たちはそうしたなかで、できるだけ正確な、学術的なデータを社会に提供する責任があると考えました。地震のメカニズム、津波の規模、被害の実態、復旧・復興のあり方などを客観的データとして社会に提供するために、こうした報告会を開催したわけです。１年の間に４回で６０本の報告を各分野の研究者がおこないました。これがたいへん高い社会的関心をよんで、報道陣や研究者だけではなく一般の方も会場に入りきれないくらいたくさんの参加がありました。

そうした活動と併行して、新しい動きも始まりました。震災のあった３月下旬ですが、当時の東北大学井上明久総長のメッセージが財務部長を通して私の所に届けられました。「東北大学に災害研究の国際拠点を作りたい。それが被災地にある東北大学の使命である」という内容でした。防災科学研究拠点を中心にして、研究所を作る構想を４月中旬までに練って欲しいという要請だったのです。なぜ４月中旬かというと、２０１２年度の文部科学省の予算に組み込むためには、そのあたりまでに学内でまとめないとむずかしかったからです。時間は２週間程度しかありませんでしたが、研究拠点の副代表だった今村文彦教授（津波工学）などと相談しながら構想を作りました。

研究拠点はそれまで２０人ほどでしたが、発災後には一気にふくれあがって倍以上の人たちが学内からこの拠点に参加してくれるようになっていました。そのメンバーの顔や分野を考えながら、組織編成を練り上げていきました。井上総長も直々に文科大臣に要望をし、私も学内各部局に教員ポストを提供してもらうようはたらきかけをしました。平常時であれば各部局ともそう簡単にはポストを出してくれないのですが、世界的大災害に直面し、東北大学としての役割をはたさなければならないという責任感が各部局長や研究拠点への参加者に共有されていました。そのため、災害に関する国際研究拠点を作るという動きが一気に加速しました。そしてこの年の６月に、文部科学省に翌２０１２年度の概算要求、つまり予算要求として提案したのが「災害科学国際研究所の新設」だったのです。

その組織案は次の６部門構成にしました。①災害リ

図１９　災害研究の国際拠点としての「災害科学国際研究所」

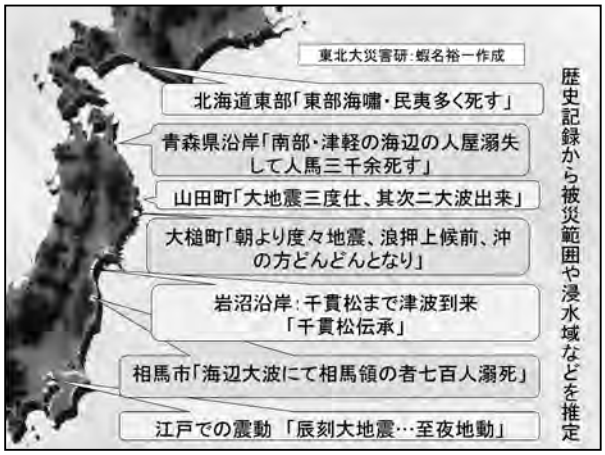

図２０　１６１１年奥州地震津波の歴史記録

スク研究部門（地震災害、津波工学等ど）、②人間・社会対応研究部門（被災地支援、災害文化や歴史資料保存研究等）。③地域・都市再生研究部門（都市再生計画、地域安全工学等）、④災害理学研究部門（地震メカニズム、火山、海洋・気象災害等）、⑤災害医学研究部門（災害医療国際協力、災害精神医学、災害医療情報学等）、⑥情報管理・社会連携部門（災害アーカイブ、災害復興実践学等）、です。これは、地震発生・津波発生、被害実態の把握、復旧復興、防災研究の促進といった、災害メカニズムの研究と防災研究の促進をめざした構成にしたものです（図１９）。これによって、理学も工学も医学も情報学も歴史も法学も経済も心理もといったように、文・理の多くの分野が災害研究にかかわることが可能な体制になりました。この案でも文部科学省との折衝を進め、震災から１年後の２０１２年４月に「災害科学国際研究所」が開設され、その初代所長を私が仰せつかったのでした

Ⅷ　過去の津波を復元する

こうやって大学の内外から各分野の研究者を結集してきたのですが、集まっただけで、それぞれがタコツボの研究をやっていたのでは意味がありません。そこで異分野との学際研究を奨励し、災害研究の幅を広げ、新規研究に力を入れることにしました。そのなかから一つの事例を紹介しておきます。

それは過去に発生した地震津波を文理連携で復元する研究です。私のいた歴史資料保存研究分野と津波工学研究分野、地質研究分野（低頻度リスク評価研究分野）が連携して、４００年前の１６１１年の慶長奥州地震津波の共同研究をおこないました。歴史研究の側で分析の基本となる記録や古文書類の調査をおこない、地質学は沿岸地帯の津波堆積物調査を実施し、津波の浸水域を想定しました。そうしたデータをもとに、津波工学のシミュレーション技術を駆使して、震源域や津波高などを計算したのです。

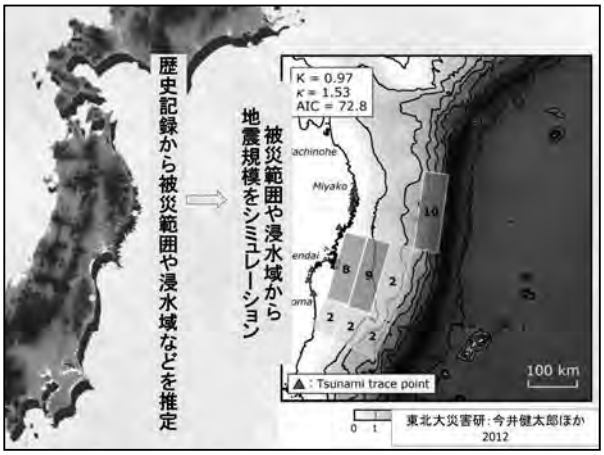

図２１　文理連携による 慶長奥州津波の再検証

津波全体の犠牲者を示す数字としては、仙台領内で１８００人ほどが犠牲になったという仙台藩の記録や、奥州全体では５０００人くらいの犠牲者が出たという記録もあります。このほか、現地に即した史料にもとづくと図２０に示したような全体像も判明しました。北部からかいつまんで説明しますと、北海道の東部には「東部海嘯・民夷多く死す」という記録があります。「民夷」の「民」は和人、「夷」はアイヌのこと、「海嘯」は津波のことです。人数はわかりませんが、北海道東部にも津波が押し寄せ、多くの人たちが犠牲になったことが確認できます。東北太平洋岸北部では「南部・津軽の海辺の人屋溺失して人馬三千余死す」とあります。南の相馬では、「海辺大波にて相馬領の者七百人溺死」。江戸には津波は来ていませんが非常に大きく揺れたという記録があります。こうした記録を地図の海岸線に置いていきますと、津波がどの範囲まで来たのかというのがおおよそ推定できるようになります。

こうした列島上の位置関係のほかに、それぞれの地点で浸水域は内陸のどこまでかを推測させる記録や、どのくらいの建物や田畑が浸水したのかを知ることができる史料もあります。古文書などの歴史記録で確認できる災害データというのはこのようなものなのですが、これに津波堆積物の調査結果を加え、津波工学が開発したシミュレーション技術を適用することで、当時のマグニチュードや津波の範囲と規模なども推測できるようになります。例えば北海道東部に犠牲者が出るくらいの津波であれば、震源地はこのあたりにないと津波はそこまで行かないでしょう、あるいは、震源地がここだけであれば南の相馬にまで津波は行かないでしょうといった解析をすることになります。そうするといくつかの断層が滑ったということを想定しなければなりません。そこでこの研究では、東北地方太平洋沖の七つの断層が滑った結果、これだけ広範囲な津

波が発生したのだろうという結論を導いたのです（図２１）。これをもとに、４００年前の慶長奥州津波の再現動画も作りました（本稿では省略）。

地震発生後、およそ１５分ほどで三陸の突端の所に津波が押し寄せてきます。２８分後に牡鹿半島、仙台湾にずっと津波が入ってくるのは４０分後あたりです。このように文・理の研究者がそれぞれの研究テクニックを活かして融合すると、４００年前の地震と津波が復元できるのです。慶長奥州地震の地震規模はマグニチュード８．４～８．７と算定されました。じつはこの海域では１１００年ほど前の８６９年（貞観１１）にも大きな地震と津波が発生していました。貞観地震・津波と称していますが、そのときのマグニチュードは８．３～８．４とされています。陸奥の国府である多賀城という都市では１０００人が津波の犠牲になったと、朝廷の『三代実録』には記されています。そして２０１１年には東北地方全体でおよそ２万人弱の方々が津波の犠牲になりました。

津波堆積物や考古学の研究によって、２０００年ほど前の弥生時代にも大きな津波があったということがわかっています。したがって、こうしたデータを見てきますと、この海域では地震・津波がだいたい４００年から１１００年の間隔で発生してきたということになります。

地震・津波の研究は、従来それぞれの分野でおこなわれていたのですが、東北大学に防災科学研究拠点を作り、そして災害科学国際研究所を作ることによって、こういう文理連携の災害研究が可能になりました。ほかにいくつもの異分野間の共同研究が動いています。こうしたなかで、歴史学がはたす役割ということも見えるようになってきました。史料から読み取った災害記録をもとに、地震や津波の規模と周期を分析する。つまり、何年おきにそういうことが起きているのかということが記録でわかるわけです。その周期性と規模の予測が、現在および将来にわたって防災対策の根拠になります。

例えば宮城県沖地震は三十数年程度の周期性があるといわれてきました。１９７８年に前の宮城県沖地震がありましたが、次が想定通り３０年後あたりに発生するのだとすれば西暦２０００年代に入ったら、発生確率は相当にあがってきていることになります。２０００年頃の予測によると、宮城県沖地震が発生する確率は２０年以内には９０%程度以上、３０年以内には９９%となっていました。いつ発生してもおかしくはないという状態でした。だからこそ、宮城県では学官民をあげて防災対策に取り組んできたのです。

大きな地震や津波は５０年ごとに起きるのか、あるいは１００年おきか数百年おきなのかということがわかることによって、どのように防災対策に取り組むかということが変わってきます。もうすぐだということになれば、対策にも切迫感が出ます。あと数百年は来ないねということなれば危機感はとても希薄になります。５mの津波か、１０mか、２０mの津波かによって防潮堤の造り方も変わってきます。しかし、防潮堤を高くしただけでは被害は防げないということは、この東日本大震災で私たちが経験したことでした。

このように、現代の防災対策に歴史学は大きく貢献することができるのです。言い換えれば、歴史資料なくして周期性の把握は困難なのです。古文書・古記録を分析していくことによって災害記録を抽出し、それによって周期性を把握して防災対策に反映させる、という関係です。つまりこれは、歴史学が発する実学としての役割です。歴史学は過去の政治や経済や文化、社会のあり方などを多方面から調査・研究する学問ですが、現代や未来の生命や財産を守るために歴史学がはたすべき新しい役割が明確になったと私は考えております。

東日本大震災後の２０１２年に設立された東北大学の災害科学国際研究所では、図２２に示したように、多方面から過去の災害史を復元できるような研究分野の構成にしています。古記録や古文書は千数百年前から残っていますから、歴史資料の研究によって災害履歴はつかめます。しかし文字記録がない先史時代は地質学や考古学の研究者が津波堆積物や地割れの痕跡を発掘するということになります。明治以降になると地震学が発展してきます。津波工学も戦後に大きく進展しました。災害科学研究所には火山学の専門家も入っておりますので、噴火予測ができます。こういう文・理の多様な分野の研究者が研究を進めることによって、災害研究が促進され、より効果的な防災・減災の対策がとられるようになっていくのです。その役割の一端を歴史学も担っているということを自覚していきたいと考えております。

図２２　文理連携による歴史災害の周期予測

図２３　ふるさとの歴史をよみがえらせる

Ⅷ　被災地で考えたこと　－ふるさとの歴史をよみがえらせる－

私は２００３年の宮城県北部地震を契機に、文献研究だけではなく、歴史資料や文化財の保全という実践的活動に入っていくことになりました。その後、２００８年の岩手・宮城内陸地震、２０１１年の東北地方太平洋沖地震を経験してきました。ここ十数年は地震・津波とともに歩んできたというような状態です。特に２０１１年以後、被災地に入って、津波のために家が壊されたり、集落ごと流されたりした方々とたくさんお目にかかりました。生活が再建できるかどうかもわからない状態なのですが、そうした方々から、自分の家やこの地域の過去のことを知りたいという声をしばしばお聞きしました。家を失い故郷を喪失したがゆえに、昔のことを無性に知りたくなるということだったのです。

最初の頃は、レスキュー活動をするのが精一杯だったのですが、２年目３年目となるにしたがって、もっと自分たちにできることはないかと考えるようになりました。多くの市民やいろいろな分野の研究者が被災地に入ってボランティアで支援の活動をおこなっていました。たとえば祭りを復活させるために衣装や舞台を提供したといった話などもありました。こうした動きを見ながら、文化財レスキュー以外で私たち歴史研究者にできることは何かないのか、ということを考えるようになりました。歴史研究者は様々な史料から歴史を分析することを専門としていますが、宮城資料ネット事務局のメンバーと相談をしていくなかで、その専門を活かして「被災地の歴史を叙述によってよみがえらせる」ことができるではないかと思うようになったのです。そこで「よみがえるふるさとの歴史」シリーズを企画しました。ＮＰＯ法人宮城資料ネットの会員に呼びかけて執筆者を募り、教育と心の支援に力を入れている上廣倫理財団に助成をお願いし、出版は蕃山房という地元の小さな出版社に依頼しました。現在（２０１５年６月）までに８冊出しております。２０１６年春までには全１２巻を刊行する予定です。ぜひご覧ください。

この「よみがえるふるさとの歴史」シリーズでは、通史ではなく、ワン・テーマを基本にしました。その地域に即したテーマや、叙述が可能な特定の史料群を対象にして、部分的でもよいから地域の歴史を復元・再生させようという試みです。例えば、『慶長奥州地震津波と復興　四〇〇年前にも大地震と大津波があった』（蝦名裕一著）では、４００年前の地震・津波の記録を調査・発掘し、被害の様相や復興の過程などを描いています。『荒浜湊のにぎわい　東回り海運と阿武隈川舟運の結節点』（井上拓巳著）が対象とした荒浜は、２０１１年の津波で全滅した宮城県亘理町の港町ですが、震災前に調査をしていた古文書データをもとに、かつて江戸時代に、この荒浜がどのような賑わいをみせた地域だったのか、南東北と江戸との物流・海運をつなぐ重要な拠点であったことなどを描き出した作品です（図２３）。

一般向けに企画したこのシリーズでは、専門用語は使わない、難解な言い回しはしないということを徹底するために、出版元の編集者が市民感覚で読んで執筆者にいろいろと注文をしてもらいました。そのため内容のレベルは高いが、とても読みやすい郷土史となりました。専門を活かして被災地に密着したこうした仕事が

できるのだということを私たちも実感していますし、何よりも被災地の住民の方々に喜んでいただいているということが、とてもうれしいことです。歴史研究者冥利につきるといえます。

郷土愛をもった郷土史研究

史料保全を進めていくなかで、歴史研究者に対する地元の方々や郷土史家の方々の期待がとても強いということを実感するようになりました。ところが歴史研究者は、自治体史などの執筆で貢献はするのですが、実は地元の人たちが興味や関心を持っていることについての情報提供や研究結果をあまり積極的に発信していなかったのだということも認識するようになりました。もちろん私自身もそうだったわけです。

学術雑誌にはいろいろな地域のフィールドワークや史料調査にもとづいた論文を書いてきているのですが、確かに地元の方々向けの文章は自治体史以外ではそれほど書いてきてはいません。いくら特定地域の研究結果だとはいえ学術論文は理屈で書かれていますし、専門用語が多用されていますので、一般の方々が読んでも難解ですし、おもしろくもないのです。学術雑誌は専門家向けですから、それでいいのですが、やはり一般の方に向けたわかりやすい研究結果の発信が求められていると考えるようになりました。

歴史研究者は学会の中で生きていますから、論文を書いて業績を上げていかなければなりません。学術雑誌に論文を書かないと評価されませんので、それはそれで一生懸命やっていかなくてはいけないのですが、それは学会のなかでの業績にすぎません。論文を書いただけでは地域への還元にならないということです。

そこで宮城資料ネットでは、調査した結果をできるだけ地元にお知らせする現地報告会をおこなうようにしています。この地域で発見された史料にはこういうことが書いてあり、こういうことがわかりますということを、古文書を読みながら紹介します。そうすると地元の人たちは、古文書のちょっとした記述からそういうことがわかるのか、と大いに地元史に関心をもってくださるようになります。そういう古文書ならどこそこの家にもあるよ、という情報が寄せられるという効果もあります。

地域を這いずり回って資料保全をやっていくなかで、そうした地域を自分にとっての郷土だと思わなければいけないと考えるようになりました。地元の方々が地元を愛し、文化・歴史に対して強い関心を持っているのと同じように、私自身も郷土への愛着を共有して歴史研究を続け、その成果を、できるだけ地元にわかりやすく提供していかなければならないという思いです。自分が調査をやっている地域、そのフィールドは自分の郷土だという思いを込めて、つまり愛情を持って地域研究をやっていくということです。

今日は私の出身地のうきは市（福岡県）から、たくさんの方々がこの会場に来てくださいました。ありがとうございます。生まれ故郷への愛着は強烈ですが、いま私が住んでいる仙台も故郷だと考えるようになりました。私にとっては郷土から移っていった場所であり、職場のある場所なのですが、自分の子どもたちにとっては、まさにそこがふるさとなのです。そうであるならば、子どもたちの故郷である仙台の地は私にとっても故郷でなければなりません。こうして私は、あちこちに故郷をもつことができるようになったのです。

今回の東日本大震災にあたりましては、全国から多くのご支援をいただきました。今日もたくさん参加しておられる文化財関係の方々からも、先ほどご紹介しましたように、学際的なご支援をいただきました。この場を借りて、あらためて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

東日本大震災後の民俗芸能の再開

東北歴史博物館　小谷竜介・大久保春野

はじめに

今ご紹介に与りました、東北歴史博物館の小谷でございます。「民俗芸能の再開」というお題をいただきまして、今日はお話をさせていただきます。

私自身は民俗学を専門としております。その縁で無形文化遺産全般をいろいろと扱ってまいりました。先ほど平川先生のご講演でもお話がありましたが、一般に、文化遺産、文化財といった時に、歴史であったり美術工芸であったり、そういうものに目が向くわけですけれども、この東日本大震災においては、同時に、無形文化遺産に対して大きく目が向いたということも特徴です。それは、文化遺産の保全という点では非常に大きく、新しい潮流だったのかなと思っています。

私はこの問題について、民俗芸能そのものをやって十数年という経験から関わりました。たまたま震災の時は県庁で文化財全般をやっていましたので、文化財レスキューそのものにも関わりましたが、それと並行して、宮城県内の様々な場所で起こっている民俗芸能の今後、それから芸能に限らず祭礼行事の今後をどうしていこうか、というのを、地元の人たちと一緒に考えることも大きな仕事になりました。

１．無形の文化遺産の被災とは

無形の文化遺産が被災する、とはそもそも何なのかという問題があります。

私なりに見ていくと、一つは「人の被災」という問題があるわけです。震災で、演じ手の人たちが亡くなるという現実。このあと事例でも若干出しますが、東日本大震災、そしてその後に非常に大きく目立っている団体の一つに「雄勝法印神楽」という、国の重要無形民俗文化財に指定されている神楽が、石巻市の雄勝にあります。ここは津波によって、用具の流出という、ものの被災も大きかったのですけれども、それ以上に、高橋仁夫（たかはしたねお）さんという会長をこの震災で亡くしました。彼の演技というのは、私は民俗芸能を始めて１０年と言いましたが、そんなにそちらに素養があったわけではないのですけれども、ずっと雄勝法印神楽に通っていて、ある時とても素晴らしい舞というのを見たのです。本当に美しい舞でした。それが仁夫さんの舞だったのです。私のなかでは、仁夫さんの舞というのは、ある種、芸能というものがどういうものか、というのを教えてくれる踊りだったわけですが、その彼を亡くすというのが、私にとってもたいへんなショックだったわけです。当然、彼を師匠として崇めていた保存会の神楽師の人たちにとってもショックというのはあまりあるかと思います。ただ一方で、人はやはり亡くなるものなわけで、それは自然に病気ほかで亡くなられることもありますし事故というのもあります。その意味でいうと、無形の文化遺産の被災として考えた時、被害として考えた時に、「人が亡くなる」というのはどういうことなのだろうかというのももう一方としてあるだろうと。これはものすごくドライな言い方なのですけれども。

そして、一方でいうと「ものの被災」という問題。道具が流れてしまった、壊れてしまった、という問題があります。道具がないとできませんから。お面を被らないで舞うということは、面を被る神楽では、それを「舞っている」とは言いません。ただ身体を動かしている、ということになります。その意味でいうと、直接的には、ものがないと芸能を再開するという面ではどうしようもありません。ですので、ものの被災は、被災という点では直接的な被害となります。

では、それだけなのだろうかと考えると、私はもう一つとして、「環境の被災」というのを強く訴えています。無形文化遺産の最大の特徴は、それが地域のコミュニティによって支えられている、ということがあります。そのコミュニティがなくなる、それも物理的になくなってしまったということもありますが、今回は「消滅をする」という問題が生じています。防災集団移転という移転事業において、その集落がなくなることが決定をしているという地域があります。もちろん全てではないです

が、それがなくなる。芸能を支えているコミュニティがなくなった時に、残る芸能とは何なのだろうか、と考えると、実はこの問題、これはもうまさにお金でも時間でも解決できない問題なのではないかと考えています。

図１の写真はそうしたことを語っているものですが、鳥居があって、その奥側。たぶん鳥居があるということはここはお社だったのでしょう。お社は流れてしまって、写真では鳥居の下に小さい塊が見えると思いますが、何かと思ったら、これは神輿、壊れた神輿なのです。この地域の人がそれを見付けてきて、それをお社として置きます。こういう形で、コミュニティの場で信仰というものは、とりあえず何か形があれば、地元の人たちは、そういうなかで取り戻していこうという動きになるわけです。これがまさに用具の被災ということです。

図２の左側の写真は、この汚らしい状態は何かというと、震災の直後に、芸能の用具を入れていた、よくある衣装ケースですが、この衣装ケースに入った状態で流れたのを見付けて、「僕らの道具だ！」と、どこかの倉庫だかに入れて、そのまま避難所、仮設住宅と乗り切っているうちに、そのことをすっかり忘れてしまって２年間放置されていたものです。そして、ある時、あれ、そういえば神楽の用具って見付けたよね、と。有形のレスキューでも話題によくなっていましたが、私が海水を怖いなと思うのは、２年間経ってもこれはまだしっとり濡れた状態で見付かりました。カビも生えてこんな状態になっていました。右は、拾い集めた太鼓だったり、流れてきて持ち主がわからない獅子頭だったりの写真です。

図３の写真もそういう太鼓です。これは４０㎞ぐらい沖合の金華山という島で発見されたもので、これはお前たちの太鼓じゃないのか？　と持ってきてくれたものです。当時太鼓がこれしかなかったのでこれを使ってお神楽をやっていたのです。当然皮が濡れて伸びた太鼓ですから、何かこう変な音がするのですけれども、それでも太鼓が鳴らせる幸せというのを神楽師の人たちが話していました。

大曲浜というところの獅子頭も一個だけ発見されました。右下の写真はその直前に私が調査に行った時たまたま撮っていたものですけれども、ちょっと茶色い髪の毛が特徴でした。最近、獅子頭に限らず、道具をつくる時にＦＲＰ（繊維強化プラスチック）を使うと軽くて安くできますので、結構使われます。しかしそのようななかで、この獅子頭が唯一古いもので、たぶん江戸期の終わりぐらいと思うのですけれども、木製の獅子頭です。重たいもので、しかも茶髪なので、あまり獅子舞をする時に登場しないのですが、地元では「一番大切だ」と言っていたものです。なぜかそれだけが右上のような場所でぽこっと見付かったのです。これをきっちり元の状態になおすことも可能ですし、もっと綺麗な状態にもなおせるのですけれども、もともとここの獅子舞はすごく動きが荒いのです。がんがんぶつけて壊したりしているので、この頭も再度ペンキでべったり塗っていたものなのですが、どうしようかと地元と話していて、ＦＲＰでいくらでもつくれるし、これこのまま残したら？　という話をして、今この状態で保存されています。震災に遭ったという記録になるよね、ということで、そういう状態に残してもらっています。

図１　無形文化遺産が被災するということ

図２　被災した芸能の用具たち

２．再開の道のり

道具を取り戻すとは

では、道具を取り戻す、というのはどういうところに問題があるのだろうかということです。用具、芸能の用具、これはもちろん、例えば無形民俗文化財に指定されているというのは、その技術、踊りが指定されているのであって、道具も共に指定されているというのはあまりありません。京都の祇園祭が「重要無形民俗文化財祇園祭」であると同時に、「重要有形民俗文化財の祇園祭山鉾」というのが二十数基だか指定されていたかと思いますが、無形と有形が両方指定されている例は、このほか、山車行事以外ほとんどない。その意味では、このお面というのはそれ自体が無形文化遺産として保護の対象にはなっていません。彼らが使っていた３２面のお面のうち、その後拾い集めた３面を除き、残りを全部なくしてしまいました。では、それを取り戻すために、写真が少しあるので、これで似た面を発注すると、男面なら３万円ぐらいで売っているのですが、彼らはそれは嫌だと。市販品を買うというのは意外と簡単なわけですし安価にできるわけですけれども、それが果たして「芸能を取り戻す」ことになるのか、というのが実は大きい課題でした。雄勝法印神楽は国指定ということもあって、かなり熱心にやったというのもあるのですが、それは、一つはこれを見本例として、ぜひほかのところでもやってもらいたいというのもあって、いろいろとお手伝いをしました。それに限らず多くのところでは、やはりどうやって震災前の道具を取り戻そうかということでいろんな試行錯誤をしました。

神楽を取り戻す　再構築

彼らの面を正面から撮った写真は図４の右下の真ん中のものしかなかったわけですが、これからどのように複製をつくっていくか。今回はいろいろ経緯があって、彫刻修理の専門家である美術院国宝修理所にお願いすることになりました。美術院では、これまでの複製づくりの経験から、これまでにない方法を考えてくれました。プラモデルをやる人は知っているかと思うのですが、バルサと呼ばれている用材で、すごく柔らかい、加工しやすい材で仮に彫るのです。ちょっと彫りすぎたところはパテで埋め、写真から推定できる形に整えていきます。これを基にして、最終的に本彫りにしていくのですが、その過程で、このバルサ材の面を顔に着けてみたりするのですね、神楽師と技術者が対面しながら。顔に着けると、今回私も初めて知ったのですけれども、頬と額の３点でおさえるらしいのですが、この頬の当たりが違うとか、それから、諸々準備する時に胡坐で座ってその膝に上に面を乗せるらしいのですけれども、「あ！　これ、乗っけた感じが一緒！」とかいうように、神楽師はやはり、当然表面から見た表情とかというのを見ていますが、同時に使う側として、そういう身体感覚のなかでの面というのを持っています。あとはこの神楽は台詞を言うのですが、実際台詞を唱えると、この声の籠りの音が違うとか、そういう様々なところを、ずっと一個一個確認しながらつくっていきました。図４の右上の写真は全部添えて試作品と本物、できあがったものと並べたものですが、一個一個試作品でやりながら、顔を見てもらってなおしていくというのをやりました。

図３　被災の状態で保存へ（右上の獅子頭）

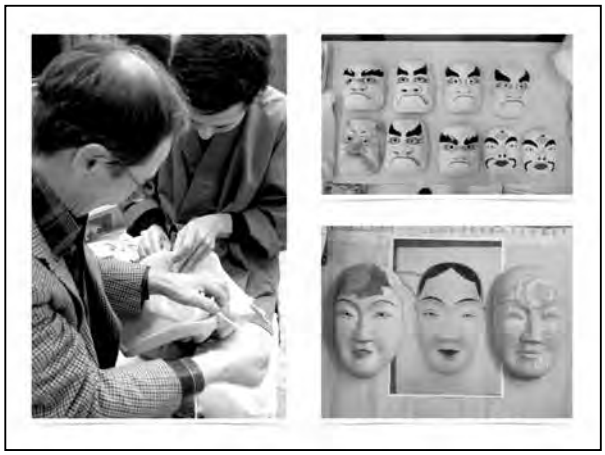

図４　雄勝法印神楽 面と神楽の再構築

面倒くさくて、通常の何倍も時間の掛かる作業をやったのですけれども、ここで重要だったのは、やはり、なくなった面がただ発注して届きましたではなくて、そのつくるプロセスにおいて、この面はどういう面で、どういう表情だったのかというのを、神楽師は頭の中でもう一回再構成をし、本当にこの大きさだったのか、ということを確認したところにあると思います。ちなみに写真のお面というのは結構大きいお面で、普通の面の１．５倍くらいの面なのですが、一番初め彼らも忘れていて、試作品をつくったら２倍ぐらいのができてしまいました。みんなで、これ、大きすぎる、とか言いながらなおしました。もっと小さかった、大きかったと、多くの神楽師がそこに関わりながら皆でつくっていく、このプロセスは、まさに神楽を取り戻していくプロセスと同じこと。イコール。 単に「面をつくる」ではなくて、そこで「取り戻し」ていくという行為が確かにあったということになります。

こうしたやり方を、ほかの獅子舞組の獅子頭やほかの芸能道具をつくる時に採用して、道具を取り戻していきました。また、用具をつくるところも、こうしたやり方が当然のことであると、こうしたやり方で面倒を顧みず用具をつくってくれました。もうできあがっている既製品を買うのではなくて、きちっと地元の人と話しながら、もっと大きかった、重かった、このハンドルが太かった細かった、そういうのをディスカッションしながらやることが、この芸能を取り戻していくという上でとても重要だったと。 そうしたことを、つくる業者、支援する側の人、そして、受けている芸能の担い手たちも行ってきたのです。

ただそうは言っても、今行われる芸能というのは、どこでやるのかというと、仮設住宅であったりとか舞台であったり、というような状況が続いています。 仮設住宅というのはどういうところにあるのでしょうか。私が見てきた、雄勝法印神楽の雄勝なんかですと、もともと住んでいたところからおよそ一番近くて１５㎞、遠くて２０～３０㎞という、同じ石巻市内なのですが、車でだいたい３０分～４０分くらいのところにあります。信号のない「雄勝ハイウェイ」と地元で呼ばれているような、北上川の堤防上の道を２０～３０分走ると仮設住宅があるところです。そうすると、そもそも雄勝というところはものすごく突端の離れたところにありますから、震災前に彼らが仕事に行く時には車で１時間くらい掛けて通勤をしていたのです。それが３０分市街地に近いところに住むようになった。ということは、通勤は２０分で済むようになった上に雄勝に戻るには３０分掛かる。どうなるかというと、もう戻ってこない。戻ってくる理由がない人がたくさんいるわけです。せいぜいお墓がある。でもお墓といっても墓石も全部流されていたりするのですけれども。では、どういうふうにしてそこで行事をやっていくのか。 実はこの問題というのは、別に雄勝、石巻に限らず、津波被災地の多くで、もともと住んでいたところに住んでいない人が山ほどいて、どうやって芸能を演じる場を取り戻すのか、というのが悩みになっています。

図５の写真は先ほどの大曲浜（東松島市）の獅子舞です。ここにおよそ５００軒の家が集住していたところの５００軒全て流されました。そこで、獅子舞は集落内を回っていたのですが、今はトラックに獅子頭を乗っけて、巡業というか、練り歩くというか、本当に荒野のようななかをただトラックが走るというのをやっています。彼らは仮設住宅があるところで獅子舞をやっているわけですけれども、その所在地はもう点在しているわけです。

右上の写真は国指定の雄勝法印神楽をやっている震災前の写真ですけれども、ちょっとわかりにくいのですが、何かぱらぱらとおばあちゃんと子どもが何人か写っているだけなのですね。気付いて途中から撮ったのですが、ある瞬間に、見ている人が私と私が連れていった学生の二人だけというタイミングがあったのです。何が言いたいかというと、神楽というのは彼らにとって日常なわけです。お祭りの日になると神楽の音が鳴っ

図５　仮設住宅で芸能を再開するということ

ているわけだけれども、それはいつも見に行くものではないわけです。それが震災後の写真がその下です。同じところです。同じところの、こっちも８０軒ぐらいの家が全部流れた集落ですが、お祭りをやるとわぁっと人が集まってくるのです。これはもちろんそこでお祭りが復興したからというので来る雄勝以外の人もたくさんいるわけですが、一方で地域の人も来る。なぜかというと、お祭りに参加する権利はとりあえずまだ持っているから。そうすると、集落に戻る理由というのは、ここで初めてあるわけです。

震災の日、津波から逃げて避難所に行き、もう家はないことはわかって、それ以来避難所にいて、そして雄勝に戻る理由もなく、お祭りがあった時―実は１年と１ヵ月ぶりにやったお祭りですけれども、その時に、震災以降初めて会った人どうしが、見ていると目の前で結構会話が始まるのです。雄勝に限らず、先の大曲浜も、私のこの横で、「今どこにいるの？」とかそういう会話。そして、震災直後にお馴染みになった携帯の番号交換するおばあちゃんたちとか、そんな感じで人が寄り集まる。もう一度触れ合う機会を与えるというのは、芸能が持つ、ものすごく大きい力です。

また、図６の右上の写真のように、もうこちらには何もない、これは鹿折、浪板というところで、この辺に気仙沼でちょっと有名になった第１８共徳丸という大きな船がずっと残されていたあの場所ですが、そこで、「虎舞」をやるからといって子どもたちもわっと集まってきて、集まることによって新年会をこの時開いて、地域の人で宴会をやる。芸能をやるというのは、とりあえず、この仮設住宅の段階においては、やはり人を集めるというものすごく大きい力、それは先ほどの平川先生のお話と本当にそのままつながってくるわけですけれども、震災前をそのままつなぐというところでとても重要になっていきます。

避難所での再開　日常回帰の第一歩

ですので、再開をすることの意味、これを考えてみたいと思います。

芸能の再開は、どのタイミングから始まったかというと、一番初めは避難所になります。何をやったかというと、これです（図７）。皆さんのパンフレットにも写真を載せてもらっていますが（９０頁）、写真だけ見てもよくわからないですね。どう見てもここから出ているのはスリッパだとわかると思うのですけれども。座布団をたたんで、耳にスリッパ。そして、目は缶ビールなのですね。何をやったかというと、当時はホテルの避難というのがあったのです。たまたまホテルで避難している時に太鼓を見付けて、たまたま笛を持っている人がいたので、おもむろにお囃子を始めたら、地元のおばあちゃんが「お囃子やるんだったらお獅子さまだっぺや」と言ってつくったのがこれなのです。座布団製の獅子頭。これは、もちろんその舞い手の楽しみという側面、お囃子をやって獅子を振っていることが楽しいし、それを見るということで癒されるという側面もありますけれども、たぶんもう少し分析していくと、何もない避難所という、特にホテル避難所という、衣食住はたぶん十分、暖かい空間、温泉入り放題というなかで、一方で自分の家があった場所がどうなっていくのか、という不安のなかで、日常を取り戻す第一歩がこういう芸能だった

図６　芸能の持つ大きな力

図７　避難所で再開したお獅子

図８　２０１２年１月３日　大曲浜獅子舞

図９　祭礼と芸能の再開

のではないか、というふうに思います。こういう避難所の民俗芸能というのは、避難はこのあと８月ぐらいまで続きましたので、震災から５ヵ月くらい続きました。その間には、雄勝法印神楽の人たちも慰問に行ったり、それ以外にもいろんな芸能が慰問に行ったり、そして芸能を行うことでいろんなものを取り戻していくということがありました。

仮設住宅での再開

これが仮設住宅の時期になっていくとどうなっていくのかというと、今も仮設住宅の時期でもあるわけですが、暮らしを取り戻していくなかで、民俗芸能というものをやはり徐々にどんどん日常のなかに持っていこうとするわけです。一方で、そういうことをやっていくことが本当に必要なのだろうかという苦悩というもの、そういう指摘を受けることというのがあって、躊躇するところもたくさんあったのもまた事実です。ただ、そういう苦悩を乗り越えてやってみると、多くの人が笑顔になりますし、先ほどの座布団の獅子頭で日常を取り戻すという意味でいえば、道具を取り戻していくことで、震災前に唯一戻れる場に、この芸能というものが、そしてお祭りというものが位置付けられていくということがあったのかと思います。その意味ではまだいくつか、頑張ってやろうよ、と声を掛けているところもあるのです。やらないよりもやった方が間違いなくいいのですが、一方でまだできないところというのもあります。

先ほどの話に出ていた大曲浜獅子舞の２０１２年1月３日の写真（図８）です。明確な線引きができるものはありませんが、市と町での仮設住宅への対応の大きな違いの一つに、町は結構集落とかの単位で仮設住宅をつくったりとかコミュニティの維持に力を入れているのですが、市は意外とドライに、抽選で仮設住宅入居を決めたりして、どこの仮説に入っているかわからない、という傾向があります。しかも個人情報と称してどこの仮設に誰が住んでいるというのは行政は一切教えてくれません。さらに、「みなし仮設」というアパートを借りている人もいます。大曲浜５００戸、皆どこに行ったかわからない、散り散りばらばらの状態で彼らが採った戦略は二つです。ＳＮＳ。例えば、フェイスブックのアカウントを立ち上げて、そこで情報をどんどん拡散する。もう一つはマスコミにどんどん情報を流します。何をやったかというと、「２０１２年の1月3日の午前7時に大曲浜橋に来い」。橋の上に来いと言って、この日、僕が６時半くらいに行くと、本当にちょうど１月３日、朝焼けの時間に、四方八方から車に乗ったり歩いたりして、この橋に向かって大曲浜の人が集まってくるのです。本当にこの時は橋の上にもみくちゃになるくらい人が集まって、まさにこの芸能・獅子舞ができるというのを喜んでいたのです。けれども、こうしたことを始める前に彼らが何と言っていたかというと、「大曲浜の獅子舞再開できない？」って聞いたら、「うーん、でもね、大曲浜の獅子舞というのは不幸がある人間にはやったらいけないのですよ、不幸がある家に行ったらいけないんだ。大曲浜で今不幸のない人間というのは一人もいないのだよね、だからできないんですよ」と、彼らは言っていたのです。３年はできないよ、と言っていたのですが、若い連中から、そんなこと言っていないで獅子舞やろうやろう、と突き上げられて、やって、そして

人が集まる。これはもうまさに民俗芸能の持つ力の典型かな、というふうに思っています。

３．再開することの意味

いろんな写真を説明し出すともう止まらないのですけれども、図９が先ほど、平川先生のお話に出てきた戦国時代の文書があったという名振（石巻市・旧雄勝町）というところです。ここは「おめつき」という芸能を伝えていました。震災後に、流出した道具を取り戻すことができました。ここの人とちょっと話していたのは、名振は四つの小さい地区からなっているのですが、四つの地区がそれぞれおめつきという即興芸をやるのです。宿を決めてそこでやっていって、しかも当番を決めて、四つの宿が順番に組が回っていくというシステム自体が祭礼のシステムだったわけです。名振は１５０戸あったのですけれども、もう今２０軒ぐらいしか残らない。四つの組で昔ながらのようなお祭りはできない。ここは県の指定文化財になっているのですが、こんなことで文化財として大丈夫なのか、もうだめなのではないでしょうか？　と訊かれたのです。いや、いいから今やれることをやってください、というのをお願いしたのですが。何はともあれ、やらないことにはきっと動かないだろう、と考えました。今戻る決心をしている人たちの多くは、今実際にそこでウニを獲ったり漁や養殖をやったりして生きている人たちだけになっています。ここで食っていける仕事って漁業しかないのですが、そういう一次産業をやっている人なんて１５０軒のうちの二十数軒しかなかったのです。残りの１３０軒の人をどうやって取り戻していこうかというシステムづくりというと、すなわちこれが多くの地域で課題となっているわけです。

お祭り以外にもイベントをやるとたくさんの人が集まってきて、たくさんの人を集めていくことで自分たちをアピールする。そこで何とか地域を取り戻していこうということが行われている。先ほどの大曲浜、５００戸ほどの彼らが住んでいた場所というのは、居住危険区域というのに指定されていますので、一応、何か違法行為をしない限り未来永劫あそこに人が住むことはできません。ですので、大曲浜という集落はもうなくなるわけです。彼らは「大曲浜獅子舞」を通して大曲浜を残す、歴史に残すのだ、というのを言っています。

復興後　地域社会の再構築のために

「浪板虎舞」という芸能がある浪板地区というのは５００軒以上の、結構大きい集落だったのですが、半分以上流されて住めなくなりました。震災前までは、浪板に住んでいないと虎舞やってはいけない、というふうに言っていたのです。だけども、浪板に住めなくなった虎舞の舞い手が山ほど出てきた時に彼らは決心したのです。「浪板虎舞をできる人間が浪板の人間である」と。それまで就職などで横浜とか東京とかに出てきた人間は浪板虎舞を舞うことができなくて、見るしかできなかったのですが、震災後自分たちもできるようになったと喜んでいます。そんなことしていたら、これはちょっと余談ですけれども、震災後浪板虎舞の音声が欲しいという情報があったので、何かと聞いたら、副知事がメキシコにいく時にお土産で欲しい、と。浪板の人がメキシコに移住していて、そこで浪板虎舞をどうもやっているらしいのです。ということは、メキシコに住む彼らも今後は浪板の人になるのかな、と思っているわけですが。そんな感じで民俗芸能というのは広がっていきます。

復興後、ということなのですが、課題のいくつかは、例えば後継者の問題とかいろいろと出てきています。そういうことというのは、実は震災前の問題がすごく大きく発露している、というところがあります。そのなかで、文化遺産としてどうやってきちんと後世に遺していくのか、というのが課題になるわけです。ただ、民俗文化財、そして無形文化遺産というものが持つ本質、ユネスコの無形文化遺産条約でもそこは明確に言っているのですが、「変化をするのが無形文化遺産である」ということがあります。変化しない無形の文化遺産はあり得ない、とまでも言うわけなのですけれども、そうするとまさに、例えば名振では四つの組が一つになろうと良いわけです。彼らがそこで地域のコミュニティを維持していくために行っていくものが、まさに無形文化遺産であり、この状況のなかでどういうふうに判断をしていくのか、というのが必要なことになります。そして、そこに我々はお手伝いをしていくことが、無形文化遺産の震災復興へのお手伝い、ということになるのかなと。そういうなかで戻ってこない人をどういうふうに取り戻していこうか、そういう部分でのお手伝いや、仕掛けづ

くりのお手伝いですね。

雄勝の若者というか、過疎の続く現在では４０歳の私くらいの人間はまだ若者なのですけれども、私の同世代の人間といろいろ一緒にやっている一つの活動があります。雄勝では震災後に、お祭り自体がもうできない集落があります。人も戻ってこないというなかで、「鼓舞」というイベントをもう少し神事性をきちんと持たしていって、というか、できない雄勝の各集落のお祭りをこの鼓舞というイベントのなかに組み込み、地域の民俗芸能、そしてそれ以外の様々な祭りの要素というのを組み込んだ形のものとしてやっていこうとしています。それを通して、集落レベルとしては難しいとしても、雄勝という地域全体で、祭り、人の集まりを取り戻していくことができないだろうか、という雄勝の若い人たちの取り組みです。こういう３０代４０代の人たちがいろんな取り組みをしようと、各地の人たちが活動しています。集落のコミュニティの在り方そのものが変わっているなかで、こういうものを、どうやって地域のなかで再度定義さしていくのか、というのが大きい課題かなと考えています。

東日本大震災後の民俗芸能というものに対する要望というのは、もちろん、国指定であろうと県指定であろうと市町村指定であろうと、そういう指定・未指定は関係なく、やはり全体として「再開」に対する大きなニーズがありました。そして、そこに何かちょっと手助けをしてあげると、大きい効果がある。それは、地域社会の再構築に貢献できる可能性がものすごく大きいわけです。民俗芸能や民俗行事が、地域に戻ってくるきっかけを与える力を持っている。それはさらに、先ほどの鼓舞が試みようとしているように、新しいコミュニティをつくっていく時の一つの力になります。前を取り戻すのではなく、つまり復旧ではなく、まさに「復興」として、新しいコミュニティをつくっていかなければならない。これは沿岸地域の多くの人たちが抱えている大きい課題になりますが、そういうところにも民俗芸能というのは貢献していける。避難所、仮設住宅の時に行う支援にも意味があるわけですが、私たちはまだ見えていないこの先、新しいコミュニティがつくられていくこのプロセスにおいても、これは私の希望的な気持ちでもあるし、何かそんな動きをしているという地元の努力という点でもやはり意味がある。その点ではこの無形の文化遺産に対する支援というのも、やはり有形と同様にとても大きく意味のある行為だというふうに思っています。駆け足になりましたけれども私の話をこれにて終了したいと思います。どうもありがとうございました。

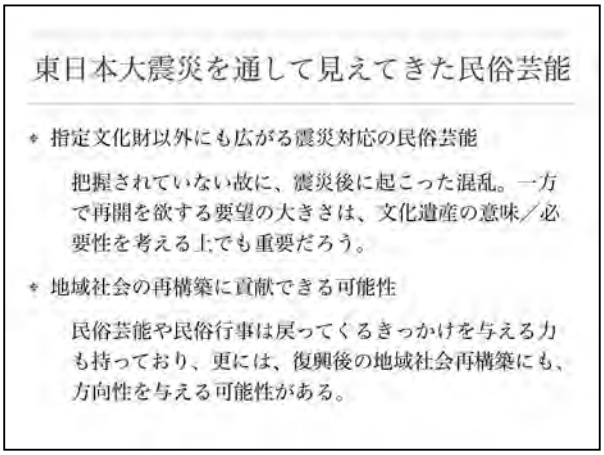

図 10　新しいコミュニティ、復興のための民俗芸能

阪神淡路大震災から始まった歴史資料ネットワークと地域への展開
―関西地域における震災・水害と文化財防災―

近大姫路大学　松下正和

皆さま、改めましてこんにちは。「関西地域における震災・水害と文化財防災の対策について」ということでお題を頂戴しました。

本日の概要ですけれども、まず、一点目は被災歴史資料の保全活動。私どもの歴史資料ネットワークというボランティア団体の活動を中心に、主に地震、水害、津波、土砂災害での対応の概要、そして、対応する中で試行錯誤を繰り返しながら開発してきた応急処置の方法についてお話をしたいと思います。二点目はそのような災害対応を踏まえた平時の取り組みについて、メンバーが主に取り組んでいる内容をお話しします。具体的には、私自身の活動とも関係しているのですが、①全国で展開して行っている「水損資料の吸水乾燥ワークショップ」、②神戸大学のプロジェクトとも関係しているのですが、「地域連携事業を基礎とした活動」ということで、地域の住民の皆さん、あるいは行政の皆さんと一緒に行った被災史料クリーニング活動と日常時の史料保全・調査活動、③津波記念碑や水害記念碑など「災害の記録を活用した防災のまちづくりに向けた取り組み」、をお話しいたします。

私は話が下手で、しゃべりだすとだいたい１時間半しゃべってしまうくせがあります。きっと時間が足りなくなるでしょうから、結論から先にお話ししたいと思います。

はじめに　救援活動８つのステージ

石崎武志さんが博物館資料保存論の観点から、「救援活動の８つのステージ」を提起されていますけれども、私もそれを参考に、民間所在資料の保全ということに関わって整理してみました。もしよろしかったらこれを書き留めていただいて、皆さんのご活動やご経験の中で、ほかにもあるのではないかといった点を、私たちにご教示・ご意見いただきたいと思います。

非常時の活動（図１）

救援活動の前半として非常時の活動には、①被災直後の問題、②救出・一時保管、③応急措置、④整理・記録があるといわれています。これを民間所在の歴史資料に当てはめてみますと、博物館資料とは異なる課題がたくさん出てまいります。

①被災直後には、被災地の被害状況と、被害にあった史料の所在把握が毎回課題となります。②の救出に関しては、まずは被災史料の廃棄防止の呼びかけが必要となります。大学と行政、そして住民の皆さんとの協力関係の有無が保全を左右します。また、実際にレスキュー出来ても保管場所がないこともありますので、事前に場所を確保する必要があります。③の応急措置に関しては、特に水に濡れたものを保全した場合に切実な問題です。防カビのためにも冷凍庫の確保と、その後のフリーズドライ処置をする施設、たとえば埋蔵文化財センターなどの協力を得ることが必要です。水損資料をレスキューした際に、これらの確保を普段からしておくべきだと実感いたしました。④の整理・記録ですが、災害時には日常時とは異なる迅速な整理手法が必要だろうと考えています。先ほどの平川先生の話にもありました、宮城歴史資料保全ネットワークの方法が大変参考になりますので、それらに学びながら被災時の整理手法の開発を行うことが急務だと思います。

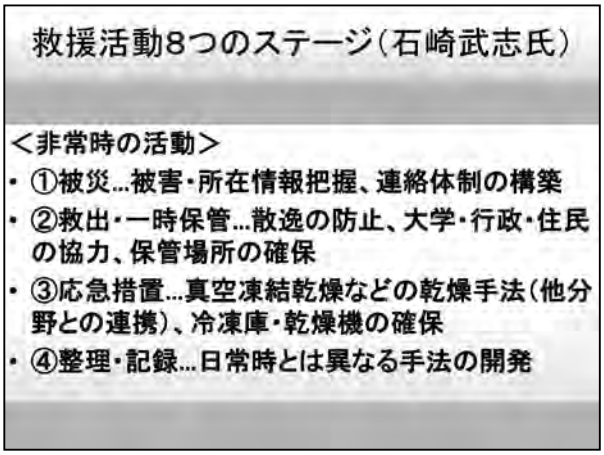

図１　被災歴史資料の救援　非常時の活動

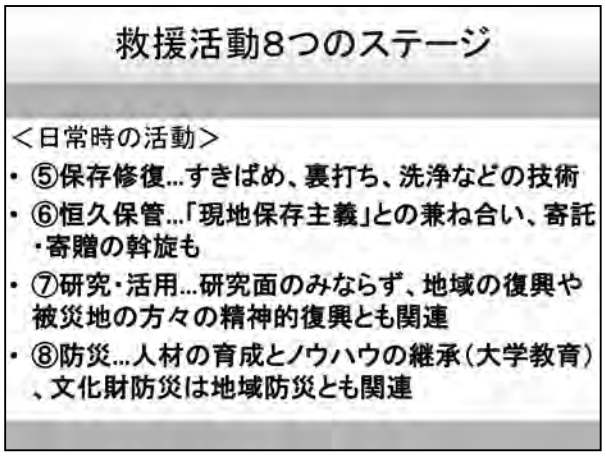

図２　被災歴史資料の救援　日常時の活動

図３　歴史資料ネットワーク（略称「史料ネット」）とは

日常時の活動（図２）

救援活動の後半の、日常への復旧に向かうプロセスは以下の⑤から⑧の４つに分けられます。私たち歴史資料ネットワークのメンバーは、どうしても日本史の研究者が中心となりますので、保全したものを応急処置して所蔵者に返却するために、保存科学や伝統的な修復の方法について教えを乞いながら活動してきたわけです。

⑤保存修復の問題は、基本的には、素人でも可能な、吸水乾燥を中心とした応急処置レベルを想定しています。ただ、実際には洗浄やすきばめなどの技術も知っておく必要があるだろうと思います。

⑥恒久保管を行う場所については、現地保存主義を理想とするわけですが、実際には保管場所であった蔵や母屋が被災し、元の場所に保管出来なくなったということもあります。その際には公的機関への寄託や寄贈の斡旋を行うという活動も行ってきました。そういう意味でレスキュー後の保管の問題は特に重要となってきます。

そして、⑦研究・活用ということで、もちろん研究面でレスキュー資料を活用するということはもちろんなのですが、それ以外にも、被害にあったお宅あるいはその地域の資料を保全するということを通じて、その活動自体が、被災地の歴史文化を明らかにし、地域の復興ですとか、あるいは被災地の方々の精神的な手助けになったことを経験してきました。特に自治会が所蔵している古文書群を保全することによって、「地域のものを失くさずに済んだ」「ありがたかった」というお言葉も頂戴しました。そのようなことも含めて、レスキュー活動は文化的・精神的な復興とも関係してくるのだと思います。

最後に、今回のお話、特に⑧文化財の防災・減災ということになってきますと、やはり大規模自然災害への備えに際して、一番私たちの中で課題になっているのが、人材の育成とノウハウの継承です。大学の立場から申しますと、特に大学教育の中でそういうようなことを行うことが出来ないかと。今、ちょうど学芸員養成課程の教員をしていますので、特に「博物館資料保存論」や「古文書学」などで、文化財防災をカリキュラムに取り入れるということを模索しています。また教員免許状更新講習で、現役の先生方に地域の歴史資料の保全と活用の担い手になっていただくことを目的とした研修も行っています。のちほど奥村弘先生からお話があるかもしれませんが、神戸大学の場合では「地域歴史遺産保全活用基礎論」という授業内で取り組みがなされているということですから、やはり大学教育の果たす役割も大きいのかなと。最終的にこのような文化財防災・減災を考えることが地域防災とも関わっていくのだろう、というお話をしていきたいと思っています。

１．歴史資料ネットワークの災害対応
～地震、風水害、津波、土砂災害～

史料ネットの保全活動　地震

「歴史資料ネットワーク」という団体をご存じの方はどのくらいいらっしゃいますでしょうか。ご存じない方のために簡単に紹介したいと思います。１９９５年の阪神・淡路大震災を契機として結成されたボランティア

団体です。略称で「史料ネット」と呼びたいと思います。現在は神戸大学文学部の中に事務局がありますが、図３の右上の写真にありますように、発足当初は、あとでお話になる河野未央さんの職場である尼崎市立地域研究史料館の中にも事務局をおいて、被災した文化財、文書をレスキューする活動がスタートしました。当初の参加メンバーは、日本史研究者や学生・大学院生、文化財担当職員、資料保存機関職員、地域の歴史研究者などです。現在は会員制というかたちをとっており、約３００名の会員の方々に支えていただいております。

保全活動は、ミニコミ誌のレスキューを皮切りに１９９５年１月の地震発生１ヵ月後くらいから翌年まで合計３９回ほど行い、保全史料は段ボール数にして１５００箱くらいといわれています。奥村先生など私たちの先輩方は、当初受付窓口を開設していれば、レスキュー依頼がすぐに来ると思っておられたそうです。しかし、実際はそうではありませんでした。やはり積極的に被害情報を集めなければいけないということで、伊丹、神戸、宝塚、明石、川西の五つの市域で巡回調査を行うことにしました。今のように制度的にもスタイル的にも確立しておらず、震災直後の混乱の中で実際に地域に入ることで、改めて被害状況を確認していくという、試行錯誤的に活動スタイルを築き上げたそうです。

被災した歴史資料の保全活動をするということと共に、巡回調査の結果レスキューした古文書を整理解読したあと、地域にその成果を還元するために、市民講演会や現地見学会なども開いてきました。この中で、保全した被災資料からどのような新たな地域の歴史が解明されるのか、またそもそも論としてなぜ被災した歴史資料を救う活動が必要なのかという、被災史料の保全の意義も伝えてきたわけです。

このような阪神・淡路大震災の経験を、出来るだけたくさんの被災地に伝えたいということで、その後も大きな地震が発生する度に被災地を訪れました。特に被災地の日本史研究室がある大学や、自治体の文化財担当職員の方、あるいは地域史研究団体の皆さんと共に保全活動を続けました。九州・山口地区との関係で言いますと、２００１年芸予地震被災地への支援や、２００５年福岡県西方沖地震の際の情報収集がありました。私自身は、２００３年の宮城県北部連続地震以降、本格的な活動をスタートさせ、地震の被災地を訪れながら、阪神・淡路大震災での経験を伝えていくということをしたわけです。

史料ネットの保全活動　水害

２００４年は日本列島で台風が１０個上陸した年となりました。それ以降水害対応にも力を入れました。水害対応を始めたのは、２００４年７月の新潟・福井水害の際に、史料ネットのある会員から、「史料ネットは水害対応はやらないのか」との一言がきっかけでした。特に、九州との関係で言いますと、２００５年の台風１４号で宮崎歴史資料ネットワーク（宮崎資料ネットワーク）設立支援のお手伝いをしましたし、２０１０年、２０１１年に奄美で豪雨があった際には被災地を訪問いたしました。

私たちの水害の活動の起点が２００４年台風２３号です。これは２００４年１０月に列島を縦断した台風で、特に兵庫県北部・京都府北部の地域、つまり但馬・丹後地域を中心として被害をもたらしました。それまでは兵庫県外の被災地支援をしてきたのですが、この時に阪神・淡路大震災以降初めての県内活動となりました。また、大量の水損資料をレスキューするというのも初めての経験でした。この経験が、のちに頻発する水害や土砂災害への対応の基礎になっていったと思います。

２００４年当初は、水損史料を神戸大学にある史料ネットの事務局に持ち帰って、ボランティアのご協力により手作業で吸水乾燥をするという方針だったのですが、実際やってみるとカビはどんどん進行するし、水損史料の吸水工程や現物の管理も大変だということに気づきました。その時初めて大量の水濡れ資料には冷凍庫と真空凍結乾燥機が必要だと痛感しました。今でこそ、東日本大震災の文化財レスキュー事業では、ニチレイや奈良文化財研究所の協力体制が出来あがっていますが、２００４年当時はそのような体制はありませんでした。兵庫県教育委員会や神戸市教育委員会所有の真空凍結乾燥機で処置をしていただいていたのですが、処理出来る量が少なかったため、滋賀県立安土城考古博物館の真空凍結乾燥機で大部分をフリーズドライしていただきました。これも近畿２府４県の

教育委員会相互の協力体制によって可能となりました。皆さんにいつもお願いしているのですが、水損史料の保全には、冷凍庫の確保や、考古学の分野との連携、とりわけ埋蔵文化財センター内の真空凍結乾燥の施設がある所を普段から確認していただければと思っています。

この台風２３号では、兵庫県４市７町、京都府４市３町で保全活動をしてまいりました。特に兵庫県での調査の特徴としまして、一点目は地元の但馬史研究会という地域史の研究団体のメンバーの皆さんと一緒に被災地を巡回調査、レスキューを行ったことです。二点目は兵庫県公館県政資料館という文書館の全面的な協力を得たことです。兵庫県史編纂時の地方史料の所在情報の一部をご提供いただき大いに助かったという記憶があります。やはり、普段からの所在把握が重要であることがわかりました。

京都府での調査の特徴は、第一に、地域史研究団体の皆さんとだけではなく、市や町の文化財担当職員の方々と一緒に巡回調査を行ったことです。第二に、保全資料については神戸大学の事務局に持ち帰らず現場で処置をするということです。その結果、事務局が大量の水損史料をかかえることがなくなったこと、応急処置を現地の方々と一緒に行うことで、史料保全の意義を地元の方へより伝えやすくなったということがありました。これも手前味噌で申し訳ないのですが、詳しくは『水損史料を救う～風水害からの歴史資料保全～』（松下正和、岩田書院、２００９年）に書いております（図４）。岩田書院さんにうかがうと、まだ在庫が３００冊くらいあって困っておられるそうですので、寄付やと思ってお買い求めいただければ幸いです。

このように、水損史料の保全も実際に活動していきながら現在のスタイルを構築していきました。図５のような、①巡回、②レスキュー、③応急処置、④返却、⑤活用、こういう一連の流れが２００４年台風２３号の水損資料の保全活動を経験する中で出来あがったわけです。

レスキュー対象の広がりと多様な分野との連携

九州との関係で言いますと、やはり私の記憶に残っているのは宮崎に大きな被害をもたらした２００５年9月の台風１４号でした。宮崎の史料保存関係者の皆さんと一緒に回った活動です。これを契機に宮崎資料ネットワークが設立され、現在も活動をなさっているわけです。ほかにも、特に２０１０年、２０１１年の奄美豪雨災害です、皆さんも覚えておられると思いますが、特に文化施設・歴史資料への被害ということでは、住用公民館の図書室と郷土資料室、さらには旧住用村の公文書も浸かっていたようです。私たちは従来歴史資料としての古文書類を中心に保全してきたわけですが、こういう幅広い水濡れ資料への対応ということもいろいろ考えさせられました。特にこの災害で思ったのが、離島に対する支援の在り方とその難しさです。また、公的な支援が受けにくい、原野農芸博物館のような私立の博物館の支援について考えるきっかけにもなりました。

２０１３年の山口・島根豪雨の際は、萩市の須佐歴史民俗資料館でも多くの民俗資料が被害に遭いました。資料館の保管庫には、当たり前の話ですが民具

図４
『水損史料を救う』
（岩田書院、
２００９年）

図５　水害レスキュー活動の流れの確立

や美術工芸品も含めた多種多様な歴史遺産があり、被害を受けていました。地域に残る民具類の対応や保全方法に関するノウハウを、日髙慎吾さん（国立民族学博物館）をはじめとした方々にいろいろと教えていただきました。日本史中心で構成されている私たちにとって、隣接学問分野の専門家の指導を受けられるというのがありがたかったわけです。大規模災害時には、多様な学問分野の連携が必要であることが改めて認識されました。

東日本大震災の時もそうでしたが、最近、写真などの「思い出の品」のレスキューが増えてきたと思います。石巻市の汚損アルバムの処置をされた方も今日は来ておられるのではないかと思いますが、図６は昨年（２０１４年）の８月豪雨による広島土砂災害の直後に、広島県立文書館の方からヘルプ要請があった写真乾燥・洗浄作業の様子です。吉原大志さんや吉川圭太さんら史料ネットの若手メンバーが中心となった活動ですが、フエルアルバムのような写真表面にシートが掛かっているもの、ポケットアルバムにはいったものを１枚１枚丁寧に取り出して洗っていくという洗浄作業です。地元の高校生も洗浄ボランティア作業に携わったことが印象的でした。私自身はその現場に行っていませんけれども、聞くところによると、生徒会が工程管理や写真整理、運動部が洗浄作業などの体力仕事といった具合に、先生がうまく役割分担しながらの作業だったそうです。

担い手の広がり

私は主に１０年ほど前の水害時に動いていた人間なのですが、先ほどの被災アルバム洗浄活動もそうですし、東日本大震災時の後方支援については、私よりも下の世代、今の事務局長の川内淳史さんをはじめとした若い方が中心となって活動しています。そういう意味で、私たちの史料ネットのメンバーの中での世代交代は非常にうまくつながっていっていると感じます。

担い手の世代交代とともに、山陰、愛媛、広島、山口、福井、宮崎、岡山、三重、和歌山、徳島、鹿児島など関西で２０以上のレスキュー団体が出来ていることからも、史料ネットの広がりと評価出来ると思います。災害を契機として設立されたところもあるのですが、大きな災害に遭う前からネットワーク組織を作ろうという、岡山などの「予防ネット」という事例もあります。

レスキュー対象資料として地域遺産

史料ネットのレスキュー対象は、どちらかというと文化財に指定されていないものです。特に古文書だけというわけではなく、個人のお宅や自治会などの団体の記録や民具も含めてレスキューをしてきたわけです。最近奥村先生もおっしゃっていますが、これらのものは「地域の歴史遺産」といえます。ある意味「どこにでもあるけれどもそこにしかない」、一見すると変哲もないようなものかもしれないけれども、それがなくなると、小さな地区の地域の歴史がわからなくなってしまう、そういうものを含めて大事にしていこう、昔の人の暮らしぶりがわかるものを救出していこう、という活動を続けております（図７）。また、レスキューの幅も広がり、「思い出の品」も含めて行われています。最近、図８のような『動産文化財救出マニュアル　思い出の品から

図６　レスキュー活動の継承

図７　文化財概念の広がり

図８
『動産文化財救出マニュアル』
（クバプロ）

図９　普段の活動が、いざというときの備えになる。

美術工芸品まで』（動産文化財救出マニュアル編集委員会、クバプロ、２０１２年）という本が出版されていますけれども、こういうものが出るくらい美術工芸品のみならず、私たちの身近な品も含めてレスキューしよう、という活動がどんどん展開しているのだと改めて感じております。

さらに、史料ネットの活動の中で特に強調したいのが、昔の古いものをレスキューするだけではないということです。阪神・淡路大震災の発生直後から被災地の復興の過程で、様々な震災の記録が作成されました。震災後このような災害自体の記録である「震災資料」を収集保管しようという動きがあり、奥村先生や佐々木和子さんなど史料ネットの第一世代はその問題に取り組んだのです。人と防災未来センター（神戸市）には、現在１８万点くらいの資料が保管されています。これは収集にあたった方々のご努力ももちろんあるのですけれども、自身の震災体験をみんなで共有化していこうという思い、5時４６分で止まった時計とか、自治会・避難所の日誌とか、当時の写真とか音声記録、こういったものをみんなのために使ってほしいというような思い、震災資料を公共財として活用してほしいという動きが集まったとも言えるでしょう。

２．平時の取り組み

いつもの９０分ペースでしゃべってしまいました。災害時の活動を史料ネットの普段の活動にどうつなげていったのかという例をすべてお話出来なくて残念だったのですが、２００９年の台風９号のあと、被災地の兵庫県佐用町や宍粟市の方々と進めた活動だけお話しさせていただければと思います。

史料ネットでは、被災した古文書などをレスキューしたあと、その内容を地元で地域の皆さんにお伝えする、そういう活動をやってまいりました。被災地での活動は、被災史料を一時保管場所にレスキューしたら終わり、所蔵者に史料を返却したら終わりといったことではなくて、その後もずっと大学と文化財担当職員の皆さん、地域の皆さんとの関係を持ち続けることを大事にしています。

具体的には、区有文書や自治会文書の現地説明会があります。レスキューした区有文書や自治会文書を一時保管して、地元が落ち着いたら返却するというだけではなく、皆さんがどのよう文書をお持ちで、またこれまでどのように保管されてきたのか、また今後も保管し続けてほしいという願いを込めて説明会を行います。台風９号被災地の宍粟市閏賀地区では、文書の内容に関する解説を、史料ネットの板垣貴志さんと吉原大志さんが行いました。板垣さんは、近代史の専門家として自治会文書の内容を教えるとともに、ヨソモノではわかりにくかった木材の用語に関してはむしろ地元の方々に教えてもらうことになり、そこには「ローカルな知」が息づいていたと述懐しています。このような交流を契機として、文書を守る人々に着目した、文書の来し方と行く末を考える必要性を改めて感じました。

また台風９号被災地の佐用町では、佐用町教育委員会と佐用郡地域史研究会という地域史研究団体の皆さんとともに、被災史料の保存の仕方、古文書の整理や襖の下張り剥がしなどの歴史資料の調査法、

デジカメでの撮影方法などを一緒に学ぶ活動を続けています（図９）。その成果は、『わたしたちの文化遺産～資料保存ガイド』という１４頁だての小冊子として発行されました。今では私たちのレクチャーなしで、地元の皆さんだけでも活動を続けているとのことですので、私たちがうかがった意味もあったのかなと思っています。

そういう意味で災害がきっかけとなった活動ですが、これが普段の活動につながっていく、そしてその普段の活動が、いざというときの備えに、力になっていく。そういうサイクルの中で、私たち大学と地域の皆さん、そして行政の皆さんと連携しながらやっていくという活動スタイルが、徐々に兵庫県内の中で浸透してきているのかなと感じております。

実際に被害に遭わなければピンと来ないことも多いかと思います。そのためにも、国内や国外でも多発している地震被害、豪雨被害など各地の災害に関心を持ちつつ、これまでの被災地での救援事例を知ることも大事かと思います。奥村先生編の『歴史文化を大災害から守る』（東京大学出版会、２０１４年）などもご参照ください。それらをふまえて、お住まいの地区や、勤務先で被害が発生した場合の対応をシミュレーションしていただければと思います。

まとまりのないお話ですみません。ご清聴ありがとうございました。

市民とともに歩む文書館
―尼崎市立地域研究史料館の取組―

尼崎市立地域研究史料館　河野未央

はじめに

皆さま、あらためましてこんにちは。先ほどご紹介にあずかりました尼崎市立地域研究史料館の河野です。よろしくお願いします。

本日は「市民とともに歩む文書館―尼崎市立地域研究史料館の取組―」ということでお話をしますが、最初にお断りしておくべき点があります。初めにこのシンポジウムのお話をいただいたときに、ふすまの下張り文書はがし作業の話を紹介しますとお伝えし、いいですよとお返事をいただいていたのですが、届いたシンポジウムタイトルは「防災・減災」で、このタイトルに私の話の内容が合うのか甚だ不安でした。また、報告タイトルも「市民とともに歩む文書館を目指して」としたほうが、文書館という施設の実状を反映しているのではなかったかと思っている次第です。

例えば、博物館という施設は、学校教育の段階で見学に行きますし、皆さんも博物館と聞くと、何をするところかぱっとイメージがつくと思います。しかし、一般的に文書館とかアーカイブズは、何をするところ？　どう使うの？　と言われてもぱっとイメージがつかない、つきにくいという方が多いのではないでしょうか。尼崎市は小さな自治体ですけれども、やはり史料館の知名度は高いとは言えない。史料館？　どこにあるの？　何の施設なの？　となるわけです。ですので、アーカイブズ施設をどうやって市民の皆さんに認識していただき、定着させていくか、そのことに日々取り組んでいるという、そういう話をさせていただきたいと思っております。

もうひとつお断りしておきたいのは、先ほど申し上げましたように、史料館として、地域史料の防災・減災、何をしているのか、ということなのですけれども、具体的な実践としての防災・減災は、十分にはできておりません。阪神・淡路大震災で歴史資料ネットワーク（以下、史料ネット）の事務局となったところではありますが、尼崎市の地域防災計画の中に、「民間所在史料を救う」という一文はまだ入れられていません。今年１年かけて何とか新年度にはその一文を入れることができればと思っております。つまり、史料館では、文化財の防災・減災の前提となる「地域の歴史資料を守る」ことの意義、それが、市民社会にとってどのような意味をもつのかを、市民の方に認識あるいは実感していただく、そのために何をしていくか、ということを日々考えて取り組んでおります。まだ、そのレベルにあることをご承知おきください。

さて、本日の報告内容ですが、１．尼崎市立地域研究史料館（以下、史料館）はどういう施設かご紹介します。２．史料館が目指すもの、館長の辻川敦が提唱する「市民文書館」の理念と、その実践のご紹介です。利用・公開を基軸とする文書館事業、施設や史料館のコンテンツを使ってもらおう、また、使っていただく施設であろうということです。３．そのための取組を史料館では工夫をしてやっております。最後に、４．その取組について自分自身がどう思ったかという話をしようと考えておりますが、たぶん３ぐらいで報告時間が終わるのではないかと思いますので、ところどころ駆け足でまいりたいと思います。

１．尼崎市立地域研究史料館とは

最初に、史料館は文書館施設ですので、展示をメインとする施設ではありません。尼崎市総合文化センターの７階の一室に閲覧室を設けております。図書館に近いイメージをもっていただけたらと思います。ここだけでは当然尼崎市の文書は収納しきれませんので、分室をもっております。図１の写真を見ていただいたらわかりますように、分室は廃校となった学校の体育館を転用している状態です。史料の保管にはよくありません。武庫川という大きな河川がありまして、津波や河川の堤防が決壊したときには、想定では、浸水すると言われております。それでも、史料を置かせてもらっているだけでありがたい、という状況です。だから、

図１　尼崎市立地域研究史料館本館・分室

図２　史料館では何ができるの？

実際に南海地震が来たり、津波が来たりして、浸水したときには、尼崎市はわかっていたんだろ、何をやっとるんだ、と皆さんに怒っていただきたいと思います。

基礎自治体で文書館施設をもっているところは全国でも少ないと言われております。唯一、ひとつだけ私たちと同じような公文書館機能をもつ基礎自治体が１００%そろっている県がございます。それは福岡県なのです。福岡県は基礎自治体の史料で、基礎自治体ではもてなかったもの、公文書に限りますけれども、そのための施設を自治体全部で共同出資をして、「福岡共同公文書館」というかたちで建てておられます。ですので、万一、尼崎に何かあった際、福岡の方は尼崎市や史料館に対して批判できるのです。基礎自治体の史料、公文書をきっちり守らない自治体はいったいどういうことなのだ、と声を大にして言っていただけたらと思います。

話をもとに戻します。史料館は、組織としては総務局にあり、職員の構成は、正規職員として館長、私、今年入った新人１名がおります。嘱託職員が６名、アルバイト１名です。非常勤職員が多数を占める不安定な組織です。尼崎市は４０万人の市民を抱える自治体なのですが、到底この人数で様々な史料の整理や保存措置はできませんので、多くのボランティアの方々に助けていただいています。

ただ、史料館、本当に知名度の低い施設ですので、何ごとも「知ってもらう」ことからスタートをしないといけません。尼崎市職員の新規採用者でも史料館があることを複数が知らないということが昨年発覚しました。尼崎市には、史料館のほかに展示施設の文化財収蔵庫というのがありますが、新規採用職員は混同しているのです。ですので、違います！　という話を新規採用職員に向けても、当初の研修で今年から一所懸命しております。「尼崎市立地域研究史料館というのは、古文書・近現代文書類、ほかにも歴史的公文書といわれる、公務員が作成し、さらに保管していく、今後、職員である皆さんが関わるものも保存しているのです」、「図書、地図や写真、絵ハガキ、ビラ、チラシなど、尼崎地域の歴史に関する文書・記録・史料類を幅広く集めて保存しています。そして、市民の方々はもちろん、職員の皆さんの利用にも供する尼崎市の文書館施設です」、といった説明をしています。

市民の方々に向けても、史料館公式サイトで、文書館施設がどういうものを集めているのかを、できるだけ視覚的に見てわかるようにしています。古文書とか歴史的公文書とか、図書、ビラ・ポスター、音響・映像資料などです。最近わりと人気が高いのは写真です。古写真なども集めています。文書館施設の使い方になじみのない方へもできるだけわかりやすいようにと工夫しております。

では、文書館は何をするところなのか。簡単に言うと、昔の史料をいろいろ探している、あるいは地域の歴史でわかるものを探している、何かないやろか、というときに情報や史料を提供する、そういう館です（図２）。午前中の平川先生のお話にもありましたが、やはり、地域の歴史を知りたいという思いは皆さん一人一人がもっていることだと思います。そして、知りたいと思うことを知る権利は、一人一人市民の方々にもありますし、私自身も一市民としてあると思います。それを自分自身

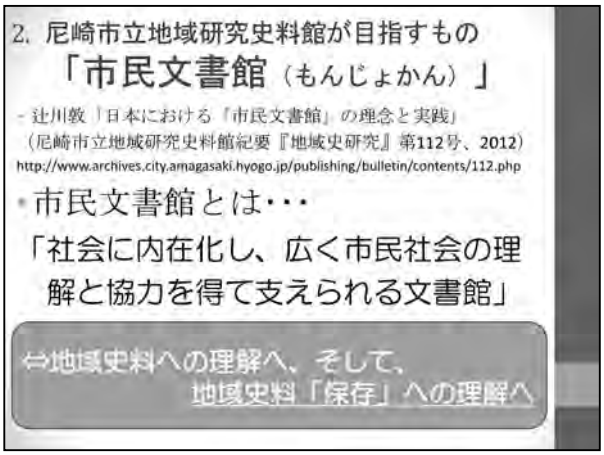

図３ 「市民文書館」を目指す

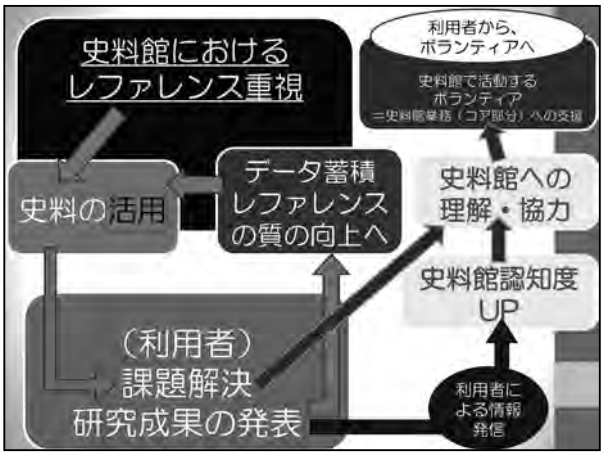

図４　利用者からボランティアへの循環

で調べたいと思ったときに、お手伝いをする、史料館はそういう役割を果たす場だと私は考えています。

尼崎市は来年で市制１００周年を迎えますので、近年はそういう関心から史料館を訪れる人も多くなっていますが、基本は同じです。

２．尼崎市立地域研究史料館の目指すもの

すでにお話ししましたように、史料館が目指すものとは、「市民文書館」として存在していくことです（図３）。市民文書館とは何か。それは、「社会に内在化し、広く市民社会の理解と協力を得て支えられる文書館」です。「社会に内在化」するには、まず、皆さんが文書館施設を知っている、ということが前提です。知っていて使い方もわかって、自分の知りたいことを求めてきっちり利用できる、そういう市民の方を前提とし、そうした市民の方に利用していただく一方で、相互によりよい文書館であることを目指して協力しあえる、そういう文書館を目指しております。ですので、理想はまだまだ高く遠く、険しい道です。でもこれが実現することは、地域史料が何かをみんなが知っている状態にあるということです。そして、みんなが知っているからこそ、その重要性は当然のごとく認知され、地域史料を保存していこうという動きはおのずから生まれてくるだろうと、夢みたいな話ではありますが、私はそう思っています。

「市民文書館」の理念を提唱した館長の辻川は、「文書館が社会に根付き、広がっていくためには、史料の利用、文書館の利用を通して事業の必要性・有効性に対する市民社会のコンセンサスを得ていくことが重要」と述べています。しかし、こうした考えは、一方で日本のアーカイブズの中で非常に孤立したものだと館長は述べています。本当かどうかは知りませんが、あまりこの論文について、アーカイブズの普及論としては、取り上げられたり真剣な議論はなされたりしていない、とのことです。アーカイブズにおける普及論の主流は展示論のようです。公文書はこのようなもの、だから展示してこう見せたらいいよ、古文書はこんなもの、展示ではこう見せたらいいよ、というのは一所懸命議論されるのですが、では、その見せられた文書はどう利用するものなのか、何がわかるものなのか、という議論がなかなかない。アーカイブズ基本業務は、①史料の収集、②保存・整理、そして、③史料の公開です。公開は、何をどう使っていいのか、どう利用するのかをきっちり示すこと、これこそが大事なのではないのか。この３本柱を考えたときに、展示はアーカイブズにとっては＋αの活動で、その＋αに力を入れるよりも、基本業務に忠実に、そしてその質の向上を目指すこと、それこそが重要ではないでしょうか。

こう言うと偉そうに聞こえるのですが、史料館ではたいしたことは何もしてはいないのです。とにかく、史料館を使ってもらおうと。利用者に満足してもらえるように努める。利用者の方々に満足してもらえれば、史料館は便利なところなのだなと思ってもらえる。そういういい循環をつくれればいいかなと思っています。その結果を、研究成果として、市民の方も研究者の方も発表していただくと、利用者自身によって、こんなすごい研究ができたよ、こんなことがわかったよ、と情報発信してもらうことで、認知度がアップして、また別の方に史料

図５　この２０年の取組の継続から生まれた流れ

図６　職員が構築したシステム　ホーム画面

館を使ってもらえる。

これを繰り返ししていきますと、図４の右上に「利用者からボランティアへ」と書いていますが、史料館って、実は大事なのだ、では自分でも何かできることはないかな、と思っていただければよいなぁ、と。すごくあつかましい話なのですが、ボランティアとして運営に関わったり協力してくれたりするような人が出てくればいいなと考えています。 ただ、実際に利用者の方にお声かけしてお願いをした際には、ボランティアとして協力してくださる方は多いです。

阪神・淡路大震災以前より、 史料館は業務の改革を行い、先ほど申し上げましたようなレファレンス、公開に力を入れていく業務体制に切り替えていきました。図４のような体制となり、もう２０年以上経ちます。図５中の矢印は、実は２０年間の時の経過があるというふうに思っていただいたらいいと思います。史料館を利活用した市民による自主学習グループというのができた。史料館の古文書をテキストとして古文書学習を楽しまれる。そういう活動をずっとされている方が、今度は、古文書整理のボランティア、つまり史料館の業務である保存と整理にご協力をくださるボランティアとして活躍してくださっています。２０年以上の時間をかけて、この流れをつくりました。今後どうこの流れを継続していくのかを日々考えております。

３．尼崎市立地域研究史料館の取組

ところで、史料館の取組として今からご紹介するシステムは、ほぼゼロ予算ベースで実施しています。史料館の嘱託職員が一人でゼロから独自にシステムを構築していきました。パソコンをあまり触ったことがないくらいの職員だったのですが、独学でシステムやデータベースについて学び、構築したものです。そのシステムのひとつは、図書館の方は非常になじみの深いレファレンスのためのシステムです。いわゆる相談業務記録で、どういう利用者が来館し、どういうことを訊いたか、職員は何をどのように情報提供したかを記録して、情報の蓄積としています。 職員の勤務年数や経験、知識によって、利用者の方に応えられる内容が変わってきます。特に、新人はつらいです。 例えば、いきなり、尼崎の、ある地域の細かな情報を訊かれても十分な情報を提供するのは難しいことが多いのです。職員ごとの経験や知識の差をなくし、 特に経験の浅い職員の能力の底上げを図るためにこのシステムを役立てています。

図６はそのホーム画面です。史料館の場合、週６日開館していますが、 嘱託職員が週４日勤務のため非常に複雑なシフトを組まざるを得ない状況です。そこで、出勤した日に、ホーム画面をのぞけば、誰が休みで誰が来ているのか、昨日誰がどういうレファレンス応対をし、継続した応対が必要な場合は何を引き継げばよいのか、というのがぱっとわかるようになっています。相談業務記録の内容ですが、例えば、こういったことが記録されています。とある学生さんへの応対の場合です。 学生さんは大学の卒論研究のため来館されました。 調査内容は、国道 43 号線の公害被害についてです。 国道 43 号線の建設、建築経過を調べたい、とのこと。 それに関連する文献『ベイエリアは誰のものか』（自治体研究社、平成６年）というのはすでに

読まれたうえで来館されている。関連団体である「赤とんぼセンター」とか「あまけん」にもすでに訪問済みです。しかし、今回史料館で調査しようとしている国道の建設関係については、これらの機関にはまだ質問していない、とのことでした。ですので、応対した職員は、建設省近畿地方建設局が刊行した工事に関する報告書を閲覧に供しました。それ以外にも史料館所蔵の行政文書に関連する簿冊があって、これを学生さんに紹介したら、閲覧を希望しているので、「手続きについてはこちらからご連絡します」と伝えて、当日の応対は終了です。それで、例えばその次の日に学生さんに応対した職員が休みだとします。次に、史料館から学生さんへ「連絡する」というところから応対を開始しなくてはいけないときに、応対した職員が休みだったとしても、別の出勤している職員が引き継いで、この学生さんに応対することができます。

決して特別なことではないと思うのですが、要は、利用者の方がいつどのように来られても、史料館としてベストなかたちで応対して、利用者の方が知りたいことをご提供できるようにするための、小さな工夫です。それで、史料館はここがちゃっかりしているのですが、卒業論文は研究成果としてご寄贈いただきました。次に同じテーマに関心をもたれた方が調査を開始される際にはご覧になることができます。外部閲覧可能の状態でご寄贈いただいておりますので、卒業論文を閲覧したいという方はいつでも来ていただいたらご提供できるようになっています。

研究成果として卒業論文の事例をあげましたが、それ以外にも、『地域史研究』（尼崎市立地域研究史料館紀要）、『図説 尼崎の歴史』（尼崎市、平成 19 年）といった（図７）、これは市制９０周年のときにつくった新市史ですが、こういったかたちでも史料館の史料を利用した研究成果はまとめています。これは、必ずしも歴史研究などをはじめとする研究者、専門家の方々だけではなく、同じように史料館を利用して、地域の歴史を学ばれた市民研究者の方々にも多数ご執筆いただいています。図説の執筆者一覧には大学や研究所などの肩書のない一般の方も多く、執筆者はたいへんユニークな構成となっています。なお、『図説 尼崎の歴史』はご好評いただきまして、完売しております。図説は写真や図版を多く用いてビジュアル的でわかりやすい構成となっております。あとでお話ししますが、『図説 尼崎の歴史』は史料館のウェブで発信しています。ただ、使いやすく工夫をしても、そもそも史料館があるというのを知っていただかねば始まりませんので、史料館としても、ウェブを用いて情報発信を行っております。ぜひ皆さん、一度ご覧になってください。

なお、『図説 尼崎の歴史』も、事業委託というかたちで、尼崎市域にある園田学園女子大学の学生さん、研究室にお手伝いいただいて、研究室の授業の一環としてホームページをつくっていただいたという経緯があります。それ以外にも尼崎のことを調べたいと思ったときに、入り口がまず広くあるように、『Web版尼崎地域史事典』というのをつくっています。これは、すでに刊行していた『尼崎地域史事典』（尼崎市、平成８年）の項目の文章をボランティアの方々に入力していただいてアップしたものです。ほかにも、著作権の切れた尼崎の写っている絵ハガキの画像をアップしたデータベース、「絵ハガキデータベース」もつくりました。画像のデジタルデータ化のためのスキャニング作業が結構たいへんなのですが、これもボランティアの方に作業をしていただきました。

先ほど申しあげた相談事業記録についても、２週間に一度の割合で「レファレンス協同データベース」という、国会図書館が行っている協同データベースに登録し、一般公開して、情報発信を行っています。さらに、ブログや Facebook もやっています（図８）。毎日更新をしようということになって、現在も休館日をのぞいて更新を続けています。ですので、皆さん、もし

図７　研究成果としての刊行物
『図説 尼崎の歴史』（尼崎市、平成１９年）

Facebookをされている方がいたら、史料館のページや記事について「いいね!」と押してもらえると明日からまた職員は頑張れますのでよろしくお願いします。

４．尼崎市立地域研究史料館の取組についての私見

このように紹介してまいりますと、もう、何でもありですね。とにかく知ってもらうために、あの手この手を使って努力をしています。 さて、今まで、利用者からボランティアへ、というような流れを紹介してきました。しかし、最近新しい流れも出てきていると思います。２０年前と比べると、というところがあるかもしれませんが、最近、ボランティア活動ということに対してハードルが低くなったと感じています。史料館のボランティアにも、あ、やってみたいな、と思ったときに、わりと直ぐボランティアとして来てくださる方が多い。ということは、逆に、史料館のコアの活動、つまり地域史料に触れてもらうところから入って、その後利用者になっていただくという流れもあるのではないか考えています。（図９）

それで、実際にボランティア募集を行ったところ、たくさんの方が来てくださいました。古文書、絵図類の撮影のボランティアの方など、私が撮るよりもずっときれいに写真を撮ってくださる、ほぼ玄人はだしのような方もいらっしゃいます。あるいは、史料館で保存しているマイクロフィルムの劣化を防ぐために、それまでマイクロフィルムを保管していた缶や酸性紙の箱から中性紙箱へ詰め替えるという作業が必要だったのですが、それも、ボランティアを募集したところ、集まってくださり、作業をしてくださる。また、広報課の写真ネガフィルムの修復作業があります。写真フィルムをブックごとにきれいに整理してあるのはいいのですが、その整理は、フィルムにセロハンテープで台紙に貼っていくというものでした。そうすると、セロハンテープの粘着がフィルムについてしまいねちゃねちゃしてとれないので、それをはがすというすごく細かい作業です。しかも膨大な数です。それでもボランティアの方は一所懸命してくださいます。月１回やっていたのですが、ボランティアの方の希望で月２回の開催になりました。ものすごく熱心な方々が来てくださっています。広報課の写真についてはメタデータのデータ入力をしてくださる市役所のOBの方もいらっしゃいます。こういう方々の力をお借りしながら、史料館運営をさらにいい方向にむかえるようにできたらと思っています。

それで、こうしたボランティア作業の一環として、ふすまの下張りはがし作業というのがあります。これも、収集、 保存・整理、 公開という史料館の基本業務のひとつ、保存・整理作業に該当します。 これを普及事業として展開しようとしています。きっかけは、数十年未整理状態で手つかずのままのふすまの下張りが史料館に保存されていた。貴重な資料なのではがして整理したいと、職員の一人が提案したことにはじまります。 市民との協働事業でやりたいと、 職場の業務改善項目として提起しました。そして、下張りはがしのボランティア募集を行いました。ボランティア作業ではありますが、一方で史料館の業務でもありますから、下張りはがしも、調査をしながらきっちりとやっていこうということになりました。

作業に当たって、ボランティアさんへの説明資料と

図８　史料館を知ってもらうために様々な方法で発信

図９　ボランティアから利用者へ

して図１０のようなものをつくっていますが、一枚一枚、紙の層を丁寧にはがして、計測をしたりラベルをつけたり、少し面倒くさい作業もあることをまずは示します。記録のスケッチなどもお願いして、ボランティアの方に実際に取っていただいています。竹べらやピンセットを使って、はがしにくい部分も根気よく少しずつはがすのですが、熱心に作業いただく方がほとんどです。今年から定期作業として２ヵ月に１回、これまでは年に２回だったのですが、試みとして回数を増やし実施しています。

こうした史料館の活動についての私の理解ですが、先ほど松下先生からご紹介があった史料ネットに私も所属し活動をしておりました。その経験から、こうした活動は、「知ってもらうこと」と、そのうえでそこに「主体的に」参加していただくことが重要である、と思っています。時間を超過していますので端折りますが、結局のところ、ボランティアで来ていただく方々には、こちらから何かを働きかける以上に、ボランティアの方自らが自分で実践し、自分なりに答えを見付けていただく、それしか、次のステップにつながらないということを、私自身、実践から感じております。（図１１）

「体験」が興味・関心を生んで、さらなる「理解」へつながると。だから、ボランティアから始まって利用者や史料館を支える人々になっていく、というもうひとつの方向性もあるはずだと私は考えております。

むすびにかえて

一番はじめに、「社会に内在化し、広く市民社会の理解と協力を得て支えられる文書館」、と述べましたが、この「文書館」の文字を、「文化財防災・減災の活動」と変えてみても、目指している方向性は同じものになるのではないかと思っています。

では、これが実現している社会はどういう社会なのか。災害経験の有無にかかわらず、文化財の保全を図ることがその社会にとってとても大事だと人々が実感し、考えている社会、と言えるでしょう。なお、ここで重要なのは、災害に警鐘を鳴らすことと危機をあおることとは違うということです。最近、別の文脈で、地方の危機をあおる言説があります。個人的にはあまり好きではありません。詳しくはこれ以上述べませんが、史料館のボランティア活動のような、小さくて地道な、こういう草の根の活動の「こころ」をぽっきり折ってしまうような、そういう側面を否定できないからです。そうではなくて、ともに考え、ともに育み、守っていくという文脈の中で、史料館の取組なり、文化財の防災・減災の活動なりをとらえていくことが重要なのではないかと思っています。

文化財の防災・減災は、様々な想定をして、保全に何が必要かというのを、史料館としては、常日頃地域史料に触れる活動の中で、市民の方々とともに考えていくことができれば、それがいざというときの原動力となるのではないかと思っております。

ということで、詰め込みすぎてまとまりのない雑駁な話になり、しかも時間が超過してしまいましたが、私の話はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

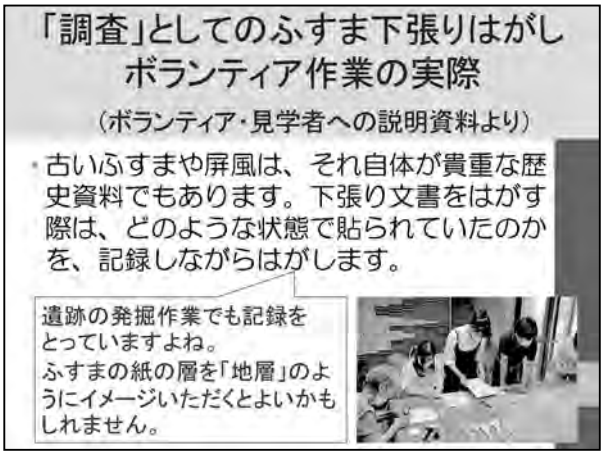

図１０　ふすまの下張りはがし説明資料（部分）

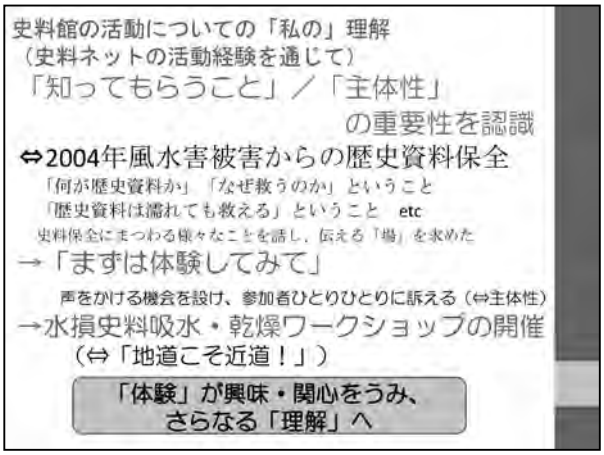

図１１　ボランティアから始まる次の一歩

和歌山における地域歴史遺産保全活動について

和歌山県立博物館　前田正明
和歌山県教育委員会文化遺産課　三本周作

前田正明（和歌山県立博物館）

和歌山県立博物館（以下、県立博物館）の前田です。よろしくお願いします。

今回、「和歌山における地域歴史遺産保全活動について」という、大それたタイトルをつけさせていただきました。仮の題を提出した時に、皆さんこのような題であったので、私、正直にそのままにしていたら他の方は皆さん変えられていました。

はじめに

いわゆる「文化財」と言えば、指定文化財を想定しますけれども、それだけではない。皆さんも言われていますように、未指定文化財、民俗文化財、民間所有の資料、地域の歴史を語るもの全てを何とか守っていこう、ということで活動しています。今までお話されてきた方々は、宮城県も神戸市の方も、かなり昔から、震災を契機に長い活動の歴史を持っているのですが、和歌山県の場合は、実は、２０１１年９月の紀伊半島大水害（台風１２号）を契機に活動が開始されました。ということで、歴史が浅い。そういうなかで、我々がやっている活動を皆さんにご紹介することはお恥ずかしいですが。

図１　紀伊半島大水害の被害状況（２０１１年）

図１は、よく新聞報道等にも出る紀伊半島大水害の写真です。２０１１年９月、ちょうど東日本大震災の半年後のことです。

正直言いますと、私どもにとって、東北の震災はすごく大きかったのですが、やはり実感がない。災害への実感がないなかで、その半年後に大水害がありました。

例えば、図１の左上の写真は熊野本宮大社、鳥居で熊野本宮大社とわかる写真です。建物が島状になっています。これは余談ですが、東北の震災後、そろそろ和歌山でも考えないといけないのではと、８月の盆前に、神戸の奥村弘さん、松下正和さんを招いて会合を持ちました。我々有志１０人くらい集まって、話を聴いて、何とかしないといけないと言っていた矢先の９月にこの大水害がやって来ました。おふたりにいろいろお話を聴くことができてよかったのですが、おふたりは台風１２号も連れてきていただいたのかなと。けれども、結局その会合があったことで、そのつながりで、その後の活動ができたことは確かです。やはり人のつながりというものが大事かなと思っております。

今日の話は、そういう水害後に行われた活動、――私は身分的には県立博物館の学芸員ですが、正直言ってその時は県の職員としては何もできませんでした。

今回は、ボランティアとして動いた活動、それから、その後行っている県立博物館の学芸員としての活動を紹介していきたいと思います。与えられた３０分の後半部分で、和歌山県教育庁文化遺産課（以下、文化遺産課）の三本さんから補足のお話をしますので、私に与えられた時間は２３分ということになっています。

延びる可能性がかなり強いのですが、お話しさせていただきます。

１．紀伊半島大水害への対応

（１）歴史資料保存ネット・わかやまによる歴史資料のレスキュー

先ほども言いましたけれども、和歌山県では「和歌山県地域防災計画」というのが策定されているのですが、「被災した文化財をレスキューする」という職務は載せられていません。そのため、我々県立博物館学芸員あるいは県の文化財担当の専門職員は、歴史資料に関して活動することはできませんでした。そこで急遽、「歴史資料保全ネット・わかやま」という組織を立ち上げて、和歌山大学の先生と一緒に活動を始めました。（図２）

これは、だいたい皆さんがよくされる活動と同じですが、被災後１ヵ月後くらいからは、現地での保全活動ということで、被災資料の確認調査を行いました。夏の暑い時期でしたし、おそらく１ヵ月も経ってしまうとほとんど処分されるという現状がありました。ですので、活動したというのは本当に限定的でした。２ヵ月後ぐらいからは、本当にこれも一部でしたけれども、被災した資料をクリーニングすることを行いました。図３はその活動の様子です。 和歌山県というのは、非常に南北に長く、和歌山市は図３の左下の地図の丸印の所にあります。災害が大きかったのは矢印のあたり、（田辺・新宮方面）です。和歌山に来られた方もいらっしゃると思いますが、和歌山市までは新大阪から特急で１時間。和歌山市から新宮市まで行くのに３時間ほどかかります。和歌山市から東京に行くよりも時間的に遠い所が和歌山県内はあります。 ですから、今、大きな問題になっている南海トラフの地震・津波が、南の方で起こった時に、和歌山市にいる我々はいかにして活動できるか、非常に不安なところがあります。 海岸線か山という地形のなかで活動し、この時の活動では、基本的には民間所在の資料はほとんど確認できずに、公的な機関にあるところの資料を少し保全活動させていただいたぐらいです。

そして、次にクリーニング作業をしました。これは先ほども言いましたように現地まで３時間ぐらいかかるため、そこに行って保全し、クリーニングをするのは難しかった。那智勝浦町で、たまたま新聞記事に載った「思い出品の収集」というのがありましたので、それをクリーニングさせていただこうということになり、そのクリーニングを和歌山大学で行いました。我々の拠点、県の組織のなかではなかなかできません。こういう保全活動をするなかで、やはり大学との連携というのが非常に大事と感じました。

だいたいこういう状況は半年ぐらいで収拾していきます。そうしたなかで、２０１２年2月１９日に、「地震・津波・洪水と文化財―台風１２号被災資料保全活動の経験から―」という、一般市民の方に向けた公開フォーラムを開催しました。地震・津波などによって文化財はこういう状態になる場合があるので、もう少し日頃から考えていきましょう、という趣旨でした。そこでは、実際にどういう活動をしたのか、今後どうするか、という議論がされました。一つ、そのなかで我々の反省点というか今後の方向性とすれば、やはり公的な機関に所属する職員が実際にレスキュー活動に出られなかった。

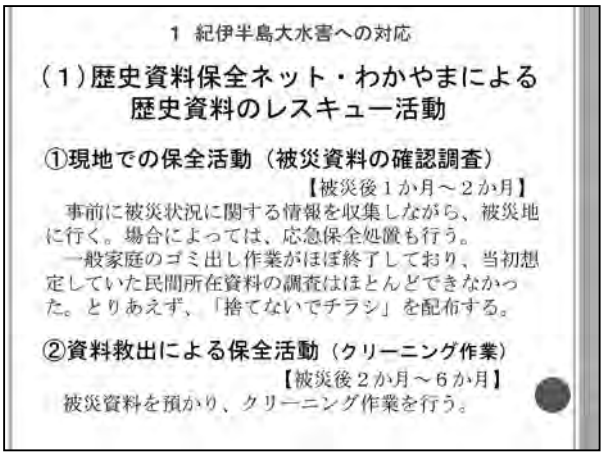
1 紀伊半島大水害への対応

（1）歴史資料保全ネット・わかやまによる
歴史資料のレスキュー活動

①現地での保全活動（被災資料の確認調査）

【被災後１か月～２か月】

事前に被災状況に関する情報を収集しながら、被災地に行く。場合によっては、応急保全処置も行う。

一般家庭のゴミ出し作業がほぼ終了しており、当初想定していた民間所在資料の調査はほとんどできなかった。とりあえず、「捨てないでチラシ」を配布する。

②資料救出による保全活動（クリーニング作業）

【被災後２か月～６か月】

被災資料を預かり、クリーニング作業を行う。

図２　急遽立ち上げた歴史資料保存ネット・わかやま

図３　歴史資料保全ネット・わかやまによる
現地での被災資料の保全活動

そういうのを何とかしないといけない、ということ。それからもう一つ、先ほどの兵庫県の場合は県政資料館が情報提供をしてくれたということだったのですが、実は、個人情報の問題もあって、和歌山県立文書館（以下、県立文書館）が、以前の県史編纂の過程で収集した資料の所在情報を開示していただけなかった。ボランティア組織の一員として我々は活動を行ったのですが、そういう反省があります。やはり非常時に公的な機関が持っている情報をいかに共有できるかが、当時非常に大きな問題となりました。

（２）県立博物館による取り組み

そのようななかで、それでは、私が勤務する県立博物館で何をしたかというと、いわゆる保全活動はできませんでしたが、博物館の一番のメインである特別展を開くことができました。ちょうど９月は予算の編成時期でもありましたので、２０１２年４月に災害に関係する展覧会をしようということになりました。具体的には「災害と文化財―歴史を語る文化財の保全―」という展覧会を開くことにしました（図４）。展覧会での二つの観点は、①災害を知る、過去の災害の記憶を紹介する。先ほど紹介した県南部の大水害も、明治２２年（1889）の大水害というものがあって、同じような被害を受けている。にもかかわらず、１００年以上も経って少し過去の記憶が薄らいでいる。それから、②保全すべき対象として「文化財」がある、ということを皆さんに知っていただこう、と考えて展覧会を開催しました。

図４にその展覧会のチラシを出していますが、博物館のチラシとしては、すごく暗いです。ちょっと行ってみようかなという人に意欲を掻き立てるものかどうかわからなかったのですが、ただやはりそういうことを訴えたかったということで、地味なポスターになってしまいました。展覧会をマスコミが報道してくれると結構それが入館者数に比例してくるのですが、実は、この展覧会、マスコミは非常に報道してくれたのですが、入館者数が少なかったというのが現状です。そのあたりが展覧会をやる側の問題もあったのではないかと思います。展示では、例えば、白浜町に『津波警告板』（日神社、宝永４（1707））という、宝永の地震津波の時の記録が書かれた板がありまして、こういうものを紹介しました。また水害の時に救出された阿弥陀立像（那智勝浦町）があるのですが、「こういうものは、地域の歴史を明らかにするには大事だよ」、ということを紹介しました。

２．来たるべき大規模災害への対応

（１）災害記念碑の所在確認調査

先ほど述べた展覧会で、津波や洪水のことをまず考えていただいたということで。さらに、和歌山では南海トラフの地震、三連動地震、津波の問題があります。やはりそれを考えないといけない、ということで一つ考えたのは、「災害記念碑」です。これは、打ち合わせたつもりはなかったのですが、ちょうど先ほど報告された松下さんも同じ所で同じことをやるということをたまたま知りました。それならば一緒にやろうではないかということで、和歌山で災害記念碑の調査をしました。

図４　和歌山県立博物館の取り組み

図５　県内に残る災害記念碑の調査

災害記念碑というものを２年間かけて調べてみました。いろいろなタイプがあることがわかってきました（図５）。このあたりを詳しくお話ししたいと思っているのですが、これをするとたぶん予定の２３分は終わってしまうので、とりあえず、いろいろなタイプの記念碑が特に和歌山の方ではたくさんあります。こういうものは一番人目に付きやすいものです。生命に関わる問題ですので、そういうものを少しアピールして、地域の皆さんと災害について考えていこうではないか、ということでやっています。詳しくは、またあらためてお話をしたいと思いますが、それをいかにして地域の人々に還元するかということで、調査をして、年度末にその報告会を行っています。１年目（２０１２年）はフォーラムという名称でした。２年目（２０１３年）からは現地学習会という名称でしています。年度の最後にするというのは、我々も調査の成果を発表できるのでいいのですが、たまたまですが、阪神・淡路大震災それから東日本大震災も年度末に近いところで起きましたので、マスコミにも関心があり、報道もよくしてくれます。地域で頑張っておられる方々と一緒に、地域の方にわかったことを紹介する、あるいは学校の先生が防災教育を行っていることを紹介する、というのをやっています。

それから次の年、２０１４年ですが、フィールドを代えて印南町という、ちょうど和歌山県の真ん中ぐらいの海岸線沿いにある所ですが、「歴史から学ぶ防災」ということで、現地の人々のお話を聴くとか、記念碑を詳しく調べるとか、地域と連携しながらやることにしました。

（２）「災害の記録」と未指定文化財の所在確認調査

これまで県立博物館単独で行っていましたが、ちょうど２０１４年度から、文化庁から地域との連携をするような事業に補助金をいただけるということで、「地域に眠る『災害の記憶』の発掘・共有・継承事業」を補助金をもらってやっています。これは実は、県立博物館単独ではなく、県立文書館それから和歌山県の場合は文化財を担当する文化遺産課、この三つの組織の職員と一緒にしています。

何をしているかというと、①眠っている過去の災害の記憶を呼び起こし、地域の人々にそれを伝えていく。②災害が起こる前に、津波や洪水による浸水から地域の文化財を把握する。把握するといっても悉皆調査ではなくて所在確認の調査です。先ほどの平川先生の基調講演のなかで、大学のなかでの蛸壺的な研究という話をされましたが、同じ文化財を扱う組織でもなかなか連携をして行うことはありませんでした。個人的にはいろいろと知っていますけれども、組織として文化財担当課の人たちと一緒に何かをするというのはなかったので、これは非常に大きな成果かと思っています。先ほどもお話ししましたが、和歌山県は南北に長いため、なかなか県全域を一度にカバーするのは無理ということで、とりあえず数年かけて行うことを考えました。昨年度は御坊市、美浜町、日高川町と那智勝浦町で行いました。今年度は、すさみ町、串本町、太地町という、南海トラフ地震がきたら数分で津波が到達するかもしれないと予測されているところで調査をやろうと考えています。

ただ、こういう連携は初めてなのですが、実は、それぞれの館では、文化財調査というのは行っています。特に県立文書館は、阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、民間資料保存状況調査（１９９７年度～２００５年度）というのを行っていました。ただ一つ問題点を挙げるならば、調査を一回やって、二巡目も本来はしなくてはいけないのですけれども、二巡目はされていなかった、ということで、２００５年で終わっていました。それから、文化遺産課のほうは、最近ですけれども、文化財緊急調査（２０１２年度～２０１３年度）ということで所在確認調査をしています。こちらについては、のちほど三本さんから報告をしていただきます。それから、博物館は展覧会をしますが、うちの博物館は、あまり巡回展はせずに地域に残る資料に基づいた展覧会をしておりますので、そういう文化財調査もしています。今後、そういう情報を共有しながら行っていきたいと思います。

一つは、「災害の記憶」の発掘、ということで記念碑の調査をしました。図６は、那智勝浦町にある、昭和東南海地震（昭和１９年（1944））の津波記念碑です。昭和１９年ですと、当時生きておられる方もおられます。地域の人に集まっていただきお話をうかがいました。こういうことは区長さんが呼びかけてくださいました。それから、この時の津波の痕跡も残っていまし

た。東南海地震で浸水した痕跡を示すものを、地域の方と歩きながら話していると、たまたま「こういうものがあるよ」、と紹介していただいたりしました。

それから、文化財所在調査ということで、関係する地域を調査しました。これはのちほどお話ししていただきます。この調査は、本当に所在確認だけなのです。資料数が少なかったら撮影したりもしますが、一日で完結するようにしています。

さらに、我々の調査でわかったことを、生命を守る活動、文化財を守っていただく活動につなげるためには、やはり今どういう防災活動をしているかというのを知る必要もありますので、兵庫の松下さんも入っていただいて、自主防災組織による防災訓練等が行われている時には、地域の皆さんがしている訓練に参加して、その様子を知ることをしています。

調査成果を地域住民へ還元

そういうかたちで調査をしても、本日皆さんがお話しされているように、我々だけが知っていては仕方がないので、調査成果を地域の住民の方々に還元するようにしています。

一つは、小冊子を作りました。『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝える―命と文化財を守るために―』（和歌山県立博物館 施設活性化事業実行委員会編・発行、2015 年）（図７）です。昨年度は、御坊市・美浜町・日高川町・那智勝浦町で、すみません不正確ですが、全戸数で２万４～５千世帯あったと思います、補助金で作った冊子を全戸配布しました。この冊子については、県立博物館のホームページを見ていただくと、ダウンロードできます。ご覧ください。冊子の内容は、例えば、下の写真は先ほど紹介した那智勝浦にある「天満の大津波記念碑」ですが、基本的な情報、どこにあるか、それから、左のページ下段には碑文をそのまま載せています。ところが碑文の文面そのままではわからないと言われることもありますので、少し現代語訳をして、右ページにわかりやすく記載しています。そのようなかたちで住民の方々に知っていただく。それから、ちょっとした展示を同時期にしましたが、そのような時に実際に確認した資料も展示して、いろいろな方々に見ていただくこともしました。

もう一つは、調査・研究成果を地域の方々に還元するため、「歴史から学ぶ防災」という現地学習会を行いました。すべての自治体ではできませんでしたが、那智勝浦町と御坊市で行い、９０人～１００人くらい集まっていただいて、お話をさせていただきました。地域の人々との連携ということを我々も意識しまして、できる限り、地元の方で研究をされている方にもそのなかに入っていただいて報告していただく、ということも行いました。例えば、那智勝浦町では、地名の研究を地元でされている方に、地名と災害の関係を話していただきました。御坊市では、中学校の先生に、安政地震の時の史料を読み解いていただくこともしました。当時、自分の行動を記録している史料がありますので、その人がその時どういう行動をとったかというのを後付けするというものです。地元の方にしかできないそういう発表も含めながら、我々の調査結果をお話ししたりすることをしました。

図６　昭和東南海地震（昭和１９年）津波記念碑

図７　調査成果を地域の住民の方々に還元

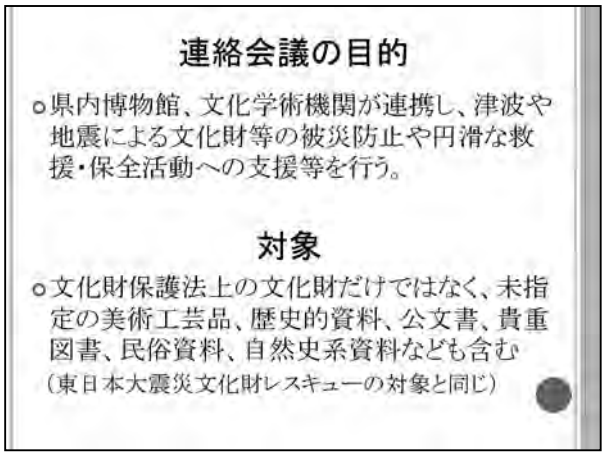

図８　博物館施設等災害対策連絡会議の目的とその対象

私は災害記念碑の報告をしたのですが、その時にアンケートをとりました。９０人ぐらいの参加者がいまして、アンケートを回収できたのは５７人です。この時は実は、結構九州からも来ていただいていましたが。そのなかで、９０人のうち回収率が６３%あり、地元の方が半分くらいでした。その地元の方に、「天満天神社の石碑（大津波災害記念碑）の存在をご存知でしたか」と聞きましたが、詳しく知っているという人は３３%、３分の１くらいしかいなくて、記念碑あったかな？　くらいで中身は知らないという人が半数くらいいるということがわかりました。どうやら、先人たちが伝えようとした内容が後世にあまり伝わっていない、ということがわかってきました。そういうことでいくと、我々の活動も一つの意義があるかなと考えています。

このように、現地の方々への還元としては、小冊子の発行、企画展で発掘した資料の公開、現地学習会の開催などを行ったのですが、今後のためにということで、調べたことを可能な限り反映させた調査報告書を作りました。画像データも共にです。これは平時においては個人情報が含まれるので非公開にしていますが、非常時になったら活用することになります。ただ、活用する上でどう共有するかの問題があります。例えば、和歌山県だけではなく、やはりもっと広い範囲で考えなくてはいけないということで、このあたりは今後の課題になります。

所在調査で見えていたもう一つの側面

だいぶん時間が超過しそうですが、所在調査で見えていたことをお話しします。今は非常時の調査をしているのですが、実はそのなかで平時においても資料の散逸が起きている、という現実があります。那智勝浦町にある檜曾原という山あいの集落です。集落としては、もう３軒しかないというなかに「瑞祥庵」というお寺があります。実は廃寺にする予定で手続きを取られている寺です。海岸沿いに調査に行ったお寺の住職さんが兼務されているお寺でした。それで、そこに古文書みたいなのがあるけれども何とかしないといけないということで、我々は急遽行きまして、住職立ち合いのもと調べてみると古文書が出てきました。そこで、県立文書館でそれの寄贈手続きをしました。民俗学的には非常に面白い。我々はわからないのですが、棺桶もありました。お葬式の時に使う棺桶だそうです。小谷さん（東北歴史博物館）、もしこういうのが貴重でしたら、ご教授いただければと思いますが。こういうのも見付かっています。

（３）和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議の設立

最後に、最近、２０１５年２月１０日に「災害対策連絡会議」を作って、博物館施設どうしで情報交換をしよう、ということも動き出しました。これは、美術館の方が東北の震災での文化財救援活動をしているので、その関係もあって、こういう必要性を特に痛感していました。災害連絡会議の目的、対象は、図８に示しています。とにかく連携しようということで動き始めています。

それから、最近の動向とすれば今お話ししたこと以外に、和歌山大学でプロジェクトを立ち上げました。和歌山市立博物館も市内の文化財所在確認を計画しているとか、和歌山県立紀伊風土記の丘という考古・民俗資料を扱う博物館では特別展「紀伊の地、大いに震う　～考古学者から南海地震を追う～」を計画されているということで、こういう施設の連携というのは非常に重要になってくると思います。もう一つ、大学との連携がなかなか上手くいっていないところがあります。大学、公的機関、民間のボランティア組織、和歌山の場合は民間のボランティア組織のメンバーのほとんどが公的機関の職員でした。今お話ししたように、だんだんと公的機関のなかでそういう活動ができてくるようになると、ほとんどボランティア組織が動かなくなっ

たという問題も出てきています。

いろいろ問題を抱えながらですけれども徐々に進んでいる、というのが和歌山県の現状です。何かのご参考になればと思います。

最後に、文化財の緊急調査について、三本さんの方からご説明させていただきたいと思います。

三本周作（和歌山県教育委員会文化遺産課）

和歌山県教育委員会文化遺産課の三本と申します。予定の時間になったところで、報告者がもうひとり出てきてしまいましたけれども、５～６分ほど頂戴できればと思います。

よろしくお願いします。

和歌山における文化財（美術工芸品）緊急調査事業について

私の方からは、先ほどの前田さんの話のなかでも触れられました、文化財の所在確認の取り組みに関しまして若干付け加えさせていただきたいと思います。

文化財の所在確認の一環として行いました、美術工芸品の緊急調査事業です。これは、和歌山県教育委員会文化遺産課で実施したものですけれども、事業の主担当であった立場から、私の方からその事業の概要を少し紹介させていただきたいと思っております。

この調査の背景には、平成２３年の東日本大震災、そして同年の紀伊半島大水害をはじめとして、昨今の自然災害に伴う文化財被害の状況があります。具体的には、被災後救出された文化財の元の所有者が不明であったり、あるいは、所有者側でも所有する文化財が把握できていなかったり、といったケースがあるということ。こういった文化財の所在情報の欠如が、救援活動に支障をきたすことがあります。こういった事態への対処といたしまして、文化財の所在状況を事前に把握し、そのデータを整理するということが、この事業の主眼です。また、同時に、県内の貴重な文化財を掘り起こし、指定をはじめとした保全・活用を図るという、文化遺産課の業務との兼ね合いも考慮された部分もありました。

さて、この事業の概要ですが、対象は、津波被害が危惧される県南沿海部に所在する神社、お寺です。そもそも、災害対策の緊急の取り組みということでしたので、和歌山県の非常に広い範囲にわたる沿海域を短期間でカバーすることが前提となりました。実施期間は、平成２４年度末から平成２５年にかけての１年余り。委託事業として、公募により調査員を採用して実施いたしました。和歌山県の県域を４区画に分けまして、それぞれの区に調査員１名ずつ。それに加えて、郷土史とか市町村史といった文化財関連の文献資料を収集・整理する調査員を２名設けまして、合計６名体制で実施しております。

調査は、対象社寺に協力依頼文書とアンケート票を送付することから始めました。アンケート票は、各社寺の沿革や文化財について、事前に所有者に記入いただいたものでありまして、後のデータ整理の際に活用させていただきました。協力依頼に対して承諾を得た社寺については、調査員が現地を訪問いたしまして、文化財の所在確認と写真撮影、所有者からの聞き取りを行い、調査票を作成します。これを基にして、さらに文献資料調査も踏まえて、個々の文化財のデータを整理しました。データは、今後、所有者と関係する市町村、それから私ども文化遺産課の三者間で共有化いたしまして、それを通じて文化財保全の連携を図るということが、一つ目的になっています。

調査員が現地で文化財の写真撮影を行いました。だいたいにおいて、文化財の形状が把握できる程度の写真になっています。ただ撮影に際しましては、やはり調査員が文化財を扱う専門家ではないということもありますので、事故のないように、文化財を移動する必要があった場合は、その取扱いは、基本的には所有者さんにお任せしたということがあります。図９は、調査員が整理したデータです。アンケート票や聞き取り、文献調査を基に作成しています。個々の文化財について、名称、大きさ、特徴、時代、いわれ、保管場所等をまとめていまして、写真も可能な範囲で添付しています。

そして、調査員から文化遺産課に提出されたデータを、さらに、文化遺産課で所定の「文化遺産台帳」の形式に新たに整理し直しています。文化財１件１件について、名称、大きさ、特徴、それから保管場所等、最低限の情報を写真とともにＡ４版１ページにまとめています。これを、各所有者の方にもお配りいたし

まして、所有者側でも活用をお願いしたところですけれども、このあと、続いて関係市町村との共有につきましても進めていくことになります。

以上、約１年の調査事業で計１６２のお寺と神社から７１９点の未指定文化財の所在のデータ整理をすることができました。今後は、このデータを文化財の防災・減災に活用していくことが課題となりますが、その共有範囲がまず問題になります。現状は、所有者・関係市町村・県文化遺産課での共有を目指しているところですけれども、リスク分散、それから、県域を超えた保全体制の確立、といった意味合いも含めて、県外のしかるべき機関との共有化ということも想定されます。ただし、それにあたりましては、個人情報の取扱いという観点も当然考慮する必要が出てきます。また、今回は沿海部を対象にしましたが、それ以外の地域、とりわけ主要河川に沿った地域あるいは山間部での土砂災害等も視野に入れて、調査範囲を拡大していくということがあります。さらに、文化財のなかで、とりわけ美術工芸品や歴史資料というものは、所在の移転等があり得るという実情を踏まえることです。所有者の移転や代替わりによる保全意識の希薄化や社会構造の変化など、背景はいろいろ考えられますけれども、所在データというのは、一度把握した内容に今後変化が生じてくるということもあり得る、ということを前提に扱われる必要があります。その対応も、やはりデータを扱う際には視野に入れなくてはならないという課題があります。

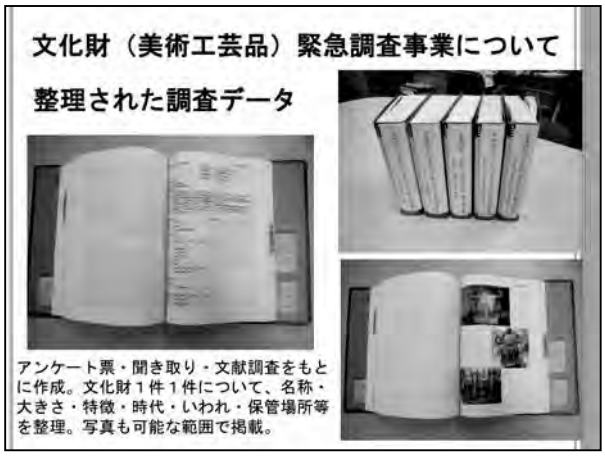

図９　調査員により整理された調査データ

以上、様々な課題を抱えているのではありますが、和歌山県の文化財防災の取り組みの一環として、少し時間を頂戴して紹介させていただきました。またご教示いただければ幸いです。時間を大幅に超過してしまいまして申し訳ありませんでした。

以上で、和歌山県の取り組みの報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

学生ボランティアの歴史遺産保存
―茨城史料ネットの活動から―

茨城大学　添田　仁・安田千明

添田　仁（茨城大学）

皆さん、「初めまして」の方が多いと思います。茨城大学人文学部の添田と申します。今日はこのような機会を与えていただき本当にありがとうございます。

今日お話させていただくタイトルですけれども、「学生ボランティアの歴史遺産保存　―茨城史料ネットの活動から―」と付けました。先ほど「歴史資料ネットワークを知っている方？」と聞かれて、わりと手が挙がっていたのですけれども、では、「茨城史料ネット」を知っている方はどのくらいいらっしゃいますか？

――切ないですね。茨城史料ネットの説明から入りたいと思います。

はじめに

茨城史料ネットは、２０１１年７月、東日本大震災からおよそ４ヵ月後に発足したボランティア団体です（図１）。特に大学教員と学生を中心とするボランティアでございまして、事務局には、茨城大学、筑波大学の歴史系教員、そして茨城大学大学院の大学院生、このおよそ１３名で事務局を構成しております。そして、会員ですが、会費なしの登録制ですので、学生、市民合わせて２８３名登録していただいております。これまでのレスキューですが、家、蔵、機関で、３５件ほど救出をしております。そして、整理作業ですけれども、毎週水曜日の午後に、学生それから市民が集まって、細々とその救い出した古文書、民具、そういったものの整理活動をしております。これが今日までで１５１回を数えました。日ごとに換算すると１日に２０人くらい参加しておりますので、およそ３０００人の人がこれまで来ていただいたということになるかと思います。

我々の活動ですが、学生を中心とするボランティア、ということが一つ大きな特徴になるのだろうと思います。もちろん教員も参画はしていますが、このボランティア活動をするにあたって、ほとんどの企画運営、これを学生がこれまでずっと中心的な部分を担ってきました。今日はそういった活動のなかで得られた成果の報告と、それから、実際そこで活動してきた学生の声というのを、皆さんには聴いていただこうと思います。お手元にパンフレットをお配りさせていただきました。これは、昨年茨城史料ネットで発行したパンフレットでございます。我々の活動の詳細につきましてはこちらに詳しく書いておりますので、また適宜ご参照いただければと思います。

今日の報告の目的ですけれども、学生ベースで進めてきた茨城史料ネットの取り組みを紹介し、歴史遺産の保存の意義を次世代にどのように伝えていくのか、そのことを考えるための話題を提供する、ということです。構成としましては、前半で、茨城史料ネットに参加していた学生ボランティアにできたこと、学生に何ができたのか、ということ。それから、後半が、茨城史料ネットの活動を通して学生が感じたこと、学んだこと。これは、これまで茨城史料ネット関わってきた学生へのアンケート、それから事務局を務めてくれた大学院生にインタビューをした、その成果を報告できればと思っています。

茨城史料ネットのはじまり

まず、茨城ってどこですか、というところなのですけ

図１　茨城史料ネット概要

図２　茨城県内の文化財被害

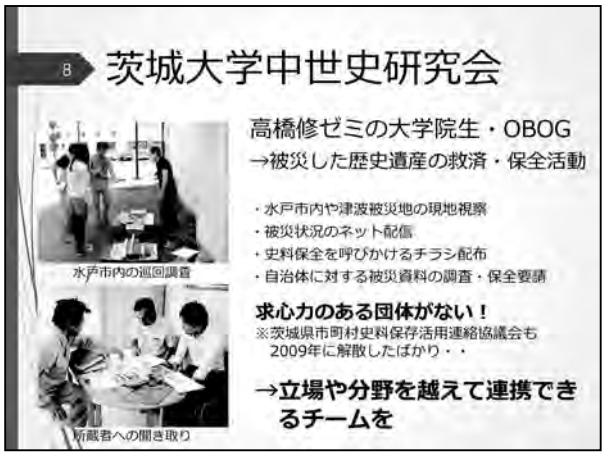

図３　茨城史料ネットのはじまり

れども、九州の方は意外と茨城がどこにあるのかをご存知ない方が多いのではないかと思います。『朝日新聞デジタル』で２０１２年に出された『地震動予測地図』という、２０１２年から３０年間に震度６以上の揺れに見舞われる確立の分布を色で示した図があります。２６％以上が赤い色になるわけですけれども、茨城県南半分はほぼ真っ赤の状態でございます。それから茨城大学は近くに東海第二原子力発電所という原発がありまして、東日本大震災の時にも、やられた、やられてない、ということでいろんなうわさが流れたのですけれども、「原発に一番近い国立大学、茨城大学」というふうにいわれております。

東日本大震災というと、やはり東北三県の被災に注目が集まって、茨城って被災県ですか、とよくいわれることがありました。私自身東日本大震災の時はまだ神戸にいたのですけれども、茨城が被災地だという認識はあまりなかったのです。ただ実際当時の記録を見てみますと、本震では震度６強、震度６弱クラスの地震が県内を襲っている。そしてその後の余震でも震度６強、そして１ヵ月後の余震でもやはり震度６弱、立て続けに大きな地震が茨城県を襲っている、といったようなことがわかります。このなかでたくさんの方も亡くなられたのですが、今日の話の関わりで言いますと、やはり文化財も多く被害を受けています。茨城県内の指定文化財の被害状況を見ましても、国指定・国登録の文化財が、茨城県で３６１件中１８２件、登録件数のおよそ半分が被害を受けているという報告が出ています。県指定・市町村指定のものも含めると４６５件[1)]、これらの数を東北被災三県の宮城県と比べた時に、宮城県は前者が９１件、後者が３２１件[2)]ですので、やはり引けをとらない数の文化財が茨城県でも被害を受けた、ということになります。

茨城県の文化財といいますと、有名なのが水戸藩の弘道館。それから、岡倉天心が建てたことで有名なのですが、六角堂などの指定文化財が被害を受けてしまったということですけれども、我々茨城史料ネットが注目したのは図２の下線部です。「未指定文化財（民間所在の歴史遺産）」、これがなくなるおそれがある。やはり震災直後というのは、文化財については到底手のまわる状況にない。そのなかで、指定文化財はまだしも、未指定の文化財が失われてしまう、そういった危惧があったわけです。

茨城史料ネットの前身は、茨城大学の中世史研究会です。中世史の専門で、高橋修という教員の大学院生、ＯＢ、ＯＧが集まって、水戸市内の被災した歴史遺産の救済・保全活動をするところから茨城史料ネットの活動は始まっています。具体的にどういったことをやっていたかというのは、図３に書いております通りですが、水戸市内や津波被災地の現地視察、被災状況のネット配信、史料保全を呼びかけるチラシ配布、そして自治体に対する被災資料の調査・保全要請などをしてきました。

１）茨城県教育委員会「東日本大震災における茨城県文化財の被害状況」（平成２４年４月１日現在）
２）宮城県「東北地方太平洋沖地震に伴う国指定等文化財の被害状況」（平成２３年９月２７日現在）

図４　救出して安全な場所に搬送する

図５　将来に遺す原発災害記録

しかし、そういった活動をするなかで、茨城史料ネットの前身の中世史研究会の面々が感じたことが、「求心力のある団体がない！」ということです。これは、２００９年に茨城県市町村史料保存活用連絡協議会がなくなってしまったばかりだったということもありまして、やはり茨城大学中世史研究会だけの活動では限界がある、立場や分野を超えて連携できるようなチームづくりをしなければいけないのではないか、ということになったわけです。

それで２０１１年7月に茨城史料ネットが立ち上がったということです。

茨城史料ネットの活動サイクルのなかで、学生ボランティアにできたこと

まず学生ボランティアにできたこと、茨城史料ネットに所属している学生ボランティアには実際何ができたのかということを最初に説明させていただこうと思います。これはお配りしているパンフレットの４・５ページを見ていただければ良いのですが、こちらに茨城史料ネットの活動のサイクルが書いてあります。

まずは、蔵の中に入っているもの、個人宅に納められている資料、そういったものを、「Ⅰ　救い出して安全な場所に搬送する」、そして「Ⅱ　傷みや劣化をくいとめる」、「Ⅲ　内容を調べて、記録する」、「Ⅳ地域の歴史を発掘し、住民のみなさんに伝える」。

こういったことを一つのサイクルにして、茨城史料ネットは活動しているわけなのです。そのなかでそれぞれの段階で学生にできたことは何なのかということを見ていきたいと思います。

Ⅰ　救出して安全な場所へ搬送する

レスキュー、と一口で言いますと、図４のような運び出しのところにどうしても目がいってしまいます。重いものを一所懸命運び出しているイメージがあるのですが、運び出す前、そして運び出した後、いろんな作業が実はあります。例えば、運び出す前に、その古文書がどこに在ったのか、現状の記録を取らなければいけない。そして、運び出した後は、運び出したものをクリーニングして、梱包して、安全な保管場所に移動する、そういった地味な作業があるわけです。そういった作業を実は全部学生がこれまでやってきました。レスキューをするためのコーディネート力が身に付いていくだろうと思います。例えば、レスキューのスケジュールの調整だとか、所蔵者、自治体との調整も要ります。そして遠方からたくさんこのレスキューに参加してくれる方も来られたのですが、こういった方々とのメールのやり取り、さらには、救出した歴史資料などの梱包に必要な備品の準備、現状記録を取った後のデータの整理と管理、これも一人二人でできる作業ではありません。ものすごく労力がかかる地味な作業になります。これを学生が全部やります。救い出したものにつきましては、民具とか文書が大半なのですが、なかには考古資料を救い出したような事例もありました。時には仏像もあります。祠の中に入っている仏像を現地の仏師さんの力を借りながら元に戻す、復元するといったような作業をやったこともあります。

茨城史料ネットの特徴的な作業かも知れませんけれども、もう一つ福島に近いということもあって、「原

発災害記録」のレスキューというのもこの間やっております（図５）。パンフレットの１３ページに詳しく書いてありますので、またご参照いただければと思うのですが、原発災害記録とは何かといいますと、福島県双葉町、原発で今回非常に大きな被害を受けまして、帰宅困難区域だとか、最近は中間貯蔵施設の問題でよく名前が出てくる場所ですけれども、この双葉町に住まわれていた方々が東日本大震災直後に避難をするわけです。その避難先の一つが埼玉県の加須市という所でした。ここに町役場と避難所が置かれていたのですが、２０１３年６月に役場機能は福島県のいわき市に移転しました。移転に際して、双葉町の町役場の資料、それから避難所の資料、これらのレスキューを行いました。

具体的には支所の中、避難所の中を、どういった所にどういったチラシが貼ってあるか、それを全部写真に撮って記録するという作業、さらには写真を撮った後に全部剥がして、それを震災資料として約１５０箱にまとめるといった作業をやりました。これはつまり、過去の文書を遺す作業だけではなくて、将来、１００年後１０００年後のために、原発災害というのはこういった影響を及ぼしたものなのだよ、ということを後世に伝えるために現在の記録を遺す、そういった活動も彼らは同時にやってきたということになります。

こういったいろんな種類のレスキューを、これまで３５件やってきました。茨城県だけではなくて、たとえば栃木県だとか、福島県など、県を越えてそういった活動をこれまでやってきました。

II　傷みや劣化をくいとめる

レスキューをした古文書についてはどうするかというと、図６のように、エタノールによる防カビ処理だとか、孔が空いた、虫損した古文書の補修などをすることになります。こういった作業というのは、学生にはとてもできません。茨城大学には保存科学の専門はありませんので、どうするかと言いますと、東京にあります東洋美術学校、ここの学生さんだとか先生に来てもらってこれをやってもらう、代わりにやってもらいます。

III　内容を調べて記録する（図７）

修復が終わったものについては、一点一点番号をつけて記録を取る作業、これは学生でもできます。こういった作業をやりました。そして、一点一点写真撮影です。これは宮城の資料ネットのやり方を学んでやりました。学生だけではなく、市民の人たちと一緒に、民具をレスキューしているところです。蚊帳ですけれども、こういったものというのは、学生も蚊帳なんかなかなか見る機会がなくて非常に刺激的な現場でした。

そういったかたちで市民と学生が力を合わして目録作成、それから撮影、そして撮影したデータの管理、これを毎週水曜日にやってきている。１５１回、これまで現在進行形で続いているということです。

技術支援については、例えば、くずし字なんてものはなかなか学部生は読めないわけですけれども、これについてはＮＰＯ法人歴史資料継承機構の方々の、撮影についてはＮＰＯ法人宮城資料ネットの方々の手を借りて、いろいろ教えていただきながら進めているところです。

図６　傷みや劣化をくいとめる

図７　内容を調べて記録する

Ⅳ　地域の歴史を発掘し、住民に伝える

Ⅰ～Ⅲの整備が終わったものについては、被災したものを活用して、地域の歴史を発掘し、住民に伝える作業もやってきました。主だった展示会、それからフォーラムを図８に列挙しておきました。こういったものも、やはり学生が中心になって企画・調整をします。例えば、展示の時のキャプション作り、陳列、何をどこに置いたら良いかというのも学生がやる、そういったことをやってきたわけです。

なかには注目すべき資料なども出てきます。１ヵ月前にもＮＨＫでも取り上げられたのですが、ひたちなか市の個人のお宅から伊達政宗の「密書」が出てきました。展示会を１４日間開いたのですが、４１００人もの来場者がありました。これについては学生も、ただ単に資料保存に従事するだけでなく、資料保存のなかで出てきた古文書を使って論文を書くような学生が出てきました。レスキューから歴史研究へ、活動から研究へ、学生のなかで方向転換がうまくできた事例なのではないか、というふうに思います。

歴史遺産保存の地盤づくり

今後起こりうる災害に対して、我々がどうやって減災・防災の手はず、準備をしていくのか、ということが一つ大きな課題になると思います。そこで、歴史遺産保存の地盤づくりということで一つ取り組みを紹介しておきたいと思います。

常陸太田市、常陸大宮市の集中曝涼、これはパンフレットの１１ページに載っております。曝涼というのは何かと言いますと、「衣類・書籍などを日にさらし、風を通して、かびや虫を防ぐこと、地域の『お宝』も年に一度この曝涼をして虫干しをするとともに地域の人たちにこれを公開する」、という活動です。これはもちろん虫をよけるという意味もあるのですが、同時に、地域の内外で、地元にこんな素敵なお宝があるのですよ、と地元の人に知ってもらう、そういった場でもあるわけです。

常陸太田市・常陸大宮市では、毎年秋の１０月の２日間だけですけれども、昨年は１６ヵ所のお寺や神社の文化財、それから区有文書といわれる江戸時代の村が代々守ってきた古文書、そういったものを自分たちで地元の人たちが展示というか紹介をする、といったことをやっています。例えば、図９は、常陸太田市の来迎院というお寺ですが、転読です。これは中世の大般若経なのですけれども、これを転読する、それをみんなに見てもらうということです。こういった歴史遺産に関わるイベントを行って、それに関わって、実物の展示、それから地元の物産、料理などを提供する、そういった場です。おもてなしの心が大事だというわけです。これに茨城史料ネットの学生も参加しています（図１０）。学生が何をするかと言いますと、ボランティアで歴史遺産の案内、解説を行う。地元の人が出している、例えば仏像だとか古文書、これはやはり地元の人たちだけではわからないことがたくさんあるのです。これを大学で歴史を学んでいる学生にお願いをしてもう少し詳しく調べてもらう。これを学生が当日市民の人たちに解説をする。一番左の写真もうちの学生なのです。これは実は国の重要文化財に今年からなった鉄仏なのですが、鉄仏をこうやって学生が近距離

図８　地域の歴史を発掘し、住民に伝える

図９　来迎院の大般若経転読

図１０　歴史遺産保存の地盤づくり

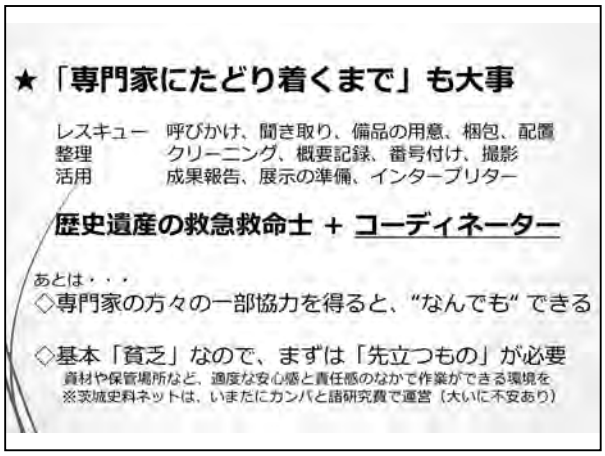

図１１　学生にできたこと

で説明をする、ということです。地元の人たちからしてみれば、普段なかなか触れないような重要文化財クラスの歴史遺産を近くで見ることができる、若い人たちと触れ合いながらその歴史遺産の大事さを学ぶことができる、というメリットがあります。学生からしてみると、地元の歴史を勉強する、それをわかりやすく一般の人に伝える、そういった技術を学ぶ場でもあるということです。

住民の人たちからしてみれば、自分たちが持っている歴史遺産の重要性を再確認する、そういった場になる、ということです。歴史遺産と市民を仲介する「インタープリター」として学生が活躍する。インタープリターというのは、森の学校といったところで自然のすばらしさを伝えることができる、そういった人材のことを呼ぶのですが、ここでは歴史遺産のすばらしさを学生が伝えることができる、そういった役割を担うことができている、ということです。実際に外から来た観光客の方の反応を見ますと、おもてなしの何が一番心に残りましたか、というアンケートに対しては、１位文化財の展示、２位学生ボランティア、ということで非常に高い評価を得ております。

この集中曝涼なのですけれども、来場者が年々増えておりまして、２０１０年開始した当初は３７００人くらいでしたが、今年は６１５４人ということでほぼ２倍まで増えております。常陸大宮市や常陸太田市だけでこれだけの数ですので、県内全域でやれば２日間で２５万人を呼ぶ、そういった観光イベントなるのではないかということで、これを県内全域に広げる、とともに東京から観光のためのバスをチャーターして東京から人を呼び寄せる、そういったことをやる。やはり外からの目をこういった地域に持ち込むことによって、住民の人たちからすると、地域の持っている歴史遺産の重要性というのを外の目を意識しながら、再開発、再確認できると、そういった場になるということです。

学生たちにできたこと

さて、こういった活動のなかで、学生にできたことをまとめておきたいと思います（図１１）。最も伝えたかったことは、歴史遺産の保存といいますと、専門家のイメージが強いと思うのですが、実は学生にできることもたくさんあるということです。「専門家にたどり着くまで」も大事、ということです。もちろん専門家の活躍は非常に大事で不可欠なものではあるのですが、専門家が何か処置を施すまでのお膳立てを学生ができる、ということです。これは学生だけでなく一般の方もそうだと思います。レスキュー、それから整理、活用など、図１１に書かれている活動、こういった取り組みを提起することによって、よりスムーズに専門家のところまで歴史遺産を持っていくことができる、ということです。そういった意味では、これは松下さんとか河野さんもよく使われますけれども、歴史遺産の救急救命士としての役割を果たすことに加えて、学生はコーディネーターです。専門家のところへものを持っていくようなお膳立てをきちっとできるような人材が、徐々に育ちつつあるのではないかと思います。あとは専門家の方々とうまく連絡を取りながら協力を得れば、全体として何でもできるのではないか、というのが茨城史料ネットの基本的なスタンスです。

ただ学生が中心になってやっていますので、基本貧乏です。まずは先立つものが必要になります。資材だとか保管場所などを、適度な安心感と責任感のなかで作業ができる環境を整えてあげることが必要になります。特にやはり正直にいうとお金がない。茨城史料ネットはいまだにカンパと諸研究費、我々の研究費のなかで運営しているような状態でございます。茨城史料ネットは、神戸の史料ネットのような会費制ではないので、学会などからのカンパで基本的にはやるということなので大いに不安があります。

学問としての茨城史料ネット

続いて後半部分の話に入りたいと思います。学問としての茨城史料ネット、というタイトルを付けました。茨城史料ネットの活動は、先ほど申しましたように非常に地味な活動でございます。たいへんな体力も使う活動です。学生はなぜこんなたいへんな活動に参加しようと思ったのか、という話です。

これは学生に聞いてみるのが早いということでアンケートをとってみました。すると、我々の期待としてはこれです、「被災地復興に貢献したいから」（２位・１４ポイント）。こういったきれいな答えが返ってくると思っていたのですけれども、返ってきた答えが何だったかというと、やはり「勉強になると思うから」（１位・３０ポイント）。歴史を学ぶ学生からした時に、勉強になると思うから。あとこれちょっと怖いのですが、「先生に誘われるから」（３位・１２ポイント）。強制力がかかっているのではと思われるのですけれども、要は全体を見た時に、１位と３位を合わせると４２ポイントが、やはり大学の研究、勉強との関わりのなかでこの茨城史料ネットの活動に参加している、ということがわかりました。

ボランティアというとボランティア三原則というのがあって、「自主性」「無償性」「公共性」といったようなことがいわれるのですが、茨城史料ネットに参加している学生というのはやはりちょっと違う。自主性があるかといわれると、先生に誘われる、という答えがあることからもわかるように、自分から主体的にそれに参加する人たちはそんなに多くないのですね。無償性かといわれると、でも交通費とかかかるし、学生だから、やはり移動のために必要な交通費等は欲しいということで、あえていうなら非営利性、金儲けをしようとは思っていないということですね。最後、公共性かといわれるとそうでもない。「自己実現性」。自分の研究のために何らかの役に立つのではないか、自己実現のために参加している学生が多い、ということです。ボランティアについては「ボラバイト」といったようなかたちで、安い給料でボランティアをするといったかたちの表現の仕方もありますけれども、茨城史料ネットは「ボラスタディ」なのではないかと。研究、勉強のためにボランティアに参加する、それは自己実現のために参加している、そういった学生が多いのではないかと思う次第です。

では、ここからは、そのボラスタディとして参加している学生が、茨城史料ネットの活動に参加するなかで実際何を学んだのか、これは私が話すとうそくさい話になってしまいますので、今日一緒に報告してくれている学生の安田千明さん、茨城史料ネット事務局の事務局員です。彼女にお話しいただこうと思います。よろしくお願いいたします。

安田千明（茨城大学大学院生）

はじめまして。茨城大学大学院修士２年、安田です。どうぞよろしくお願いします。

ただいまより、茨城大学史料ネットの活動を通して学生が何を感じ学んだのか、昨年の夏に行った茨城史料ネット事務局関係の聴き取りの内容を中心に報告していきたいと思います。

まず報告の前に私自身と茨城史料ネットの関わりについてなのですが、私が茨城史料ネットの活動をしたのは学部２年生の授業の中においてでした。その際、史料に実際に触れることができてすごく楽しいなと感

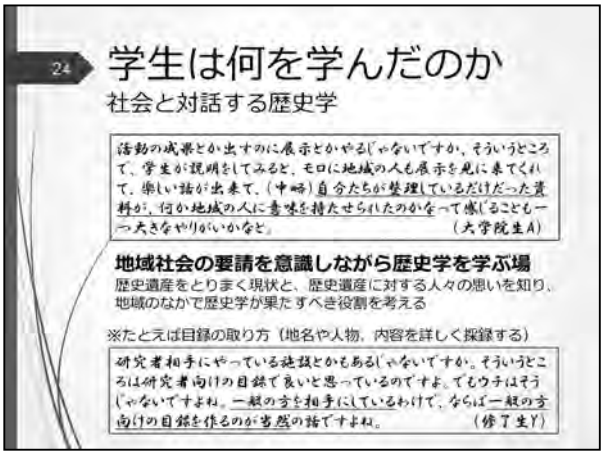

図１２

じ、そのことがきっかけで歴史のコースに進むことを決めました。本格的に茨城史料ネットの活動に関わるようになったのは学部３年からで、今現在では事務局幹事として活動に携わっています。

学生は何を学んだのか

それでは報告に入っていきたいと思います。まず学生は活動を通して何を学んだのか。これ自体はさまざまなことが挙げられると思いますが、ここでは二点挙げさせていただきます。

１．社会と対話する歴史学

聞き取りの際、院生のＡさんは以下のように述べています。（図１２）「活動の成果とか出すのに展示とかやるじゃないですか。そういうところで、学生が説明をしてみると、モロに地域の人も展示を見に来てくれて楽しい話ができて、（中略）自分たちが整理しているだけだった資料が、何か地域の人に意味を持たせられたのかなって感じることも一つ大きなやりがいかな」。つまり、このことは、地域の歴史資料を展示することで、その歴史遺産を取り巻く現状や地域の人々の思いを知ることができるのと同時に、社会と自分たちの活動がつながっているという実感が湧いたことを意味すると思います。また、それらが歴史を学ぶ自分たちが地域のなかに何をすべきなのか考えるきっかけになったのではないかとも考えています。例えば目録の取り方について、修了生のＹさんは、自分たちが一般の人を相手にしているのだから、研究者向けの目録ではなく一般の人向けの目録、つまり地名や人物、内容を詳しく採録する、書くということが必要なのだ、そういう目録をつくるべきなのだ、と述べています。

２．未来を問う資史料学

未来を問うといっても、茨城史料ネットの活動では、資史料学に関するさまざまな技術の習得を行っています。ここで申し上げたいのは、活動のなかで歴史資料をめぐる社会的課題を発見する力を身に付けたのではないか、ということです。院生のＩさんも以下のように述べています（図１３）。「活動で救われる、発見されて、語られる地域の歴史がある。逆に、今これをやらないと、その地域の歴史がなかったことになって、そこは歴史の空白みたいになってしまう。歴史像が『薄く』なっていくことは、（将来的に）過去が分からなくなるわけで、未来のことが分かんないなってなったら、どんな評価もできちゃうじゃないですか」。ここからもわかるように、昔のこともわからなければ、未来の人はどんな評価もできてしまう、できなくなってしまうのです。今現在、地域資料を保全していくことの重要性をＩさんは述べていますが、さらにこのことは、未来の人のための歴史遺産保存を考えている、ともいえるのではないでしょうか。資史料学では、どのようにしてその史料が今現在まで伝わってきたのかという伝来論が中心となってしまいがちですが、以上のことはこれまでの現在における資史料学を超えて、これから大事になるものは何かという、未来に向けての資史料学になっているのではないかと思います。実際史料を取捨選択しなければならないという側面では非常にこのことを意識し、どれが大事で大事でないのか、私たちがそれを評価して良いのかというふうに皆で悩みながら、相談しながらこの活動を行っています。

茨城史料ネットの活動が継続できたわけ

以上のように学生は、自分たちが中心となって活動を行うことでさまざまなことを経験し学んできました。それでは、なぜ学生を中心とした茨城史料ネットの活動がこれまで継続できたのか、という疑問が挙がります。つまり、茨城史料ネットの担い手である学生は、だいたい２年から４年で入れ替わっていく、活動に参加するメンバーが替わっていくのですが、そのような現状のなかで、なぜ４年間毎週一回をずっと継続して行って

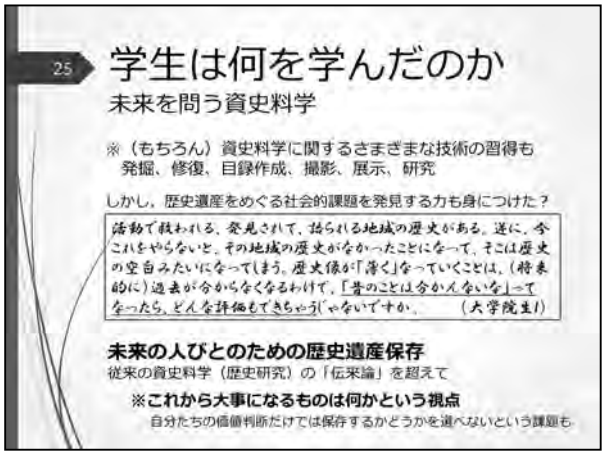

図１３　史料館では何ができるの？

きてきたのか、という疑問点が挙がるかと思います。

その理由として、この「依存」のネットワーク、というのがあると思います（図１４）。ただ、依存といってもおんぶにだっこみたいな悪いイメージのほうではなく、頼る、添えてもらうといった、もっとライトなイメージでここでは使いたいなと思います。茨城史料ネットには設立過程からもわかるように、そもそも歴史遺産の救出や整理についてのノウハウというものがありませんでした。そのためによそ者、つまり外部の方に支えてもらう構造、というものが形成されました。その構造は以下三つに分かれるかと思います。①体。茨城史料ネットが設立する際、神戸や新潟の史料ネットから物資や資金の援助を受けました。このことによって活動を行うための体力がついたといえるかと思います。②技、つまり技術面ですが、資料の扱い方や目録の作成方法などについてはＮＰＯ法人歴史資料継承機構さんから教えていただいたり、修復に関しては東洋美術学校に依頼するなどして、技術面をさまざまな人に支えてもらっています。そして、③心ですが、これが最も学生を支える側面だと私は考えています。それは、外部から見られている、来てもらえる、ということです。ツィッターやフェイスブックなどのＳＮＳや展示会、講演会などを通じて、外部から見られているという意識、そして外部から来る、つまり毎週の活動にＮＰＯ法人歴史資料継承機構さんが来てくれたり、そういうことが学生の大きな支えになって、モチベーションアップにつながっていったといえると思います。以上のような依存のネットワークがあったからこそこれまで活動を続けられることができたのではないかと思います。

学生が目指す場所

最後に「学生が目指す場所」ということで、これからの茨城史料ネットのあり方や学生が活動に参加して将来どのように考えているのかについて述べていきたいと思います。（図１５）

まず、これからの茨城史料ネットの在り方について、「縁を広げていく」ということが挙げられます。院生のＩさんは、「活動に参加しない学生の心の片隅にでも、『何かしらの史料が地域にあるんだよ』ということを思ってもらえれば、（中略）『史料ネットという団体があったな、あっ、家の近くの蔵で文書あるといっていたな』みたいな感じで『縁』が繋がるとか、『縁』を広げていくっていうのが今後、一つの形かな」、というふうに茨城史料ネットの今後目指す一つのかたちを提言しています。茨城史料ネットではどんどん学生が入れ替わっていくので、がっちりとした組織というのがつくれません。しかし、だからこそゆるい縁を広げていくことは可能なのではないかと思います。

そして、二つ目に活動に参加してきた学生自身の今後についてですが、高校教員を目指している院生のＴさんは、「次世代に地域の歴史を伝えること」を目標として掲げ、それと同時に以下のように述べています。「教育実習の時に、新治汲古館があったじゃないですか、あのパンフレット持っていって紹介したんですけど、活動や地域の歴史を説明したら、担当の先生から『何がしたいか意味分からない』と言われて、教育学部の人と、人文の方で歴史を直接学んでいる人とはそういうところにギャップがあるんだと思って」、といった感じで、教育実習の際に担当の先生から「意味が

図１４　学生の活動が継続した理由

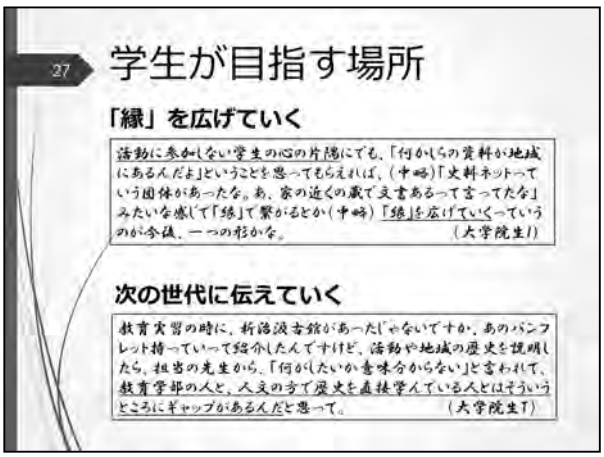

図１５

分からない」というふうに、なんでその説明をするのだというふうに言われたということなのですが、その地域の歴史に対する姿勢の違いというのがここに現れていると思います。茨城大学を見ていても、人文学部では地域の歴史に積極的に関わって学んでいこう、というところがありますが、教育学部では茨城史料ネットに参加している学生も少なく、やはり教育、教科書をうまく教えるといった、そういうところを中心に学んでいるように思います。その特色の差というのが地域と歴史に対する姿勢の差にもつながっているものと考えられます。しかしこの両者の間にある差異をそのままにするのではなく、乗り越えていく、乗り越えようとすることが地域の歴史を伝えていく上では必要なのではないかと思います。私も茨城の高校教員を目指しており、若い世代に茨城の歴史を伝えたいという思いがありますが、私一人ではそんなにたくさんの人に伝えられることはできないだろうと思います。しかし伝えていくという小さなその活動が、院生のＩさんが言っているような「縁」を広げていくことにつながっていければ良いなと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

添田

最後です。一応大学の教員なので、茨城史料ネットに参加した学生がどういった進路に進んでいるのか、ということも気になります。東日本大震災以降の茨城大学の大学院に進んで、特に茨城史料ネットの活動に積極的に参加してくれた学生の進路をスライドに載せておきました（図１６）。

図１６

これを見ると、ほとんどが県内県外の文化財関係の担当者であるとか、あとは学芸員として就職している、ということがわかります。２０１５年は９名ほど大学院生が卒業する予定になっています。このうち一人は高校の教員にすでに決まっていて、専門性を高めるために着任の猶予をもらって大学院で勉強しています。彼らが今後どこに就職していくか、というのが一つ気になるところです。太字で書いているものは、県外の学芸員や文化財担当者として就職した方々です。そう見ると、県内でまだちょっと数が少ないな、というのが私の率直な感想でございます。地域の歴史遺産をどうやって守っていくか、ということを真剣に考えるような学生が、茨城県内にどんどん増えていってくれれば良いなと思う次第です。

もう一つだけ、やはり「ボラスタディ」のような取り組みを、正当にもう一度評価してもらえる仕組みを考えなければいけないのではないかと考えます。それが、持続的な活動を続けていくことにつながると思っています。茨城史料ネットで学んだ学生というのは、地域課題の発見力、市民との対話力、実践力といったようなところで、手前味噌ではありますけれども、なかなか力を持っている学生が多いのではないかと思います。しかし、それが社会のなかで本当に認められているのか、受け入れられているのかというとまだちょっと疑問が残るところです。

茨城大学でも、今年から大学の教育のカリキュラムに、こういった茨城史料ネットの活動を盛り込んでいけないか模索しています。特にアクティブラーニングの取り組みとして、この茨城史料ネットの活動を報告するような仕組みをつくっているところでございます。そして、就職活動でも何か良い情報を与えることができないかということで、ボランティアの記録を茨城史料ネットに来ていただいた学生には発行するといったことをやっているところです。

長い話になってしまいました。今日のように学生がボランティアで資料保存を頑張っているという話をすると、美談として語られがちなのですが、私の最終的な目標というのは「これが美談にならない」ということです。学生もそうですけれども、大学の教員そして文化財担当者も、そういったことをやるのは当たり前だと、そういった文化が日本社会のなかに定着するようなことが最終

的に実現すれば良いな、と思っている次第です。
　ご清聴ありがとうございました。

地域と共に考える文化財の防災減災
―地域歴史遺産・市民参加・大学・ミュージアム・悉皆（しっかい）調査・過疎化・高齢化・危機管理―

天野真志・内田俊秀・奥村　弘・田中淳也・日髙真吾・三輪嘉六・村田眞宏・山内利秋

本田光子（司会・九州国立博物館）

皆さん、こんにちは。本日は朝早くからこの時間までほとんど人数も変わらずいらしてくださってありがとうございます。

最初にお話があったと思いますが、このシンポジウムは「公開シンポジウムⅠ」としております。このあとまだ何回か続ける予定です。ですから、今からのこのパネルディスカッションも「パートⅠ」のまだ最初である、とご理解いただければと思います。

シンポジウムの資料では五十音順にパネリストの皆さんをご紹介しておりますが、壇上をご覧になって、何か順番がおかしいと思われたかもしれません。どんな順番だと思われますか？　もう、おわかりになったかもしれません。皆さんから向かってだいたい半分くらい、向かって左と右とでおそらく大きく違うと思います。

それから、もう一つ、パネルディスカッションって普通こんなに人数いないよね、せいぜい４～５人ではないか、なんでこんなにいっぱい？　と思われた方もいらっしゃるかと思います。少しその説明をさせていただきますと、災害というのは、その災害をきっかけに、普段、日常で困っていること、いろいろ問題になっているけれども表に出ていなかったことが、災害をきっかけに全て出てくるわけです。さらに、午前中の平川先生のお話にもありましたように、学際的に何かやろうとすると、たくさんの分野の先生、――先ほどの最後の事例報告でもありましたが「立場や専門を超えて」というように、たくさんのいろんな分野の方の知恵が集まらないと私たちは一歩も前に進めないわけです。ですから、今皆さんにご覧いただいているこの８名の方だけでも本当は全然足りない。本日この会場にお集まりのほとんどの皆さんが、それぞれご専門をお持ちでしょうし、いろいろなお考えをお持ちだと思います。今回のこのパネルディスカッションは、まず、シンポジウムの第１回、そして、次の第２回にもこの「地域と共に考える文化財の防災減災」を考え続けていくために、本日のパネルディスカッションで８名のパネリストの方々から、考えるきっかけとなりますよう、ご所属やお立場、それから年齢も含めまして、ヒントになるようなことを、皆さんから、お一人５～６分ずつくらいの時間になりますが、ご協力いただきながらお話を伺いたいと思います。

それで、まず、向かって左の４名の方は、もうおわかりになったと思いますが、阪神・淡路大震災のときに、現実に、実際にそのなかで活動をされてこられた方々です。本日の事例報告をされた松下さん（近大姫路大学）、河野さん（尼崎市立地域研究史料館）も阪神・淡路大震災からスタートです。向かって右側の４名の方々は、阪神・淡路大震災のその後、そして現在継続中という、そういう形になっています。前置きが長くなりましたが、まず、最初の阪神・淡路大震災のときにしっかり中心で関わってこられた方々４名のお話を先に伺いたいと思います。

それでは、三輪さん、本日のシンポジウムに朝から参加していただきまして、今のお立場も含めて、今後のこのシリーズにつながるようなご感想も含めてお願いしたいと思います。

三輪嘉六（前九州国立博物館長・ＮＰＯ法人文化財保存支援機構理事長）

私がたぶん最長老ということで。私自身、災害と文化財という問題で言えば、阪神・淡路大震災のとき、もう今から２０年前になりますが、ここで初めて「文化財レスキュー」というものを設定いたしました。その文化財レスキューが一つの基本になって、というふうに私は思っていますが、いわゆる３．１１の組織的な文化財レスキューへと、そんな流れに入っていったのではないか、と思っています。ただ、阪神・淡路大震災のときと東日本大震災のときと、文化財レスキュー状況がずいぶん変わって、ある面では災害に対する対応の

仕方、例えば、文化財レスキューという考え方がさらに大きく深化した、たいへん深化したと思っています。

感想を、とおしゃっていましたので、平川先生はじめ皆さん方から、特に歴史資料ネットワーク（史料ネット）における文化財の支援、救済活動、あるいは学生ボランティア等の活動の在り方、これを一括りにまとめての感想を申しますと、たいへん深化した、と私は思います。深化したというのは何かと言いますと、この活動、特に３．１１以来本日までの活動、あるいはそれ以前からの活動を含めて、被災地に地域の新しい「文化力」というものが生じてきたのではないかと。ひとまとめに言えば、まさに地域の文化力が、まだまだ全国的という規模ではないかもしれないけれども、また、被災地近辺が当初は中心であったかもしれないが、兵庫県佐用町の例等の水害やその他、台風被害、土砂崩れ等の被害を含めて、部分的ではありますが、地域のネットワーク、史料ネット等を通じながら、新しい文化力が生じてきているのではないか、と思っております。これをこれからどう展開するか、どう新しく、あるいはさらに発展的にどう展開していくか注目していきたいと思います。そのなかで、私が注目して聴いていましたのは、「災害対策連絡会議」というのが和歌山で作られたようですが、今後の一つの課題というのは、そういうそれぞれのネットワークが、今度は横断的に、横のネットワークをどう作っていくのかがやはり大きな課題ではないかと思います。これは、事実上どこもやりたいと思いながらできなかった問題ではありますが、そうした点で、横の連携の必要性というのを、次の段階では考えなくてはいけないのではないかと、そんなふうに思っております。簡単な感想ですが、とりあえず。

本田

ありがとうございます。三輪さんはいつも、「阪神・淡路大震災がボランティア元年」ということでお話をされていますが、今回、学生ボランティアのお話を聴いて私も本当にそう思いました。地域の文化力の層がどんどん厚くなっていく、というのを感じるような本日のお話でした。

では、内田さん、どうでしょうか。阪神・淡路大震災のときには実際に被災されて、そしてその後活動に関わり、今も現実にずっと文化財保存修復学会のほうでも活動されておられていますが、本日はいかがでしたか、朝からずっとお話を聴かれまして。

内田俊秀（京都造形芸術大学）

私こういう長丁場になると、たいてい途中で転寝するのですが、本日は全然眠らず、最後は特に茨城大学の学生のお話で、私も教員だったのですけれども、「学生ってこんなこと考えてやっていたのか」と、そんなこともあって全然眠くならず、良い会でした。

冗談はさて置き、感想ということで一つ、２０年間この分野に携わってきた者としてお話をさせていただきます。

３．１１の東日本大震災で被災した地域は広範囲でしたけれども、それ以降、あるいはその前後からでしょうか、小規模災害―私は「大規模な災害」と「中規模な災害」というふうに最近呼んでいますが、台風が日本列島を横断したり縦断したりして非常に短期間に複数の地域で激甚災害起こるという、こういうことを中規模災害と呼んでいるのですけれども、それが毎年ずっと起こっている。そうすると被災地が必ずできる。その被災地では人々が生活を復興させなければならない、というのがいつも見られるわけです。その復興の過程で、「文化遺産」、これが非常に大きな力を発揮しつつある。先ほど三輪先生もおっしゃった「文化力」という言葉にも置き換えられるのではないかと思うのですが、そういうことがはっきりしてきたのではないか、と思っています。そのなかで、もう少し詳しく見てみますと、ものの復興、これは文化遺産のなかでも、例えば古文書でありますとか社寺、建造物でありますとか、そういった「もの」を復旧させる、復興させるというのと、もう一つ、「こころ」を復旧させる、復旧に向かって、あるいは復興に向かって、人々の気持ちを奮い立たせるという「こころ」の部分でも、この文化遺産の分野というのが力を発揮しているのではないか。小谷先生（東北歴史博物館）が発表された民俗芸能などは、その最も典型的なものではないかと思っています。そこを本日はあらためて確認しました。

もう一つ。本日皆さんのお手元に配られてあるこのシンポジウムのパンフレット（８９頁）に「独立行政法人国立文化財機構『文化財防災ネットワーク推進事業』」というのが括弧で入っていますが、この事業のなかに

は「文化財防災ネットワーク推進会議」というのが作られております。２０１４年度、会議が複数回開かれているわけですが、ここのメンバーが実は分野横断でありまして、東北大学の国際災害研究所とは少しニュアンスが異なっている分野横断ではないかと思います。確か水族館は入っていなかったと思うのですが、自然史系の博物館とか文書館、歴史系の博物館等、いわゆる「博物館」といわれるものにプラス、今までの概念では入ってこなかったようないろんな分野の方々が入ってきています。建築の方も入ってきています。オールジャパンという感じになってきていますので、こういう点からも「文化遺産」と呼ばれていますが、分野が広がってきている、社会でのニーズが高まってきているのではないか、と思っています。以上です。

本田

ありがとうございました。では、続けさせていただきます。村田さん、ご感想で結構でございますので、お願いいたします。

村田眞宏（豊田市美術館）

私は３月まで愛知県美術館の館長をしていまして、４月から豊田市美術館、近くの美術館に移りました。愛知県というのは、東海地震等の被災の可能性も非常に高いし、伊勢湾台風（昭和３４年）では愛知県だけで６０００人以上の人が亡くなっているということで、大きな災害を受けた過去の記憶もあるし、これからの可能性も高いのですが、そのわりに文化遺産・文化財についての防災の備えは弱いのです。一つ報告ですが、愛知県博物館協会で、「災害発生時における支援活動の実施要領」というのを作りまして、２０１４年、それを暫定版として採択して、２０１５年の6月２６日の総会で確定版に採択される見込みです。市町村立の博物館・美術館の場合だと、災害が起きたときになかなか自分の館に学芸員が参集できないという現実もありますが、この要領の作成作業のなかで、いろいろな話を聞いていると、いくつかの館が、災害が起きたときには自分の館に集まれるようになったとか、あるいはこの実施要領ができた段階で愛知県に対してきちっとした文化財の防災体制を採るようにというような要請をしていこう等、いろんな声が出てきましたので、非常に脆弱ですけれども少しずつ前に進んでいる、というふうに思っています。これがご報告です。

それから、本日の感想ですが、皆さんのご報告を聴いておりまして、平川先生のお話のなかでの「災害の前の活動が大事だ」というようなお話もありましたし、それから、歴史資料ネットワークの活動はまさに象徴的ですが、地域の日常的な活動のなかで歴史上の大切さを知り地域の人々と協力していくというようなことが、災害が起きたときの備えになる、ということがありました。私は長く美術館で仕事をしていますが、美術館というのはやはりいろんなリスクを抱えているわけです。そのなかで、作品にまつわるリスクというのは、防犯もそうですし、それから日常の保存管理、虫菌害の対策などがあります。一つ一つの文化財・文化遺産にとってみれば、その文化財・文化遺産というのはやはりさまざまなリスクを抱えているはずなのです。それは、日常の盗難のようなリスクやまさに有害生物による被害、そして災害のときのことということです。ですから、災害のことだけを話すというよりは、文化財一つ一つにとってみても、あるいは我々のようなミュージアムの現場で限られた人数で作品の保全を行っているような現場からしても、総合的なリスク管理として捉えた方が良いと思っています。防災だけをテーマにするというよりも、この九州国立博物館中心に一昨年まで行われました「市民と共にミュージアムＩＰＭ」という事業、これは文化財等に対する総合的な有害生物の管理の考え方で、これは日常管理ということです。この有害生物に対しての日常管理についても、防犯対策などと一体となって総合的に取り組んでいく、そういう方向が現場にとって大事ではないかと思いました。防災・減災の話というのは、私の感想ですが、総合的な文化財・文化遺産の保全というところにも目配せをするというか、そちらに向かっていくことが必要ではないか、ということを感じました。以上です。

本田

ありがとうございました。このディスカッションのサブタイトルのなかに「危機管理」という言葉を入れたのですが、なかなか一般的には危機管理というと、今村田さんのお話にありましたような総合的な危機管理というイメージがなくて、どうしてもまだテロや経済的なリスク

のことに目がいくのですが、あらためて私自身も一日このシンポジウムを事例報告まで聴きまして、まさに今村田さんがおっしゃったような危機管理ということが、防災・減災につながるのではないかと思いました。内田さんが先ほど防災ネットワークのなかの推進会議で、設置目的の異なるいろいろな館種、いろんな団体がつながるというのも、こういう総合的な観点からの話し合いになっているのでしょうか。

内田

総合的な観点になりつつあるという段階でしょうか。まだこれからだと思います。

本田

まだ、これからですね。はい、これからに期待いたします。失礼いたしました。

本日朝からのお話のなかで、冒頭の挨拶で文化財と文化遺産という話があって、それから歴史資料というのもありますし、地域歴史遺産、史料ネットとか、いろいろそのあたりもあるのですが、奥村さんに是非史料ネットを始められた方として、そのあたりを、地域歴史遺産という言葉まで含めて、少しご説明をわかりやすくしていただけると会場の皆さん助かるかと思いますので、お願いいたします。

奥村弘（神戸大学大学院）

奥村です。私は「地域歴史遺産」という言葉を使っていますが、「地域歴史文化遺産」という言葉でも良いと実は考えています。では、なぜ「地域歴史遺産」としているのかといいますと、市民の方が「地域歴史文化遺産」というと、国宝や重文等をはじめとする著名なものであるというイメージをお持ちになることが、震災後の歴史遺産保存の際に多かったからです。市民社会には、指定された物件が良いものであるというイメージが広く残っています。「地域歴史遺産」というと、遺産も歴史ではないか、二重表現ではないかという指摘を受けることもあります。ですが私は、市民の方が未来に向けて遺していきたいもの、もしくは専門家と市民の議論の中で遺したら良いと思えるものを地域での遺産として視野に入れていますので、あえて地域歴史遺産とよんでいます。場所によっては、地域歴史遺産や地域歴史文化遺産などさまざまに呼ばれていますが、それにはそれぞれの想いがありますので、とくに統一する必要はないと考えています。

２０１５年２月に全国資料ネット集会において「地域歴史遺産」の保全・継承に向けての神戸宣言を採択いたしました。今日もご挨拶された栗原さん（国立文化財機構）には、３月に開催された第３回国連防災会議の文化関係のパブリックフォーラムで宣言を紹介していただきました。私たちは宣言を紹介していただいたことについて驚いただけでなく、国際会議において地域の存続や災害、戦災等からの再建において、地域の文化遺産・歴史遺産が重要であると強調されたこと、さらにそのなかで日本の例が示されたことにもに大変驚きました。第３回国連総会の防災会議において、世界各地の地域の方が社会の再建のために地域の文化や遺産を使っていくことがグローバルイシューだと確認されたことは、地域歴史遺産の保存活用において大きな意義を持つと考えています。

第３回国連防災会議では、「ビルド・バック・ベター」という言葉が、文化関係以外のところでもしばしば使用されていました。これは「前より良い」ということなのですが、最大の問題は、その「前」が何をさすのかを本当にみんな知っているのか、ということです。茨城大学の話にもありましたが、その「前」なるものをきちんと把握しなければ、「前より良い」と呼ばれているものもまた薄くなってしまうということが出てくるのではないでしょうか。このことは、東日本大震災から本格的に復旧・復興していくときの大きな課題になっていくとおもいます。そして私たちの分野は、「前より良い」というときの「前」とは何かということを、地域歴史文化の中でしっかり提起できるかということが重要だと考えます。

次に、広い意味での文化に関わる問題について述べます。神戸でいろいろな方と話をしていると、根拠がないにもかかわらず、「あれだけ大きな地震が来たからもう当分来ないだろう」という発言に良く出くわします。一方、もし地震が来たときには、大阪を中心に津波で１５万人から２０万人の人が亡くなるという専門家の想定が出されています。ところがこの想定に対しては「もう、そんなに大きな災害であるならば、どうしようもないのでは」となります。つまり、どちらにしても災

害対策をしないことへの言い訳になるのです。これは、ここにはリアルな地震の認識を持てていないこと、その背後に過去にあった事実をしっかりみつめる文化を持てていないことがあると思います。私は、その意味で歴史文化に関わるさまざまな方々の努力の総体が、災害にも強い文化を作れるかどうかの一番基軸に座っていると考えています。

最後に大学の役割についてです。今日は特に大学の関係者の話が多かったのですけれども、大学には、知をつなげていくことと、それを担う人たちを育てるという二つの大きな役割があります。史料ネットが大学に置かれやすいのは、人をつなげる、そして人を育てるという点に関係していると考えます。私は、今日の添田さん（茨城大学）の話を聴いて、やはり人を育てるという意味で大学の重要性をあらためて認識しました。しかし最近は、大学に人文学は要らないという論調になってきております。私は、国立大学が、文化の一番基本にある、専門を教えることのできる教員を切っていくことは危険だと考えます。役に立たないと言われますけれども、実は文化のなかで人文学というのは基盤の学問だと思います。その一方で、大学にいる人間としては、歴史学、文化財科学、考古学などさまざまな分野の専門家と協力して、文化全体に対応できる人材をどのように育成していくのかということも考えていく必要があると思います。

本田

大学の役割まできちっとお話しいただいて、たいへん心強いです。実は、私もこの防災というものを社会にもっと伝える一つの役割として、「日本学術会議」というところで「文化財防災に関する提言」というものを作るときに関わりました。そのときのメンバーは大学の先生がほとんどで、史料ネットがどういうふうに遍在しているかという地図を作りましたが、良く見ていくと、要は、大学の先生、特に歴史研究者の先生がそういうことに関心のある大学だけに史料ネットがある、ということが結果としてわかってしまったという、そういうことも一つありました。今の奥村先生のお話で、特に大学の役割というものが強く発信されたと思いますので、たいへん心強く、本日は学生さんがたくさんいらしていると思います。今の奥村先生のお話、それから本日の大学の先生たちのお話も含めて、是非自分の目指すところをしっかり持って頑張っていただきたいと思います。

今まで阪神・淡路大震災を経験され、今まで関わってこられた４名の方々からのご意見をいただいたのですが、次の４名の方々に、それを受け継ぎ、今現在取り組んでいることをお話していただきたいのですが。山内さんは宮崎で史料ネットを立ち上げて、今奥村先生のお話にあった２月の研究会のときに、宮崎の史料ネットが現在どんな活動をしているかというお話を聴いて私は感銘深く思いました。それは、本日学生ボランティアのお話がありましたが、最後に天野先生（東北大学）から平川先生がお話しした市民ボランティアのお話も伺いたいのですが、市民参加がいかに地域を結び付けているのか、ということを感じましたので、是非本日の感想等を含めて、宮崎歴史資料ネットワークが東日本大震災のときにどんなことを支援したか、その辺をお話しいただきたいと思います。

山内利秋（宮崎歴史資料ネットワーク・九州保健福祉大学）

本日の感想を申し上げますと、宮崎という所は今回参加されている和歌山県と同様に「次」を念頭に置かなければいけない地域ですが、この「次」に対して我々はどういうことを先人たちから、歴史から学んでいかなければいけないかをいつも考えております。そのために、本日発表された先生方のお話はたいへん興味深く、特に宮崎でも活用できそうな活動であり、また、反対に難しい事例が良くわかったのが大きな収穫でした。

宮崎県を含めて、鹿児島県、熊本県の南九州３県は大幅な人口減少が予測されている所で、ある推計では宮崎の自治体の半分はなくなってしまうだろうとも言われています。現在既に文化財の担当者や博物館学芸員がいない自治体の方が多い状況です。限られた条件で何ができるのだろうか、ということを考えなければいけない。また、「次」が来たときに動けるように体制を何とか作っていかないといけない。

それで、最初に動かなければいけないのは、この地域ではこういう災害があるのだよ、ということをまず理解して、そして、そうした災害のときにはアクションを起こさなければいけないのだという意識や動機付けを強化していくという点でした。

１０年前に我々が宮崎で歴史資料ネットワークを立ち上げたのは、大きな台風がきっかけでしたが（平成１７年台風１４号）、もう県民には忘れられているのです。また本日は話がずれるのでお話しませんが、この台風の後に大きい災害というと口蹄疫の災害がありましたが、東日本大震災あるいはその前の阪神・淡路大震災に関して宮崎では遠い土地の話なのです。

東日本大震災が発生した時期、宮崎では霧島山の噴火等があったわりには全体的に危機意識が希薄な印象があり、これは文化財の危機管理にも言えました。陸前高田市の博物館にレスキューに入られたグループの一つに、被害のほとんどなかった日本海側の山形県の方々がおられました。山形文化遺産継承ネットワークの方々が資料を保全されて、作業にかかる人員が限られるなかにあって、本来文化財や歴史を専門とはしていない学生さん達でも関与できるように作業の割り振りをされていました。それでも人手不足は否めなかった様子で、ある資料の手助けを求められていました。

その資料は鳥羽源蔵先生（１８７２～１９４６）という博物学者に関する資料でした。この方は宮沢賢治と親交があって、賢治の作品のなかにも「トバスキー」「ゲンゾウスキー」という２匹の猫の名前になっているくらいの方なのです。同館はこの方の資料をたくさん持っておりました。そしてその鳥羽源蔵先生の持っていた書籍、本とか雑誌類を山形の方でレスキューし、泥を取って番号を付したり書名をメモしたりして手書きで一覧を作っておられたのですが、これを使えるようなデータにするまでには間に合わないので、情報化できないかということを、彼ら山形の方がおっしゃっていたのですね。その話を神戸の歴史資料ネットワークの方々がＳＮＳ、ツイッター等で飛ばしたのでした。たまたまそのつぶやきを私が見付けて、「うちの方は空いているからやるよ」、ということで、宮崎の歴史資料ネットワークでその作業を引き受けることになりました。先ほど申しましたように、宮崎では東日本大震災が遠い話です。私実家が関東なのですけれども、その関東の実家でも結構揺れたらしいということを宮崎で話してもぽかんとされてしまう。何とか意識を高くすることができないかなと考えていたところに、ちょうど良い機会でもありました。そういったことで、山形の史料ネットのデータの情報化という作業を引き受けました。

作業は宮崎歴史資料ネットワークのメンバーでもある宮崎県内の学芸員・文化財担当の方々や司書さん、あと忘れてはいけないのが学生たちが引き受けてくれました。うちの九州保健福祉大学とそれから宮崎大学の学生さんたちが熱心にやってくれて、エクセルに情報を打ち込みました。旧字体や字が間違っているものも結構多かったので、全部調べて、国立国会図書館の索引とか、国会図書館でも持っていないような地域性の強い資料もあって、それを全て探し出してチェックし、近代史を専門とするメンバーが再度チェックして修正を加えながら、なんとか情報化しました。全部終わるまでは昨年の３月までかかりました。

この作業によって少なくとも遠隔地、離れた所でも何らかの役割は持てるのだということがわかりました。直接被災地に入ってレスキューするだけでなくとも、日本各地に偏在している、史料ネットは偏在しているということも最近良くわかってきましたので、お互いみんなで助け合っていこうじゃないか、ということを今考えています。隣県では本日も来ていらっしゃるのですが、鹿児島のネットワークと宮崎の我々で、人がお互い足りないというところで補っていけないかと考えているところです。

本田

ありがとうございます。

平川先生のお話でも、デジタル化することがもうすでに技術的にかなりの進化であるというのがあったのですが、またそれが、遠隔地であろうと、つまり在宅でもそれができるのですよね。そういうところで、先ほど三輪さんがおっしゃったように、この何十年の深化が深く進んでいることをあらためて感じさせてもらいました。

また次に、若い世代の日髙さん、博物館というところでいかがでしょうか。博物館といっても国立博物館ということでまた一つ違う役割があると思うのですが、感想も含めてご意見をお願いいたします。

日髙真吾（国立民族学博物館）

ありがとうございます。国立民族学博物館の日髙と申します。

先ほど三輪先生から阪神・淡路大震災のときに比

べて東日本大震災は大きな深化を遂げた、というお言葉をいただきました。ちょうど私は阪神・淡路大震災のときには就職して２年目の正月を超えたところで、全然若造だったので、あのときは何をして良いかもわからないどころか、なにも状況がわかっていないという状況で阪神・淡路大震災が過ぎていったなという印象があります。

ただ、そのあと、今回、共催として「文化財保存修復学会」という学会名が入っておりますけれども、この学会を通して、阪神・淡路大震災のときにご尽力された三輪先生や本田先生、内田先生、そして本日は参加しておられませんが、前の九州国立博物館の副館長であった森田稔先生が、いろいろなシンポジウムあるいは刊行物等を出版していただいて、あのときに「できたこと」「できなかったこと」をきっちり我々の世代に伝えてくれているということがありました。そのことを我々は一つの教訓としながら東日本大震災というものに立ち向かっていったと言いますか、活動の内容をさらに精緻なものにしていったということがあります。そういうようなことからすると、この、伝えることの大事さと、それを受け継ぐ世代の重要さというようなことを、本日最後の事例報告の茨城史料ネットの安田さん（茨城大学学院生）は、勇気を振り絞ってお話しいただいたと思います。そして、お話を伺うなかで、我々も、このなかでは私はまだ若造の状態になっていますが、私たちの世代も伝えていく立場にもなってきているのだなとあらためて思いまして、そういった私たちの経験を、今まで先輩たちがやってくれたことを参考にしながら、どういうふうに心掛けて伝えていったら良いのかということをあらためて考えた、ということがあります。

私の職場は博物館というところにありますので、そこから文化財防災を考えてみますと、シンプルに博物館の仕事を整理すると、おそらく「文化財の活用と保存」をしっかりやっていくことが重要な任務として担わされていると思います。したがいまして、文化財防災・減災ということを考える場合には、その強みをどう活かしていくのか、ということになるのかなということを思いました。そこの強みをどう活かすかというときに、まさに今回のシンポジウムのキーワードとしては 、「市民」というキーワードであったかと思います。あるいは、「地域」というキーワードもあったかと思いますが、この二つの存在が博物館という活動にどのように連携してもらえるのかということの仕掛けづくりを考えていくことなのかな、というふうに思いました。従来の博物館というのは、博物館というというところが市民の人たちに何かを伝授する、教えるとか、そういうような認識のされ方で運営されてきた部分があったかもしれませんけれども、今はどちらかというと市民なり地域なりが、いかにして博物館を使うのか、あるいは博物館をいかに市民や地域に使ってもらうのか、というところでその存在意義というのが問われ直されてきている部分があるかと思います。

そういう潮流のなかで文化財防災ということも考えていけば、博物館だけが頑張るわけではなくて、まさに地域と共に文化財防災を考える拠点となるのではないか、ということで、具体的にではどうすれば良いのかということは、これから考えることで、私の話は終わりたいと思います。 ありがとうございました。

本田

そうですね。本当にこれから考えていく何よりのきっかけになると思います。

博物館や美術館というのは文化の一つの拠点ではあるのですけれども、次の田中さんは対馬市の教育委員会で、まさに地域のなかで文化の拠点を担っていらっしゃるのですが、本日お伺いしたいのは、まず皆さんにいろいろ教えていただきたいのですけれども、先ほど山内さんからも人口減少という話がありましたが、対馬は長崎県の離島として現実に人口減少・高齢化というものが実体としてどんなふうになるのかというのを先にお伝えいただいて、それから感想も含めてお願いをしたいと思います。

田中淳也　（対馬市教育委員会）

今、本田先生がおっしゃったように、長崎県対馬市は少子高齢化が顕著な状況で続いておりまして、例えば平成２年度は４万６千人の人口でしたが、平成２７年度５月現在３万２千人台まで減っております。１万３千人を超える方が島外に出たということです。それ以外の原因ももちろんあるのですが、若者が高校を卒業してから、たいていは島外に出ていくということがずっと続いております。

今回は「文化財防災ネットワーク推進事業」にお声掛けをいただきまして、本当にありがたく思っております。このシンポジウムのパンフレットにもありますように、まさに「人口減少や過疎化・高齢化等の現代社会の状況により文化財はいろいろな危機に瀕している」（８８頁）というのが、対馬だけではないでしょうが、私の対馬では当てはまると思っています。ここに私が呼ばれた理由が、対馬の場合は防災、自然災害とかの災害が多いというよりも、人災が当てはまるかと思っています。ご存じの通り、いろんな文化財の盗難事件も発生しておりまして、そのなかで私たち対馬市教育委員会が地域の方々と取り組んでいることでお声が掛かったのかと思っております。

平成１６年3月1日に6町が合併して対馬市が誕生しました。そのなかで我々文化財課の組織の人間は、実情をいうと４名しかいないのですが、数多く点在する文化財が指定・無指定にかかわらず島中のあちこちにあります。恥ずかしながら、そういった所に毎年１回は顔を出すとか文化財の確認をするといったことがなかなかできない状況にありますので、在居の方とか文化財委員の方とかに協力をしていただきながら、特に我々は防犯対策に力を注いでいるところです。そういう関係で会合やネットワークとか補助金とかいろんな対策を構築しているのですが、なかなか、防犯対策の点でいえば１００％にどうかして近付けるように、そこの対策に取り組んでいるところです。

今回いろいろなお話を聴いてたくさん参考になるところがあったのですけれども、私のような自治体職員の立場で言うと、一番あらためて再認識したところなのですが、平川先生の講演の最後の方にありました「郷土を愛することが古文書、文化財を守ることにつながる」、まさにそのとおりで、再認識したところです。ついつい机上事務に追われている日々も続いているのですが、現地に行って所有者の方にお会いしてお話をしたり、実際に文化財の状況確認をしたりすることが大事な仕事の一つだ、ということをあらためて思った次第です。以上です。

本田

それぞれの地域が守ってきた文化財を、対馬市の市町村合併をしながら、人口も減っていくというところで継承する方がいなくなっているというのが現状なのでしょうか。ずっと守っていた人がそこの地域にはいなくなってしまう、現実にいなくなってしまう？

田中

はい。そういう状況が続いていまして、世代が代わると、例えば息子さんがそれに対して深い関わりを持たなくなったとか、身近にあった存在が、地域の若い人たちもその存在すらわからなくなった、という状況が続いております。

本田

そうすると、継承がもうそこで完全に途絶えてしまったために、無防備な状態にさらされて、盗難ということにもなってくると。

田中

はい。それと過疎化・高齢化です。

本田

過疎化・高齢化ですね。それに対して今対馬市としては文化財保護ネットワークですか、島内を見回る、そういう制度的なものを作られているのですか。

田中

はい。警察・消防と所有者はもちろんですが、県・市の文化財保護指導員、文化財保護審議会委員の方たちにお声掛けをさせていただいて、「対馬市文化財保護ネットワーク」というものを組織しました。どういったことをしているかと言いますと、会合としては年１回２回になるのですが、特に警察と消防の方はそれぞれ巡回、巡視のお仕事がありますので、その延長で、文化財の所在地のパトロールをお願いしております。また、その関連で、防犯の補助金も従来５割という制度であったのですが、事件を契機に８割まで上げまして、我々職員も文化財の保護審議会委員さんと一緒に巡視をしながら補助金の活用を直接ご説明して廻っているところです。

本田

まさに先ほど奥村先生からも話がありましたように、

「地域の遺産」というものを、地域が本当に守り伝えていくということ、そのものがそのコミュニティをしっかりさせている、しっかりとつなげている。物理的に崩壊してくるとそちらも崩壊する。でもやはり今田中さんがおっしゃられたとおり「郷土・地域への愛」、それがまた絆を作っていく、というようなことを私も感じさせていただきました。

最後の一番若い方にいきますが、天野さん、東北大学の災害科学国際研究所について平川先生に詳しくご説明いただいたのですが、本日学生ボランティアさん自身の言葉から、参加する側の意識が変わっていったという話があったのですけれども、実際に天野さんは、本日平川先生がお話になられたボランティア活動のなかで、現実に市民のボランティアの方がどんな変化をしてきて、どんなふうに変わっていかれたかというのも含めて、全体の感想をお願いします。

天野真志（東北大学災害科学国際研究所）

天野と申します。

私が本格的にこうした活動に関わるようになったのは２０１０年からでした。その年に、平川先生たちと一緒に宮城県の北部にある栗原市で所在調査をやったことがありました。このときは、２００８年に発生した岩手・宮城内陸地震後の追跡調査という形で地元に入ったのですが、そこに行くと、ものすごい量の資料が出てきました。多いお宅では数千点規模の資料をお持ちであったりして、そんなお宅がたくさんあるのです。

もともと宮城資料ネットワークが実施していた所在調査というのは、資料の所在について、自治体史など過去の調査記録をもとに所在状況を把握するものでした。しかし、私が実際に取り組むようになった段階では、各地で膨大な資料が確認されるようになっていました。さらに所蔵者の方たちから、「なんとかしてください」という相談を頻繁に受けるようになっていました。その結果、調査方法も市町村ごとの概要把握にとどまらず、確認された所蔵資料の全点把握が中心となっていました。もちろん、どちらも重要なのですが、どうしたものかと考えていたところに２０１１年の東日本大震災が起こってしまいました。

こうした震災前の経験から、宮城県域だけでも膨大な歴史資料が存在していることはわかっていました。もちろん調査できていなかった地域も多々ありましたから、我々の想像を遙かに超える量の歴史資料が各地に存在している。それが東日本大震災で一気に被害を受けてしまいました。特に沿岸部一帯の津波被害は、それこそ何から手をつけたら良いのやら、という状態でした。救出されたは良いが、その手当をいつ、誰が、どのように行うのか、正直なところ先の見えない日々でした。

６月頃から被災資料クリーニングのボランティアを募集するようになりました。当初は歴史研究者など、専門家が多く参加してくるのかと考えていましたが、その予想は大きく外れ、ほとんどの方が歴史とは日常的に携わっていない方々でした。もちろん、歴史関係者の方も多く参加していただき、九州の方からもお出でいただいた方もいらっしゃって、たいへん感謝しております。それでも、全体の７割ほどは歴史研究などに関わっていない人たちがほとんどだったのです。歴史が好きな方や歴史に関心のある方ももちろんいらっしゃるのですが、多くの方はそういう興味でいらっしゃってなかった人たちでした。

先ほど、河野美央さん（尼崎市立地域研究史料館）がご講演のなかで、阪神・淡路大震災のときと比較して最近ボランティアのハードルが低くなっている、とおっしゃっていました。要するに気軽にボランティアに参加される方が増えてきた、というお話だったと思います。そのお話を聴いていて、なるほどと思ったのですが、思い返してみると私もボランティアの方と接しているなかで同じような経験をしてきたように思います。

２０１１年にボランティアの募集をした際、「古文書のクリーニングをやりましょう」と呼び掛けていたのですが、参加者のほとんどは、そもそも「古文書」が何かということにあまり関心のない方が多かったです。そうした方たちにとって、我々が呼び掛けていたボランティアは、数多く存在した災害ボランティアの一つという認識で、必ずしも歴史文化を災害から守るという認識ではなかったようです。そうした認識の方たちも、１ヵ月２ヵ月と通ってくれて、作業していくなかで、少しずつ書かれている文字が気になっていたようでした。私がやかましく「その破れそうなところに文字が書いてある」と言ったりしていたものですから、なんだか歴史に関心がある人にとっては大事なもののようだ、と思って見ていたようです。そのうちに、ただきれいにするだけでなく、

それを自分で読んでみたくなった人がぽつぽつと現れるようになりました。ちょうど私は２００９年から学部１年生向けに、「古文書を読む会」という有志のサークルをやっており、そこに参加したいというボランティアの方が増えてまいりました。結果的に、震災後は１０人以上のボランティアの方が作業終了後の１８時からこの会に参加するようになりました。

こうした経緯は、古文書のクリーニングというボランティア参加をきっかけとして、歴史文化に対する関心が芽生えてくるというお話です。今では皆さん私の「古文書を読む会」を卒業し、ご自分たちで古文書を読み始めてらっしゃる方もらっしゃいます。

市民参加という現象が地域の歴史文化にとってどのような効果・影響をもたらすのか、この点はこれからも私は悩み続けると思います。ただ、今回の経験からは、災害ボランティアというきっかけでしたが、それを契機に地元の歴史文化に対する災害対策の必要性が共有され、さらに日常的にも歴史文化に対する関心につなげていくことができたというのは、今後の防災あるいは継承という段階に対しても一つの可能性が見えてきたのかと思います。

本田

ありがとうございました。本日この会場にこの地域で古文書を読む会、あるいは九州国立博物館のボランティアの方がたくさん会場にいらっしゃると思います。今の話はたいへん心強いし、たぶん皆さんも「うん、そう」と思いながら聴いていらっしゃると思います。その実例で卒業したというのを始めて聴いてすごいなあと思いました。何年くらいでそこまで行ったのですか。２年か３年くらい？

天野

２０１１年からですので、およそ３年ですね。１年経つとかなりの読解力が身についていましたから、学部１年生と同じレベルではできなくなりました。ですから、２年目からは、もうその方たちだけを対象にした会を設けないといけなくなりました。

本田

ですから、災害をきっかけにではありますが、先ほど「ボランティアには自己実現」という言葉が出てきましたけれども、やはり人間って自己実現をしながら社会に参加していくという実感が大切なのだなとあらためて思っています。

時間がいよいよ迫ってまいりましたが、歳の順に感想を伺ったのですが、残された時間が５分となりました。８分いただいてお一人１分ずつ何かもう一言。もう十分言い尽くした方は結構ですけれども。次のシリーズも同じテーマで、今度はもう少し皆さんと一緒に深めていきたいと思います。そのヒントになるようなことがあれば、若い方から迫って来ていただけますか。

天野

小谷竜介さんのお話で、民俗文化財・無形文化財の話がやはり特に印象に残っています。本来の意味をある程度変容させながら地域に位置付ける新たな文化的意義が出てくるのだ、というお話を興味深く拝聴しました。私が携わっている津波被災資料なんかもまさにそうした意義が付与されていくものと思います。何とか自分たちで守りたいと思えるようなものが出てくると、それが地域の遺産として位置付けられていくのかと思います。市民参加というとおこがましくて、むしろ私どもが市民の方に助けてもらっているのが実情です。

今後、こうしたかたちで関係ができた方たちと一緒に末永く、幅広い取り組みを続けて生きたいと考えております。

本田

ありがとうございます。お一言ずつ。どうぞ。

田中

本日データベース化の話もありましたが、実は対馬市もやっていたのですが、途中で止まって完成版までには至っていません。それを防犯の部分でも、もしそれがなくなった場合、情報があるのかということが重要になってきますので、データベース化を防災に限らず防犯の部分でも急がなければいけないなと本日強く思いましたので、持ち帰ってそういった動きが早まるように実現に向けて努力したいと思います。

日髙

「文化財」という言葉を一度問い直してみたいなと思っています。文化財とは何人かの発表のなかにもありましたが、決して指定のものだけを指しているわけではなく、指定文化財だけを想定して文化財保護法も作られているわけでもありません。文化財は、自分たちの生活のなかで、自分たちが育んできた文化の財産なのです。それをいかに実体化したものとして私たちが捉えられるのか、そういうことをもう少し考えていくことを今後の活動としてやっていきたいなと思っています。以上です。

山内

地方では高齢化が進行して若い人が出ていってしまうという、ないない尽くし的なことで暗くなってしまうのですが、今年３月に宮崎県総合博物館で、神戸の歴史資料ネットワークからお二人来ていただいて、資料保全のワークショップをやりました。そのときに驚いたのは、参加者に若い方が多かった点でした。どういう方々かなと思ったら、役所で直接雇用されているのではなくて、ある企業等に頼んで事業を行っている指定管理で雇われている博物館・図書館の方々でした。また博物館で非常勤で働いている方々や、大学で専門的な勉強をしながらもそれを活かせる機会がなかった方々でした。だいたい２０代後半から３０代の方々。そういった方々が熱心に参加されていたのです。それは、こうした歴史資料の取り扱いに関する研修の機会がないからというのが大きいみたいですね。そういったやる気のある若い方々に何とか今後も研修の機会を設けて、将来の災害に備えていくという体制を作っていかなければいけないなと思っております。

それと和歌山の話でありましたが、文化財等の「等」の部分、いわゆる未指定の文化財を今後どうにかしていくというときに、悉皆調査をしたときの情報公開の問題というのがなかなか難しいなあと思っています。特に災害に遭っていない宮崎みたいなところの末端の自治体では、情報共有の意識がすごく弱くて、自治体と民間のボランティア、史料ネットみたいなところの連携がなかなかうまくいっていないなというところがあるので、むしろ、そういうのは国の方で検討していただければありがたいと考えています。

奥村

山内さんのお話を聴いていて再度思いましたが、結局災害が起こったら、その中心にいる人たちはほとんど動くことはできません。周りの人たちに助けられて、はじめて動くことができるわけです。やはり次の大規模災害に向けては、どれだけ全国で支えあえるような構造を事前に作っておくか、ということが大事ではないかと思っています。今九州国立博物館では、九州全域のネットワーク構築に取り組まれています。これを全国的につくるというのが次の大きな課題になると思っています。次のシンポジウムではそこのところを議論していただければありがたいなと思いました。以上です。

村田

対馬のお話等を伺っていて、やはり先ほど言ったことの繰り返しですが、その上で日常の我々の活動というのが、地域の人とか市民とどれだけ結び付いているかというのが大切だと思います。それで、災害というのは、その地域社会が崩壊するというような言葉もありましたが、急激にそういう文化財であれ、さまざまな民俗芸能であれ、破壊するリスクというのが、急速に進むというか顕在化するわけです。その意味でも、日常の取り組みというのは大事だと思いますし、博物館というのは、それぞれの地域でやはり拠点の施設になりますので、自分の館のこと、ということではなしに、その地域のこと、指定・未指定等も含めて地域と共にその所在の把握であるとか、日常の管理だとかに取り組んでいくことが、災害に対しての防災や減災につながるのではないかというふうにあらためて思いました。以上です。

内田

手短に。国に防災会議というものがありまして、議長をやっているのは首相です。そこから指示が出て４７各都道府県側に、「地域防災計画」というのを作りなさいというのを出しています。みんな作っていまして、ホームページに出ています。ところが、和歌山県の濱田さんがお調べになって、４７都道府県のうちの２３しか「文化財」という文言が入っていない。入っていないと、文化財の担当者が初期対応ができないわけです。これはやはり防災・減災に大きな足枷とな

ると思います。したがって、行政の方、たくさんここへお見えになっていると思いますけれども、是非各都道府県の地域防災計画に一言でも良いですから、災害が発生したときには文化財の担当者が対応する、ということを入れていただきたいと思います。

三輪

私も意見としてはいろいろありますけれども、本日の一番基本のテーマである文化財、あるいは地域の文化遺産、これの防災あるいは減災の決め手というのは、いろいろあると思いますが、私がここで提案したいと思っているのは、やはり悉皆調査をいかにするかということであります。そういう理念に到ったのは、実は阪神・淡路大震災の経験から言うわけですが、 当時ほとんど悉皆調査は行われていなかった。神戸市においても、 国指定物件は動産文化財についてわかっていた、しかし神戸市は当時、文化財条例もなかったから、市の重要な文化財さえ所在がわからない。つまり３．１１以降、あるいはその前後、文化財の所在確認調査がいろんな形で行われていると思いますけれども、やはり本格的な悉皆調査をもっと全国規模でしっかりとした形でやる。

見習いたいと思っているのは、昭和４０年代を境に埋蔵文化財の世界というのは、遺跡地図を積極的に作ったわけです、全国的に。当時、昭和３９年あるいは昭和４０年くらいに出された遺跡の分布調査、つまり悉皆調査の一つの成果というのが、「遺跡地図」といっておりますが、この遺跡分布地図によると全国合わせて約３万ヵ所に遺跡がありました。ところが、今は３０万ヵ所に増えているのです。それは何かと言いますと、遺跡の所在確認調査、所在調査をもう繰り返し繰り返しやってきた。もちろん、遺跡も今までの縄文から古墳・奈良時代までではなくて、明治時代まで遺跡として扱うようなケースが増えているのですけれども、少なくとも歴史資料、あるいは生活文化財のなかでもいわゆる裾野の広がりのなかで、文化財の範囲は増えているのです。

その悉皆調査を動産文化財でも積極的に行う必要があるでしょう。先ほど添田さんが悩みの一つとしてお金がないということをおっしゃって、あるいは平川先生も資金を集めるのに苦労したと。悉皆調査をもっと国の責任でどうやるか、これにもっと声を挙げるべきだと思います。史料ネットの方々が個人的な努力で、あるいは地域の教育委員会の細々とした努力のなかで悉皆調査がしょぼしょぼと行われている。そうではなくて、もっと恒常的に組織的にお金を費やして行う必要があるでしょう。かつて埋蔵文化財は、私の記憶では昭和４２～４３年頃から本日までもう膨大な金を使って膨大な悉皆調査をやっているのです。そのデータが、土地開発と文化財の保存の調整・調和にずいぶん使われてきている。どういうわけかいわゆる動産文化財を中心とした、あるいは民俗文化財でもそうですが、一通りの悉皆調査が行われても、繰り返し繰り返し何回も何回も行われるということがほとんど行われていない。それが本当は一番必要で、またそこで台帳が作られデータがしっかり集積する。

是非考えて欲しいのは、今の文化財保護というのは、ご存じのように明治３０年に古社寺保存法が制定され、日本が指定制度に入ってくるわけですけれども、その以前の明治２０年から２９年にかけて１０年間、２０万点近い文化財の悉皆調査をやっております。そのデータを基に古社寺保存法ができるわけですが、その背景には岡倉天心、フェノロサなど文化財世界では歴史上名を成す人たちが参画しているわけです。しかし、それは繰り返し繰り返し悉皆調査をやったその成果を、つまり古社寺保存法に反映させているわけです。そういう原初に立ち返ったときに、特に近年では危機管理の一つとして悉皆調査をどうやっていくかというのが非常に大きな課題でしょう。もちろん史料ネットが、今さまざまなところでいろんな種類の悉皆調査をされているわけですが、もう本当に国を挙げて、あるいは地域を挙げて、 公的な資金で悉皆調査を毎年毎年繰り返しやっていくことが本当に基本的に大事だ、それによって得られたデータが、活用の仕方によっては防災・減災に役立つと考えています。またそういう悉皆調査に参加した勢力は、そこから新しい歴史学だとか考古学だとか美術史学だとか保存科学だとか、さまざまな学問の新しい連携の在り方が生まれてくる、そんな発想を持っています。 私は本当にこれまで動産文化財等についての悉皆調査がどのくらい行われているのかという点では、ほとんど行われていなかったというふうに言っていいのではないか、要するにこういう災害をみた

ときにそんなふうに思います。もっと幅広い悉皆調査をこれから繰り返し繰り返し同じ文化財に対してでも、何回でも良い、とにかく繰り返しやることによって、新しい発見もあり文化財のデータがしかるべきところにしっかり集積され、そして、それを利活用した防災対策とかあるいは減災対策というのが作られていく。今我々はそういう基礎資料があまりに無くて、どうやって減災しようとか、防災しようとかという話をしているわけですけれども、もっともっと悉皆調査という一番基礎のところでしっかりとした方向を出していくこと、そして公的な資金でしっかり行う、このことが本当に大事だと思っております。以上です。

本田

ありがとうございます。最後にまとめていただきました。今回のキーワードはこれで全て一応全員の先生方にお話をいただきました。それで、次のシンポジウムでは、是非また本日のキーワードにさらにまた新たに地域防災計画のことと、奥村さんから出ましたが、広域の全国的のネットワーク形成の展開ということ、それから最後に三輪さんから、平川先生のお話にもありました公費でやる悉皆調査、それの重要性がしっかりと提示されましたので、時間を超過しましたが、これで終わりにしたいと思います。

ただ一つだけ、少し時間を超過はしているのですけれども、せっかくこれだけたくさんの方にご参集いただきましたので、会場からお一人だけ本日の感想をお聞かせいただきたいと思います。

本日、日本博物館協会の半田さんがお見えだというのをお聞きしていますが、いらっしゃいますか？　すみません。会場から、本日一日の感想をお願いします。

半田昌之（日本博物館協会）

日本博物館協会の半田でございます。マイクから一番遠い所にひっそりと座って心地良い一日を過ごしたいと思っておりましたが、一日本当に長い間ご登壇の先生方はじめ関係者の皆さま、本当にお疲れさまでございました。

三輪先生がおっしゃいましたが、だいぶ深化したというのは1月17日で20年を迎えた阪神・淡路大震災以降この20年の文化財の防災体制のなかでは、本当のことだ、まさしくそうだ、というふうに思っております。そのなかで、内田さんもお触れになりました全国防災ネットワーク、このシンポジウムの主催の組織でもありますが、そこが今後、補助金で回し始めていますけれども、皆さんのお話から出た「データベース」というキーワード、それから「悉皆調査」というキーワードについても、常置の施設として、私どもの博物館の連絡組織も含めて、しっかり他の所とも連携を取って、やっていってもらいたい、その中核的な組織として、きちっと常置になり、機能を果たしていってもらう、そこに我々博物館も含めて、大学、文書館、史料ネット、その他さまざまなネットワークがそれぞれの役割で力を発揮できていく大きなネットワークが構築されていけば、本当に力強い体制ができるのではないか、というふうに考えていました。

ただ一方で、悉皆調査とかデータベースというキーワードも、同じ国ではありながら、今私が少し関係しているところでも複数のところがやらなくてはいけない、やっていこうという計画をお持ちでして、どうしても縦割りの予算の使い方、行政の在り方というところから、何か横串が刺さるネットワークというのがまだできていきにくい状況がある、というのも非常に感じているところで、私たちもそれに対して、そういうことではなくて、まとまっていこうという声を挙げていかなくてはいけないのではないかと思います。田中さんもおっしゃっていましたけれども、本当の地域の文化歴史資産というのが、これからの社会のなかで地域を再生させていく力になることは、みんなコンセンサスとしてはたいへんよくわかっていますけれども、一方で国が示している地域創生政策であるとか計画であるとか、そういうものを一所懸命読んでいても、やはり「文化財」とか「博物館」というキーワードというのがほとんど見付けられないのです。経済が優先で、産業振興そのものがやはり地域振興のカンフル剤なのだ、というところからどうしても脱しきれていないところについて、それも含めて、地域再生にはその地域それぞれに残された歴史文化遺産が大事なのだということを、もう少し我々が声を大きくして訴え続けていかなくてはいけないのではないか、というふうに思います。

そのなかで、最後ですけれども、最初に栗原さんが少しご紹介された2019年に京都に決まりました

ＩＣＯＭ大会というのは、テーマが「Museums as Cultural Hubs」というもので、文化の結束点としての博物館をテーマとして掲げさせていただいております。これは、大きな国立もそうなのですが、地域にある郷土資料館、小さな歴史資料館も含めた、それぞれの博物館が果たすべき役割を果たしながらつながることによって、またそのコミュニティの外側に公民館、文書館、図書館、大学、個人のボランティア組織、ＮＰＯが一緒になってコミュニティを作ることによって、歴史のなかで近代化によって潰されてきた共同体というものを新たな一つのコミュニティとして再生していくために、ミュージアムがどのような役割を果たせるのか、という提示をさせていただき、皆さんと一緒に考えてまいりたいというふうに思いますので、奥村さんがおっしゃった地域の歴史文化資料というのは日本だけではない、地域だけではない、世界共通の認識課題なのだ、ということを心強く受け止めて頑張ってまいりたいと思いますので、ご協力いただきたいと思います。

それから、あと１０秒すみません。ネパールの地震について日本博物館協会、ＩＣＯＭの日本委員会で募金を行っておりますので、是非ホームページをお訪ねいただいて、お気持ちをお寄せいただければと思います。

最後に少しＰＲさせていただきましたが、以上、感想でございました。

本田

ありがとうございました。まとめていただきました。本当に不手際で申し訳ありません、１０分超過をいたしましたが、これにてパネルディスカッションを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会挨拶

九州国立博物館副館長　大西浩二

今日は長い間ありがとうございました。朝から長時間でございましたけれども、本当に人数も減ることなく、たくさんのご参加いただきましたこと感謝申し上げます。

今日基調講演をいただきました平川先生をはじめ、ご報告またパネルディスカッション等でご登壇いただきました先生方、本当にありがとうございました。さまざまな経験を踏まえてご報告、ご発言いただきました。内田先生に先ほどお話いただいたように、眠ることなくシンポジウムに参加できたというのは、これは笑いを誘う部分でございますけれども、本当にそのようなシンポジウムであったと思います。

中身についてはすでにまとめられておりましたが、一つだけ申し上げます。シンポジウムは、来年１月に２回目を開催したいと思っています。来年度も含めて４回計画をしておりますので、是非またご参加いただければと思っております。

もう一つ、九州では文化財の保護事業として、当館と長崎県を事務局とした九州山口ミュージアム連携事業の主催で「みんなでまもる文化財みんなをまもるミュージアム」という事業が展開しております。これは、九州の文化財を九州のみんなで守っていこうということで、九州各県の行政、または博物館の関係者が集まって研修プログラムを考えていっております。市民の皆様にも参加していただきながら、研修プログラムの策定および文化財への意識の向上を図っていきたいと考えておりますので、その時にはまたご参加・ご協力をいただきたいと思っております。

今日は本当に長い間ありがとうございました。

文化財防災ネットワーク推進事業公開シンポジウム
「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅰ」

ちらし

リーフレット

ポスター

アンケート

活動広報

独立行政法人 国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」公開シンポジウムⅠ

地域と共に考える文化財の防災減災

平成27年
6月14日(日) 10:00～17:00

参加無料
(申込不要)定員 280 名
受付は9:30から

総合司会　井上洋一(九州国立博物館)

10:00～10:05　開会挨拶　栗原祐司(国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長)

第1部 基調講演

10:05～11:30　「災害の歴史から学び、防災・減災の社会へ
―東日本大震災の地で考える―」
平川 新(宮城学院女子大学学長・東北大学名誉教授)

第2部 事例報告(11:35～15:15)

11:35～12:05　「東日本大震災後の民俗芸能の再開」
小谷竜介・大久保春野(東北歴史博物館)

12:05～13:15　(休　憩)

13:15～13:45　「阪神淡路大震災から始まった歴史資料ネットと地域への展開
関西地域における震災・水害と文化財防災」
松下正和(近大姫路大学)

13:45～14:15　「市民とともに歩む文書館
―尼崎市立地域研究史料館の取組―」
河野未央(尼崎市立地域研究史料館)

14:15～14:45　「和歌山における地域歴史遺産保全活動について」
前田正明(和歌山県立博物館)
三本周作(和歌山県教育委員会)

14:45～15:15　「学生ボランティアの歴史遺産保存
―茨城史料ネットの活動から―」
添田　仁(茨城大学)
安田千明(茨城大学大学院)

第3部 パネルディスカッション

15:30～16:55　「地域と共に考える文化財の防災減災
―地域歴史遺産、市民参加、大学・ミュージアム、悉皆調査、
過疎化・高齢化・危機管理―」
司会：本田光子(九州国立博物館)

パネリスト
天野真志(東北大学災害科学国際研究所)・
内田俊秀(京都造形芸術大学)・奥村　弘(神戸大学大学院)・
田中淳也(対馬市教育委員会)・日髙真吾(国立民族学博物館)・
三輪嘉六(NPO文化財保存支援機構)・村田眞宏(豊田市美術館)・
山内利秋(宮崎歴史資料ネットワーク)

16:55～17:00　閉会挨拶　大西浩二(九州国立博物館 副館長)

会場　**九州国立博物館 ミュージアムホール**
(福岡県太宰府市石坂)

主催　九州国立博物館　　共催　一般社団法人 文化財保存修復学会

後援(予定)　福岡県・福岡県教育委員会・太宰府市・筑紫野市・大野城市・
春日市・那珂川町・久留米大学

救出しされた古文書(写真/NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク)

九州国立博物館

[問い合わせ先] 九州国立博物館
〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4-7-2
TEL: 092-918-2834・2842
(九州国立博物館ホームページ) http://www.kyuhaku.jp

文化庁

「平成27年度美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」

独立行政法人 国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」

公開シンポジウム

地域と共に考える文化財の防災減災

大規模な自然災害を経験した私達は、災害からの復興をとおして、有形無形の文化財が私達の生活の中で極めて重要な役割を果たすことに、あらためて気付かされました。地域の民俗芸能や民具・古文書等様々な文化財は人々の生きて来た証であり、思い出のよすがとして人々のこころを強く支え、地域のコミュニティーに欠かすことのできない存在であることが再確認されています。

地域に残る身近な文化財をまもり伝えることの大切さが認識され、災害が起きてから被災した文化財を救うレスキュー活動だけでなく、平時から、地域の歴史遺産を保全する取り組みが全国各地で始まりました。大学やミュージアム等が中心となる古文書等の保全活動に市民も参加し、その地の身近な歴史を知ることは、地域や人々の絆を強め、同時に、過去の災害の歴史から学ぶ教訓と課題を共有し、地域社会の防災減災に役立てることができるでしょう。

しかし、一方では、人口減少や過疎化高齢化等現代社会の状況により、文化財は多様な危機に瀕していることも事実です。

本シンポジウムでは、災害の歴史に学び、今、歴史や文化財に関わる分野で地域と共に考えていること、取り組んでいることをお伝えします。有形無形の文化財をまもり伝えていくために、文化財の防災減災およびその担い手となる人材の育成に、広くご関心ご理解いただく機会となれば幸いです。

写真 1
女川町竹浦地区の住民が避難所で作った座布団製獅子頭
（写真 / 東北歴史博物館）

写真 2/3/4/5
被災資料のレスキュー活動・歴史資料保全活動
（写真 /NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク）

参加無料
（申込不要）＊定員 280 名
受付は 9:30 から

平成27年
6月14日(日) 10:00～17:00

［問い合わせ先］九州国立博物館

〒818-0118 福岡県太宰府市石坂 4-7-2
TEL: 092-918-2834・2842

（九州国立博物館ホームページ）
http://www.kyuhaku.jp

■公共交通機関
【西鉄電車】
西鉄福岡（天神）駅から西鉄天神大牟田線（特急約 13 分／急行約 17 分）で西鉄二日市駅乗り換え、西鉄太宰府線（約 5 分）で西鉄太宰府駅下車、徒歩約 10 分　※特急／急行料金不要
【ＪＲ】
JR 博多駅から JR 鹿児島本線（快速約 15 分）で JR 二日市駅下車、JR 二日市駅から西鉄二日市駅（徒歩約 12 分、バス約 5 分）。西鉄二日市駅から西鉄太宰府線利用
【西鉄バス】
博多バスターミナル（1 階 11 番のりば太宰府行き）から西鉄太宰府駅下車（所要時間約 40 分）、徒歩約 10 分

■車
【九州自動車道】太宰府 IC または筑紫野 IC から高雄交差点経由で約 20 分
【福岡都市高速】水城出口から高雄交差点経由で約 20 分
【タクシー利用】ＪＲ二日市駅から約 15 分・福岡空港から約 30 分

※駐車場（有料）には限りがございますので、予めご了承ください。

会場までのアクセス

地域と共に考える文化財の防災減災

独立行政法人 国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」公開シンポジウムⅠ

大規模自然災害が頻発する近年、地域に残されてきた有形無形の文化財をいかにまもり伝えていくかについて社会的関心が高まっています。災害時における文化財の救出や手当て、日常時の備えをはかるべく、平成26年度から文化庁文化芸術振興費補助金事業として、独立行政法人国立文化財機構は「文化財防災ネットワーク推進事業」を立ち上げました。本シンポジウムは、その一環として九州国立博物館が主催するものです。

第1部基調講演では、歴史研究者が、防災・減災の社会実現へ向けて東日本大震災の地で取り組み考えてきたことを語ります。第2部の全国各地の活動事例報告を踏まえ、第3部にて平時における有形無形の文化財の防災保全を実現するために、市民・ミュージアム・行政・大学がそれぞれになうべき役割について議論を深めていきます。

平成27年 **6月14日(日) 10:00～17:00〔開場 9:30〕**

会場 **九州国立博物館ミュージアムホール**（福岡県太宰府市石坂）

総合司会　井上洋一（九州国立博物館）

10:00～10:05　開会挨拶　栗原祐司（国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長）

第1部 基調講演

10:05～11:30　「災害の歴史から学び、防災・減災の社会へ
―東日本大震災の地で考える―」
平川 新（宮城学院女子大学学長・東北大学名誉教授）

第2部 事例報告（11:35～15:15）

11:35～12:05　「東日本大震災後の民俗芸能の再開」
小谷竜介・大久保春野（東北歴史博物館）

12:05～13:15　（休　憩）

13:15～13:45　「阪神淡路大震災から始まった歴史資料ネットと地域への展開
関西地域における震災・水害と文化財防災」
松下正和（近大姫路大学）

13:45～14:15　「市民とともに歩む文書館 ―尼崎市立地域研究史料館の取組―」
河野未央（尼崎市立地域研究史料館）

14:15～14:45　「和歌山における地域歴史遺産保全活動について」
前田正明（和歌山県立博物館）　三本周作（和歌山県教育委員会）

14:45～15:15　「学生ボランティアの歴史遺産保存 ―茨城史料ネットの活動から―」
添田 仁（茨城大学）　安田千明（茨城大学大学院）

第3部 パネルディスカッション

15:30～16:55　「地域と共に考える文化財の防災減災
―地域歴史遺産、市民参加、大学・ミュージアム、悉皆（しっかい）調査、
過疎化・高齢化、危機管理―」　司会：本田光子（九州国立博物館）

パネリスト

天野真志（東北大学災害科学国際研究所）
内田俊秀（京都造形芸術大学）・奥村 弘（神戸大学大学院）
田中淳也（対馬市教育委員会）・日高真吾（国立民族学博物館）
三輪嘉六（NPO文化財保存支援機構）・村田眞宏（豊田市美術館）
山内利秋（宮崎歴史資料ネットワーク）

16:55～17:00　閉会挨拶　大西浩二（九州国立博物館 副館長）

被出しされた古文書（写真/NPO宮城歴史資料保全ネットワーク）

九州国立博物館

第1部 基調講演 10:05～11:30

災害の歴史から学び、防災・減災の社会へ

― 東日本大震災の地で考える ―

平川 新（宮城学院女子大学学長・東北大学名誉教授）

■プロフィール

ひらかわ あらた
福岡県うきは市生まれ。
東北大学大学院文学研究科修士課程修了。
東北大学東北アジア研究センター教授、同センター長などを経て、東日本大震災後の2012年4月に新設された同大学災害科学国際研究所の初代所長となる。
2014年4月から宮城学院女子大学学長に就任。NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク理事長。
専門は江戸時代史。『紛争と世論』（東京大学出版会）や、『開国への道』（小学館）、『通説を見直す』（清文堂）などで江戸時代論の見直しを提唱すると共に、災害から文化財を守る活動や、文理連携による災害研究にも取り組む。震災に関する編著として『東日本大震災を分析する』全2巻（明石書店）がある。

蔵出しされた古文書

古文書の写真撮影

被災した資料のレスキュー

資料クリーニング

＊写真（上記4点）：NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク

第2部 事例報告（11:35～15:15）

女川町竹浦地区の住民が避難所で作った座布団製獅子頭

東日本大震災後の民俗芸能の再開

小谷竜介・大久保春野（東北歴史博物館）

こだに りゅうすけ
東北歴史博物館学芸員。埼玉大学大学院を修了後、1999年に東北歴史博物館に採用。東日本大震災時には宮城県教育庁文化財保護課に勤務しており、動産の文化財、無形の文化財を担当していた。その関わりから、震災後の文化遺産の被災に対して、文化財レスキュー事業に関わるとともに、地域の祭礼や芸能の再開にも関わった。

おおくぼ はるの
2012年愛知県立芸術大学大学院美術研究科芸術学領域博士前期課程修了。2012年からは東北歴史博物館企画部企画班学芸員。近世絵画、伝統工芸及び無形文化財を担当している。

水損史料の付箋付け

阪神淡路大震災から始まった歴史資料ネットと地域への展開 関西地域における震災・水害と文化財防災

松下正和（近大姫路大学）

まつした まさかず

神戸大学文学部助手、特命講師などを経て、2011年より近大姫路大学。現在は近大姫路大学教育学部こども未来学科／人文学・人権教育研究所准教授。2009年より歴史資料ネットワーク副代表。専門は日本古代史、被災歴史資料保全論。被災歴史資料レスキューや兵庫県内の自治体史編纂、大学の地域連携事業にたずさわる中で、近年では県内の地域史や災害史研究、地域住民と協働した日常時からの地域資料の保全と活用、災害記念碑を活用した防災まちづくりなどを進めている。

ふすまの下張りはがし作業

市民とともに歩む文書館 ―尼崎市立地域研究史料館の取組―

河野未央（尼崎市立地域研究史料館）

こうの みお

尼崎市立地域研究史料館（嘱託）、近大姫路大学教育学部こども未来学科助教を経て、2011年より尼崎市立地域研究史料館（正規職）として勤務。学生の頃より、歴史資料ネットワークで活動。2004年には、風水害によって被災した史料の吸水乾燥処置を市民ボランティアとともに実施。その経験を伝えるべく、水損史料の応急措置を体験する吸水乾燥ワークショップを全国各地で開催した。

現地学習会の様子

和歌山における地域歴史遺産保全活動について

前田正明（和歌山県立博物館）
三本周作（和歌山県教育委員会）

まえだ まさあき

和歌山県立博物館主任学芸員。広島大学大学院文学研究科博士課程満期退学。専門は日本近世史。紀州をフィールドに中近世における領主と土豪・村落との関わりを研究している。2011年9月紀伊半島大水害時に資料レスキュー活動を経験して以来、災害から命と文化財を守るために、歴史研究者として何ができるかを模索している。

みもと しゅうさく

大阪府生まれ。和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課副主査。2006年、奈良教育大学教育学部総合教育課程文化財コース卒業。2012年、大阪大学大学院文学研究科日本・東洋美術史専修博士後期課程退学。学部・大学院を通じて仏教美術史を専攻し、現在は和歌山県内の文化財（美術工芸品）の保護行政に携わる。

ふすまをはがす学生たち

学生ボランティアの歴史遺産保存 ―茨城史料ネットの活動から―

添田　仁（茨城大学）
安田千明（茨城大学大学院）

そえだ ひとし

広島県生まれ。神戸大学国際文化学部卒業、同大学院文化学研究科修了。専門は日本近世史（東アジアの海域交流史）。現在、茨城大学人文学部准教授。茨城史料ネット事務局長として、被災した歴史遺産の保存と活用の方法論研究にも取り組んでいる。

やすだ ちあき

茨城県生まれ。茨城大学人文学部卒業、同大学院人文科学研究科在学。日本近世史を専攻し、修士論文では幕末の熊本藩京都留守居役について研究。茨城史料ネットには学部3年生から参加し、現在では事務局幹事として定例資料整理や学外の臨時的活動に積極的に関わる。

第3部 パネルディスカッション（15:30～16:55）

「地域と共に考える文化財の防災減災
―地域歴史遺産、市民参加、大学・ミュージアム、悉皆調査、過疎化・高齢化、危機管理―」

司会：本田光子（九州国立博物館）

近年、被災文化財のレスキュー活動に注目があつまっていますが、その前提として日常的な文化財へのめくばりが不可欠であることはまだ十分に知られておりません。多くの有形無形の文化財が地域でまもり伝えられてきた我が国ですが、相次ぐ大規模災害を受ける一方、過疎化・高齢化がすすみ「地域」そのものが喪失していく現在、いかに文化財を未来へ伝えていくか ― パネルディスカッションではその方法や担い手について考えます。

天野真志

あまの まさし
東北大学災害科学国際研究所
島根県生まれ。2010年3月東北大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。2010年4月東北大学東北アジア研究センター教育研究支援者。2012年4月から東北大学災害科学国際研究所助教。専門は日本近世・近代史、古文書学、歴史資料保全。またNPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局を担う。

内田俊秀

うちだ としひで
京都造形芸術大学
神奈川県生まれ。明治大学文学部を卒業後、文化財の保存修復の研究にイタリアに渡る。1977年ICCROM（文化財の保存のための国際センター 在ローマ）修了、1978-79年にかけてイタリア政府交換留学生としてイタリア国立ローマ中央修復研究所にて研究。帰国後民間の文化財研究所を経て京都造形芸術大学の教員となる。専門は青銅器の修復、現在は動産文化財の災害対策を研究。
編著に『イタリアを旅する』（明石書店、2012年）、『動産文化財救出マニュアル』（クバプロ、2012年）などがある。

奥村 弘

おくむら ひろし
神戸大学大学院
愛知県生まれ。1991年神戸大学文学部助教授、2006年神戸大学文学部教授、同年神戸大学地域連携推進室副室長。現在は地域連携副センター長、神戸大学大学院人文学研究科教授、歴史資料ネットワーク代表委員。専門は日本近代史。著書に、『大災害と歴史資料保存 阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』（吉川弘文館、2012年）などがある。

田中淳也

たなか じゅんや
対馬市教育委員会
大分県生まれ。別府大学文学部美学美術史学科卒業。1996年4月、長崎県美津島町教育委員会に入庁。2004年3月1日に6町が合併して対馬市となるとともに、対馬市教育委員会へ異動。現在、対馬市教育委員会文化財課係長として、文化財保護ネットワーク、特別史跡金田城跡保存整備事業、文化財・景観写真コンテストを担当している。

日高真吾

ひだか しんご
国立民族学博物館
宮崎県生まれ。1994年東海大学文学部史学科日本史学専攻卒業。博士（文学）（東海大学2006年）。元興寺文化財研究所研究員を経て、現在、国立民族学博物館文化資源研究センター准教授。主な著書に『災害と文化財』千里文化財団（2015年）、『女乗物 その発生経緯と装飾性』東海大学出版会（2008年）、編著書に『記憶をつなぐ―津波被害と文化遺産』（千里文化財団、2012年）、『博物館への挑戦―何がどこまでできたのか―』（三好企画、2008年）がある。

三輪嘉六

みわ かろく
NPO文化財保存支援機構
岐阜県生まれ。奈良国立文化財研究所研究員、文化庁主任文化財調査官、東京国立文化財研究所修復技術部長、文化庁美術工芸課長、同文化財鑑査官、日本大学教授などを経て、2005年から2015年3月まで九州国立博物館長。現在はNPO法人文化財保存支援機構理事長を務める。専門は考古学、文化財学。各地の文化財保護関係の委員に就任。編書に「日本馬具大観Ⅰ～Ⅳ巻」などがある。

村田眞宏

むらた まさひろ
豊田市美術館
福島県立美術館の開館準備を経て、1984年の同館開館とともに学芸員。1989年、愛知県に移り、愛知県美術館の開館準備を担当。同館開館後、美術課長、企画業務課長、副館長などを経て2011年4月に美術館長。2015年から豊田市美術館館長。専門は、日本近現代美術史。

山内利秋

やまうち としあき
宮崎歴史資料ネットワーク
埼玉県生まれ。國學院大學大學院博士課程前期修了。2005年の台風14号による宮崎県内での被害を切っ掛けに、県内の文化財保護担当者・博物館学芸員らと宮崎歴史資料ネットワークを立ち上げる。南海トラフ地震をはじめ、今後の大規模災害に対する資料保全対策、地域社会で眠っている災害記録・記憶の掘り起こしと普及啓発活動を推進している。九州保健福祉大学にて学芸員養成を担当（准教授）。

主催 九州国立博物館　共催 一般社団法人 文化財保存修復学会　後援 福岡県・福岡県教育委員会・太宰府市・筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川町・久留米大学

九州国立博物館 10周年

［問い合わせ先］九州国立博物館
〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4-7-2　TEL：092-918-2834・2842
（九州国立博物館ホームページ）http://www.kyuhaku.jp

文化庁

「平成27年度美術館・歴史博物館等点検整備推進事業」

独立行政法人 国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」公開シンポジウムⅠ

地域と共に考える文化財の防災減災

大規模自然災害からの復興をとおして、有形無形の文化財が、
私達の生活や地域の営みに、重要な役割を果たす事に、
あらためて気付かされました。本シンポジウムでは、
災害の歴史に学び、今、歴史や文化財に関わる分野で
地域と共に取り組んでいることを考えたいと思います。

会場 九州国立博物館ミュージアムホール（福岡県太宰府市石坂）
主催 九州国立博物館
共催 一般社団法人 文化財保存修復学会
後援 福岡県・福岡県教育委員会・太宰府市・筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川町・久留米大学（予定）

平成27年
6月14日(日) 10:00～17:00

参加無料
（申込不要）定員 280 名
受付は9:30から

総合司会　井上洋一（九州国立博物館）

10:00～10:05　開会挨拶　栗原祐司（国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長）

第1部 基調講演

10:05～11:30　「災害の歴史から学び、防災・減災の社会へ
―東日本大震災の地で考える―」
平川　新（宮城学院女子大学学長・東北大学名誉教授）

第2部 事例報告（11:35～15:15）

11:35～12:05　「東日本大震災後の民俗芸能の再開」
小谷竜介・大久保春野（東北歴史博物館）

12:05～13:15　（休　憩）

13:15～13:45　「阪神淡路大震災から始まった歴史資料ネットと地域への展開
関西地域における震災・水害と文化財防災」
松下正和（近大姫路大学）

13:45～14:15　「市民とともに歩む文書館
―尼崎市立地域研究史料館の取組―」
河野未央（尼崎市立地域研究史料館）

14:15～14:45　「和歌山における地域歴史遺産保全活動について」
前田正明（和歌山県立博物館）
三本周作（和歌山県教育委員会）

14:45～15:15　「学生ボランティアの歴史遺産保存
―茨城史料ネットの活動から―」
添田　仁（茨城大学）
安田千明（茨城大学大学院）

第3部 パネルディスカッション

15:30～16:55　「地域と共に考える文化財の防災減災
―地域歴史遺産、市民参加、大学・ミュージアム、悉皆調査、
過疎化・高齢化・危機管理―」
司会：本田光子（九州国立博物館）

パネリスト
天野真志（東北大学災害科学国際研究所）・
内田俊秀（京都造形芸術大学）・奥村　弘（神戸大学大学院）・
田中淳也（対馬市教育委員会）・日高真吾（国立民族学博物館）・
三輪嘉六（NPO文化財保存支援機構）・村田眞宏（豊田市美術館）・
山内利秋（宮崎歴史資料ネットワーク）

16:55～17:00　閉会挨拶　大西浩二（九州国立博物館 副館長）

展示された古文書（写真/NPO法人宮崎歴史資料保全ネットワーク）

会場までのアクセス

■公共交通機関
【西鉄電車】
西鉄福岡（天神）駅から西鉄天神大牟田線（特急約 13 分・急行約 17 分）で西鉄二日市駅乗り換え、西鉄太宰府線（約 5 分）で西鉄太宰府駅下車、徒歩約 10 分　※特急・急行料金不要
【JR】
JR 博多駅から JR 鹿児島本線（快速約 15 分）で JR 二日市駅下車、JR 二日市駅から西鉄二日市駅（徒歩約 12 分、バス約 5 分）、西鉄二日市駅から西鉄太宰府線利用
【西鉄バス】
博多バスターミナル（1 階 11 番のりば太宰府行き）から
西鉄太宰府駅下車（所要時間約 40 分）、徒歩約 10 分

■車
【九州自動車道】太宰府 IC または筑紫野 IC から高速交差点経由で約 20 分
【福岡都市高速】水城出口から高速交差点経由で約 20 分
【タクシー利用】JR 二日市駅から約 15 分・福岡空港から約 30 分
※駐車場（有料）には限りがございますので、予めご了承ください。

［問い合わせ先］九州国立博物館　〒818-0118 福岡県太宰府市石坂 4-7-2
TEL：092-918-2834・2842
（九州国立博物館ホームページ）http://www.kyuhaku.jp

「平成27年度美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」

参加者

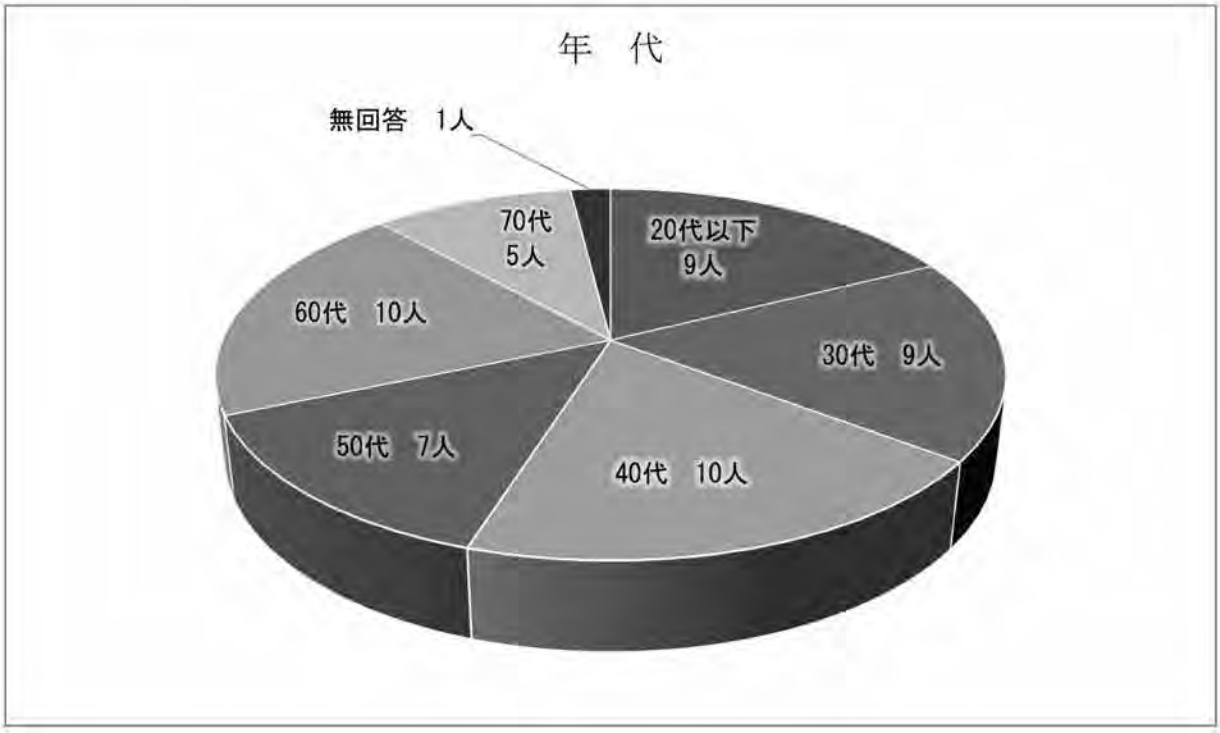
年　代
無回答　1人
20代以下
9人
30代　9人
40代　10人
50代　7人
60代　10人
70代
5人

評　価

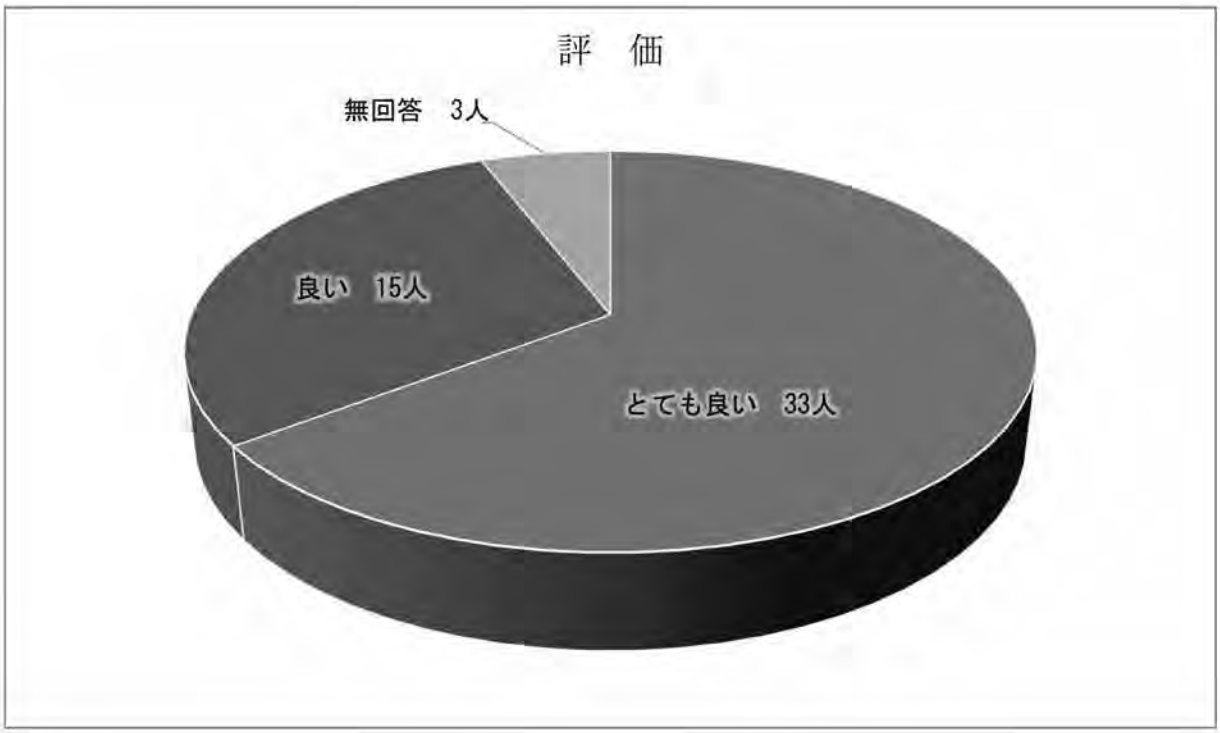
評　価
無回答　3人
良い　15人
とても良い　33人

感　想

【基調講演】

・文化財に向き合うことが防災・減災社会の実現につながると感じた。
・災害前に、事前に文化財を悉皆調査しておくことの重要性を知るとともに、早急に調査を検討する必要があると感じた。
・地域にのこされた未指定文化財保全の重要性を知った。
・また講演をお聴きしたい。

【事例報告】

・講演者の方々の報告が親しみやすく、大変わかりやすかった
・地域に残された有形無形の文化財の持つ力の大きさや、市民・学生の主体的な文化財保全のための取り組みを聞いて感銘を受けた。
・具体的に文化財をいかに災害からまもっていくか、その方法をもっと知りたいと思った。

【パネルディスカッション】

・異なる立場の方々からのお話がうかがえて、大変興味深かった。
・短い時間の中で豊かなパネルディスカッションだった。有識者が一同に会した場で文化財の防災・減災の考えや取り組みを伺えたことは大変良かった。
・今回のパネルディスカッションを踏まえ、今後文化財の防災減災のあるべき方向性について、さらに意見を聞きたい。
・パネルディスカッションの時間が足りなかった。次はもっとパネリスト同士の活発な議論を期待する。

【全体】

・文化財を伝えていくことが防災にもつながることが、広く市民につたわればおのずと災害に強くなるのではないかと感じた。今後博物館が果たすべき役割であると感じた。
・まだまだ課題の多い文化財防災であるが、取り組み続けることが重要と感じた。
・公開型のシンポジウムで多くの事例を知ることが出来た。参加してよかった。

※アンケート回答者は参加者 210 名中 51 名

防災減災、地域と共に！
独立行政法人国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」公開シンポジウムⅠ
「地域と共に考える文化財の防災減災」

和田　浩（行事担当理事）

本学会の例会として開催された表記シンポジウムについての報告を掲載する。シンポジウムに参加した筆者が現場で感じた重要テーマを抽出し、会員各位と考える場を共有したい。また、2 名の会員から参加報告を頂戴したので合わせて掲載する。

開催日時：平成 27 年 6 月 14 日（日）10 時 00 分
　　～17 時 00 分
会場：九州国立博物館 1 階ミュージアムホール
主催：九州国立博物館
共催：一般社団法人文化財保存修復学会
参加者：210 名
プログラム：
第 1 部　基調講演（10 時 05 分～11 時 30 分）
「災害の歴史から学び、防災・減災の社会へ - 東日本大震災の地で考える - 」
平川新（宮城学院女子大学学長・東北大学名誉教授）

第 2 部　事例報告（11 時 35 分～15 時 15 分）
「東日本大震災後の民俗芸能の再開」
小谷竜介・大久保春野（東北歴史博物館）
「市民とともに歩む文書館― 尼崎市立地域研究史料館の取組―」
河野未央（尼崎市立地域研究史料館）
「和歌山における地域歴史遺産保全活動について」
前田正明（和歌山県立博物館）・三本周作（和歌山県教育委員会）
「学生ボランティアの歴史遺産保存― 茨城史料ネットの活動から―」
添田　仁（茨城大学）・安田千明（茨城大学大学院）

第 3 部　パネルディスカッション（15 時 30 分～16 時 55 分）
「地域と共に考える文化財の防災減災― 地域歴史遺産、市民参加、大学・ミュージアム、悉皆調査、過疎化・高齢化・危機管理―」
司会：本田光子（九州国立博物館）
パネリスト：天野真志（東北大学災害科学国際研究所）・内田俊秀（京都造形芸術大学）・奥村　弘（神戸大学大学院）・田中淳也（対馬市教育委員会）・日高真吾（国立民族学博物館）・三輪嘉六（NPO 文化財保存支援機構）・村田眞宏（豊田市美術館）・山内利秋（宮崎歴史資料ネットワーク）

「文化財防災ネットワーク推進事業」とは

このシンポジウムは 2014 年に始まった文化財防災ネットワーク推進事業の一環として開催され、2015 年度の同事業において九州国立博物館が企画したものである。ここで同事業について簡単に説明をしておきたい。東北地方太平洋沖地震発生後に組織された「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」（通称、レスキュー委員会）には全国から専門家、関係団体が集結し、多くの文化財救援に成果をあげた。現在も各団体等が継続的に活動を行っているが、委員会組織自体は臨時のものであり既に解散している。文化財防災ネットワーク推進事業は、上記レスキュー委員会で構築したような連携を恒常的に維持し、災害に対する多方面からの研究を推進する事業として独立行政法人国立文化財機構が立ち上げたものである。

記録の重要性

平川氏による基調講演を始め、各報告においても度々強調されたのは防災・減災を考える上での記録の重要性である。平川氏の報告によるとマグニチュード 6 以上で震度 6 以上の地震は過去 20 年間で 14 回発生しており、さらに古代から近世までの歴史資料を調査すると近世以降は災害の記録が急激に増加していることが判明している。これは、災害の発生頻度が急増したのではなく、資料自体あるいは記録の密度や精度が増加したことに起因するものである。こうした古文書に残る過去の記録は被災範囲や浸水域を推定する重要な手掛かりとなり、この情報を基に災害発生の周期性と規模の予測ができれば、現代の防災対策に計画性が生まれ、対策の基本ができあがる。シンポジウム中盤で行われた各地域の事例報告では例えば歴史資料ネットワークが中心となって進める歴史資料の所在確認や保存活動がいくつか紹介された。こうした日常的な活動が今後の防災に結びつくという論理が平川氏によって非常に明確に語られ、過去の記録から得られる情報の価値を改めて認識した。

一方で、災害を記録する手段としては現代が最も多様なものを有しており、誰もが簡単に記録で

きる環境にある。データ量という観点からは今後も増加していくのは確実であり、それらをどう管理・整理・共有するのかといった点についてはまだ取り組むべき課題が存在するのではないだろうか。

これからの連携とは

東北地方太平洋沖地震以降も「連携」という言葉を非常によく耳にする。文化財防災ネットワーク推進事業でも目指すものは関係機関の連携強化である。ここで言う防災に関する連携とは、非常時に協力するという約束をしているだけではなく、日常的に連携して何かを実践していることを示すものである。しかし、例えば平常時に毎日連携して文化財の救出を実施し続けるような事態は想像し難い。では平常時に連携すべき内容として、何を設定すべきなのか。基調講演での平川氏の「研究者が集結しても、たこつぼ研究では意味が無い」という言葉が印象に残る。専門家はそれぞれの領域で優れた能力を発揮することは言うまでもないが、その能力を束ねるためには、大目標を掲げ、そこに到達するためには今何が不足していて、何が必要とされるのかを見極め、各者の能力に応じた具体的なテーマを設定する仕組みがやはり必要である。これは連携の規模が大きくなるほど難しいものとなるが、東北地方太平洋沖地震を経験した世代に現役の専門家が多い現在こそ、実は各人が具体的問題をイメージできる最適なタイミングであるとも思われる。ある連携した枠組み同士がさらに連携したような、大規模かつ機能的な連携を目指したいものである。

地域社会の再構築と文化財

このシンポジウムでの無形文化財に関する小谷氏の講演は、地域社会の再構築と文化財との関わりが明確になる一つの切り口として感じられた。無形文化財の被災に対しては、有形文化財とはまた違った考え方が存在するように捉えてしまいがちだが、本質的に両者は変わらないものである。有形文化財もモノだけ残り、地域が失われればその価値は半減するのではないだろうか。理想的には無形文化財はヒト(演じ手)・モノ(道具)・地域(舞台)が一体となって保存維持される点が最大の特徴であり、再生が難しい点でもあり、まさにそれら要素の連携がキーワードになる分野である。ゆえに、再生すると地域社会に人々が寄り集まる大きな力を持っていることは小谷氏が提示した事例が示すとおりであった。無形文化財の再生プロセスそのものが地域社会の再構築とまさに同期しており、文化財とは人と人をつなぐ媒体そのものであることを改めて感じた次第である。

【会員の参加記】
「愛郷心による文化財の防災減災」

間渕　創（三重県総合博物館）

去る平成27年6月14日に九州国立博物館で開催された、シンポジウム「地域とともに考える文化財の防災減災」に参加した。

冒頭の基調講演では平川氏から、災害記録の重要性や防災対策・災害科学に対する歴史学の役割など、広い視野からの講演があった。また事例報告では、無形民俗文化財の復興による地域コミュニティの再構築、民間所在資料の災害時の保全や、その後の活用について、博物館、自治体、大学といったそれぞれの立場からの活動や課題について報告があった。

私個人として特に印象に残ったのは、平川氏の講演の中であった「人間・社会へ目を向けた防災減災」という考え方であった。平常時からの調査・研究成果の積極的な地域への還元が、地域史を復元させ、郷土への愛着を共有することによって、災害時には地域に残る歴史資料を廃棄等から守り、保存することにつながるというものである。第2部の事例報告においても、研究成果等の地域への還元や社会への内在化といった共通の視点があった。こういった考え方や活動方針は、愛郷心共有できるものであれば、文化財の分野、種別、指定の有無などにかかわらず当てはまるだろう。個人的にはこれまで、災害に対する平常時の取り組みとして組織体制の整備やネットワークの確立といったことに目を向けがちであったが、こうした所有者や地域自らの愛郷心により文化財等の保存をはかる方法は、防災減災に向けた最も基礎的な、また本来的な取り組みではないだろうか。まさにシンポジウムのタイトルにある「地域とともに考える防災減災」の一つの手法である。また私が所属するような地方自治体の博物館等が行う市民向けの講演会など、郷土への愛着を共有するような博物館活動にも、文化財等の防災減災につながる別の意味合いが見えてきた。直接的な保存活動以外にも、博物館にできる防災減災について新しい可能性を感じた。

パネルディスカッションでは、過去に行われてきた災害時の活動を通じた、文化財保全の考え方

の進化や、これらの活動を新しい世代にどう伝えていくかといった、今後の災害に向けた発展的な意見が聞かれた。個人的には、文化財の所在を含めた基礎的な情報が十分でない中での防災減災の議論には限界があるのではないかという知見から、悉皆調査を繰り返し行うことの重要性について言及した意見や、文化財等が日常から抱えている総合的なリスクという観点に立った防災・防犯についての意見が印象深かった。幅広い専門分野、立場、年代のパネリストによる、様々な角度からの意見を聞くことができた。

この文化財防災ネットワーク推進事業による公開シンポジウムは第一回目ということで、今後行われるシンポジウムについても期待している。

「全国の取り組みから学ぶ文化財の防災減災」
田井東　浩平（土佐山内家宝物資料館）

平成27年６月14日、九州国立博物館において、公開シンポジウム『地域と共に考える文化財の防災減災』が開催された。

私が住む高知県は、南海トラフ地震による大きな被害が想定され、文化財の防災減災対策への取り組みは急務である。

高知県では文化施設の学芸員等が中心となり組織する「こうちミュージアムネットワーク」が、東日本大震災後に地域資料の保存問題に取り組む部会を起ちあげ、各自治体を通じて資料所在の概要把握や災害時の情報収集等、災害を意識した取り組みをはじめた。が、実際は様々な課題や問題を抱えており、行政を含め、まだ県全体を巻き込んだ大きな動きにはほど遠いのが現状である。

このような中、参加した今回のシンポジウム。平川氏の基調講演をはじめ、大学・史料ネット・博物館等といった異なる立場からの事例報告は、高知県を含め地方が抱える現状を打開する方策、これからの活動を考えるヒントが随所にあったように思う。

例えば、平川氏の「宮城歴史資料保全ネットワーク」の活動の中で、平常時から資料の悉皆（所在）調査を実施しておくことが防災・減災につながると指摘し、具体的な調査方法が示された。また松下氏が報告した「歴史資料ネットワーク」では、活動の継続性という側面から、資料レスキュー等の実働部隊を担う学生らの中で、先輩から後輩へと理念や技術がうまく引き継がれているという話があった。

両者を含め全国の資料ネットの多くは大学が核になり、発足・活動している。特に所在調査に係る人手や時間、これら活動の継続性に限界を感じる当県のような文化施設主体のネットワークにおいては、地元大学とどう連携協力を築いていくかが活動の鍵を握ると改めて感じた。

一方、ディスカッションで三輪氏が述べた「国レベルで悉皆調査を推進し、支援体制を行うべき」旨の発言は印象に残る。やはり熱意ある大学研究者、学芸員、行政担当者がいないとできないのではなく、各地で文化財に携わる人達が各々の職務の中で取り組める体制を築くことが、全国に文化財の防災・減災を浸透させていく上で、今後重要になってくるのではないだろうか。

対して防災減災対策として、こうした調査やネットワーク作りに目が向けられがちの中、河野氏が自館の活動報告の中で述べた地域資料を保存・活用することの意義を平常時から住民に伝えていく取り組みこそ不可欠という視点は興味深い。博物館では、地域との対話・連携が以前から唱えられており、防災減災対策の側面からもさらに地方博物館に求められる役割が増すだろう。

ともかくも、まずは今回を含め「文化財防災ネットワーク推進事業」の全国規模の取り組みを各地の関係者と共有していくことが必要である。私自身シンポジウムに参加した者として全国の動きを地元高知県に伝えつつ、地元で何ができるのかを今一度考えてみたい。

文化財防災ネットワーク推進事業公開シンポジウム
「地域と共に考える文化財の防災減災」

公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災 II 」

開会挨拶

第 1 部　基調講演

あらためて考える　文化財の悉皆調査と市民
―阪神・淡路大震災とボランティア元年―

第 2 部　事例報告

①地域と共に

防災的観点から見た「大分県記録史料調査事業」

「島原大変肥後迷惑」
―熊本県内に残る津波碑の悉皆調査からみえてきたこと―

②市民と共に

阪神・淡路大震災以降の文化財保全活動
―人、まち、時代をつなぐ旧玉置家住宅―

新潟県中越大震災と市民参加による資料整理
―十日町市古文書整理ボランティア 10 年のあゆみ―

「ボランティア」から学ぶ歴史資料保全
―東日本大震災の取り組みから―

第 3 部　パネルディスカッション

地域と共に・市民と共に考える　文化財の防災減災

閉会挨拶

ちらし
リーフレット
ポスター
アンケート
活動広報
配布資料

開会挨拶

九州国立博物館長　島谷弘幸

皆さんこんにちは。この天候の中、これだけの人が集まってくださったということをたいへん嬉しく思っております。文化財の防災減災についての皆さんの関心の高さがうかがえるかと思います。

このあと前館長の三輪先生より文化財の防災減災に関わる講演をしていただきますが、若干私も触れさせていただきたいと思います。３．１１の大震災がありましたのちに、文化財レスキューという形で我々も東北に何度も足を運びました。そのときの印象としましては、こういう災害が起きてからではなかなか準備が整わないということを痛切に感じました。というのは、ある程度どこに何があるかということがわかっていたとしても、皆さん方のネットワークや連携ができていないと、我々が行ってもどうしようもないわけです。所有者の方や地域に根ざしている人たちを間に介してやらないとだめだということなのです。

前回のシンポジウム（平成２７年6月１４日）でも悉皆調査の重要性を強調されておりますが、悉皆調査――どこに何があるか はっきり調査をするということが一番大切なのですが、それに加えて地域の文化財を管理する人たちと所有者との深い信頼関係がなければだめだということに尽きると思います。

そういう意味でも地域との連携や、悉皆調査によってどこにどのようなものがあるかを把握しておかないと、災害が起きてからでは間に合いません。このようなことを我々は考えて、今後取り組んでいかなければいけないと思っております。シンポジウムに来ている皆さんにとってはすでにご存知のこととは思いますが、今一度確認した上で今後に対応していく必要があるかと思います。わかりきったことを申し上げましたが、できることを一歩ずつ進めていきたいと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、たくさんの方にお集まりいただき、どうもありがとうございます。

あらためて考える　文化財の悉皆調査と市民
―阪神淡路大震災とボランティア元年―

前九州国立博物館長／ＮＰＯ法人文化財保存支援機構理事長　三輪嘉六

皆さん、こんにちは。あらためて出場させていただきます。こんなお天気の中に大勢の方がおみえになって恐縮です。本日私がお話ししようと思っていることは、もうすでに今島谷館長が開会挨拶でされたとおりで、それ以上でもなければそれ以下でもないと思っています。

しかし、悉皆調査の必要性については、もう阪神・淡路大震災の直後からずっと私が主張をし続けてきた課題です。前回の６月１４日のシンポジウムでもこの話を取り上げましたが、本日もそれを再度、あらためて考え直そうではないか、考えてみようではないか、そんな視点で話をしていきたいと思います。

はじめに

動産文化財の悉皆調査は、のちに細かくお話しいたしますが、皆さん方がすでにいろんな形で、自分の地域や学校あるいは研究などのサークル、あるいは自分たちの職域の中や関係の地域でこれまで実施されております。しかし、この悉皆調査の実施は、制度的な裏付けはあまりなくやられてきています。ところが同じ文化財でも埋蔵文化財では、悉皆調査である「分布調査」で、ある程度制度的な裏付けを持っています。ですから、文化財の保存の制度ということを考えますと、埋蔵文化財には制度的な裏付けがある程度あるが、なぜ動産文化財については制度的な裏付けが乏しいのか、今、ここでこれを「制度的裏付け」といって良いかどうかいろいろ問題がいろいろあるということは承知していますけれども、ぜひ行政の本筋の中に、文化財保護の本筋の一つとして悉皆調査を位置付けていくことが、危機管理にも役立つのではないかと、そんな視点で本日のお話をさせていただくつもりです。

従って、本日のタイトルは、「文化財の悉皆調査と市民」ということで設定させていただきました。私がこういう考え方に至った一番の原点は、やはり１９９５年１月１７日の阪神・淡路大震災です。それだけに、この「１．１７」を文化財の危機管理と悉皆調査の中心に置いて考えてきました。いろいろな意味でのボランティアも初めてここでスタートするわけです。もちろんそれ以前からもいろいろなボランティアがありました。しかし、危機管理におけるボランティアというのは、たぶん阪神・淡路大震災のときに仕組まれた、あるいはみんなが率先して参加した、そういう背景を持って、いわゆる「ボランティア元年」とそののちに言ったり位置付けたりする、このときが始まりとなりましょう。それ以後、例えば学校教育の中でも、ボランティアに参加することによって単位が認められるなど、実際あったかどうか知りませんけれども、学校教育の中でも社会的なボランティアの大事さというのを位置付けていくような、そんな在り方が注目されるようになってきます。阪神・淡路大震災というのは、そうしたことに対応し、位置付いていく初期の在り方だと思います。

本日の話の要旨は図１にあるとおりです。文化財の防災や減災に向けて、危機管理の一つとして悉皆調査をする必要性、ただしこれは１回限りでなくて、繰り返し繰り返しやること。常に新しい発見があるはずです。これを地域の行政の、あるいは日本の行政の一つの文化財保護行政の在り方の根幹にしていく必要があります。

実は私はいろいろな機会をいただきながら、この悉

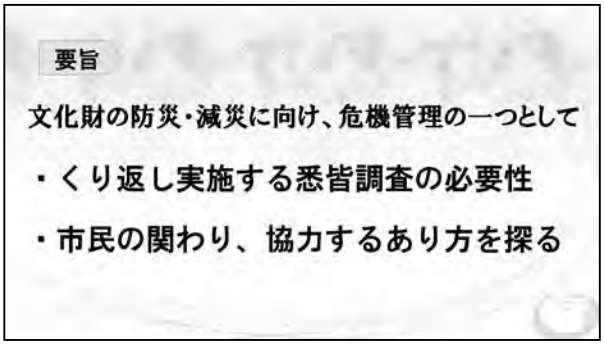

図１　危機管理としての悉皆調査

皆調査の必要性をもうここ十数年間ずっと主張してきているのですが、悉皆調査という言葉では良くわからない、悉皆調査って一体何？　というような世代とか、そういう人たちもずいぶんおみえになってきているようです。簡単に言いますと、すでにおわかりのとおりですが、どこに、どんな文化財が、どんな形で、どういうふうに存在しているか、それを台帳化していく、そういうことだと思います。「悉く皆（ことごと）」調査していく、という、そういう在り方を、文化財防災減災のための一つの原点として取り組んでいくことが必要だろう、そう思っています。

Ⅰ．阪神・淡路大震災のとき

阪神・淡路大震災のとき、実は神戸市ではどこにどんな文化財がどんな形であるか、ということがほとんどわからない状態、そういう時代だったのです。１９９５年、この頃の文化財は、制度的には各都道府県・市町村では文化財保護条例というような条例をもって文化財保護に対応している時代です。しかし、どういうわけか神戸市では条例が存在しなかった。兵庫県はもちろん条例を持っていたし、国はもちろん文化財保護法という法令を持っていますが、少し当時の状況を振り返ってみますと、どこにどんな文化財がどういう形であるかというのは、神戸市に限っては、一定の研究者、一部の関心を持っている人たち以外は、行政的にもしっかり位置付いていなかった、というのが正直実情だったと思います。本日は当時神戸で被災された内田俊秀先生もおみえですので、そのあたりのことを聞いてみると、よりその状態は明らかだと思います。

１．文化財レスキューの立ち上げ

しかし、そんな中で、私は「文化財レスキュー」を初めて立ち上げてみました。のちにこの文化財レスキューというのが、たぶんいろいろな形の文化財支援の在り方の原形の一つになって、東日本大震災のときも、それを一つのモデルにしながら、もっと発展した形での文化財レスキュー事業が行われました。

文化財レスキュー事業への取り組み方というのはいろいろあったわけですが、基本的には文化財をある程度総括的に見ていく機関、役所がコーディネートすることが重要であろうということで、文化財の保護を主務とする文化庁を一番中心に置かざるを得なかった、当時の事情は。具体的には文化庁の、例えば動産文化財ですと美術工芸課、あるいは建造物関係、そういうところは直接の関心が高かったわけですので、文化庁にある種の作戦本部とは言いませんが大づかみな組織を立ち上げたわけです。しかし、実行したり実施したりという点では少し無理があると判断されましたので、当時文化庁の機関の一つであった東京国立文化財研究所、今の独立行政法人の東京文化財研究所ですが、そこが、関係のいろいろな学会、例えば文化財保存修復学会とか、あるいは美術関係の学会とかの応援を得て、ただしその学会等が自由自在にレスキューをやるというわけではなく、他との協調をとりながら、また各都道府県の教育委員会に文化庁から文化庁次長名で通達を出す、という形でレスキュー組織の形作りができたわけです。実はこれがのちに応用的な形で、あるいは阪神・淡路の経験をさらに展開する形で、東日本大震災のときもこの仕組みが応用されて

図２　神戸市立博物館周辺の被災状況

図３　危機管理の実例

いったわけです。

阪神・淡路大震災ときの被災状況として、図２はもう何回もお示ししている絵の一つですが、神戸市立博物館（以下、神戸市博）周辺ではこんな被災状況でした。そして、神戸市博の中の資料、文化財も、いろいろな形で被害を被っています。

参考までに言いますと、もうこのときすでにやっていたのですが、演示台に心棒を立て、これに銅鐸を被せるように展示をすれば、簡単ないわゆる危機管理の一つですが、そんな工夫だけで銅鐸がひっくり返ったり飛んだりということが避けることができました（図３）。そういう一つの実例も見ることができましたが、神戸市博でも収蔵庫内を中心に大きな被害を受けました。我々が当時、神戸市博に、どこにどんな文化財被害があるかわからないか、ということを問い合わせても、神戸市の職員の多くは、自分たちも被災者だったわけです。ほとんどそういう情報を入手することはできなかった。そして、現実にレスキューを立ち上げたときの一つの問題点をそこで感ずるわけですが、どこにどんな文化財がどういう形で存在するかということがわかるとレスキューしやすいなという、そんなところからも悉皆調査の必要性を実感したわけです。

神戸市博だけでなく周辺のさまざまな文化財の保存施設や文化財の保持者、管理者は、みんなこれと似たような状態で悲惨な思いをされたと思います。震災後ほぼ１ヵ月後の２月８日、レスキュー隊を作り上げましたが、これは実は立ち上げる直前、当時記事の中で「文化財レスキュー」と毎日新聞がこの命名を報じてくれました。その後ずっと文化財レスキューという名前になって、今日までそのまま継承されているわけですが、実際にやった一つの救済の例として挙げるのが、神戸市にある栄根寺という室町時代のお寺のお堂の中にある仏像の救出です（図４）。レスキューはこういう人たちのボランティア行為で対応したわけです。お堂は本当に傾いて危ない状態。そんな中から仏像などを救出するわけです。あるいは民間レベルのレスキューでいうと、古い写真館から昔の写真資料なども救済しています。ただこの当時は文化財台帳などがあってレスキューしたわけではなくて、周辺からそういう情報を聞き取って、レスキューの人たちが個々に動いたというのが実態だったと思います。

２．ボランティア元年　災害ボランティアの在り方

そういういくつかの経験を基にして、その後、阪神・淡路大震災に関わる文化財についての国際会議が行われました。反省のためのというか、諸外国からの支援をいただいたこともあり、十数ヵ国から集まっていただいて総まとめのための国際会議が開かれました。ちょうど震災２年後だったと思います。実は私が危機管理の一つとして悉皆調査の必要性を初めて正式に訴えたのがそのときです。

同時に、阪神・淡路大震災というのは、冒頭に少し触れましたように、「ボランティア元年」ともいわれています。これは、もちろん災害救援のみならず、いろいろな意味でのボランティア元年だったと思いますけれども、ボランティアに市民がどのように参加していくか、あるいは学会や研究者、あるいはその他の文化財の関係者や一般市民が、いろいろな形でもってどう参加

図４　栄根寺における文化財レスキュー

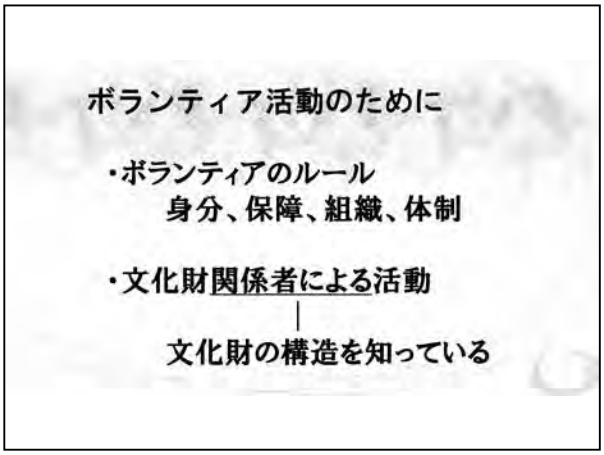

図５　文化財ボランティアの在り方

するかという、参加の在り方のまさに元年でもあったと思います。

この在り方は、本当にいろいろあると思いますが、実際に文化財支援のボランティア活動、レスキュー活動をやってみて、単純に言いますと、図５中に「ボランティアのルール」とありますが、ボランティアをやる人たちの身分をどういうふうにしっかり位置付けていくか、あるいは傷害その他の保障をどう担保していくか。要するに怪我をしたときの保障だとかそういう部分はどうするのかの保険、それから、レスキューそのものがどういう組織で、しっかり対応できるか、責任ある組織として社会的にもまた被災地域的にもどう位置付けていくか、あるいはそのための体制をどう作っていくか、これは今でも一つの課題と思っています。これから皆さんが危機管理について議論されていく中でこれからの取り組み方というのが、もっともっと進化した形、あるいはもっともっと工夫をしていかなければならないいくつかが、そうした体制作りにあるのではないかと思います。つまり、スムーズなレスキュー活動をするには、身分とか保障とか組織の問題とかをどういう体制の中でやっていくかとか、こういうことが整ってくると、自然とそこに活動に必要なお金も入ってくる。スムーズに展開するための基本だと、私は考えております。

一つここで強調したいのは、文化財の危機管理という点に限っていえば、いろんな意味の文化財関係者がやはりそれに携わるということが一番わかりやすい。少なくとも、組織の中心となってそういう人たちが旗を振ることがレスキュー活動、文化財レスキューの一番わかりやすい形だと思います。それはなぜかと言いますと、二次被害を比較的防ぎやすい、というのが文化財関係者が携わることのメリットだと思います。そういう意味で図５にも「文化財の構造を知っている」と書きましたが、これはあくまで救済にあたっての二次被害を防ぐような在り方、それには文化財関係者がいろいろな形で参加していく、そういうことを基礎に置いた体制作りというのが必要なことだろうと思います。

３．実際の活動を通じてわかったこと　指定制度の弊害

ご存知のように日本の文化財の保護の基本は指定制度です。もちろん一部ここ十数年前から分野によっては登録制と併用しているところもあります。指定制度の弊害、というと非常にきつい言い方ですが、実際の活動を通じてみて、いろんな場面で私はそういうことに遭遇しました。これは、対お金との在り方を考えたときに、指定文化財以外はお金が出せない、出さない、そういう言い方が必ず出てきます。どうしてもレスキューは、結果として指定文化財が中心みたいな形になりがちになってしまいます。それは、初期の阪神・淡路大震災のときもまさにそうでした。指定品以外はレスキューする必要はないのではないか、それは、当時の大蔵省を含めてそういう考え方が露骨にあったのです。それを指定制度の弊害と言ってしまっては問題かもしれませんが、そうではなくて、東日本大災害のときはもうそれはずいぶん深化して、全てのものを、本当に家族写真から何から全てのものをレスキューするような形、救われたものを見て、人々が明日への新しい生きる力を、復興へ向けての新しい意欲をみんなが持つようなものは全て対象となったわけです。

阪神・淡路の当時、よく我々が言っていたのは「私のリカちゃん人形を助けてください！」、そう言われたときにどうするか、というのが、阪神・淡路大震災のときの一つの課題だったのです。「いや、リカちゃん人形は文化財じゃないよ」、もう当然そういう話になってしまったのですが。でも、３．１１では、リカちゃん人形？ああ、それは子どもの頃から親しんだそういうものがあるから、自分史を大切にしてぜひレスキューしよう、そういう思いに深化してきている。指定物件は基本です、いずれにせよ、指定物件を中心にレスキューするというのが、阪神・淡路大震災のときの基本態度でした。でもそうではなくて、これからは、こういう部分からどんどん進化しなくてはならない。

ついでに申し上げれば、登録制度というのは、指定制度よりも文化的価値の裾野を広げた保存の在り方で対応されているわけで、数多く登録される。そして、登録承認を受ける物件は増えているわけです。つまり被災した文化財について、どういうふうに保存するか、あるいは修理についてお金を出そうとしたときに、指定物件はお金を出しましょう、というような言い方はよくあるのですが、仮に助成率は低くても、登録してあるものもその対象になっていく可能性が高い

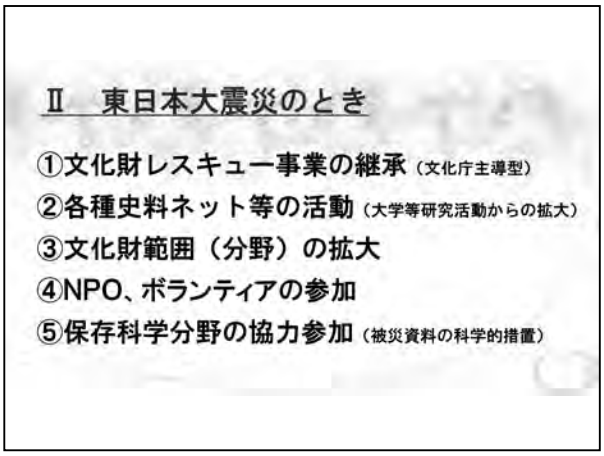

図６　東日本大震災のときの文化財レスキュー

図８　東日本大震災被災資料

という、そういうメリットを一方では持っていますので、登録制度などもどんどんとこれから使いながらお金を要求していく、レスキューのあとの修理なんかをしっかりやっていく、というのは当然一つの視点として持たなければならないと思っています。文字通りの指定物件のレスキューというのはもうむしろ当たり前で、それ以外のものに大きく目を見開いていく文化財レスキューの在り方が、特に東日本大震災では発揮されたわけです。具体的には、民俗資料や生活文化財的なもののレスキューなどは最も典型的だったと思います。

しかし実際の活動の中で、文化財の所在情報がないと、もうにっちもさっちもいかないわけです。それを補うであろう行為が悉皆調査だと思います。悉皆調査をしっかりやって、文化財台帳を常時備えておく、然るべき所にその悉皆調査の成果が蓄積される。いざというときに、どこにどんな文化財があるかという、そういうことがわかるような仕組みを作っていく。文化財危機管理として大事なことだと思います。

Ⅱ．東日本大震災のとき

東日本大震災のときには、結局阪神・淡路大震災の一つの経験を踏まえて、だんだん拡大的に、図６のような形で文化財レスキューの活動がされました。特に「⑤保存科学分野の協力参加」というのは、まさに阪神・淡路では見られなかった、全く見られなかったわけではないですよ、比較的少なかったけれども、東日本大震災のときには、津波被害で塩類との対応もあって、保存科学分野の協力参加はかなり積極的に、しかも大がかりに対応された。これは阪神・淡路大震災の比ではない、大規模の対応だったと思います。

図７はよく示される３．１１のときの組織図ですが、組織も見たところやや複雑化していますけれども、しっかりとした形の行政関係も参加する組織体制が作られました。でもこの在り方はまだまだこれから、これを基にして新しい仕組みをさらにどんどん進化させていく必要は当然あると思います。いずれにしてもこうした組織作りの基となった阪神・淡路大震災というものは、やはり文化財レスキューに対する考え方の原点だったと、あらためて位置付けたいと思っております。

この３．１１の一つの例だけを絵にしたのが、被災状況の絵ですが（図８）、ここにありますように民俗資料的なもの、記録資料などが圧倒的に多かったわけです。だからといって、阪神・淡路大震災のときに民俗資料はほとんど放置されたかというとそうではなくて、阪神・淡路のときも、結構民俗資料のレスキューをあちこちでやっております。ただし、それは組織としてというよりも、ボランティアの人たちの個々の活動の中で実施されていったという実態があります。ただ今回の３．１１は、レスキューの主体になった文化財が民俗文化財的なものが圧倒的であるという特徴を持っており、また、これからのレスキューの在り方、しかも大量の救済の在り方の一つの例を、３．１１は示したのではないかと思っています。

Ⅲ．文化財レスキュー事業から見えたもの

そうした今までやってきたレスキュー事情から見えるものということをあらためて考えますと、先ほど言った

ように、指定制度の欠点というのはたくさんあるわけです。行政的に言えば、指定物件だけレスキューすれば良いというような議論が起こる素材を指定制度そのものが持っている、というようなところがある。だから、そうした考え方は絶対的に避けて、これまでの登録制度などを補完的にしっかりと皆が活用していく必要があると思います。もちろん、地方公共団体の定める条例もそうですし、全ての文化財を対象として救済するということだと思います。

私は少し経験的に言いますと、文化財の台帳がほとんどない状態で、所在情報のほとんどないところで、これまでの多くのレスキューというのは「手探りレスキュー」だったと思います。ただ、大学、資料ネットワークなどは、どこかの旧家に行ってお蔵に入って、そこでみられた諸資料を文化財として新たに位置付けながら、レスキューの組織の中で位置付けていくという手法は今回の３．１１でもずいぶん見られましたが、本来ならもうそんな所在は、ああいうところにこんな文化財があるのだというようなことは、相当前からわかっていなければいけなかったはずだと、私は思います。しかし、阪神・淡路でも東日本でも、基本的にはどちらかというと手探りレスキューといって良いような状態が現実的にはずっと続いてきました。それで、そのことをこれから反省して、しっかりとした悉皆調査を、やはり平常時からどんどん重ねてやっておく必要があるのではないか、あえて同じことを繰り返したいのですが、そういうことを積極的にやるような、持続的、継続的な体制、組織というものをこれから持っていく必要があるのではないかと思います。

Ⅳ．防災・減災に向けた文化財の悉皆調査（所在確認調査）の必要性

文化財の悉皆調査は、単純に言うと文化財の所在確認調査であるわけですが、どこに、どんな文化財が、どういう形で、また所有者とか形状とか、そういうものがしっかりリスト化される。そういうリスト、つまり台帳はこれまで全くなかったわけではなくて、実は明治の初めから日本の文化財の世界では作る習慣を持ってきたわけです。

皆さんが調査や研究をするときに、どこにどんな文化財があるかという情報、いわゆる自分なりのリストを待ちながら調査や研究をされるのは当たり前の形です。そして、少なくともそういう悉皆調査が組織的に行われるようなことは全くなかったわけではありません。これまで少しは行われていたわけです。それをちょっと振り返ってみますと、これを悉皆調査と言っていいか

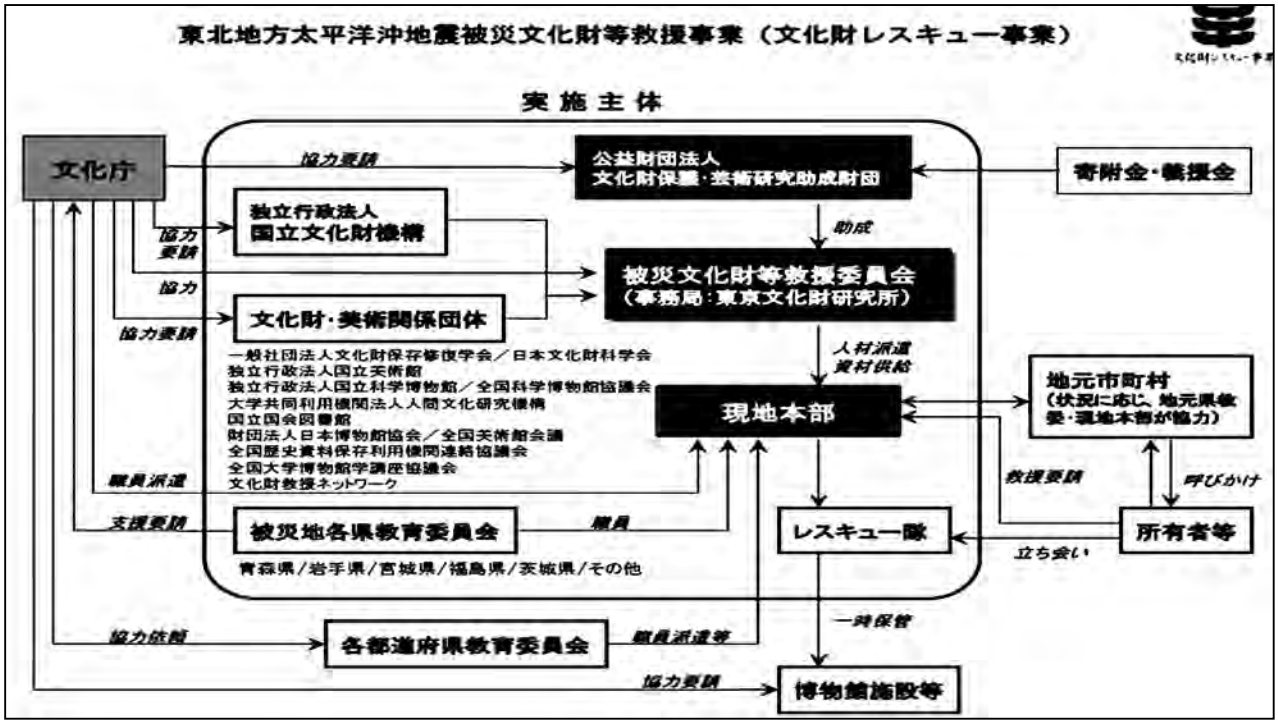

図７　東日本大震災における文化財レスキューの組織表

どうか、目的は別でしたので問題はありますけれども、明治５年のいわゆる「壬申検査」は、ある種の悉皆調査の始まりだと思います。悉皆調査という視点で見れば、ですが。しかも特定の文化財に非常に集中したやり方ですが。

そして、もう一つ大いに注目したいのは、岡倉天心、フェノロサなどが精力的にやった、明治２０年～２９年にかけての、臨時全国宝物取調局による調査。この調査は本当に１０年間で１２万９千点くらいの、主として動産の悉皆調査をやっております。ただし明治のああいう時期ですので全国的にというわけではありません。畿内が中心です。しかし、そういう調査を基に、今の文化財保護法の原点である「古社寺保存法」ができてくるわけです。そのときの悉皆調査の在り方を振り返ってみると、まさに臨時全国宝物取調局でやられた１０年間の悉皆調査は、文化財の危機管理のためのものではありませんでしたが、本当に精力的であったと思います。そういう原点を、もう一度危機管理のための悉皆調査という視点で見直してみる必要があるのではないかと思います。そのときは建物なども調査の対象にしておりますので、対象物としてはいろいろですが。

もう一つは、今まではどちらかというと建造物的な文化財あるいは動産文化財といったことが中心だったのですが、土地に伴うような文化財についてのいわゆる悉皆調査は、分布調査に相当するものですが、これが実は本当に大事なモデルになると私は思っています。土地についての文化財の保存は少し遅れます。古社寺保存法からずっとのちになるわけです（図９）。明治３０年からずっと行われた古社寺保存法の在り方から遅れ、土地に伴う文化財、つまり記念物ですが、

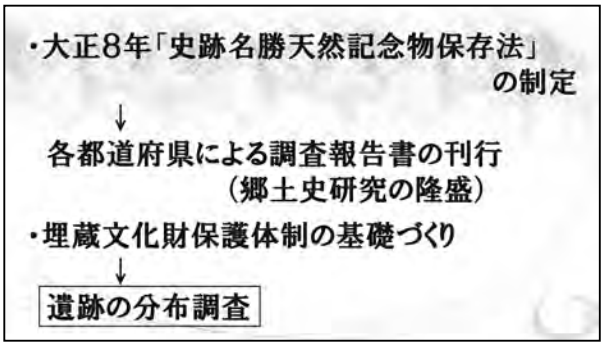

図９　土地に伴う文化財の悉皆調査としての遺跡の分布調査

やっと大正８年の「史跡名勝天然記念物保存法」になってから行われるようになるわけです。このときぜひ注目して欲しいのは、この保存法の制定後から昭和の初めにかけて、各都道府県で綿密な史跡や貴重な動植物に対する悉皆調査をやっております。それが、これはたぶんご存知の方も多いと思いますが、各都道府県別に出版されている『史跡名勝天然記念物調査報告書』、各県おそらく２０冊くらいずつ、一斉に昭和の初期ぐらいまで本当に綿密に出版されています。これはその後、皆さんがいろいろな形で調査や研究をするときにそれが定本になり、何よりもそれをベースにして、郷土史研究が隆盛してくるわけです。最近だと「地域史研究」などと言っていますが、「郷土史」は、まさにこの史跡名勝天然記念物保存法が施行された前後に行われた悉皆調査、それを契機として各地の地域史研究が隆盛を帯びてくるという展開があったかと思います。

そういう中で、土地に伴う文化財で、ずっと保存上の議論のほとんど対象外だったのが埋蔵文化財だったわけでしたが、ご存知のように、これはやっと戦後の文化財保護法になってから制度的には位置付けられるわけです。この埋蔵文化財保護体制の基礎作りとして何を行ったかというと、遺跡の分布調査が行われていきます。具体的には昭和３０年以降です。この遺跡の分布調査が、つまり埋蔵文化財世界における悉皆調査なのです。どこに、どんな遺跡が、どういう形で存在するか、そのどういう形というのがなかなかわからないから、例えば、古墳の存在、あるいは土器の破片や石器の散在などが、どこの土地に、できればどんな範囲で、どのくらいあるか、という、いわゆる「分布調査」が昭和３０年代の後半から始まるわけです。正確に言うと、昭和３９～４０年頃からと言ったほうが良いかと思います。これは、昭和４０年前後に、ご存知のように当時の首相 田中角栄が日本列島改造論を出すわけですが、それに伴う土地の開発が遺跡の存在との関係で問題となってくるわけです。当時、新幹線、高速道路、ニュータウンというような土地の開発が行われるとするならば、それに伴う、その土地にある文化財の保存上の危機というのが日本全国一斉に出てきます。そのときに、実は文化財保護法の９３条に、「周知の遺跡」というのがありますが、よく知られている遺

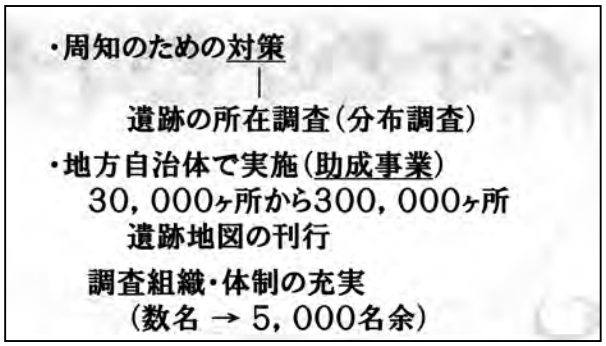

図１０　埋蔵文化財の分布調査

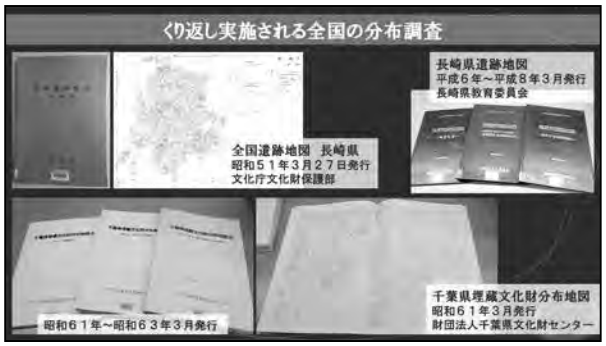

図１１　繰り返し行われる埋蔵文化財の分布調査の結果をまとめた遺跡地図

跡で何かの工事をしようとするときは届け出をしなければならない、という条文の一節があるのです[1)]。その「周知」の遺跡――あまねく知られている遺跡というのはいったい何か、ということの議論が一斉に大きく起こるわけですが、この周知の遺跡を、どこにどんな遺跡があるかということをわからしめるために行われたのが、基本的には分布調査だといえます（図１０）。これをまとめて台帳化したのが「遺跡地図」です。どこにどんな種類の遺跡がどんなふうにあるのか、こうした分布調査が昭和４０年前後から一斉に始まります。全国一斉に。ただし、当時はほとんどまだ都道府県に専門職員がいない頃です。でも、研究者や学校の先生なんかに参加してもらい、あるいは郷土史の隆盛が昭和の初めの頃からありましたので、そういう人たちに協力していただいて分布調査を行っています。実はその分布調査こそ、私は動産文化財における悉皆調査と同じものだと思います。

　このときの埋蔵文化財の分布調査の例を見ますと、最初調査をやり始めた頃、全国の遺跡は３万ヵ所だった。その後、４０年かけてずっと今でも調査をやっています。分布調査を毎年毎年やって、今では約３０万ヵ所、１０倍に広がっています。だから、悉皆調査というのは１回やれば終わりではなくて、何回も何回もそういう調査を繰り返し繰り返しやっていくことの大事さ、それによって綿密な所在情報がさらに確定されてくる、あるいは一般の方々にも周知されるようになっていく。そういう台帳なり資料なりがしっかり備えられれば、危機のときに、それを使ってどう対応するかという作戦が立てられるし、レスキュー等の対応が可能となるわけです。場合によっては警察や消防署に備えられていることも必要でしょうし、然るべきところに全部そういうものが備えられる、そういう状況の大事さが、まさに悉皆調査の結果を危機管理の備えとしていく在り方でしょう。だから埋蔵文化財の世界では、分布調査の結果を「遺跡地図」という形にまとめ、発行しているわけです（図１１）。さらに、この遺跡地図は開発者側も入手しており、これを基に土地開発計画を立案するというようなこともあったようです。どこに、どんな遺跡が、どういう形であるのか、ということがだいたいわかる。そこで工事が始まろうとするときに、事前の発掘調査なんかをやる。そういう仕組みになって、こういう遺跡調査が全国的に、当たり前みたいに、最初は都道府県単位だったのですが、今はもう市町村単位でどんどん出ています。開発者側はこの地図をある程度参考にしながら開発するという事態が一方では出てくるわけですが、それにしても、埋蔵文化財の世界では、実は考古学の専門の職員が５，０００人以上、都道府県・市町村に配置されている。片や動産文化財については、ほとんどそういう専門家が道府県・市町村の中にいない状態です。もうほんとにわずかしかいない。別に埋蔵文化財と対抗してもっと大勢の人を増やそうというわけではないのですが、少なく

１）（土木工事等のための発掘に関する届出及び指示）
第九十三条　土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝づか、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地（以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。）を発掘しようとする場合には、前条第一項の規定を準用する。（「文化財保護法」）

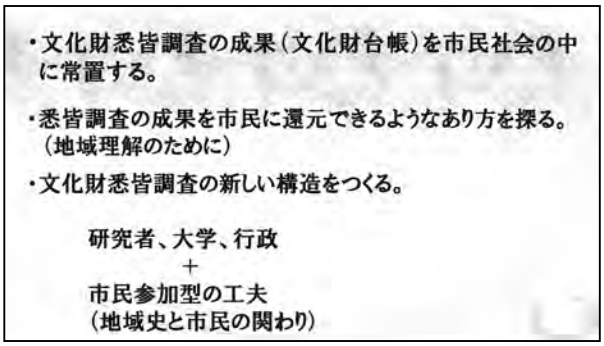

図１２　悉皆調査の意義

とも埋蔵文化財の分野では、分布調査を実施する一つの勢力としてそういう人たちがどんどん配置されてきた。遺跡の発掘調査や分布調査に従事する専門職員の増員はこの時期には必然でもありました。当然動産文化財についても悉皆調査を繰り返し、義務的にやればやるだけ、それなりに各地に動産文化財の専門家、つまり歴史学や美術史の専門家が位置付いてくることが期待できると思っています。

だから、そういうことを考えると、もちろん大学の研究者とか一般の研究者とか、いろいろな人たちの協力も必要でしょうが、各地の悉皆調査を通じて、各地域の研究体制や調査体制も充実してくる（図１２）。一方ではそういうメリットと申しますか、濃厚な悉皆調査の実施には、そんな副産物的な部分もあるのではないかと思います。

いずれにしても、本日の話の基本として、そういう悉皆調査をしっかりやることによって、危機管理への基本的な備えが、さらには備えとなる台帳を揃えてくることが大切ではないかと思っております。

おわりに

悉皆調査の実施はここ数十年来ずっと一つの大きな課題でありながら、なかなか埋蔵文化財のように、思うように動いておりませんが、ぜひ今度は行政の責任としてそういうものを位置付けていくような、そういう在り方が今後の文化財保護の大事な要件ではないかと思っています。そして、最後に、この動産文化財に対する悉皆調査も、埋蔵文化座の分布調査と同様に国の助成事業として実施していく、何しろ悉皆調査は文化財保護行政を進めていくための最も基礎的な行為でもあるだけに、そんなことを大いに期待したいものです。

ちょっと大慌てで走ってしまいましたので、わかりづらかったかもしれませんが、悉皆調査を中心とした危機管理への対応をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

防災的観点から見た「大分県記録史料調査事業」

大分県立歴史博物館　村上博秋

皆さん、こんにちは。私は大分県立歴史物館の村上と申します。これから２０分間ほどで、「防災的観点から見た『大分県記録史料調査事業』」というテーマでお話をさせていただきます。

最初にお断りしなくてはいけないのですけれども、今からお話しする大分県記録史料調査事業というのは、大分県立先哲史料館（以下、先哲史料館）が事業主体になっています。私は平成１５年から２５年まで１１年間、先哲史料館に勤めていました。その後転勤で、現在は宇佐市にある大分県立歴史博物館（以下、県立歴史博物館）に勤めています。記録史料調査事業は、私が中心となって担当してきました。それでも、今から報告させていただくのは、２年前までの記録史調査事業に関することですので、もしかしたら、現在においては説明が不充分になるかもしれないことをご理解いただきたいと思います。本日は２年前までの話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに　大分県立先哲史料館とは

最初に、先哲史料館について説明をさせていただこうと思います。少し特殊な館ということがいえると思います。平成７年２月に「豊の国情報ライブラリー」という複合施設として、大分県立図書館と大分県公文書館と一緒に開館いたしました。「先哲史料館」という特別な、全国でもあまり見ない館の名前ですので、これを説明するときには、私は館名を二つに区切って説明をするようにしています。

一つは、「先哲」館としてです。「先哲」というのは、もちろん先人を指す言葉ですけれども、「哲」という言葉がありますので、学者とか教育者とか芸術家とか、そういったところを対象とする言葉として使っていました。大分の先人や偉人を大分県では「先哲」と呼ぶようになっていて、県内では結構知られていると思います。この「先哲」館としての役割は、一つには、『大分県先哲叢書』という本を刊行することがあげられます。有名なところでいいますと、たとえば福沢諭吉、広瀬淡窓、滝廉太郎、また、前野良沢、そういった人物の本を作っています。そして、当然その普及をしていくわけです。展示あるいは講座などを行っています。展示は、もともと常設展として行っていたものが、徐々に徐々に企画展が増えていって、今は先哲だけではなく、歴史に関する企画展も年間何本か行っていますので、かなり仕事が広がっているような状況になりますが、中心となるのはこういった展示や講座で先哲を普及していくことです。つまり、歴史資料館的な業務の側面があるということが一つ言えます。

図１は『大分県先哲叢書』です。一番右側の分厚いものは「資料集」というもので、大分県玖珠町の出身で童話作家の久留島武彦に関する資料集ですが、そのような研究者向けの本を一つには刊行しています。上の２冊は大蔵永常、ペトロ岐部カスイなどの「評伝」です。ペトロ岐部カスイというのは日本人で初めてローマに行って宣教師になった人物で、数年前にカトリック教会から「福者」と認められたのですが、そういった人物の伝記です。下の３冊はこども向けの「普及版」です。先哲史料館にはこういった３種の本を作っていくという側面があります。

図１　『大分県先哲叢書』

もう一つが、「史料」館という側面です。「史料」館としての側面は何かというと、それは「史料」を収集して、整理・保存して、そして利用提供をはかるというものです。この「史料」というのは何かというと、一つには先ほど申しました先哲に関わる史料ですが、もう一つは古文書です。近代の文書は大分県公文書館がありますので、たとえば大分県の公文書は公文書館の収集の範疇に入るのですが、それ以前の江戸時代や中世に遡る古文書については先哲史料館が管轄するようになっています。この古文書を収集して整理・保存して、そして利用提供まで行う。ですから、文書館（もんじょかん）、あるいは文書館（ぶんしょかん）といいますか、文書館的な業務を担っているということです。

先哲史料館は図２のような施設になっています。ここは閲覧室です。収蔵庫が４階にありまして、３階のこの閲覧室で古文書などをお見せするということです。後ろに並んでいるのは、『府内藩記録』という、豊後府内藩の古文書の複製本です。こういったことが、先哲史料館の業務ということになります。

こういうことで、この先哲史料館が古文書というものをかなり意識しながらたちあがったことは確かです。特に、『大分県先哲叢書』というのが『大分県史』編纂の流れによって、つまり『大分県史』の次は何をしようかといったときにこの編纂がスタートしていますので、『大分県史』編纂のときの古文書の情報、史料の情報というものを先哲史料館が引き継いでいることになります。ですから、古文書など記録史料というものを意識しつつ、大分県記録史料調査事業というものを開始していきました。

１．大分県記録史料調査事業

大分県記録史料調査事業について説明を加えます。簡単にいいますと、民間所在の記録史料の調査です。ここでいう記録史料は古文書です。古文書の調査を行うもので、スタートしたのが平成７年です。平成7年から１１年まで5年間かけて第Ⅰ期事業というものを行っていきます。

平成７年というのは、先ほど三輪前九州国立博物館長からもお話があったように、１月に阪神・淡路大震災が起こっています。先哲史料館はこの年の２月に開館しています。大分県記録史料調査事業は、平成７年度の事業として４月からスタートしますので、明らかに阪神・淡路大震災のあとの、たとえば文化財のレスキューなど、特に史料ネットの活動などを意識しながら、もし大分で災害が起こったときには同じように史料を救い出すことができるのかという観点があったことは間違いないと思います。

どのようにしたかといいますと、県下全域を対象に６地区に分け、それぞれ３人ずつ古文書に詳しい調査員を準備して、１８人で悉皆的な所在調査を５年間かけて行っていきました。この悉皆的所在調査を行うにあたって、一つ参考にするものがありました。何かと申しますと、実は大分県では昭和２７年からずっと３０年間くらいかけて、『大分県史料』という本を刊行しています。３７冊になります。特に大分の場合は、大友宗麟を好きな人が多く、また研究の対象になることも多く、大友氏の関係史料を翻刻・刊行するというような形で、あるいは宇佐神宮がありますので、宇佐神宮の関係史料を翻刻・刊行するというような形で行われていきました。つまり、中世の文書がおもな対象でした。それに加えて昭和５４年に、当時の大分県立大分図書館が、『大分県郷土資料所在調査目録』を２冊に分けて刊行しています。これで近世史料を対象とした目録も作っていきました。そこで把握された記録史料の再確認を、この５年間に行うというものでした。

そうして、所蔵者の名前や住所を確認していって、リストを作って、刊行物にしました。このリストを基に『大分県史料』などのときと比較して所蔵がどうなっているかというと、三分の一はなくなっていたのです。三分の一がなくなっていたというか、行方が不明となっていた。つまり、これによって、「散逸」ということが強く認識されたのです。

そこで行ったのが平成１２年からの第Ⅱ期事業ということになります。今度はもう少し詳細に記録史料を見ていこうという事業で、６地区を５年間、つまり６地区×５年間、３０年間にわたって調査していこうというものでした。今度の場合は重点地域を絞って行い、最初は県南で、臼杵市とか津久見市とか佐伯市、次は別府・久大地区で、別府市や日田市、そのあとは豊肥といって竹田市とか豊後大野市とか…というような順番で詳細に調査を行って、史料１点ごとにデジタルカメラで撮影をしていきました。１点ごと、１丁ごとに撮影し

図２　先哲史料館　閲覧室

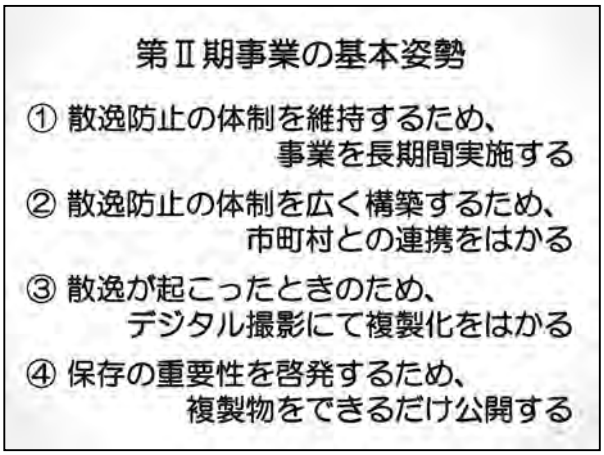

図３　記録史料調査事業の基本姿勢

ていって、それをＤＶＤやＣＤに焼いておいて、所蔵者には許可をもらって見たい方がいらっしゃったら公開するというところまでやりました。これに関しては、明らかに「散逸の防止」という目的を持って行ったものです。お手元の資料に別紙１で「大分県記録史料調査事業（第Ⅱ期）要項」を付けていますので（１６５頁参照）、このあとにでもご覧いただければと思います。

基本的には、調査に入って１点ごとに撮影をして、それを公開までこぎつけるという流れにしていました。このⅠ期事業とⅡ期事業の詳細については、大分県先哲史料館の『史料館研究紀要』に論文として、Ⅰ期事業に関しては担当した平井義人と三重野誠が、Ⅱ期事業に関しては私がまとめていますので、機会がありましたらご覧になっていただきたいと思います。私が担当したのはⅡ期事業ですので、それについてこれからお話ししていこうと思います。

Ⅱ期事業には、基本姿勢が４つあると思っています（図３）。それをお手元の資料、別紙２（１６７頁）で紹介しています。『日本歴史』の第６９２号で、２００６年１月ですから１０年くらい前のものですが、私が短文でまとめていますので、それもあとからご覧になっていただきたいと思います。

第Ⅱ期事業の基本姿勢をこういうふうに私は捉えています。① 散逸防止の体制を維持するために事業をできるだけ長く実施する。先ほど三輪前館長からも繰り返し悉皆調査を行うべきというお話があったかと思いますが、とにかく１回ではなく、何回も情報の受け取りと整理ができるように、できるだけ事業を長く維持させる。そのためにも、予算をできるだけ少なくしています。私が担当していた頃は、１年間に県外調査に２人で２回くらい行く、また県内は何度かまわりますけれども公用車で行きますからそんなに費用はかかりませんので、旅費はそれぐらいです。ほかに忙しいときに少しだけ業者に撮影を委託するような費用と、あとは調査員の謝金くらいです。それくらいの予算で細く長く行うということを意識しました。

次に、② 散逸防止の体制を広く構築するために市町村との連携をはかる。これについては、あとで詳しく述べたいと思います。また、③ 散逸が起こったときのためにデジタル撮影をして複製化をはかる。本当はこういうことを考えたくはないのですが、もしなくなったときのためにデジタル撮影をしておけば、歴史の情報だけは残るのではないかという意識がありました。そして、④ 保存の重要性を啓発するために、できるだけ公開する。公開することによってこういうものがあるということを皆さんに知っていただいて、さらに大事にしようという気持ちを醸成できるのではないかという意識がありました。

こういう４つの基本姿勢をもってこの第Ⅱ事業には臨みました。たとえば、ここ福岡県での調査の一つをあげますと、柳川古文書館にはたくさん大友氏関係の史料があり、重要文化財もありますので、許可をいただいて撮影させていただきました。

２．「防災的観点」から見た成果

ここから重要な部分に入ります。「防災的観点」から見た成果と課題について見ていこうと思います。

まず、成果ですが、これは記録史料調査事業の

成果ともいえるのですが、所蔵者の史料保存に対する意識がかなり強まっていきます。一変するといってもいいほどです。「県が調査に来た」といってくれます。県が調査に入ることで、所蔵者が「大事なもの」という認識を高め、どうやったらさらに保存していけるのかということを強く考えるようになります。目録などを差し上げると、なおさらその意識が高まると思います。これが、「国が調査に来た」ということですとさらに意識が上がっていきます。特に東京大学史料編纂所が調査に来たとなると意識はさらに上がっていくと思うのですが。

そしてもう一つ、これが防災的観点から見た大きな成果だと思うのですが、周辺者といって良いかわかりませんが、関係者の史料所在に関する認識が高まっていきます。これに少し注目してお話しさせていただこうと思います。

調査は、三者で入ります（図４）。まずは調査員、これはいわゆる郷土史家のような地元の人にお願いします。さらにそこに市町村の職員、歴史資料館の職員等に立ち会ってもらいます。連絡役を担ってもらいます。そして、我々県の職員が入る。つまり三者で調査に入っていくわけです。

郷土史家の方々は力を持っておられます。たとえば豊後大野市という市があります。昔の大野郡が、現在は７つの町村が合併して豊後大野市になっています。そこに有名な郷土史家の元中学校教師がいらっしゃるのですが、その方が古文書解読サークルを７つの町村に持っているわけです。そのサークルの教え子たち、あるいは中学校の教え子たちが情報をたくさん集めてくるのです。それが結局市町村の職員に伝わり、県の職員に伝わってきますので、そういった力を持った郷土史家の方々と調査に入りますと、まずは地元の方々にその史料の所在に関する認識を持っていただけます。それと同時に、歴史資料館や先哲史料館といった、市町村・県等の行政の認識が深まっていきます。地元の認識と行政の認識が深まっていくと、所蔵者が安心します。自分のなじみの人が知ってくれることと、行政という安心できる部分が関わってくれることによって、所蔵者が安心します。もし何かあったときには所蔵者がそういうところに話を持っていく可能性もできるし、逆にいうと、関係者、つまり知っている人たちが所蔵者に声をかける可能性も高まってくる。つまりこれこそが、被災した記録史料の救出、レスキューにつながっていくのではないかと今は考えています。このつながり、連携というものが大きいのかなと考えています。

３．「防災的観点」から見た課題

一方、課題についてもお話しさせていただこうと思います。

まず、何といっても時間が足りません。本当に時間が足りません。先哲史料館の職員が１人か２人で担当しますので、大分県内をまわって古文書を１点ごと調査していたら時間がかかります。簡単なものですが目録も作っていきますので、時間があるなと思ったときでも年間に十数件くらいしか対応ができません。忙しいと年間数件になっていきます。つまり、そういうふうに時間が不足していくと早急にはできない。早急にできないと、それは史料保存につながっていくのか、そん

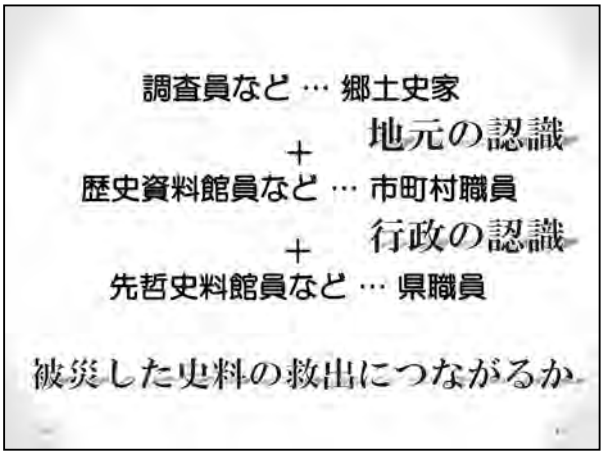

図４　「防災的観点」から見た成果

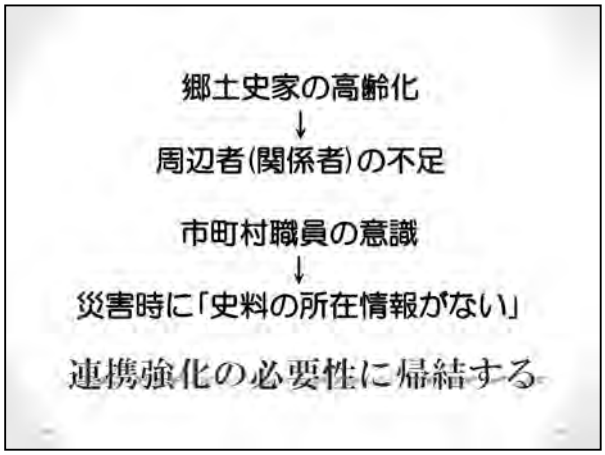

図５　「防災的観点」から見た課題

なにのんびりしていて良いのか、もしその間に何か起きたらどうするのか、といったことになっていきますので、非常に大きな問題になります。

もう一つ、先ほど成果としてあげた周辺者、関係者の史料所在に関する認識というのが、課題にもなってきます。どういうことかというと、非常に大きなことだと思っていますが、郷土史家の方々の高齢化の問題です。同時に、所蔵者も高齢化していって代替わりします。この郷土史家の方々の高齢化というのは、明らかに周辺者、関係者を不足させていきます。なかなか若い方は史料の所在を知らないということです。あるいは、史料の所蔵者にしても、代替わりした方が福岡や東京に出ているということがあります。特に、先ほど中学校の先生のお話をさせていただきましたが、今の先生は地方には住みません。大分県の場合、特に高等学校の先生は大分市に住みます。なぜかというと、異動があるために、どこにでも通える中心となる大分市に住むのです。ですから、地方に家を構えるということは少ないのです。そんなこともあって、関係者の認識というものが不足していっています。

さらにいうと、市町村の職員の意識もなかなかうまく高まりません。たとえば、２０１７年７月に九州北部豪雨がありました。そのとき大分県も甚大な被害を受けて、特に日田市、竹田市、中津市の被害が大きかった。そこで、私は市町村の職員に声をかけましたが、「史料の情報がない」といわれたのです。実は先ほど申しましたリストを、つまり第Ⅰ期事業の所在調査の目録を市町村に渡しているのですが、「リストがない」といわれたのです。つまり、そこは届いていないのです。ですから、私ももう少し声高にいえば良かったのですけれども、結局そうやって共有できていないのです。渡してはいるのですが、情報の共有が結局はできていないということです。

ですから、何がいえるかというと、結局は連携強化の必要性というところに帰結するのです（図５）。つまり、郷土史家が高齢化するのであれば、人材育成をはからなければならないし、市町村の職員の意識が向かないのであれば、―指定文化財には意識が向くのですが、古文書などになかなか意識が向かないのであれば、積極的にコミュニケーションをとって常日頃から声かけをしないといけないなと。何か起こったときのレスキューにつながらない可能性があるなと思っています。

おわりに

現在の大分県記録史料調査事業は、市町村の職員を調査員に委嘱しています。ですから、先ほど課題として示した市町村との情報の共有は行えていますので、これに関してはかなり良いことだと考えています。私が先哲史料館を離れて、今は市町村の職員を調査員に入れて一緒に記録史料調査事業を行うという形になり、これで市町村との情報共有はできていくかなと思います。

もう一つ、県立歴史博物館としても、九州北部豪雨のあとに情報収集と保全対応をしています。先ほど申しました被害があった３つの市に、何か問題はありませんかというように働きかけ、被災した資料等を燻蒸するという形で修復の作業をしています。ですから、県立歴史博物館としては、古文書だけでなくて、どちらかというと文化財全般を対象にいろいろな活動ができるのかなとは思います。未知数ですけれども、そういうことができるかと考えています。

核心をついた報告だったかどうかわかりませんが、私自身、この大分県記録史料調査事業の理想、理念は高いと思っています。ただ、結局マンパワーという問題に帰結してしまうと思いますので、それをこれからいかに効率的に行っていくかということが課題かと考えています。以上です。

「島原大変肥後迷惑」
―熊本県内に残る津波碑の悉皆調査からみえてきたこと―

熊本県立装飾古墳館　坂口圭太郎
熊本城調査研究センター　美濃口雅朗
天草市文化課　松本博幸

こんにちは。熊本県立装飾古墳館の学芸課長の坂口と申します。九州国立博物館の事業「みんなをまもるミュージアム」のワーキング委員として文化財の悉皆調査の必要性ということで、先ほど三輪先生もお話しされたように、周りにあるものがどういうものなのか知る重要性を感じました。併せて「島原大変肥後迷惑」という、寛政４年（１７９２）に雲仙の眉山が崩壊して、九州の熊本、天草に大津波が押し寄せてたくさんの方が亡くなられています。その証人である「津波碑」が今どういう状態にあるのか、それに大いに興味関心を持ったことと、私の周りにその文化財の調査をする友人たちがいまして、そういうことなら一緒に調べようというところから始まって、その中で新たに見えてきたものがありましたので、これについて少しお話しさせていただきます。

はじめに

事例報告にあたっては悉皆調査ということを重要視したいと考えています。皆さんの近くにもいろんな文化財があると思います。それが私たちの目の前にあるのですが実は見えていない。何かある、でもそれが何かということを実は私たちは知らないことがとても多い。悉皆調査の中で、それがいったい何なのか、何を意味するのか、そこをしっかり調べていかなければいけない。そこがこの悉皆調査の大事なところだと思います。この悉皆調査について何度も話をすることで、皆さんの周辺の人たちにもしっかり地元の文化財を認識していただきたいと、それがこの悉皆調査の一つ大事なところだと考えてこの調査にあたっています。

１．「島原大変肥後迷惑」とは

それでは、「島原大変肥後迷惑」ですが、これについてはお手持ちの資料の中（１６８頁）に、寛政４年に津波があって、たくさんの方が亡くなったということはまとめております。簡単にお話しますと事前に地震があって、だいたい何か起きそうだということは分かっていたのですね。ところがある日、大音響とともに山が崩壊する。山体崩壊。いわゆる山崩れです。それによって発生した土石流で島原の城下が呑み込まれますが、それに留まらず、雪崩打った土砂が有明海に注ぎ込んで、高さ１０ｍの波が対岸の熊本に押し寄せてきています。東日本大震災の報道で最初、津波の高さが２ｍと、それが４ｍ、そして１０ｍを超える津波が押し寄せた、とあったように、この熊本でも実は「１０ｍ」というのはあくまでも平地の所で、狭い入り合いにいくともっと高い所にも津波が押し寄せた。それが悉皆調査の中で分かってきました。

まず熊本の有明海沿岸あたりの場所を少しご説明しておきます。雲仙の普賢岳が熊本の対岸にあたり、間に有明海を挟んで、熊本平野があり、南に宇土半島、八代、天草があります。この時の津波では玉名のあたりからずっと宇土半島から天草の上島のあたりまで押し寄せています。実は、津波碑は、津波被害の場所に限定されるのではなく、その外側にも造られています。では、いったいその津波碑というのは何なのだろう、津波の到達した証拠なのかなという疑問点から始まったのです。

図１は、東京大学の地震研究所が所蔵されているものですが、眉山が崩れているのが分かります。炎のように煙が上がり、山の三分の一が崩れて押し寄せて下の海に入っているのです。これだけの大きな災害というのは本当に未曾有です。こういう災害がある日突然起きたのです。私たちも実はいつそういう災害に直面するか分からない。だからそのために、津波碑というものの悉皆調査をする必要があるのです。

この津波碑の大事な点は、津波の供養として災害

当時の様々な思いや願いが込められていることです。それがこの悉皆調査で分かってきます。

２．熊本県内に残る「津波碑」について

熊本県内における悉皆調査において分かったこととして、特に宇城市の三角町の大多尾では今ある集落よりも高いところまで津波が来ています。実はここの大多尾の津波碑というのはあとで紹介しますが「津波境石」です。津波がここまで来たという目印なのです。そして、それには名前が刻まれています。その人物はその日、山を越えて熊本の方に商売に行った、ところが、津波があったということを聞いて慌てて帰ったらもう何も残ってなかった。それで波が押し寄せてきた所に石を建てて津波がここまで来たのだということを後世に伝えたかったとされています。

それから、玉名市の横島干拓ですが、そこにも堤防を越えて津波が押し寄せてきたわけです。広範囲に及ぶ浸水があって、やはり多くの方が亡くなっています。この津波の供養のために「一郡一塔の碑」といって、熊本県内には公的に碑を造っています。その中に教訓が書かれています。これが大事なところで、これが津波碑の中では代表的なものの一つになっています。

その津波碑ですが、これが悉皆調査で、大きく４種類に分けられるということが分かってきました（図２）。まず（１）として「津波供養碑」。これは津波で亡くなった方を供養するもの。次に（２）「津波教訓碑」あるいは「津波顕彰碑」これは津波のことを後世に伝え、災害を回避する心得等を記したもの。次に（３）「津波石」あるいは「津波境石」。別な呼び名として「津波留石」というのがあります、これは津波によって石が押し上げられてそこに残ったもの。そして、最後に、（４）「お墓」です。「津波碑」といいますから全て碑であると思ったら、その中に実はお墓が存在してい

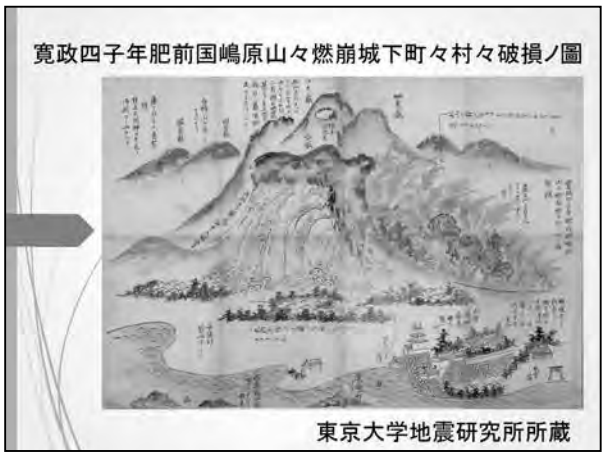

図１

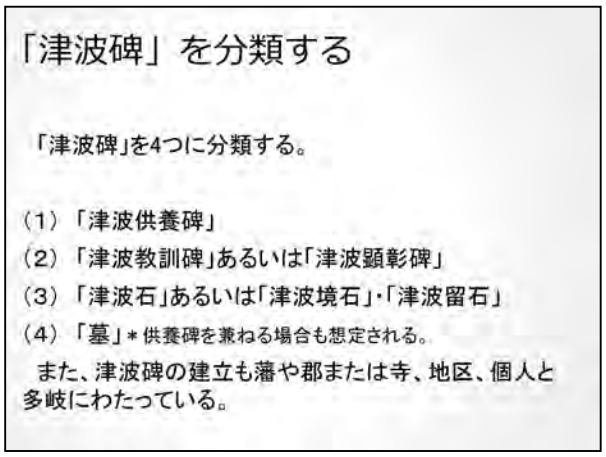

図２

図５　津波供養碑

図６　津波教訓碑

ます。これが後々の悉皆調査で重要な調査対象となっていきます。

それではスライドでこれらの津波碑を解説します。まず図３が「津波供養碑」で、これは熊本市西区河内町の蓮光寺というお寺の山門の横にあるのですが、「南無阿弥陀仏　溺死墓」と刻まれています。そこに年月などが刻まれています。「寛政四年四月の朔日」、つまり４月１日ということが書いてあります。これも大事なところで、この日に起こったということが供養碑には書かれています。

同じく、図４は天草市五和町にある津波碑です。この五和町二江というのが実は大事なところで、ここは津波の被害がなかったと考えられている地域です。なぜ津波の被害がない所にこの碑があるのかというと、津波によって亡くなった方が潮に運ばれて漂着した。それを地元の人が懇ろに弔う。実はこれが大事なところです。津波の直接被害に遭ったところ以外の地域でも供養を懇ろにしています。そして、今でも供養が続いています。ここでは現在も定期的にお供えをして供養されていますが、こういう地域が他にもあります。

図５も津波碑です。「寄り人様」と書いてあります。寄り人様。これはまさしく人が寄ってきた、つまり漂ってきた津波の被害者です。「様」が付いています。ここでは、今でも年に１回供養が営まれています。このように津波の被害の供養というのは今でも残っています。それから図６は、「津波教訓碑」です。熊本市河内町の船津にあります。この地域は実際に津波被害があった所です。この教訓碑は誰もが読めるようにひらがなで書いてあります。みんなが読みやすいように。そして大事なことが書いてあります。逃げる時に老人は背負いなさい、子どもは手を引きなさい、そして、私財は捨てていけ。打ち捨てろ。生命が一番大事と書かれています。要は、家などの財産は保証するから生命を大事にしなさいと。こういったことがあった時

図３　津波供養碑

図４　津波供養碑

図７　津波留石

図８　津波到達石

には、ものは捨てろ、生命を長らえろ、ということがこの教訓碑に書いてあります。

それから「津波留石」というのもあります。圃場整備が終わったところにあります（図７）。見たところ特に何も変わったところのない石ですが、実は川の傍にあって、ここまで、運ばれてきたと伝わっています。説明看板を付けて、まさしく顕彰しているのですが、これも津波が来た証拠の石です。この場所から海は全く見えません。海の見えない所まで津波が押し寄せてきたことが分かります。

それから図８も「津波石」です。海岸の見えるところにあり、ここにもやはり「寛政四年」と刻まれています。それから図９の「いしぼとけ」と呼ばれているものです。実は天草市有明町大島子が津波の到達した境界とされています。「いしぼとけ」とありますから、恐らくはこのあたりに亡くなった方も漂着した可能性があるのですが、その津波によって沖から運ばれてきた津波石を祀っています。

それから先ほどお話した大多尾の「津波境石」（図１０）、これにはわざわざ「境」と書いてあります。ここまで津波が到達した地点を証明するのも津波碑です。

それから最後になりますが「お墓」です（図１１）。何も刻んでないのですが、大きな石が建ててあって天草市五和町黒崎海岸の津波碑供養碑と呼ばれています。もう一つ、墓です（図１２）。これはまさしく墓石で須子神社の横にあるのですが、これもお墓であると考えています。

３．津波碑の悉皆調査から分かってきたこと

津波の悉皆調査で現在行っていることは、①位置図の作成、②記録、実測、碑文の解読等です。解読については限られた時間の中で行っています。③写真撮影、そして④聞き取り、最後に⑤ミーティングで情

図９　津波到達石

図１０　津波境石

図１２　津波供養碑を兼ねる墓

図１３　　津波碑の位置図

報の共有化をしています。

主だった津波碑は図１３に記しました。河内町の教訓碑、それから「いしぼとけ」のあった所のあたりで津波の及んだ箇所は止まっていると考えられています。図１２は一緒に調査しているメンバーで左が美濃口さん右は松本さんです。図１５は天草市五和町黒崎海岸での聞き取り調査の様子です。図１１の津波碑の調査の時、地元の方がたまたま通り掛かられて、私たちの所に寄ってきて「あんたたち何しに来たんよ」と話しかけられたので、こういう調査をしていますと答えたら「あんたたち、これは供養碑じゃなかけん。供養碑ばってん、実はここは墓じゃ。私が若いころここの周りの畑を、戦後食糧を作るために掘ったら人骨がいっぱい出てきよった。実はここは２０年ぐらい前までは島原から慰問団が来よったとよ。そるばってん、もう１０年ぐらい来らっさんたい」とこの方の証言から分かったことです。これが悉皆調査の中で得た非常に大事な証言で、これがなければ、これは供養碑と記録したことでしょう。

図１１　津波供養碑を兼ねる墓

図１４　津波碑の悉皆調査　記録

図１５　津波碑の悉皆調査　聞き取り

まとめとして

最後になります。津波碑は「語り部」です。様々な種類の津波碑があり、津波の被害を受けた地域に限らず、津波を受けなかった地域の人が津波の被害者を懇ろに弔うために建てられた津波碑が非常に多いということが分かりました。そうした先人の伝えたかったことを、私たちはもう一度考えていかなければならない。この津波碑の悉皆調査で、もう一度それが何かというのをしっかり伝えないといけない。

そして、これらの津波碑がある地域の人と語り合い、そして語り継ぐことが悉皆調査の大きな役割であると考えます。私たちはこの調査だけで終わらせようと思っているわけではないのです。最終的には地元で報告会を開いて、地元の人たちと語り合うこと、それが今考えている調査の一つのまとめ方と思っています。

ご清聴ありがとうございました。

阪神・淡路大震災以降の文化財保全活動
―人、まち、時代をつなぐ旧玉置家住宅―

兵庫県三木市豊かなくらし部商工観光課　辻田政顕

皆さん、こんにちは。兵庫県の三木市から来ました辻田と申します。よろしくお願いいたします。

冒頭にもお話がありましたが、題目が阪神・淡路大震災を通じての取り組み、阪神・淡路大震災以降の取り組みとなっていますけれども、この事例は、阪神・淡路大震災とは直接の関係はないということでご認識をしていただけたらと思います。

この活動は、三木市を代表する歴史建築物の一つであります「旧玉置家住宅」を拠点として、市民と共に取り組んでいる活動です。副題としましては、「人、まち、時代をつなぐ旧玉置家住宅」ということで活動事例をさせていただきます。

はじめに　三木市について

私は、商工観光課の観光担当ということで毎日業務をさせていただいています。少し防災減災の観点からは外れますが、三木市の観光について紹介をさせていただきます。

三木市は、神戸市の北西方向に隣接している市です。神戸市内からは車で約４０分、電車では５０分ぐらいの位置にある人口７万９千人余りの市です。歴史的には、戦国時代には東播八郡２４万石を領した三木城主 別所氏の居城があったということで、「三木合戦」の舞台となった地です。三木市は金物の生産が発展をしており、また、酒米「山田錦」の産地、山陽自動車道が通る交通の要衝としてゴルフ場もたくさん立地しているというような市となります。

あらためて歴史についてですが、三木合戦ゆかりの地ということで、天正6年（１５７８）、1年１０ヵ月にわたった織田氏と別所氏の合戦が行われ、「三木の干し殺し」と呼ばれる兵糧攻めにあって、最後は別所氏一族が自害しまして開城になったと伝えられています。平成２６年には大河ドラマ「軍師官兵衛」で、少しでしたが三木合戦の様子が流れました。秀吉の二人の軍師のうちの一人であった竹中半兵衛が病死した地でもあります。図１の左の上の写真、これが三木城跡です。ここにつきましては、平成２５年３月に国史跡に指定されています。城跡には建物等はありませんが、馬に乗った別所氏の銅像、歌碑などがある名所となっています。右の上の写真は秀吉本陣跡ということで、三木合戦のときの敵方、羽柴秀吉が陣を取った山の全景となります。ここも国史跡に指定されているところです。右の下の写真は、竹中半兵衛の墓が山の麓に現在も残っていることもあり、観光の案内をしています。最後の左の下の写真ですが、毎年４月１７日に、三木合戦の物語を絵物語にして市内のお寺で三木合戦の様子を語っていただいている伝統行事が開催されています。

三木市の観光資源は、はじめに申し上げましたように、まず金物の産地です。これも三木合戦が関係していますけれども、荒廃した街の復興のため大工職人が移り住み、そのなかから鍛冶職人が登場してきて金物産業が発展してきたということです。大工道具が主生産製品になっていますが、現在では包丁、草刈の刃、園芸用金物、こういったものも生産されています。それから、酒米「山田錦」の産地ということで、日本酒造りの酒米は３０種ほど全国にあるということですが、そのなかでも最高級品とされています酒米「山田錦」の栽培を三木市ではしていまして、品質、生産量とも

図１　「三木合戦」ゆかりの三木市の歴史

に日本一を誇っています。それともう一つ、ゴルフ場ですが、市内には２５ヵ所のゴルフ場があります。その数につきましては西日本一ということで、プロゴルフトーナメント等多くのトーナメントが開催されているという、このような歴史と特産資源を有している市ということで紹介をさせていただきました。

１．活動拠点　旧玉置家住宅

それでは、三木市で活動しています旧玉置家住宅を拠点としての事例を紹介させていただきます。

まず、旧玉置家住宅の歴史になりますけれども、延享４年（１７４７）から三木町が上州館林藩、今の群馬県になりますが、そこの飛び地領となり、藩財政の立て直しを図るために、文政６年（１８２３）に切手会所を開設したということです。そのあと、文政９年（１８２６）に現在の旧玉置家住宅で切手会所が営業されたという歴史になっています。切手会所というのは、今の銀行と思っていただければ結構かと思います。その後、明治８年（１８７５）以降になりますが、雲龍寺という市内の寺がありますけれども、そこの元僧侶の方がこの住宅に移り住まれて、玉置姓を名乗られ、この住宅が生まれたということになっています。平成１３年（２００１）３月、玉置氏からこの住宅が三木市に寄付されまして、「旧玉置家住宅」という名称で現在に至っています。平成１４年（２００２）には国登録有形文化財に登録されています。現在、２００年ぐらいが経過している建物でございます。

旧玉置家住宅に関しましては、リニューアル工事を過去に行っております。その工事内容を少し触れさせていただきますと、建物の状態としましては、母屋の部分が少し傾いていたということで、建物の構造調査を行い、活用計画を策定したという流れです。そして、建物の建て起こし作業や耐震壁の設置をして、原形を壊さずに、平成２２年２月に大規模なリニューアル工事が完成しました。そのとき、工事をする前ですが、市民ボランティアや高齢者大学の方々に呼び掛けて、玉置家に残っていた襖や民具類、そういったものの保存整理作業にご協力いただきました。それは平成２１年４月以降の取り組みとなっています。図２の写真は、地元のボランティアの方にご参加をいただいて、左の写真は襖の保存整理、右の写真が民具類の保存整理をしている写真です。

リニューアル工事ですが、工事過程としまして、まずは骨組みだけにしました。母屋は斜めに傾いていましたので、それを垂直に建て起こすということで、ジャッキをかませて垂直に建物を戻す作業を行い、構造的に耐震を保つための耐震壁を住宅の中に設置しました。そして、完成の前には一般の方に住宅の公開をしました。

２．旧玉置家住宅での活動

リニューアル工事をすることによって日の目を浴びた襖や額、書籍、書簡類の保存作業をしたことで、貴重な史料を市民の方々との協働作業で保存していくムードが高まりました。文化財修復家の助言や神戸大学の協力をいただきまして、平成２１年１０月から下張り

図２　旧玉置家住宅リニューアル工事での
市民ボランティアの活動

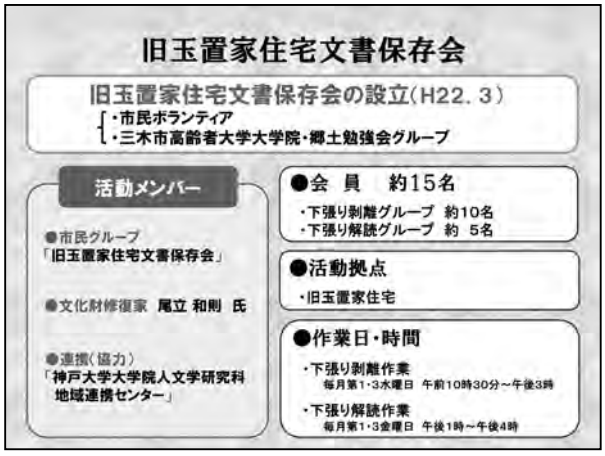

図３　旧玉置家住宅文書保存会設立（平成２２年３月）

の剥離作業、そして、平成２２年１０月からは書籍・書簡整理作業を開始しています。

はじめは市民ボランティアの方々の協力によって活動していましたが、平成２２年３月には、図３にありますように「旧玉置家住宅文書保存会」を設立しました。会員は、下張り剥離グループが約１０名、下張り読解グループが約５名、概ね１５名のメンバーで活動を始めています。図３にも書いていますが、文化財修復家の尾立和則先生、神戸大学の地域連携センターの先生方の指導や協力によって、この活動を進めてきている形となっています。作業に関しましては、月２回ペースでそれぞれのグループの活動を現在も行っています。

１） 下張り剥離作業

作業の簡単な流れですが、まずは下張り剥離作業を図４で紹介します。

①記録用紙の作成。②襖全体の写真撮影。③見取り図作成。一枚の襖に使われている和紙の配置や重なり状態、虫食い状態などを詳細にスケッチしておきます。④剥離作業。ここは一番神経を使う作業になります。竹ベラやピンセットを使って丁寧に剥がしていきます。⑤番号札を付けて、最後、⑥整理・保存、となります。

２） 下張り解読作業

もう一つは下張りの解読作業（図５）です。襖から出てきた和紙、これらは江戸中期以降のものになりますが、そういった和紙を読み解きます。

解読作業の内容としては、①目録の作成。題や年号、著作者名などの記録をしています。それを②パソコンに入力して、③データを保存しています。

下張りから発見された文書としては、さつまいもの話や、キリシタンの禁制を守ることを証した内容の文書類などが出てきました。

３） 活動の成果発表

下張り解読を行うだけではなく、毎年、１年間かけて行ってきた活動の成果の報告、発表の場として、旧玉置家住宅の北蔵ギャラリーを使って１年間の成果展を毎年行っています。

４） さらなる活動のひろがり

現在の下張り作業についてですが、剥離・解読作業を開始してから６年以上が経過をしています。６年を経過して、旧玉置家住宅に残っていました襖につきましては、作業はほぼ終了しています。現在は、市内全域を対象に悉皆調査や情報を集めて、市内の古民家や取り壊される民家といったところから襖の寄付を受けながら剥離作業をしていまして、手掛ける範囲が拡大している状況となっています。それから、襖を剥がすだけでは活動のモチベーションを保つのが難しいということもありますので、襖の制作や大福帳の制作といったことにも取り組んでいます。

また、もう一つ別の作業としては、書籍・書簡整理作業を、平成２２年１０月から旧玉置家住宅で行っています。何かといいますと、この旧玉置家住宅には、書

図４　襖の下張り剥離作業の流れ

図５　襖の下張り解読作業の流れ

図６　さらなる活動としての成果

籍とか書簡類、そういったものが１万点以上残っていました。ということで、これらの整理作業をやろうということになり、平成２２年１０月から、書籍整理については約３年間、書簡整理につきましては約４年間掛けて、目録を作ったという状況です。その成果としましては、図６の３冊の報告書や目録書、これが整理作業の成果ということで現在完成しています。

３．まとめ　現状と今後の活動

最後になりますが、現状と今後の活動ということで、今紹介させていただきましたのは、旧玉置家住宅文書保存会のボランティアグループの方々の活動事例です。この旧玉置家住宅に関しましては、観光交流拠点ということで、一般の方々に公開させていただいている住宅となっています。ここの運営にも協力をいただいていますボランティアグループとして、まずは館内を案内するガイドボランティア、そして、お茶を提供していただいていますボランティアグループ、以上の二つのボランティアグループの方々にも協力を願って、合計三つのボランティア団体の方々が、ここ旧玉置家住宅で活動しているという状況です。

このような活動を通じまして、旧玉置家住宅では人と人との交流が盛んに行われることで、市民が主体となったまちづくり、地域づくりが実践できていると考えております。今後も継続していくということで、そういった環境づくり等の活動の支援を行いながら、有意義な活動ができる場としての提供に力を入れていきたいと、三木市としましては考えております。

以上で発表を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

新潟県中越大震災と市民参加による資料整理
―十日町市古文書整理ボランティア１０年のあゆみ―

十日町市教育委員会　髙橋由美子
十日町市博物館／十日町市教育委員会　村山　歩
十日町市古文書整理ボランティア写真整理チーム　山内景行

皆さん、こんにちは。新潟県十日町市からまいりました髙橋由美子と申します。「新潟県中越大震災と市民参加による資料整理　十日町市古文書整理ボランティア１０年のあゆみ」ということで、お話しさせていただきます。

十日町市は、新潟県の中でも長野県の千曲川から信濃川に名前が変わる県境付近に所在しています。

では、時間がないようなので、簡単に要旨を説明させていただきます。

私どもは新潟県中越大震災と呼んでおりますが、平成１６年１０月に発生した中越大震災を機に、被災した古文書や古写真などの歴史資料１６万点、約７０件が十日町市に寄託・寄贈されました。これらを後世に伝えて活用できるようにしようという目的で「十日町市古文書整理ボランティア」が設立されました。以来、市民と行政が協働して整理作業を進めてきましたが、活動の節目ごとに成果報告会や写真展、あるいは関連したテーマの講演会などを開催し、多くの市民から理解と協力を得ています。

こうした一連の取り組みは、市民の皆さんの記憶――特に古写真の場合は、記憶や体験を記録して共有をするという作業そのものであるといえます。被災した当市は中山間地でして、高齢化が進み人口がどんどん減り、市民の方が不安定感や喪失感を抱えている中で、これから報告する古文書整理ボランティアの活動が、自己の肯定感や地域との一体感を取り戻す機会にもなっています。こうした市民参加の取り組みは、市民の「心のよりどころ」になり、この地域に住み続けていく歴史意識というものを取り戻し、あるいは創出し、結果的には地域の「心の復興」に繋がるといった大きな意味を持つと考えます。

そうしたことから、市民が地域の歴史資料の整理に参画する意義は大きいのではないか、と結論付けたいと思います。

はじめに

被災当時、「十日町情報館」（以下、情報館）という名前の図書館にある古文書収蔵庫に、十日町市史編纂時に収集した古文書などの資料を保管しておりました。被災後は、先ほどの三輪先生のお話にもありましたが、指定文化財は文化財課や博物館が何とかレスキューしよう、紙資料つまり古文書関係は情報館が預かり整理しよう、ということになりました。なお、平成２４年度から情報館が指定管理者制度に移行したため、以後、古文書等歴史資料の保存整理業務は文化財課に移管されております。ちなみに、十日町情報館は、映画「図書館戦争」のロケ地の一つです。映画のポスターにも写っていますが、同じ河岸段丘のような書架が情報館にあります。

１．十日町市と新潟県中越大震災

新潟県中越大震災と阪神・淡路大震災との大きな違いは、中山間地型の大地震だったということ、そして十日町市は震源地に近かったため震度６強を観測して、特に土蔵の被害が大きかったことです。震度７を記録したあたりが震源地の川口町、今の長岡市ですが、十日町市はその隣だったので震度６強を観測しました。結果的には、全・半壊の家屋が１，２００棟超に及び、多くの土蔵や倉庫が取り壊されることになりました。

２．被災した歴史資料の緊急避難事業

平成１６年～２４年度までの間、当市ではレスキューという言葉はおこがましくて使わなかったのですが、「古文書等歴史資料緊急避難事業」という名前で、被災した古文書等の寄託・寄贈・一時預かりを受け

図１　情報館車庫に運び込まれた加賀屋資料

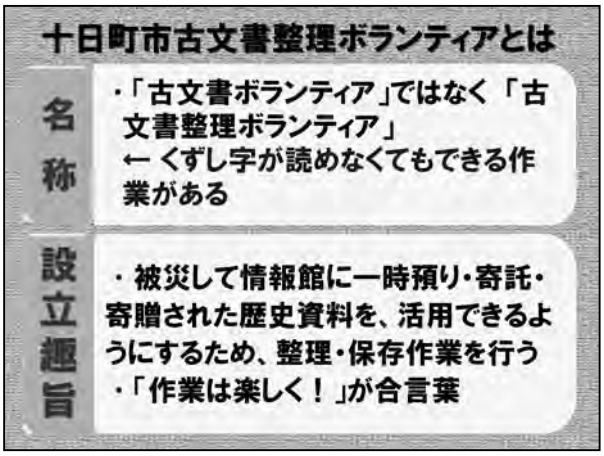

図２　十日町市古文書整理ボランティアの設立趣旨

付けました。結果的に７０件、１６万点を超える膨大な歴史資料が救出されたわけです。当時、行政が個人所有の動産の文化財である古文書などを引き受けることについて、災害対策本部が認めるか非常に心配だったので、情報館長決裁で古文書等歴史資料避難事業として実施することにしました。

被災した平成１６年１０月下旬、間もなく雪が降る時期ですが、被災資料は約7万6，３００点という膨大な数の資料が救出されました。平成１７年は九州でも多くの雪が降ったと聞いていますが、当市では２年続きの豪雪となりました。その後、次第に被災資料の収集数が減っていきましたが、平成１９年に新潟県中越沖地震が発生し、それから平成２３年の３．１１東日本大震災の翌日に長野県北部地震がありまして、長野県境の近くの十日町市松代・松之山地域などの資料がまとまって救出されました。さらに、新潟福島豪雨もあって、平成２４年度までに、災害、豪雪等が続いて、結果的には平成２４年度までに約１６万点の資料が救出されました。

被災した越後縮問屋の蔵は、柱はしっかりしていましたが、土壁が全部崩れた落ちたため取り壊されることになり、運び出された古文書等は情報館の車庫に肩の高さくらいまで積み上げられました。それから、雪降り前までに情報館の一室の機材を全部出して、その中に運び入れました（図１）。燻蒸については、翌年の夏に新潟県立文書館の協力で行っていただきました。

３．十日町市古文書整理ボランティアの発足

ボランティアの発足の経緯ですが、平成１６年の新潟県中越大震災の翌年５月に古文書整理ボランティアを募集して、保存整備事業がスタートいたしました。

ボランティア設立の背景は、このままでいくと古文書などはゴミとして処分されてしまうという危機感のもと、１６万点という膨大な資料数でしたので、歴史資料の担当が――実はその時点で私ただ１人だけだったのですが、一人で整理するのは難しいわけです。そのため、整理・保存の手段として市民ボランティアを募ったのですが、ボランティアを発案し、声をあげたのが市役所職員ＯＢの元情報館長・博物館副館長の方だったのです。

ボランティアの目的は、膨大な資料を活用可能な状態にするため、市民ボランティアの手で保存・整理しよう、ということです。当面の目標としては、縮問屋 加賀屋文書約６万点の整理とし、平成１７年４月から公募を開始して、5月２１日にボランティアの登録説明会を開催しましたが、この時点ですでに３０名以上の登録がありました。

古文書整理ボランティアを募集するにあたっては、これは多くの市民の協力を得る上でのポイントとなりますが、古文書を「解読」するボランティアではなくて、「整理」するボランティアであるということを強調しました。古文書が読めなくても、資料の移動とか埃払いならできる、これならできそうだ、と思うような仕組みを作りました。そして、何よりも「作業は楽しく!」を合言葉にしました（図２）。具体的には、作業内容ごとにチームを編成しました。例えばＡチームは、くずし字が読めない方でもできる埃払いとか、継紙補修、楷書で書か

図３　Ａチームによる高島区有文書の整理

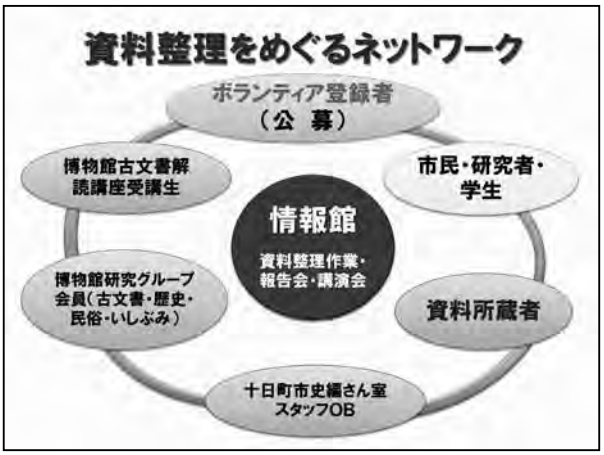

図４　情報館が核となった資料整理のネットワーク

れている文書の資料カード記入といったものです。Ｂチームは、くずし字が読めるチームです。Ｃチームは、十日町市は織物の産地ですので越後縮の見本裂の整理など。Ｆチームは、資料の移動などの力仕事。のちに写真整理チームもできました。集団活動が苦手の人は、毎日事務局に来て良いですよということで、誰でも参加しやすい体制にしました。図３を見ますとＡチームの皆さんが下を向いて作業をしておりますが、実際、皆さんは賑やかにやっています。 それから、当時、奈良大学の大学院生の方から継紙の補修指導をしていただきましたが、若い女性が来ると大喜びで活気が出てきます。

こうした取り組みが可能になったのは、情報館は図書館ですので、参加する際のハードルが本当に低いのです。 それから、研究者や専門家以外は参加できないというような垣根を取り払い、ボランティアを公募したことです。「来るものは拒まず」というか「拒めず」、「去る者は追う」ということです。 公募にはいろいろな問題もありますが、何とか整理事業を守りたかった。十日町市博物館の古文書解読講座の方々や、博物館の古文書・歴史・民俗・いしぶみなどの研究グループの皆さんをお誘いし、この指とまれということで登録していただきました。市内の公民館にもチラシを配ったのですが、昔の写真の整理だったらやってみようかなと、写真の同好会の人も加わりました。大学など教育研究機関からの研究者や学生さんからも参加いただきました。 そして、何よりも資料所蔵者の方にも加わっていただいたことがあります。また、十日町市の市史編纂が終わって４、５年目ぐらいだったので、市史編纂室のスタッフやＯＢから手伝っていただきました。こうした方々が情報館に集まって、整理作業や報告会、講演会などを展開することができました（図４）。

ボランティア活動の推移ですが、一番多かった時は登録者が約８０名、現在、古文書整理はチームとしては現在休止中ですが、写真整理チームの登録者は約３０名で週２回、１５名前後の人が集まって活動しています。平成２６年度末までのボランティアの参加者延べ数は約8，３００人、参集回数は３３８回となりました。一時期は非常に忙しかったのですが、今は落ち着いている状態です。

ボランティアの登録の背景・動機ですが（図５）、一つは学習志向があげられますが、これは生の地域の古文書に触れたいといった動機です。それから、ボランティア活動をしたいという志向があります。これは、地震にあって人生観が変わった、何とか無事に生き残った、だからこれから人生を歩く上で何かをつかみたい、という方です。 また、被災後、支援ボランティアが全国各地から大勢来ていただいたという経験をして、自分も何かの役に立ちたいという人もおられました。しかし、ボランティアに対するアンケート結果を見ると、実は交流・仲間づくり志向という方が最も多いことが分かりました。 指導者や研究者から作業や資料について教えていただきながら、メンバーが互いに学び合う。そうすると力が湧いてくる、何となく元気になってくる、といいます。 また、若い方が参加していただくと、若い方からエネルギーをもらって自分も元気になれる、という回答が多かったのです。いずれにしても、ボランティア活動をとおして、楽しみながら地域の歴史・文化を

守りたい、伝えたいという取り組みになっていると思います。

４．古文書整理ボランティアの活動成果と展開

今まで２０件、５０冊の資料目録と古文書の写真のデータベースを完成することができました。そのほかに、平成２７年１２月までに整理状況の中間報告会や成果報告会を８回、関連した講演会を１０回、写真展が大きなもので６回、小さいもので２回、計８回開催し、活動の成果を地域の皆さんに公開してきました（図６）。

図７は整理作業が完了した加賀屋文書群の収蔵状況です。個々の資料にナンバリングをして、収蔵しています。データベースや目録の一覧も作成して公開しています。利用に際してはパソコンを使えない方もおりますので、紙ベースの目録も刊行し、国会図書館、県立文書館、東京大学の史料編纂室の図書室などに寄贈して活用していただいております。

縮問屋 加賀屋資料の整理後、図８のとおり平成１９年に目録贈呈式を開催し、ご当主に目録を贈呈しました。この時の記念講演会には、沖縄から講師をお招きして、越後縮の絣にゆかりの深い芭蕉布に関する講演をしていただきました。

このほかにも、古文書等歴史資料緊急避難事業の概要報告会や講演会を、整理作業の節目に行いました。例えば、信濃川の洪水被害の記録が豊富に残る高島区有文書の目録刊行の際には、日本の災害史研究をされているオハイオ州立大学のフィリップ・ブラウン先生から、信濃川の水害に関する講演をしていただきました。

また、整理事業から活用事業へ進めていくため、縮問屋 加賀屋の研究を市民レベルでやってみようということで「加賀屋文書研究会」を発足させ、平成２０年から７年かけて経営帳簿などを解読し、平成２７年度内に『十日町市郷土資料双書１６』として刊行する

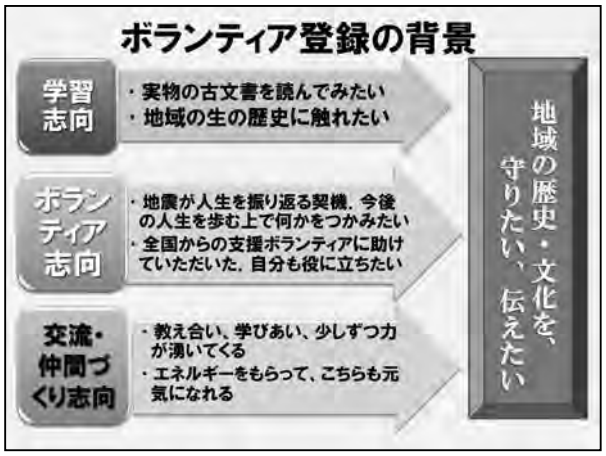

図５　ボランティア活動の動機

主な成果物（データベース・目録化）

資料群名	点数	整理状況
縮問屋加賀屋 蕪木家資料	約63,000	H19年11月資料目録全8巻、H21年3月双書完成
高島区有資料	約3,700	H21年8月資料目録全2巻完成、12月目録贈呈式
上野地区 星名家資料	約16,000	H20～22年2月 目録全2巻完成
小千谷市岩沢地区 関口家資料	約3,000	H21～22年2月 目録全2巻完成
北新田地区 柳家染色資料	約300	H21～22年2月 目録1巻完成
十日町本町２ 山内写真館資料	約48,000	H20年～ デジタル化・データベース化・基礎データ一覧他

図６　古文書整理ボランティアの活動成果

図９　古文書整理ボランティア　整理から活用への展開

図１０　山内写真館の写真資料

予定です。その前に刊行した『郷土資料双書１５』（図９）については、今までの双書は古文書の翻刻が多かったのですが、新しく発見された資料をもとに縮問屋の奉公人の生き様や、加賀屋に残されていた縮の裂見本の絣柄などの写真を豊富に載せて、市民が気軽に手に取って読める読み物としました。

その他に研究者との連携ということで、公益財団法人 三井文庫の研究員の方から加賀屋の経営資料を読み解いていただいておりますが、研究成果の中間報告会を公開で開催しました。

５．写真資料整理の展開

そして現在、写真資料の整理がボランティア作業の大きな特徴となっています。本日、写真所蔵者の山内景行さん――山内写真店の３代目の店主がおいでになっていますが、山内さんから寄託していただいた約４万８千点の写真の資料調査カードを作っているところです。図１０が、被災して情報館で預かった平成２０年当時の写真資料の状態ですが、ネガ・ポジフイルム・紙焼き資料などがあります。

約４万８千点という膨大な数の資料群ですが、原板の保存や画像のデジタルデータ化、メタデータの採取などには、新潟県中越大震災復興基金の補助金をいただくことができ、整理作業の基礎ができました。

写真整理事業を始めるにあたっては、平成２２年９月に写真整理の登録説明会を行いました。以後、昔の写真という懐かしさもあってか、たくさんの方々からボランティア登録をしていただき、わいわいがやがやと楽しく整理作業を進めております。資料調査カードには、写真の内容情報を読み取って書き込んでいただくのですが、現在１万点くらいのカードができあがりました。また、写真についての情報収集を兼ねた写真展も６回ほど開催しております（図１１）。会場ではアンケートを記入していただいたり、ボランティアメンバーが

図７　加賀屋文書群の収蔵状況

図８　縮問屋　加賀屋・蕪木家資料目録贈呈式

図１１　情報収集を兼ねた写真展

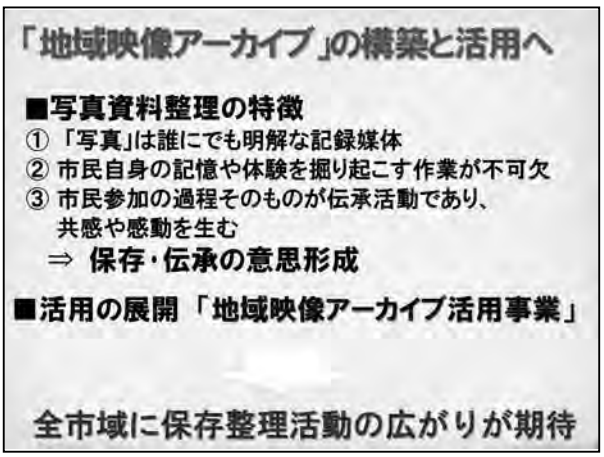

図１２　活動の結果だけでなく整理の過程が未来への伝承活動

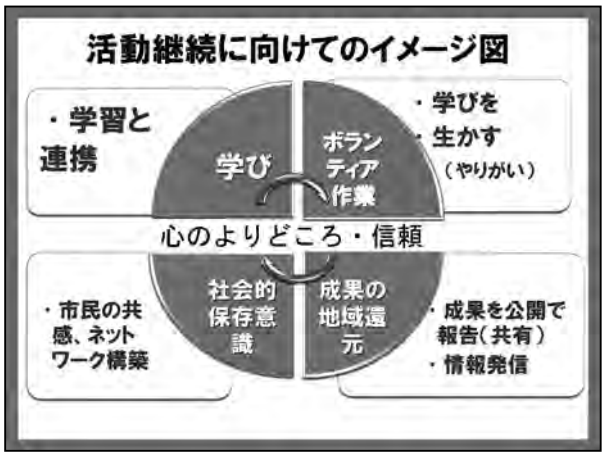

図１３　活動を継承していくポイント

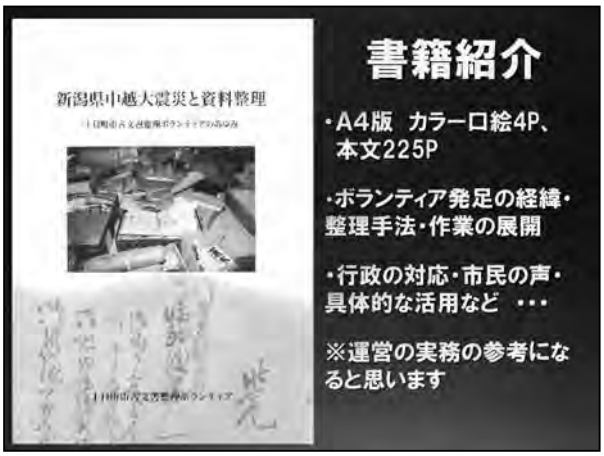

図１４　　整理ボランティアの活動をまとめた書籍

来場者に聞き取り調査を行ったりして、撮影場所や状況がよく分からない写真について情報収集しています。また、写真を見て「ここに若い頃の自分がいる」と喜ばれたり、お帰りの際には涙ぐまれている方、生き生きした表情になって帰られる方もおられます。現在、整理済みの写真を段階的に公開しようということで、３，０００枚の写真を収納したアルバム３８冊と、３，０４７件の写真データベースが閲覧できるパソコン１台を十日町情報館に設置して公開しています。

写真は誰でも分かる明解な記録媒体であり、古文書よりも整理作業に参加しやすいという特徴があります。また、地域の写真を整理するには、市民が自らの記憶や体験を掘り起こす作業が不可欠となります。そして、市民参加による情報収集と記録化の過程そのものが、未来への伝承活動そのものであり、多くの市民に共感や感動を生むのではないかと感じております。

地震や経済不況、高齢化・人口減少の中で、不安感を持っている市民が、写真整理や写真展をとおしてじっくりと写真に向き合い、自身の人生の振り返る中で、「ここまでがんばってきたのにだめだった」という気持ちから、「ここまでがんばってきた」「ここまで成し遂げてきたのだ」という達成感といいますか、自己の肯定感が得られると思われます。このように市民参加による写真整理事業は、個々人の体験や人生と交錯することから、結果的には心の復興、心のよりどころに繋がっていくのではないかと考えております。（図１２）

まとめ

まだ活動の途上ですが、本日は古文書整理ボランティア１０年のあゆみを紹介しました。今後、市民と行政が協働して地域の歴史資料を守っていくには、行政の意識の転換、あるいは覚悟といったものが必要だと思います。そのためにはいろいろな問題があります。ボランティアを運営するには準備や運営、事後の作業やまとめといった作業にどうしても時間や手間がかかります。それはコーディネートする行政にとっては負担ですが、メリットも大きい。市民と行政が両輪となって進めていくことは、やはり地域にとっては良いことなのではないかと思います。なぜかといえば、市民の記憶や地域の伝承の中に、地名・方言・地理などの記憶や体験があるということ。そして、市民参加の整理作業をとおして、市民や地域と感動や共感を共有できるということ。それは、地域全体として歴史や文化を伝承し、語り継いでいく、あるいは文化財を保存していくモチベーションになると思うからです。そして、誰のための、何のための資料保存、資料整理なのかということを、地域や個人にあらためて問いかけることになると思います。

整理作業への市民ボランティアの参画は、当初は資料整理の手段であったわけですが、結果的には市民の心のよりどころになり、この地域で生きていこうという心の基点になっています。そして、整理作業そのものが、地域における資料の保存や伝承のスタイルの一つになり得るのではないかとも感じています（図１３）。継続のポイントは、学びながら、楽しく、やりがいを感じてもらうように工夫し、活動に賛同する市民や内外のネットワークを作ることだと思います。

最後に書籍の紹介なのですが、皆さまに一部ずつお渡しすることはできないのですが、１０年のあゆみを２０分で語るというのはたいへん困難でありまして、このたび中越大震災復興基金の補助をいただきまして、『新潟県中越大震災と資料整理』（十日町市古文書整理ボランティア編・発行、平成２７年）という本を刊行いたしました（図１４）。これまでのボランティアのあゆみや、活動の中での工夫、市民の声などを記した、Ａ４版２２５ページ、カラー口絵４ページの冊子です。必要な方は、有料になりますが、ご一報いただければと思います。

ご清聴いただきありがとうございました。

「ボランティア」から学ぶ歴史資料保全
―東日本大震災の取り組みから―

東北大学災害科学国際研究所／ＮＰＯ法人宮城歴史資料保全ネットワーク　天野真志
ＮＰＯ法人宮城歴史資料保全ネットワーク ボランティア　柴田かよ子・鳥山美智子

天野真志（東北大学災害科学国際研究所・ＮＰＯ法人宮城歴史資料保全ネットワーク）

皆さま、こんにちは。東北大学災害科学国際研究所におります天野真志と申します。本日、「『ボランティア』から学ぶ歴史資料保全」ということでお話をさせていただきたいと思います。私の肩書きに、ＮＰＯ法人宮城歴史資料保全ネットワーク（宮城資料ネット）というものがあります。こちらは、２００３年に宮城県で起こった宮城県北部地震を契機に設立された団体で、民間、個人のお宅で所蔵されている歴史資料について、災害をはじめとしたさまざまな危機から救済し、それを後世に残していくための活動をおこなっています。本日は、この宮城資料ネットのなかで実施している、２０１１年東日本大震災以降の市民ボランティアの活動についてご紹介したいと思います。

東日本大震災以降、宮城資料ネットには多くの方がボランティアとして参加していただきました。この「ボランティア」という言葉の下に集まった方々は、活動のなかでさまざまな学びがあったようです。もちろん、私自身もボランティア参加者と接するなかで、歴史資料保全に対する考え方は変わってきております。おそらくそれは、ボランティアに参加した市民にとっても同様ではないかと思います。「ボランティア」という共有する場において、ボランティアを受け入れる我々がボランティアを通してどういった気付きがあったか、またボランティアに参加する側も、活動を通してどのような発見があったのか、本日は両者が双方向的にどういった関わり方ができたか、ということについてご報告したいと思います。

そのなかで、実際にボランティアに参加しています柴田かよ子さんと鳥山美智子さんと共に、今日はお話をしていきたいと思います。東日本大震災から５年となりましたけれども、まだ現在進行形の取り組みです。むしろこれからが正念場になるのではないかと考えておりまして、そのなかでどういった可能性がここから見出せるのか、そういったお話をしてみたいと思います。

はじめに

最初に、１本の小説をご紹介しようと思います。『黒い水』（佐佐木邦子、中央公論事業出版、２０１５）という小説があります。これは、東日本大震災を経験した一人の少年をとりまく、人の関わり方を題材にした小説です。主人公の女性が、少年を巡るいくつかのごたごたや心の不安を解消するためにボランティアに参加していく、といった内容があるのですが、その小説の冒頭は次の文章より始まります。

袋とじになった袋部分にそっと竹ベラを入れると、かすかな音をたててページが剥がれた。小さな穴が不規則にたくさん開いて、砂の粒が光る。

お、今日は素直に剥がれてくれそうだな。麻美は心なしほっとした。今日は何にも考えたくない。作業に没頭していれば考えることから逃れられる。そのためには洋紙よりは和紙が、インクよりは墨が、とにかく単純で丈夫な方がよかった。（『黒い水』Ｐ５）

この場面は、東日本大震災で被災した歴史資料クリーニングのボランティアに参加する主人公麻美の心

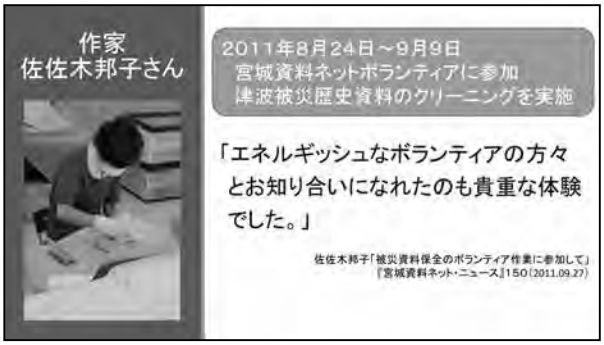

図１　宮城資料ネットのボランティアに参加された佐佐木邦子さん

境を描いたもので、自身の心の不安から逃れるための場として歴史資料保全の現場が求められています。

この作品自体はフィクションですが、実はこの作品の作者である佐佐木邦子さんは、２０１１年の８月から宮城資料ネットのボランティアに参加されていました。その際に、宮城資料ネットのメールニュースに参加記を書いていただいていました（図１）。それを見ると、佐佐木さんは、自分自身で参加できることはないか、何かないのかということを、日々考えながら生活をされていたようでした。そうしたなかでこのボランティアに巡り合い、実際に作業に参加するなかで、エネルギッシュなボランティアの方々、まさに本日一緒に発表しているこのお二方のような方々とお知り合いになれたこと、そういった新しい人との関わり方というのが、ボランティアとしての大きな意義であった、と記しています。

じつのところ、こうしたつながりは、当初私たち受け入れ側が考えていた思惑とは少しずれていました。我々は、大量に存在している被災した資料をどうやってクリーニングして効率的に残していくか、ということを最初に考えていきます。けれども、実際の参加者側は、そうした思惑を超え、さまざまな思惑や関心に基づいて参加されていました。つまり、被災した歴史資料を救済する「ボランティア」活動という点では一致しているのですが、それを通した展望については、必ずしも思惑を共有しているわけではありませんでした。もちろん、このことは一面では当然のことかもしれませんし、決して悪いことでもありません。むしろ一つの「ボランティア」という場が、いろいろな方面に向けて可能性が広がっているという見方もできると思います。

宮城歴史資料保全ネットワークによるボランティア活動

ここで、あらためて宮城資料ネットについて紹介したいと思います。宮城資料ネットは、地域に残された歴史文化を守り伝えていくために、宮城県内の歴史学関係者、文化財行政担当者、博物館関係者、地域住民による協同活動を目指しています。２００３年の宮城県北部地震を契機に設立され、およそ１０年が経とうとした２０１１年に東日本大震災が発生しました。宮城資料ネットの活動範囲は、宮城県域を主な対象としておりますが、東日本大震災ではその宮城県全域が被災地域となりました。ご存じのように、東北地方太平洋沿岸各地で、被災した歴史資料が大量に発生しました。特に深刻であったのは、津波被害を受けた歴史資料でした。宮城資料ネットは、これらの被災資料をどのように救済し保存していくかという問題に直面しました。被災地からのレスキューは、被災現場での活動が可能になって以降進んでいきましたが、一方で現場から救われた大量の被災資料が膨大に残されることになりました（図２）。これをどういう形で救済することができるのか、というのが次の課題で、これは現在進行形の課題でもあります。

大量な被災歴史資料の対応が迫られるなか、一つの可能性としてボランティアの呼びかけを選択していきました。ただ、当初はどんな人が呼びかけに応じてくれるのか、全く想像がつかず、歴史学系もしくは保存・修復関係の専門家が主要な担い手になるだろうと漠然と考えていました。しかし、２０１１年の７月からボランティアを募集してみたところ、呼びかけに応じて参加された多くの方は、いわゆる市民のボランティアの方々でした（図３）。最終的には、現在にいたるまで、我々が想定していた規模をはるかに超えて、市民の方々がこの活動の主要な担い手になっていきました。

ボランティア参加からの発見

ボランティアに参加された方は、どのような思惑で参加されたのか、さらにその思惑は、現在どのような効果をもたらしているのか、実は私も本人の口からあまり聞いたことがありません。まだ５年に満たない活動ですので目に見える可能性はまだ先なのかもしれません。ただ、本日はこうした機会をいただきましたので、現在

図２　救済された膨大な量の被災資料

の心境も含めてボランティアに参加しているお二人のお話を中心にご紹介したいと思います。

まず、私としては、これだけ多くの方々が、なぜこのボランティアに参加されたのか、率直な関心がありました。そのことを最初にご紹介したいと思います。

今回、本日一緒に報告します鳥山美智子さんと柴田かよ子さんには、事前にいろいろと打ち合わせをし、いくつかお話をいただいてきました。

鳥山さんは仙台市にお住まいで、２０１１年の８月からこのボランティアに参加しています。柴田かよ子さんは、鳥山さんから一月遅れて９月からの参加です。お二方が参加されたきっかけですが、お二人とも同じお知り合いの方からのご紹介でした。鳥山さんはその方から「鳥さんも混ざる？」と言われて軽い感じでいらっしゃいました。柴田さんも、「近場の人にお声がけしているのだけれども、やってみない？」と言われて参加にいたっています。おそらくお二人ともこのボランティアがどのようなものであるのかわからないまま来ていただいたのではないかと思います。実は、ボランティア開始当初、メールやチラシなどの媒体で広報はしておりましたが、多くの場合はこのような口コミでの参加がかなりの割合を占めていました。

正直なところ、お二人ともわれわれが何を目的に活動しているのか、把握されていなかったのではないかと推測しております。にもかかわらずお二人を含めて多くの方が参加されました。その背景について、鳥山さんがこのようなことをおっしゃっています。震災発生直後から、各地でさまざまなボランティア活動が発生しました。たとえば瓦礫の撤去や泥掻きのボランティア、そして場合によっては避難所などの炊き出しボランティアといったものもありました。そうしたボランティアのなかで、肉体労働への不安がある方、移動手段を持たない方、長期間家を留守にできない方たちが参加できるボランティア、すなわち仙台市内在住者が日帰りで参加でき、なおかつ肉体労働ではないボランティアとして、宮城資料ネットのボランティア活動が注目されたようです。

図３　ボランティアに参加した方々の推移

従来、歴史資料保全活動といえば、地域の歴史や文化を守り伝える、という目的を共有する人たちが結集するもの、というイメージがわれわれのなかにありました。しかし、鳥山さんのお話に象徴されるように、実際の参加者からすれば、決して歴史文化といったテーマに特定されない、いわゆる災害ボランティアの一つとしてこの活動が求められていたことがわかってきました。

また、これは震災発生以降宮城県で生活していた方は共有できることだと思いますが、実は仙台市の沿岸部ではない地域に生活拠点のある人たちのほとんどは、５月か６月頃にはある程度日常的な生活に戻りつつありました。仙台市内に関しては、おおよそのライフラインも復旧し、当初深刻であった食料やガソリンなども、それほど困らない程度供給されるようになっていました。ただ、当時の報道であまりにも衝撃的な映像が映し出されたことから、宮城県在住者は一様に深刻な被害を受けた被災者と見られていた側面はあったと思います。もちろん仙台市内でも沿岸部は相当の被害を受けましたし、内陸部でも家屋の倒壊など深刻な被害を受けた方もたくさんおられます。ただ、そうでない人たちも同じように、いわゆる被災地の住民という見られ方をされることもあったのは事実でしょう。鳥山さんは、「被災地の住民ではあるが被災者ではない」自身がそのような視線を受けることに対して、「心の中に暗く重たいものがあった」と回想しています。鳥山さんは、ボランティアに参加することで、こうした心の立ち直りを見出したとおっしゃっています。

報道や経験などを通して被災地に対するイメージが形成されます。被災地に向けて実施されたボランティア活動は、さまざまな情報からもたらされた被災地や被災者を支援するために実施されたものですが、鳥山さんのお話は、立場としては支援する側であるにも関わらず、他者からは支援される側であるかのように

図４　「被災地」在住者としてのボランティアの思い

見られている状況に対する複雑な心境を表しているようにも思えます。そうした心境を解消するきっかけとしてこのボランティアにたどり着いたということでした。（図４）

ここで、実際に柴田さんから当時の経緯や現在の状況についてお話しいただこうと思います。

柴田かよ子（NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク ボランティア）

今回の震災に遭遇するまでは、具体的にボランティアについて考えたことはありませんでした。たとえば、募金に協力する程度のことでした。現在、私が参加させていただいている宮城資料ネットボランティアは約３０名いますが、上は７０歳代の元気な方々から下は今年大学生になったばかりの初々しい若者たち、そして、さまざまな職業を体験してきた人たちの集まりです。家庭にいたままでは交流できなかったことを思うととてもありがたいです。レスキューしているつもりが、実は自分が心のレスキューをされていることに気付きました。これは、鳥山さんともよく話していることです。それと同時に、歴史的に大事な古文書資料が旧家に埋もれていること、そのことに驚き、和紙や墨が百年、千年と残っていることに驚き、先生方、また先人の知恵に感謝と尊敬の念を感じることができました。それはとてもありがたいことだったと思っています。

天野

今回はお二人の経験を紹介するにとどまりますが、おそらくは、こうした人たちが一人や二人ではなかったのではないかと思います。それぞれに参加する思惑はあるでしょうが、そのなかでいくつか共通の思惑のなかでこういう活動に参加され、多くの仲間がどんどん増えていきました。宮城資料ネットという活動のなかでさまざまな個性が集まった一つの輪、サークルができるようになりました。さまざまな社会と結びつく一つ結節点として見出されたのではないかと思っています。

ボランティアから派生したもの

歴史資料のクリーニング作業は現在も実施していますが、実はこの作業をやっているなかで、当初は単純作業に過ぎなかったものの、毎日古文書を手に取るなかで、汚れた紙にはどうも文字らしきものが記されている。これらは何と書いてあるのか読んでみようという活動に展開していきました。

その一つの取り組みが、この活動から「古文書を読む会」というものに進んでいっています。元々これは私が２００９年に学部の１年生向けにやっていました有志の勉強会です。それが２０１１年から大学１年生に混じって、図５の写真のようにさまざまな参加者がこの文書を読む会に参加するようになりました。この写真にみえる空間は作業場です。作業が終わってみんなで古文書を読んでいます。勉強会は作業終了後の１８時から２０時までの２時間です。私の教え方はどうも厳しいようですが、みなさん頑張ってついてきてくれています。おかげで、１年ほどでだいたいの文字は読めるようになってきました。現在も学生に混じって勉強されています。

今回の報告を準備するなかで、柴田さんも鳥山さんも、元々歴史があまり得意ではなかった、苦手なほうだった、ということを告白してくれました。それを聞いて私はちょっと驚きました。私は、歴史資料保全のボランティアには歴史好きが集まるものだと勝手にイメージしていましたが、どうやら必ずしもそうではないようです。ただ、この活動に継続的に関わってもらうなかで、歴史に対する考え方が変わってくれたのかな、と考えています。

なお、今後の展望に関して、実は柴田さんから宿題が出されています。つまり、年齢層を考えていくと、やはり今後持続的な活動としていくためには、若い人たちとつながりを持っていってほしいと要望をいただきました。これは私に課せられた宿題だと思っています。これをどう継承していくかというところが一つの問題になるのかなと思っています。

歴史資料保全ボランティアの可能性

最後に、報告のまとめに向けていきたいと思います。今回ご紹介したボランティア活動をとおして、歴史資料保全というものをどのように考えていくべきか、という点です。

まず、一つは、クリーニングという単純な作業のなかで行われていくボランティアですが、それ自身はどのような意味を持つのでしょうか。活動自体はきわめて単純なものですが、そのなかで何を共有することができるのでしょうか。例えば、古文書という存在、歴史資料というモノ、そこに描かれる地域なる空間、もしくは歴史文化という姿。共有していると思っているさまざまな用語ですが、実は立場や経験に影響して多くの側面を有しています。もちろん、それを統一する必要はないと思いますが、どういった人たちが、この共通言語を、どういった形で使っているのか、あらためて考えてみる機会が「ボランティア」の現場でありました。そこで重要であったのは、まずモノに触れるというところから始まっていたのではないかな、と考えています。その共通の言葉として、言語としては共通しているのだけれども、そのなかに付与されているさまざまな意味をお互いに理解し合っていく、その一つのきっかけになっていけば良いのではないかと思っています。(図６)それを理解していくと、多くの可能性が広がっていくのではないかと思っています。歴史資料の保全のボランティアの課題は山積しております。ただ、課題が明確化し、その克服を目指そうと考えていくと、そこには新たな可能性が開けてくるのだろうと考えています。私は楽観的な観測が好きですので、こんなことばかり言っていますが、たとえば、歴史資料保全ボランティアに関わることで、多少なりとも歴史文化に対して否が応でも意識せざるを得ないと思います。ただ、それが地域の歴史資料の保存であるとか継承に直結するとは限りません。それが自分のなかで完結する場合もあるし、それがもう少し違う動きへ転化することもあるでしょう。それを、必ずしも特定の方向に収斂させる必要はないと思います。一つの活動には多様な思惑を抱いて参加する人たちが存在することを、お互いで理解した上で、究極的な部分での共有、これは残していきたいね、というような方向に持っていけばいいのではないかと思います。

また被災歴史資料のクリーニングという現在の活動は、ある種非日常的な活動として進展しています。では、この目的が達成されたとき、つまり被災歴史資料のクリーニングが完了したとき、われわれの活動はどうなっていくのでしょうか。災害ボランティアという形から発生した、いわば非日常的な取り組みは、それ自体では持続的な取り組みとはなり得ません。非日常から日常的なものに連結することができるかどうか、このあたりがわれわれにとって次のステップとして大きな課題になるのだろうと思います。

先ほどお話された十日町市さんや三木市さんのように、宮城資料ネットとしては特定の地域に特化した活動には必ずしもなり得ません。宮城資料ネット自体は、宮城県という県域を対象としている活動ですので、市民ボランティアとの共同をテーマとした場合、どのように恒常的な関係を構築することができるのかを考えなければいけないと思います。そうなってくると、宮城資料ネット自体が地域全体のセーフティーネットとして活動していくことには少し課題があります。それを解消するためには、そこで活動している人たちの輪をどんどん広げていくという方向性に持っていく必要があるのかと思っています。たとえば、地域の歴史を地域の人たちと一緒に調査して一緒に把握し、最終的には先ほど

図５　ボランティアから広がる活動

図６　触れることで深まる理解

図７　地域のなかでネットワークを広げる活動

の三木市さんのように、地域主体で守っていく取り組みへとつながっていくことを目指していきたいと考えています。セーフティーネットとしてではなく、本当の意味でのネットワークとして、宮城資料ネットが機能していく必要があるのではないかと、現在は考えています。

その意味で、実践的に進行している取り組みを最後にご紹介したいと思います。宮城県仙台市に広瀬地区というコミュニティがあります。仙台市は合併していろいろな地域が広域に広がっているのですが、そこに１０個近く市民センター、いわゆる公民館組織があります。その市民センターを主体にして、市域の地域単位で地域のどこに何があるか、そういったものをみんなで調査しながらマッピングしていこうという活動を行っています。このきっかけが、実は被災歴史資料クリーニングでした。「まずは触れてみましょう」というとこから始め、これが古文書とわれわれが呼んでいるもので、ここに言葉が書いてあります、という経験を通して、さまざまな人たちと関わりあうことを目指しています。そこから、こうしたものがどこにあるのか、どういう形で残されていて、最終的にどうなっていくのか、ということを市民センターを中心として考えていく、そういった活動を今進めているところです。

図７はその広瀬市民センターです。この隣に八木山市民センターというところがあります。八木山市民センターは仙台の地下鉄が延伸し、「地下鉄に乗ろう！」という企画があって、その一環でうちのほうに来ていただきました。そういった形で、とにかくこういった歴史資料は地元に必ず残されています、ということをお伝えしながら、いろいろな人たちとの交流をつなげて、もっとその活動の幅を広げていこう、ということを現在進行形で続けているところです。

今後こういったことを通して地域のなかでネットワークを広げていく活動を進めていきたいと考えています。

ご清聴ありがとうございました。

地域と共に・市民と共に考える　文化財の防災減災

川内淳史・伊達仁美・村田眞宏・山口俊浩

本田光子（九州国立博物館）

基調講演、そして事例報告で、悉皆調査、そしてその悉皆調査への市民との関わり方等、いろいろな事例の話が進んでまいりました。ここでは４人のパネリストの方々に、それらの事例の背景や、きっかけ、あるいは今後どのようにしていくことによってより充実した手法を展開できるか、ということをお伺いして、テーマを深めていきたいと思います。時間の関係上、資料は用意してございますので、詳細はその資料を良くご覧いただくということで、パネリストの方には川内さんから順にお一人５分程度、スライド２枚でそれぞれをお話しいただきたいと思います。

川内さまには、まず、阪神・淡路大震災以降、今日の三木市のお話、――三木市の事例は直接震災には関係ないのですが、神戸大学に地域連携の仕組みができて、そして、歴史資料ネットワーク（史料ネット）という全国展開する組織ができたというところ、そしてそれが東日本大震災のボランティア活動にもつながったという流れの経緯をお願いいたします。

川内淳史（神戸大学大学院）

神戸大学の川内と申します。先ほど三木市の辻田さんのお話にありましたように、私どもは現在神戸大学と三木市で連携しまして、「歴史文化を活かすまちづくり」ということに取り組んでおります。三木市との連携は直接的には阪神・淡路大震災がきっかけではございませんが、兵庫県での大学と自治体や市民の方々と連携して歴史文化を活用する取り組みは、やはり阪神・淡路大震災がきっかけになっております。私が現在所属しております神戸大学大学院人文学研究科の地域連携センターというものも、阪神・淡路大震災、それから図１にありますとおり、阪神・淡路大震災で被災した歴史資料を救出する、保全するボランティア活動を踏まえて設立されました。つまり、１９９５年に設立いたしました「歴史資料ネットワーク」の活動が基になっておるわけです。ですので、神戸大学の担当者ということで、また私自身歴史資料ネットワークの事務局も務めておりますので、二つの立場から今日はお話をしたいと思います。

詳しくは資料（１７４頁）の方にも書いてありますけれども、もともと歴史資料ネットワークというのは、歴史学会の連合体としてできたものですが、活動を続けているなかで、歴史資料の救出というものは、研究者や専門家だけではなく、市民との連携で行う必要がある、それは災害だけではなくて、日常的なものも市民と連携して行う、それが神戸大学の地域連携センターの設立につながっていくということです。

地域連携センターでどのようなことを行っておるかということ、これはまた資料をご参照いただきたいのですが、事業としては四つ柱を立てておりまして、①歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力、②災害時の歴史資料の救済・保全、③地域歴史遺産を活用できる人材の育成、④地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進、そのなかで特に一番重点的に力を入れておりますのが①で、現在兵庫県内１９の市町、三木市もその一つという形ですけれども、１９の市町と連携事業を展開して、自治体や市民の方との歴史文化を活かした事業を展開しております。

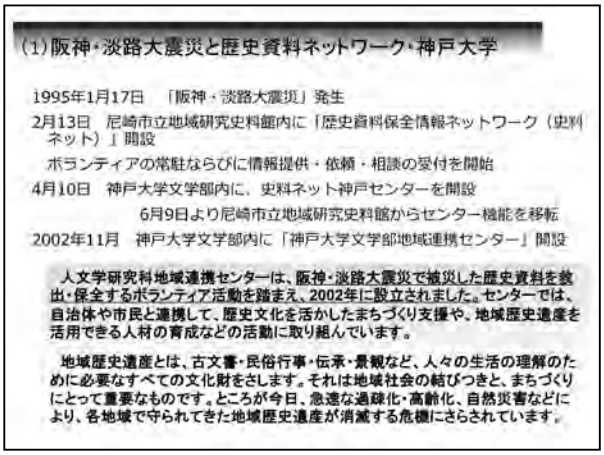

図１　神戸大学の地域連携

三木市とは２０１１年、先ほどお話にありました旧玉置家住宅での活動が始まった頃から本格的な連携事業という形で展開しています。今日も来ていらっしゃいますけれども、旧玉置家住宅文書保存会の市民ボランティアの皆さんと一緒にやったり、先ほど宮城の事例でもありましたが、実際に襖から出てきた古文書を神戸大学の研究員や大学院生が講師になって古文書講座を行ったりしています。あとは地域史料の、学生による古文書合宿。これを三木市で開催しまして、１泊２日で地域史料の整理、そういう活動を続けてまいりました。そうした大学と行政と市民、玉置住宅を基礎にした活動が基になりまして、２０１３年には神戸大学全体と三木市との間で包括連携協定を結んでおります。そのほか、その包括連携協定を基に、２０１４年度から三木市史編纂事業を大学と市との協力で開始しています。今年度から私がその担当として着任しているのですが、そのように市民と大学と行政の連携活動というものを基礎として、新しい自治体史の編纂事業というものが今行われ始めています。特色としては、市内には公民館地区が１０地区あるのですが、その単位で市民を主体とした、「地域編」という、資料の整理から始まって実際の執筆まで含めて、市民が主体的に自治体史の編纂を行う、ということを現在構想しているわけです。

一方、阪神・淡路大震災をきっかけに始まった歴史資料ネットワークの活動ですが（図２）、２００３年に宮城、２００４年に新潟でもでき、現在全国に２０以上のネットワークがございます。その半数近くがやはり東日本大震災以降設立されている形になっておりまして、阪神・淡路大震災が一つのきっかけですけれども、やはり東日本大震災以降、文化財防災というものに対する意識がやはり大きくなっている。そうしたことから、阪神・淡路大震災から２０年ということで、昨年の２月に歴史資料ネットワークと国立文化財機構との共催で、全国の資料ネットワークを集めた研究集会を神戸で開催しました。そこで「『地域歴史遺産』の保存・継承に向

図２　全国の歴史資料保全ネットワーク

図３　市民と行う柳染色加工所資料の保存

図４　昔の道具を使った地域の拠点作り

けての神戸宣言」、これはある種、この２０年間の日本の文化財防災の在り方を総括的に宣言を出してみようということで、国立文化財機構さんと話をしまして作ったものです。宣言文自体は作っている間にいろいろいじっているのですが、基の文案というのは私が作りまして、この文案の基本的な考え方に、この日本の２０年の文化財防災のエッセンスが入っているのかなと思いますので少し紹介をしたいと思います（１７６頁）。

一つは、やはり今日の基調講演の三輪先生のお話にありましたが、いわゆる「狭い文化財」の枠ではなく、被災地にはたくさんのものがある。指定、未指定共にたくさんのものがある。そうしたものが実際にレスキューされてきたわけなのですが、東日本大震災ではさらにそれが明確になった。つまり、狭義の文化財概念にとらわれず、地域に多様にある文化財、これを保全対象、レスキュー対象として捉える必要があるということです。もう一つは、やはり、私たちの歴史資料ネットワークや先ほどの宮城歴史資料保全ネットワークもそうですが、専門家だけではなく、日常的な市民との連携がなければ、歴史資料、文化財をまもっていくことができない、そういうことがこの２０年間でわかってきたわけです。先ほどの三木市の自治体史もそうですが、今後も文化財をまもっていくために、これは緊急時においてもそうですが、平常時においても専門家や行政、市民が、地域の文化財については連携して保全・活用していくことが必要不可欠です。

これから地域社会にはさまざまな課題があります。人口減少等ありますが、そうしたなかでも市民の方と一緒に歴史資料、文化財をまもる、そうした取り組み、仕組みを作る必要があるということではないかと考えております。

本田

ありがとうございました。いくつものいくつもの網を持つ大学、行政、そして史料ネットという大きな全国的な面についてもお話しいただきました。

では、伊達さんからは、十日町市の事例も含めまして、ご自身が今取り組んでおられる事例を少しご紹介いただきたいと思います。

伊達仁美（京都造形芸術大学）

私は民俗文化財の保存修復を専門領域に活動をしております伊達と申します。今回は、中越地震で被災し、工房をたたむことを余儀なくされた染織家柳清一さんのろうけつ染め染め見本の保存活動を紹介します。

図３は、十日町市で協力させていただいた事例です。十日町市の染色家柳精一さんの工房ではろうけつ染の型染を行っておられました。染色加工所の柳精一さんは「清峰」という名もお持ちのろうけつ染の作家であり職人である、そういう方ですが、新潟県中越地震で被災したあと、継ぐ人もいなくなり、工房をたたんでしまうことになりました。ろうけつ染自体は全国的にも見られるものですが、十日町の地場産業史として取り上げた場合、江戸時代にからむし（苧麻）で織られた越後縮から、絹織物としての越後縮、そしてその後のろうけつ染の絹織物に至る過程を知ることができる歴史資料となっています。一方、ろうけつ染見本として考えた場合、柳さんの作家としての技術の高さが、染色の研究者や関係者にとって非常に重要な実物資料であると考えられております。

そのため、技法の記録をしようということになったのですが、実は、図３の写真は柳さんご自身と、上の３

人は京都造形芸術大学大学院生です。あとの方は、十日町の古文書整理のボランティアの皆さんです。すでに古文書整理ボランティアの皆さんの手で一応分類はされていたのです。そのなかで柳さんの手法を捉えていくことになったのですが、柳さんが専門的な言葉でお話をされることによって皆さんがついていけない状況になっていました。そこで髙橋由美子さん（十日町市教育委員会）から相談を受けまして、ろうけつ染のみならず、染色を全く知らない学生が聞き取ることによって、学生が理解した上でその言葉を記録する、イコールそれが後世に伝わっていくのではないかと考えました。先ほど髙橋さんのご発表のなかでも、若い人が来るとみんな生き生きするとおっしゃっていましたが、柳さんご自身も、何も知らない学生だからということでとてもわかりやすい言葉で、学生が何度聞いても親切に答えてくださいました。ただし、聞き取りをする基本的な情報は学生たちも私も、まず基本的な言葉や道具など、そういうことは事前に学習をして聞き取り調査にのぞみました。

また、図４は、上の写真２枚が「昔の道具の聞き取り調査」を、京都市左京区の久多で行っているのですが、これも学生です。学生たちが各テーブルに入りまして調査をしています。民俗資料というのは、生活のなかのいろんな場面で使われるのが特徴です。同じ形状のものがたくさんどの家にでもあるものが多いのも特徴です。そのため、情報がないとただの古い道具、古そうな道具ということになってしまいます。ですから、「いつ、どこで、だれが、どのようにして使ったか」、そういう情報を付加してこそ資料として残っていくと思っております。そして、そのようにして集めた資料を基にこういう聞き取り調査を行っています。

図４の下の写真２枚は「小学校に残された民具で地域の拠点作り」をした事例です。これは京都市立明徳小学校で当時の地歴クラブの児童が中心となりこのように集められていたものです。京都造形芸術大学がある京都市左京区には公立小学校が２２校（現在は２１校）あるのですが、その公立小学校２２校のうち１８校に何らかの形でこのように「昔の道具」が収蔵されておりました。この道具は何に使うかといいますと、小学校３年生の社会科の３学期の単元に「昔の暮らし」というのがあり、そのなかで使われる道具です。

ただ小学生の「昔」というのは今から５０～６０年前を想定しているわけで、大昔の縄文土器であるとかそういうことは含まれていないわけです。ですから、「地域の暮らし」がそのまま昔の暮らしの教材になっていくわけです。昔の暮らしがこのように収蔵されていて、板の間があって畳もあります。ですから、もう少し整理することによって、地域の人たち、校区の人たちが集まる場となるのではないかと考えまして、一つ一つ道具を用いながら、地域の人たちの交流の場となるように、私たちが整備をしました。来られた方には、先ほどの、いつ、どこで、だれが、どうして使ったか、ものの名称だけではなくて、その周辺にある情報、昨日（１月２３日）の研修会で十日町市の山内さんの写真調査の話のなかで「情報の付加」というのがありましたが、そういうことを聞き取り、民俗資料にとって重要な周辺の情報を集める活動をしております。以上です。

本田

ありがとうございました。図３の写真にありましたように、地域住民の皆さんが主体的に活動し、それを第三者が補助をするということですね。その第三者が、伊達さんのご報告では学生さんであり先生方。川内さんの場合が地域連携センター全体、そして史料ネットでした。次の村田さんは、ご自身がその第三者のお一人として、知多市にお住まいなのですが、お住まいの所で、常時、文化財の専門家として知多市の悉皆調査にずっと継続的に参加されておられます。その手法と事例をご紹介いただきたいと思います。

村田眞宏（豊田市美術館）

村田でございます。知多市というのは愛知県の伊

図５　知多市における仏像悉皆調査

勢湾に面した名古屋市から少し南にあります。私はこの知多市の文化財保護委員を長くやっています。そのなかで、仏像調査を実施するということがありました。最初は知多市のほうから、お寺からこれは古そうだから見て欲しいというものを、調査するのに協力してほしいという提案がありました。それを７年ほどかけてゆっくりと、３６ヵ寺の仏像の悉皆調査として行いました（図５）。したがって、調査は１年に６ヵ寺くらいです。これは平常時で、災害が発生したときの活動というのとは違いますので、博物館がさまざまな活動しているなかで、できる範囲で、私ももちろんボランティアとしてそれに参加するという形で進めたわけです。

最初に一次調査をやりました。このときには、とにかくお寺にあって、江戸時代以前と思われるものについては、全ての仏像を、名称と像高と正面からの写真を撮っていきました。そのなかで室町時代以前のものと推定された仏像については詳細な調査をする、という二段階の調査をしました。結果として４６４躯、そのなかで二次調査が３２躯。そして、２５躯が室町時代以前と推定するに至りましたし、その過程でさまざまなことがわかってきました。例えば、法海寺という重要な寺院に、お寺の伝承では特に触れられていなかったのですが、鎌倉時代の仏像が集中してあるということで、どうもこのお寺では鎌倉時代に造仏活動が行われたことが推定された、という新しい知見がありました。

また、この聖観音菩薩像は、大祥院という曹洞宗のお寺に客仏として安置されていたものですが（図６）、これを調査したところ、光背の裏側に明治維新の時期に廃寺になった福養寺の本尊であるという銘がありました。この仏像は知多市の文化財に指定し、大祥院としても客仏ということもあって、今は知多市の歴史民俗博物館に寄託をされています。

図６　聖観音菩薩像（大祥院所蔵）

このように仏像の悉皆調査というのはさまざまな成果を生むものだと思います。つまり防災とか減災というだけではなしに、まず悉皆調査をやっていくことが大切です。そして調査のときに丁寧に、わかる範囲で住職や檀家の方にご説明をするということを繰り返していますので、博物館との信頼が構築されていきます。すると、展覧会への協力であるとか寄託の促進、何かあったときには相談に乗ってくれとか、お寺の工事をするから一時的に仏像を預かってくれないかとか、そういったさまざまなつながりができていきます。また、寺院や地域の人たちの身近な文化財への理解が進んでいくことになります。これはたとえば、知多市では毎年文化財防災訓練を実施していますが、お寺で防災訓練をやるときに、地域の人たちが大勢参加してくださるというようなことにつながっていきます。

悉皆調査というのは、三輪先生も言われましたが、抽出選択的な調査では得られないさまざまな知見が得られます。ただ「悉皆調査」といきなり言われると、そんなたいへんな調査を、「お金も人も体制も……」、というふうに思ってしまうわけですが、やる分野を絞る、あるいは期間を長くする、そして知多市のように文化財保護委員などを活用するといったことも考えられます。災害に備えるということを考えると明日災害が起こるかもわからないということもありますが、５年先１０年先かもしれない。それに向けてさまざまな情報、データを把握することができると思います。そして、これはもちろん災害が発生したときの備えにもなります。これは三輪先生が言われたとおりのことです。それから、知多市では地域防災計画がもちろんあるわけですが、そこにわずかに文化財のことも触れられていますが、悉皆調査の結果を反映して、その地域の防災計画の見直しのときなどにはより実状にあったものに変えていくこともできると思っています。

知多市歴史民俗博物館では仏像調査のあとも、石造物――これは寺院ではなしに道路とか道の脇にある常夜灯や道標、そういうものを調査しています。そして現在は、これは無形文化財ですが、知多市域内にある念仏講といった「講」の調査をしています。石造物、講の調査をなぜやっているかというと、これは災害どころか今どんどんと失われているからです。石造物など

は道路工事などで現状変更されたり、あるいは失われたりする可能性もあります。講は担い手がどんどんいなくなって消滅していくわけです。ですから、そういうことにも今取り組んでいます。知多市歴史民俗博物館の場合は、文化財調査というと、もう悉皆調査とイコールになっています。結局、それによって文化財を把握して災害に備えるというのももちろんですが、見守り続けることができるのではないかと思います。ですから、今日の報告というのは、災害発生からの活動というのもたくさんありますし、それもたいへん重要なことですが、平時からの調査、博物館などが拠点になった悉皆調査というのも非常に重要なのではないかと思っております。以上です。

本田

ありがとうございます。本日の事例報告の最初の大分県の村上博秋さん（大分県立歴史博物館）の「細く長く」、そしてまた熊本県の坂口圭太郎さん（熊本県立装飾古墳館）のご発表の「テーマを絞った悉皆調査」、そして今の村田さんからの知多市の取り組みでおおかたこの悉皆調査の一つの原理のようなものが見えてきたように思います。

最後に、それでは現実にお金は要らないとはいってもやはり必要です。十日町市の取り組みも最初は復興基金の補助ということですね。このシンポジウム自体も文化庁の補助金で行っているのですが、国の機関で、その補助金を担当されておられる山口さんにお越しいただいていますので、最後に、もう単刀直入に、具体的にどのような支援があるかというのをお伝えいただければと思います。

山口俊浩（文化庁）

ご紹介いただきました文化庁の山口と申します。美術学芸課に所属をしておりまして、美術館・博物館対象に支援事業を行っております。

図７は「被災ミュージアム再興事業」というものですが、文化庁で今二つ事業を行っております。最初の「被災ミュージアム」というのは、東北で被災した美術館・博物館の資料を対象にしたものです。平成２８年度からはフェーズが変わりまして、今までは資料の修理と保管、データベース、そういった事業が補助の対象になっていたのですが、震災後６年度目になりますので、これまでの進捗を踏まえ事業を絞り込み、修理だけに限定した形で事業を継続していくということになりました。これは県が直接の請負者なのですが、県からいろいろな形で委託作業を出したり、資料の受け入れ作業を

図7

したり等、本日の会場にも請け負っておられる方もいらっしゃるかと思いましてご紹介をさせていただきます。図にあるような直接的な修理ですとか、今は冷凍庫で眠らせていて作業を待っているようなものをこれから真空凍結乾燥してケアしていく、そのほか分析等々、こういった修理に直接かかる作業が来年度以降の補助の対象になってきます。

それから、もう一つ（図８）、これが「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」というもので、こちらは平成１４年以来こうした美術館・博物館を対象とした支援事業として継続しているもので、今はこのタイトルで、三つの大きなメニューを掲げて支援をしております。今日のシンポジウムは「事業内容」の「３．美術館・歴史博物館重点分野の推進支援」のなかで採択している事業として行われています。「１．地域文化の振興と国際発信」と「２．地域と共働した創造活動の支援」に関しては、公募を行いまして、美術館・博物館を中心とする実行委員会を組んでいただき、コミュニティの形成、情報発信、相互連携、ボランティア交流等、本日のシンポジウムでもこういった内容が話題となりましたが、作業をする、ボランティアを募る、作業の過程で副次的に発生した相互交流といった副次的に発生した部分にこの事業の目的の焦点を定めて、そのために行う事業に対して支援を行っております。

こうして見ていくと、いろいろメニューがありまして、何でもできるようにはなっています。特に今年はオリンピックなどを踏まえまして、この１の「②美術館・歴史博物館を軸とする観光振興」のところで、美術館・博物館の情報発信ですとかユニークベニューといったものをメニューとして加えております。昨年度までの実績を申し上げますと、1と2の部分で予算総額９億円あります。応募が１２０件で採択したのが９４件ですので、平均すると1件当たり１０００万円くらいの補助金になります。今ちょうど募集をしておりまして（1月２４日現在）、２月５日金曜日が締め切りとなっております。「地域の核　美術館」というキーワードで検索していただきますとすぐ見つかると思いますので、もしトライできる方がおられましたら、御応募いただければと思っております。以上です。

本田

ありがとうございました。

文化財をまもっていくときには、まずは学術的な研究は当然のことですが、やはり今日の半日のお話のなかで、市民を核に据えて、その時にどういった第三者が関わっていくかというところで組織としての大学、そし

図８

て志のある若い力の学生さん、そして地域の専門家、そしてなにがしかの財源ということで、そのあたりが見えてきたかと思います。

４名の皆さま、ご協力ありがとうございました。悪天候のため、全体時間を短縮いたしましたが、皆さまのご協力により予定の時間内に最後のまとめにはいることができました。

最後にこの防災ネットワーク事業の有識者会議の座長をされている内田先生から、全体のコメントをいただければと思います。お願いいたします。

内田俊秀（京都造形芸術大学）

内田です。よろしくお願いします。時間が押していますので手短に。総括的なまとめはあとの栗原先生におそらくご発言いただけると思いますので、私は感じたことだけ二つ三つコメントとして出していきたいと思います。

悉皆調査についてですが、どうもこれは調査地域に住んでおられる方が行うと内容の豊かなものができてくるのではないかなということを、村田先生のご発表、あるいは三木市の辻田さんのご発表等々から感じました。何も外の人がやることはいかんということではなくて、こういう事例から、いったいどこにポイントがあるのかということを汲み取っていただけたらありがたいなと思いました。もちろん悉皆調査には人間が必要ですので、行政が主体となった場合、人員不足等々の問題はいろいろなところから指摘されていると思いますが、それに関連してくるものとして、ボランティアというものが非常にクローズアップされているのではないかと思っています。

ボランティアにはどうも二種類ありそうです。被災地の外から来られる場合と、被災地に住んでおられる場合です。あとのケースでは、ご自身が被災している、あるいは非常に近いところにおられる方がボランティアとして参加しています。そしてご発表のケースでは、ボランティアさんにお仕事を出す側の要望とは別の効果も出ているのではないかと感じました。それは、ボランティアの方々の「こころ」の復興、こういう効果が非常に大きく出ているのではないかと私は思いました。

次のステップとしては、ぜひこれを現在のこころの復興と並行して、過去に遡ることによって地域の歴史をもう一度学ぶ、地域の歴史を新しく学ぶことによって、より一層豊かな地域を作っていく、というところへ力が動いていったら、地域防災計画の実効効果としても非常に大きな効果というのがこれから出てくるのではないかと私は思っています。地域の文化財の防災ということがもたらす大きな効果が出てくるのではないかと思いました。以上です。

本田

ありがとうございました。

それでは、パネリストの先生方にあらためて拍手をお願いいたします。

まことにありがとうございました。

閉会挨拶

国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長　栗原裕司

本日は悪天候のなか、長時間ご出席くださいまして本当にありがとうございました。

先ほどご紹介いただきました通り、私ども国立文化財機構は文化庁の補助金をいただきまして、文化財防災ネットワーク推進事業というものを立ち上げたわけでございます。ちょうど２年目が終わったところで、おそらくあと３年くらいは続けられるものと思っております。

今日もシンポジウムで三輪先生の基調講演から始まって、各地域地域のさまざまな取り組みを聴かせていただきましたが、やはり我々も文化庁と国立文化財機構、それからさまざまな学・協会や関係団体と連携しながら進めているわけなのですけれども、結局、究極的には、地域の方々の拠り所である文化財をどうまもっていくのかということになりますので、最後はやはり地域の方々の協力なくしてあり得ないのだということをあらためて実感するわけでございます。 当然地域住民だけでできるものではなく、国、都道府県、市町村の行政の協力を得ながら、またその地域の大学等の協力を得ながら、みんなでやっていかなくてはいけないことでございますので、今後の大きな課題としては、行政との連携に加えて、「市民との協同」ということを一つのキーワードとして、これから取り組んでいかなくてはいけないということをあらためて感じました。

こういった情報を収集しながら、どういう形で地域地域の文化財をまもっていくのか。文化財というのは、先ほど来、話がありましたように、単に指定文化財だけでなくて、地域それぞれの、各地域で眠っている未指定の文化財も含めてまもっていく、また、その文化財というのも、いわゆる美術工芸品だけではなくて、いろんなものが含まれているのだという認識のもとに進めていきたいと考えております。皆さま方のご協力を得ながら、防災減災という観点からもまもっていく、ということを進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今日は長時間、どうもありがとうございました。

文化財防災ネットワーク推進事業公開シンポジウム
「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅱ」

ちらし

リーフレット

ポスター

活動広報

配布資料

地域と共に考える文化財の防災減災Ⅱ

独立行政法人 国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」公開シンポジウム

平成28年
1月24日(日) 13:00～17:00

参加無料
(申込不要)定員280名
受付は12:30から

総合司会　小泉惠英(九州国立博物館)

13:00～13:05　開会挨拶　島谷弘幸(九州国立博物館長)

第1部 基調講演

13:05～13:45　**あらためて考える 文化財の悉皆(しっかい)調査と市民**
―阪神・淡路大震災とボランティア元年―
三輪嘉六(NPO法人 文化財保存支援機構・前九州国立博物館長)

第2部 事例報告(13:45～16:00)

①地域と共に

13:45～14:10　防災的観点から見た「大分県記録史料調査事業」
村上博秋(大分県立歴史博物館)

14:10～14:35　「島原大変肥後迷惑」
―熊本県内に残る津波碑の悉皆調査からみえてきたこと―
坂口圭太郎(熊本県立装飾古墳館)　美濃口雅朗(熊本城調査研究センター)
松本　博幸(天草市文化課)

14:35～14:45　(休　憩)

②市民と共に

14:45～15:10　阪神・淡路大震災以降の文化財保全活動
―人、まち、時代をつなぐ旧玉置家住宅―
辻田政顕(三木市暮らし部商工観光課)

15:10～15:35　新潟県中越大震災と市民参加による資料整理
―十日町市古文書整理ボランティア10年のあゆみ―
髙橋由美子(十日町市教育委員会)
村山　歩(十日町市博物館・十日町市教育委員会)
山内　景行(十日町市古文書整理ボランティア写真整理チーム)

15:35～16:00　「ボランティア」から学ぶ歴史資料保全
―東日本大震災の取り組みから―
天野　真志(東北大学災害科学国際研究所・NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワーク)
柴田かよ子(NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワークボランティア)
鳥山美智子(NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワークボランティア)

16:00～16:10　(休　憩)

第3部 パネルディスカッション

16:10～16:55　**地域と共に、市民と共に考える 文化財の防災減災**
司会：本田光子(九州国立博物館)

パネリスト
川内淳史(神戸大学大学院)・伊達仁美(京都造形芸術大学)・
村田眞宏(豊田市美術館)・山口俊浩(文化庁)

16:55～17:00　閉会挨拶　栗原祐司(国立文化財機構文化財防災ネットワーク 推進室長)

会場　**九州国立博物館 ミュージアムホール**
(福岡県太宰府市石坂)

主催　九州国立博物館

後援　福岡県・福岡県教育委員会・太宰府市・筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川町・一般社団法人 文化財保存修復学会・一般社団法人 ミュージアム支援者協会・NPO法人 文化財保存支援機構

九州国立博物館
[問い合わせ先] 九州国立博物館
〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4-7-2
TEL：092-918-2834・2842
(九州国立博物館ホームページ) http://www.kyuhaku.jp

文化庁
「平成27年度美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」

東日本大震災で被災した歴史資料の保全活動
(写真/NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワーク)

独立行政法人 国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」

公開シンポジウム

地域と共に考える文化財の防災減災Ⅱ

近年相次ぐ大規模災害によって、地域から数多くの文化財が人知れず失われている。一方、地域の文化財が人々の心を強く支え、地域コミュニティーに欠くことの出来ない存在であることも再認識されている。文化財、そして地域を災害から守るために、平時からその地の文化財を余すことなく一点一点調べる「悉皆調査（しっかいちょうさ）」の実施が急がれている。

この悉皆調査は、従来は専門家により行なわれてきたものである。しかし阪神・淡路大震災から20年、特に被災地では、市民ボランティアによる被災資料の調査や整理への支援を契機として、あらたな市民参加型の悉皆調査に取り組み、町おこしや地域活性化への繋がりがみえてきた。すなわち、文化財が市民をつなぐかけ橋となっているのである。

本シンポジウムでは、まず九州の悉皆調査の最新の事例を報告する。そして、阪神・淡路、中越、東日本大震災を受けて実施した、市民との「協働」による文化財の悉皆調査の取り組みを紹介し、地域と共に市民と共にすすめる今後の文化財防災減災のあり方を考える。

1：「寛政四子年肥前国嶋原山々焼崩城下町村々破損ノ圖」
（写真／東京大学地震研究所）
2：中越地震で土蔵が被災し十日町情報館に運び込まれた古文書群
（写真／十日町市教育委員会）
3：バチカン図書館に所蔵される古文書の調査
（写真／大分県立歴史博物館 村上博秋氏）
4：旧玉置家住宅
（写真／三木市観光振興課）
5：東日本大震災で被災した歴史資料の保全活動
（写真／NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワーク）

※「島原大変肥後迷惑」寛政4年（1792）肥前国（現長崎県）雲仙岳の火山性地震により山体崩壊を起こした眉山の土砂が島原城下に流入（島原大変）。有明海に流入した土砂によって発生した津波が、対岸の肥後国（現熊本県）を襲った災害（肥後迷惑）。

参加無料
（申込不要）＊定員280名
受付は12:30から

平成28年
1月24日（日）13:00～17:00

［問い合わせ先］九州国立博物館

〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4-7-2
TEL：092-918-2834・2842

（九州国立博物館ホームページ）
http://www.kyuhaku.jp

■公共交通機関
【西鉄電車】
西鉄福岡（天神）駅から西鉄天神大牟田線（特急約13分／急行約17分）で西鉄二日市駅乗り換え、西鉄太宰府線（約5分）で西鉄太宰府駅下車、徒歩約10分　※特急／急行料金不要
【ＪＲ】
ＪＲ博多駅からＪＲ鹿児島本線（快速約15分）でＪＲ二日市駅下車、ＪＲ二日市駅から西鉄二日市駅（徒歩約12分、バス約5分）、西鉄二日市駅から西鉄太宰府線利用
【西鉄バス】
博多バスターミナル（1階11番のりば太宰府行き）から西鉄太宰府駅下車（所要時間約40分）、徒歩約10分

■車
【九州自動車道】太宰府ＩＣまたは筑紫野ＩＣから高雄交差点経由で約20分
【福岡都市高速】水城出口から高雄交差点経由で約20分
【タクシー利用】ＪＲ二日市駅から約15分・福岡空港から約30分

※駐車場（有料）には限りがございますので、予めご了承ください。

独立行政法人 国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」公開シンポジウム

地域と共に考える文化財の防災減災 II

文化財を災害から守るため、今、平時からその地の文化財を余すことなく
一点一点調べる「悉皆調査（しっかいちょうさ）」が急がれる。
一方、大規模災害の被災地では、市民による調査や整理が取り組まれている。
近年、こうした市民参加型の悉皆調査が、文化財保全はもちろん、
地域活性化にも繋がることがわかってきた。本シンポジウムでは、
九州と阪神・淡路、中越、東日本大震災の地の事例を紹介し、
地域と共に、市民と共にすすめる今後の文化財防災減災を考える。

平成28年 **1月24日（日）13:00～17:00**

会場 **九州国立博物館ミュージアムホール**（福岡県太宰府市石坂）

総合司会　小泉惠英（九州国立博物館）

13:00～13:05　開会挨拶　島谷弘幸（九州国立博物館長）

第1部 基調講演

13:05～13:45 **あらためて考える 文化財の悉皆調査と市民**
―阪神・淡路大震災とボランティア元年―
三輪嘉六（NPO法人 文化財保存支援機構理事長・前九州国立博物館長）

第2部 事例報告（13:45～16:00）

①地域と共に

13:45～14:10 防災的観点から見た「大分県記録史料調査事業」
村上博秋（大分県立歴史博物館）

14:10～14:35 「島原大変肥後迷惑」
―熊本県内に残る津波碑の悉皆調査からみえてきたこと―
坂口圭太郎（熊本県立装飾古墳館）　美濃口雅朗（熊本城調査研究センター）
松本　博幸（天草市文化課）

14:35～14:45　（休　憩）

②市民と共に

14:45～15:10 阪神・淡路大震災以降の文化財保全活動
―人、まち、時代をつなぐ旧玉置家住宅―
辻田政顕（三木市豊かなくらし部商工観光課）

15:10～15:35 新潟県中越大震災と市民参加による資料整理
―十日町市古文書整理ボランティア10年のあゆみ―
髙橋由美子（十日町市教育委員会）
村山　　歩（十日町市博物館・十日町市教育委員会）
山内　景行（十日町市古文書整理ボランティア写真整理チーム）

15:35～16:00 「ボランティア」から学ぶ歴史資料保全
―東日本大震災の取り組みから―
天野　真志（東北大学災害科学国際研究所・NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワーク）
柴田かよ子（NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワークボランティア）
鳥山美智子（NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワークボランティア）

16:00～16:10　（休　憩）

第3部 パネルディスカッション

16:10～16:55 地域と共に、市民と共に考える 文化財の防災減災
司会：本田光子（九州国立博物館）

パネリスト
川内淳史（神戸大学大学院）・伊達仁美（京都造形芸術大学）・
村田眞宏（豊田市美術館）・山口俊浩（文化庁）

16:55～17:00　閉会挨拶　栗原祐司（国立文化財機構文化財防災ネットワーク 推進室長）

東日本大震災で被災した歴史資料の保全活動
（写真／NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワーク）

九州国立博物館

第1部 基調講演 13:05～13:45

あらためて考える 文化財の悉皆調査と市民
―阪神・淡路大震災とボランティア元年―

三輪嘉六（NPO法人 文化財保存支援機構理事長・前九州国立博物館長）

■プロフィール

みわ かろく
岐阜県瑞浪市出身。日本大学文学部（現在の文理学部）史学科卒業。
奈良国立文化財研究所研究員、文化庁主任文化財調査官、東京国立文化財研究所修復技術部長、文化庁美術工芸課長、同文化財鑑査官、日本大学教授などを経て、2005年から2015年3月まで九州国立博物館長。
現在はNPO法人文化財保存支援機構理事長。
専門は考古学、文化財学。各地の文化財保護関係の委員を務めている。
著書に「日本馬具大観Ⅰ～Ⅳ巻」（編著）ほか論文多数。

阪神・淡路大震災の文化財レスキューの経験から、特に動産文化財についてその所在情報を一点一点余すことなく調べて台帳化する悉皆調査を実施することが重要であると考える。埋蔵文化財の分野においては、遺跡の悉皆調査（分布調査）が繰り返し実施され、その成果が文化財の保存・活用に利用されている。動産文化財の分野でも、地域や個人によってだけではなく、国の責任による悉皆調査やその体制つくりの必要があるのではないだろうか。

一方、大規模災害を契機に、被災地を中心として、市民参加型による地域の文化財の調査や整理活動が広がりを見せていることも事実である。ボランティア元年と呼ばれる阪神・淡路大震災以降、研究者・学生・市民の協力によるボランティア団体の史料ネットを中心とした文化財レスキューもさらに深まりを見せている。

動産文化財の悉皆調査の重要性・必要性と、市民ボランティアの活動の意味について考えたい。

神戸市立博物館の被災状況

東日本大震災の文化財レスキューの様子

第2部 事例報告（13:45～16:00）

①地域と共に 13:45～14:35

バチカン図書館に所蔵される古文書の調査

防災的観点から見た「大分県記録史料調査事業」

村上博秋（大分県立歴史博物館）

大分県立先哲史料館では1995年の開館当初より、大分県にかかわる記録史料の悉皆調査を開始した。それが「大分県記録史料調査事業」である。散逸防止のため、民間に所蔵される記録史料も積極的に調査し、所在を把握しておこうという取り組みであった。阪神・淡路大震災直後ということもあり、調査事業の開始に「防災」という意識が強く働いたことは明らかである。本報告は、その調査事業が「防災」という観点に立ったとき、どのような意義をもつのか、一方でどのような課題をもつのかを考察・整理したものである。

むらかみ ひろあき
大分県大分市出身。九州大学文学部史学科卒業。大分県立高等学校教諭、大分県立先哲史料館研究員、主任研究員を経て2013年から県立歴史博物館主任研究員。専門は日本近世史。各地域に残る昔の文書や記録について、内容を調べ、地域の魅力を語るものとして未来へ伝えることを目的に、大分県記録史料調査事業を実施している。

悉皆調査（聞き取りの様子）

「島原大変肥後迷惑」
―熊本県内に残る津波碑の悉皆調査からみえてきたこと―

坂口圭太郎（熊本県立装飾古墳館）
美濃口雅朗（熊本城調査研究センター）
松本　博幸（天草市文化課）

1792（寛政4）年4月1日、長崎県雲仙の眉山の山崩れにより発生した大津波が対岸の熊本に押し寄せ、5,158人もの尊い人命が失われている。九州で起きた、この未曾有の天災は「島原大変肥後迷惑」と呼ばれ、後世の人々にも忘れることのできない記憶として伝わっている。21世紀に入ってからも、阪神淡路大震災や東日本大震災などの自然災害により多くの尊い人命や財産が失われている。このような未曾有の災害を経験した私たちの中で、広域災害に対する防災・減災意識が高まってきている。今回は津波碑の悉皆調査を通して見えてきた新しい事実や津波碑に込められた人々の想いについて報告する。

さかぐち けいたろう
熊本県熊本市出身。奈良大学文学部文化財学科卒業。熊本県立装飾古墳館学芸課学芸員、熊本県文化課調査係を経て、2009年から熊本県立装飾古墳館学芸課長。専門は考古学、主たる研究は装飾古墳の保存・活用。古墳館の展示企画として『大分県の装飾古墳』、『佐賀県・長崎県の装飾古墳』がある。主な執筆物に「特集古代王権と古墳の謎」、「装飾古墳修復材料の研究Ⅱがんぜきを用いた試み」など。平成27年度文化庁地域の核となる美術館・歴史博物館事業「みんなでまもる文化財みんなをまもるミュージアム」事業ワーキング委員。

美濃口雅朗
みのぐち まさお

松本博幸
まつもと ひろゆき

②市民と共に　14:45～16:00

ふすまの下張りをはがす市民ボランティア

阪神・淡路大震災以降の文化財保全活動
―人、まち、時代をつなぐ旧玉置家住宅―

辻田政顕（三木市豊かなくらし部商工観光課）

旧玉置家住宅は、築180年以上が経過している三木市を代表する歴史的建築物であり、2002年に国登録有形文化財に登録された。同家には、所蔵の書物類、古文書や古い襖が昔のまま残されており、その保存・活用が2009年から市民ボランティアによって行われている。報告では、同家を拠点に歴史遺産を見直し、活用していくことでまちづくりに繋げていく取り組みを市民の方々と協働で実践している事例を紹介する。

つじた まさあき
兵庫県三木市出身。
2015年から三木市豊かなくらし部商工観光課特命課長。三木市の観光振興を担当している。

市民ボランティアが整理した写真の展示

新潟県中越大震災と市民参加による資料整理
―十日町市古文書整理ボランティア10年のあゆみ―

髙橋由美子（十日町市教育委員会）
村山　　歩（十日町市博物館・十日町市教育委員会）
山内　景行（十日町市古文書整理ボランティア写真整理チーム）

2004年10月、新潟県中越地震で被災して行き場を失った約16万点もの古文書などの歴史資料が十日町市に寄託・寄贈された。翌年5月、被災資料を後世に伝え活用できるようにするため、十日町市古文書整理ボランティアが発足した。以来、市民ボランティアと行政が協働して整理作業を進め、活動の節目には成果報告会や写真展などを開催し、多くの市民から理解と共感を得た。こうした一連の取り組みは市民の記憶・体験の記録化・共有化の作業そのものであり、被災により喪失感や不安感を感じている人々が自己の肯定感や地域との一体感を取り戻す機会にもなっている。市民参加による資料整理という手法は、地域の復興に大きな意味を持つものと考える。

たかはし ゆみこ
新潟県十日町市出身。専修大学文学部人文学科社会文化コース卒。十日町市博物館、十日町情報館（十日町図書館）を経て、2013年から十日町市教育委員会生涯学習課及び同文化財課・市博物館学芸員を兼務。専門は村落社会学。市博物館では民俗・民具・歴史担当、2006年に発生した新潟県中越地震を機に、情報館で被災した古文書・古写真等の保存整理に携わり、市民と協働して整理活用事業に取り組む。市民の学び（学習）、ボランティア活動（社会貢献）、成果の公表（地域還元）の循環をコーディネートする中で、身近な文化財の保存を呼びかけている。2015年3月、これまでの活動を紹介する『新潟県中越大震災と資料整理 ― 十日町市古文書整理ボランティアのあゆみ ― 』を執筆。

村山　歩
むらやま あゆみ

山内景行
やまうち かげゆき

（②市民と共に　14:45～16:00）

市民ボランティアによる資料クリーニング作業

「ボランティア」から学ぶ歴史資料保全
―東日本大震災の取り組みから―

天野　真志（東北大学災害科学国際研究所・NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワーク）
柴田かよ子（NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワークボランティア）
鳥山美智子（NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワークボランティア）

2011年に発生した東日本大震災において、宮城県域各地で確認された大量の被災歴史資料を救済するボランティア活動が実施された。宮城歴史資料保全ネットワークは、この取り組みの過程で、さまざまな関心から参加する多くのボランティアと活動をともにしてきた。本報告では、ボランティアに参加した立場、さらにボランティアを受け入れた立場から、ともに歴史資料保全に取り組むことで生まれるいくつかの可能性について紹介する。

あまの まさし
島根県浜田市出身。
東北大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。東北大学東北アジア研究センター教育研究支援者を経て、2012年から東北大学災害科学国際研究所助教を務める。専門は日本近世・近代史、古文書学、歴史資料保全。NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局を担っている。

柴田かよ子
しばた かよこ

鳥山美智子
とりやま みちこ

第3部　パネルディスカッション（16:10～16:55）

地域と共に、市民と共に考える　文化財の防災減災

司会：本田光子（九州国立博物館）

地域の文化財を災害から守るためには、常日頃からどこに何があるかを把握しておくことが大切です。文化財を余すことなく一点一点調べる悉皆調査が必要な理由はここにあります。この悉皆調査は、従来専門家によって行われてきたものですが、一方で阪神・淡路大震災以降、市民参加型の悉皆調査の取り組みが大規模災害の被災地で始まっています。

市民参加型の悉皆調査のもつ意義や課題そして持続可能な体制つくりについて議論します。

川内淳史
かわうち あつし
神戸大学大学院
青森県青森市出身。関西学院大学大学院文学研究科博士課程後期課程修了。2013年大阪市史料調査会調査員を経て、2015年より神戸大学大学院人文学研究科特命講師。専門は日本近現代史、資料保全論。現在、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターで三木市との連携事業を担当、新三木市史編さん事業に従事している。

伊達仁美
だて ひとみ
京都造形芸術大学
大阪府大阪市出身。帝塚山大学教養学部卒業。（公財）元興寺文化財研究所研究員を経て、2002年より京都造形芸術大学歴史遺産学科教授。専門は民俗文化財の保存修復。民俗資料の保存と修復および活用の方法をあらゆる方向から考え、それらを地域の歴史遺産と捉え、地域で守る活動を行なっている。現在は、京都市登録文化財「久多（京都市左京区）の生活用具」を用いた「文化遺産を活かした地域活性化事業「久多の里山文化活性化プロジェクト」」に取り組む。

村田眞宏
むらた まさひろ
豊田市美術館
三重県津市出身。関西大学大学院文学研究科博士課程前期課程修了。福島県立美術館学芸員、愛知県美術館美術課長、企画業務課長、副館長などを経て2011年から2015年まで愛知県美術館長。現在は、豊田市美術館館長を務める。専門は日本近現代美術史。知多市文化財保護審議員として、知多市に残された仏像の悉皆調査を実施している。

山口俊浩
やまぐち としひろ
文化庁
文化庁文化財部美術学芸課美術館・歴史博物館室振興係長。
併任で建築資料調査官。
美術館・博物館への事業支援、被災した美術館・博物館への特別支援等を担当している。

主催　九州国立博物館　　後援　福岡県・福岡県教育委員会・太宰府市・筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川町・一般社団法人文化財保存修復学会・一般社団法人ミュージアム支援者協会・NPO法人文化財保存支援機構

［問い合わせ先］九州国立博物館
〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4-7-2　TEL:092-918-2834・2842
（九州国立博物館ホームページ）http://www.kyuhaku.jp

「平成27年度美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」

独立行政法人 国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」公開シンポジウム

地域と共に考える文化財の防災減災Ⅱ

会場 九州国立博物館ミュージアムホール（福岡県太宰府市石坂）

主催 九州国立博物館

後援 福岡県・福岡県教育委員会・太宰府市・筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川町・一般社団法人 文化財保存修復学会・一般社団法人 ミュージアム支援者協会・NPO法人 文化財保存支援機構

文化財を災害から守るには、日ごろの備えが大切である。
まず、その所在をきちんと知らなくてはならない。
そのためには一点一点を調べる「悉皆調査（しっかいちょうさ）」が不可欠である。
近年、大規模災害の被災地では、市民が文化財調査や整理に取り組んでいる。
こうした市民参加型の悉皆調査は、文化財保全はもちろん地域の活性化にもつながる。
本シンポジウムでは、九州と阪神・淡路、中越、東日本大震災の事例を紹介し、
地域や市民とともに進める今後の文化財防災、減災を考える。

平成28年
1月24日（日）13:00～17:00

参加無料
（申込不要）定員 280 名
受付は12:30から

総合司会　小泉恵英（九州国立博物館）

13:00～13:05　開会挨拶　島谷弘幸（九州国立博物館長）

第1部 基調講演

13:05～13:45　**あらためて考える 文化財の悉皆（しっかい）調査と市民**
―阪神・淡路大震災とボランティア元年―
三輪嘉六（NPO法人 文化財保存支援機構・前九州国立博物館長）

第2部 事例報告（13:45～16:00）

①地域と共に

13:45～14:10　防災的観点から見た「大分県記録史料調査事業」
村上博秋（大分県立歴史博物館）

14:10～14:35　「島原大変肥後迷惑」―熊本県内に残る津波碑の悉皆調査からみえてきたこと―
※「島原大変肥後迷惑」―寛政4年（1792）に発生した肥前国（現長崎県）島原警告岳の火山性地震、眉山の山体崩壊・土砂流出（島原大変）とそれに伴う肥後国（現熊本県）への津波被害（肥後迷惑）
坂口圭太郎（熊本県立装飾古墳館）　美濃口雅朗（熊本城調査研究センター）
松本　博幸（天草市文化課）

14:35～14:45　（休　憩）

②市民と共に

14:45～15:10　阪神・淡路大震災以降の文化財保全活動
―人、まち、時代をつなぐ旧玉置家住宅―
辻田政顕（三木市豊かなくらし部商工観光課）

15:10～15:35　新潟県中越大震災と市民参加による資料整理
―十日町市古文書整理ボランティア10年のあゆみ―
髙橋由美子（十日町市教育委員会）
村山　　歩（十日町市博物館・十日町市教育委員会）
山内　景行（十日町市古文書整理ボランティア写真整理チーム）

15:35～16:00　「ボランティア」から学ぶ歴史資料保全 ―東日本大震災の取り組みから―
天野　真志（東北大学災害科学国際研究所・NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワーク）
柴田かよ子（NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワーク ボランティア）
鳥山美智子（NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワーク ボランティア）

16:00～16:10　（休　憩）

第3部 パネルディスカッション

16:10～16:55　地域と共に、市民と共に考える 文化財の防災減災
司会：本田光子（九州国立博物館）

パネリスト
川内淳史（神戸大学大学院）・伊達仁美（京都造形芸術大学）・
村田眞宏（豊田市美術館）・山口俊浩（文化庁）

16:55～17:00　閉会挨拶　栗原祐司（国立文化財機構文化財防災ネットワーク 推進室長）

会場までのアクセス

■公共交通機関
【西鉄電車】
西鉄福岡（天神）駅から西鉄天神大牟田線（特急約13分／急行約17分）で西鉄二日市駅乗り換え、西鉄太宰府線（約5分）で西鉄太宰府駅下車、徒歩約10分　※特急・急行料金不要
【JR】
JR博多駅からJR原児島本線（快速約15分）でJR二日市駅下車、
JR二日市駅から西鉄二日市駅（徒歩約12分、バス約5分）、西鉄二日市駅から西鉄太宰府線利用
【西鉄バス】
博多バスターミナル（1階11番のりば太宰府行き）から西鉄太宰府駅下車（所要時間約40分）、徒歩約10分
■車
【九州自動車道】太宰府ICまたは筑紫野ICから高雄交差点経由で約20分
【福岡都市高速】水城出口から高雄交差点経由で約20分
【タクシー利用】JR二日市駅から約15分、福岡空港から約30分
※駐車場（有料）には限りがございますので、予めご了承ください。

東日本大震災で被災した歴史資料の保全活動
（写真／NPO法人 宮城歴史資料保全ネットワーク）

九州国立博物館

［問い合わせ先］九州国立博物館　〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4-7-2
TEL:092-918-2834・2842
（九州国立博物館ホームページ）http://www.kyuhaku.jp

文化庁
「平成27年度美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」

参加者

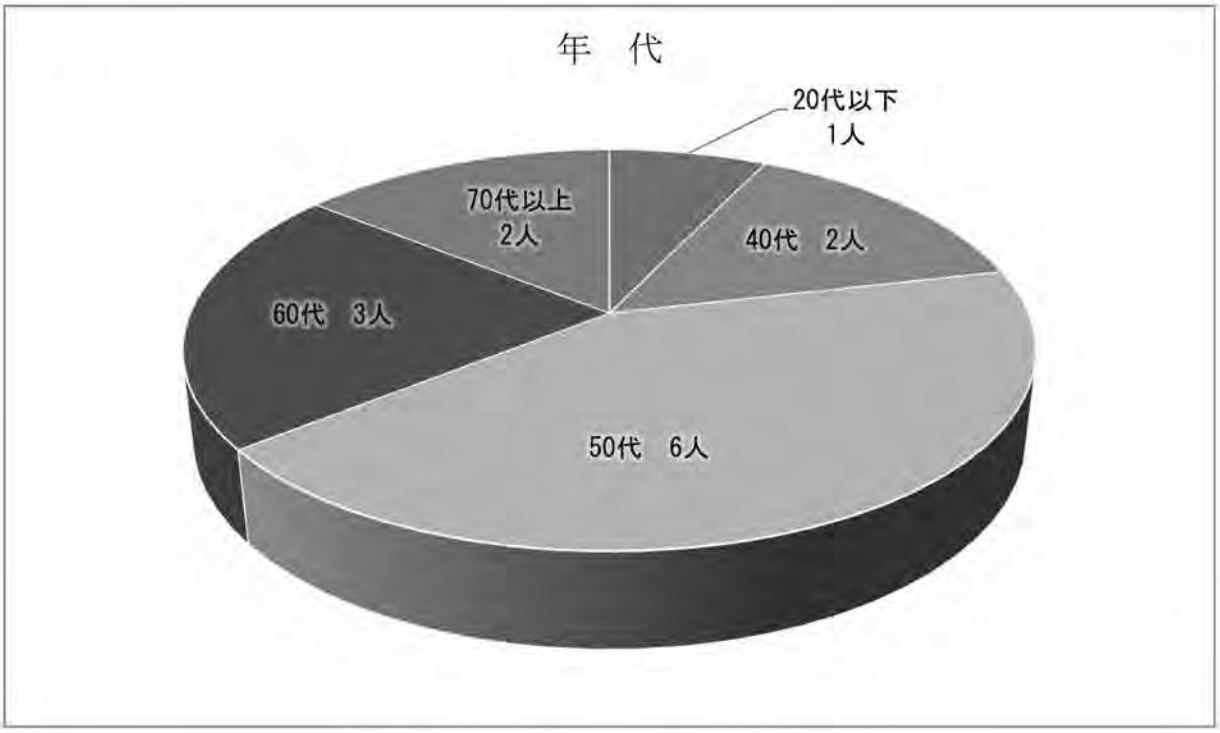
年　代
20代以下
1人
40代　2人
50代　6人
60代　3人
70代以上
2人

評　価

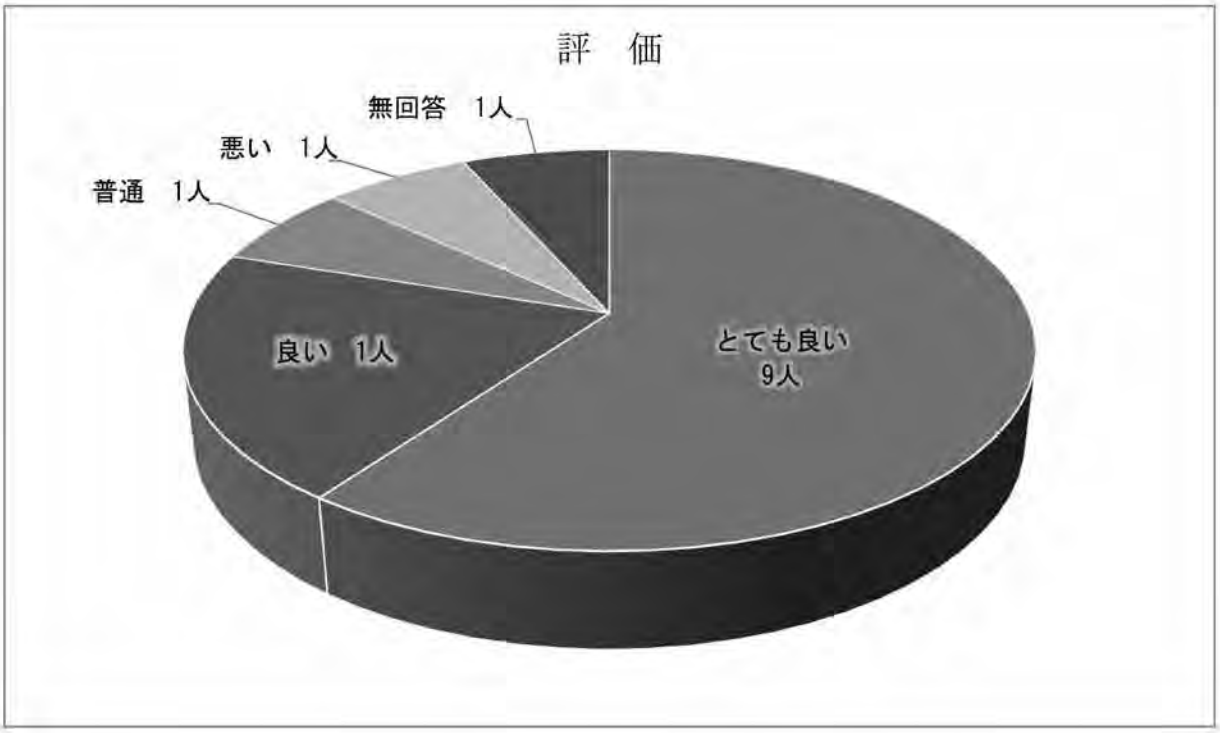
評　価
無回答　1人
悪い　1人
普通　1人
良い　1人
とても良い
9人

感　想

【基調講演】

・阪神・淡路大震災以降の文化財レスキューの経緯や指定文化財の制度の欠点など興味深い内容。悉皆調査の重要性をあらためて認識した。
・悉皆調査の重要性は常々感じていたが、それと災害を結びつけて考えたことはなかったので、南海トラフ地震の大きな被害が想定されている県として早急な調査の必要性を痛感した。
・失って初めて大切なものであったとわかるのは、たいへん悲しいこと。だからこそ、多くのものを失って得た教訓はしっかり活かしていかなくてはいけない。
・行政も市民も研究者もあらためてものが伝承されてきた意味を考え、悉皆調査があたりまえのものになるような機運をつくっていく必要があると感じた。

【事例報告】

・先哲史料館調査の息の長さに驚いた。歴史資料調査を持続させる必要性を認識した。
・各自治体の成果や課題を知ることができ、自分の所属する自治体に導入した際のイメージをすることができた。地域性等も考えながら、自治体にあった運営を模索していかなければと感じた。
・災害時における文化財、史料の救援の大変さが伺えた。今般の防災、減災に生かされるように経験をまとめて共有できたら良いと思う。
・市民の力を最大限に引き出した素晴らしい成果だと思う。整理作業や調査だけでなく、展示会や心の「復興」まで押し上げた意識の高さ、覚悟がすばらしい。誰のための、何のための資料保存なのかを考えさせられた。
・ものに触れることで、そのものを知り、伝承する意義に気付くきっかけになると感じた。「記憶を記録」は、心に残る言葉であった。
・地域の歴史文化掘り起こす大切さを痛感。
・ボランティアの動機は色々あっても、活動を続けるうちに、新たな出会いや展開が見えてくるのは大切なことだと改めて思った。

【パネルディスカッション】

・文化財を永く守っていくために、専門家だけでなく市民や様々な団体を巻き込み、ネットワークを作ることで地域にとってプラスの効果が生まれているというのは、想像していなかった。それをふまえて行政の役割を考えていかなければならないと感じた。
・「細く長く、テーマを決める」。何のために、誰のために、何をまもるのか、何を伝えるのか。「もの」だけでなく、その「もの」が持つ物語が大切であることを感じた
・天候のためやむを得なかったが、ちょっと時間が短すぎたのでもったいない気がした。

※アンケート回答者は参加者 137 名中 13 名

来月24日、九博でシンポ
どう守る　地域の文化財

九州国立博物館（九博、福岡県太宰府市）は来年1月24日午後1時から、公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災II」を開く。どのように地域の文化財を災害から守るのか。パネル討論や事例報告などを通して考える。

九博によると、東日本大震災など近年の大規模災害で、地域の無名の文化財が数多く失われた。文化財は復興の支えになる。地元の文化財を保護するため、その所在を細かく把握する「悉皆調査」が急務で、市民の協力が不可欠という。

シンポでは、NPO法人・文化財保存支援機構の三輪嘉六理事長が「あらためて考える　文化財の悉皆調査と市民―阪神・淡路大震災とボランティア元年」と題して講演。東日本大震災や新潟県中越地震などの後に行われた調査や、九州の最新事例の報告もある。

パネル討論は「地域と共に、市民と共に考える文化財の防災減災」をテーマに、文化財防災に詳しい伊達仁美・京都造形芸術大教授や川内淳史・神戸大特命講師らが意見交換する。

九博の三角菜緒研究員は「市民参加型の悉皆調査が、町おこしや地域活性化にもつながることを知ってもらいたい」と期待する。参加無料。定員280人(予約不要)。九博＝092(918)2834。

吹雪の中のシンポジウム

山内景行

シンポで講演を行う市教委の高橋由美子さん

先月22日から3泊で九州福岡に市教育委員会の高橋由美子さん、村山歩さんと3人で行ってきました。

目的は九州国立博物館で開催された国立文化財機構文化財防災ネットワーク主催の「文化財保存サポーター交流会」と「地域と共に考える文化財の防災・減災」の公開シンポジウムに参加するためです。

このシンポジウムに参加するきっかけは、昨年九州国立博物館の特任研究員である本田光子さんら3人が十日町情報館を訪れ古文書ボランティアの写真整理事業を実際に見学され、今回のシンポジウムで活動内容をぜひ発表してほしいとの依頼をいただいたからです。

雪による欠航の危険を避けるために新潟空港は使わず、羽田空港経由で福岡に向かいました。雪国を脱出して暖かい所に行けると期待していた我々ですが、なんと福岡は十日町以上に寒く、おまけに猛吹雪。特に大宰府天満宮の山の上にある国立博物館は歩くのも困難なほどの地吹雪状態であり、昨今の異常気象を身をもって体験してきました。

会場の九州国立博物館は、縦160㍍、横80㍍、地上5階地下2階の巨大な建物で、大宰府天満宮の景観を壊さぬよう曲線が主体の設計で全面ガラス張りのすごいものでした。

初日の午前中に館内のバックヤードツアーが行われ、普段は立ち入ることの出来ない博物館の文化財の研究・保存・修復のために機能的に作られた施設を見学しました。

続く「文化財保存サポーター交流会」では、東日本大震災で被害を受けた仙台市の和綴じ本を中心とした文化財保護・修復作業のワークショップに続いて、十日町市の市民ボランティアによる古文書・写真等の資料整理の実践方法について説明をしました。ワークショップの中では、実際十日町で行っている写真資料調査カードを参加者の方々に記入体験をしていただきました。

交流会の際中も外は猛吹雪で自然と雪の話になりましたが、持参した昭和30年代を中心とした雪に埋もれた十日町市街、水野町の雪のトンネルなど、今では我々でも見られない十日町の雪風景の写真を参加者の方々にお見せしたところ、ほぼみなさん絶句状態…。言葉で説明するよりもリアリティーのある写真の力を改めて実感しました。

2日目のシンポジウムでは、様々な災害によって人知れず消失してしまう可能性のある個人所有の文化財の所在をあらかじめ調査・把握し台帳化する悉皆調査の重要性が大きなテーマの1つでした。

十日町は事例報告という形で、古文書ボランティア発足の経緯、古文書・写真の保存整理の取り組み方、また資料整理からの活用の方法についてパワーポイントを使って市教育委員会の高橋さんが講演を行いました。

今回の交流会・シンポジウムの中でも、十日町の古文書ボランティアによる整理事業は全国の博物館・文書館からも注目され、先進的な取り組みだと参加された多くの方々から評価を頂き、ぜひ十日町に行ってみたいという声もたくさん寄せられました。

なにより九州と山口県でも、地域に残された歴史資料を災害から守り地域の宝物として後世に伝えていくには市民の参加はもちろんのこと、行政が積極的に関わっていくという意識変換が必要であるという意見が多く聞かれました。

これからも古文書・写真以外にも、十日町に残された数多くの歴史資料を発掘し、市民と行政が一体となって伝承するという気運を盛り上げて行く必要を感じました。

また来月には情報館において写真展を開催する予定です。十日町の歩んできた歴史の記録を市民の皆様に見ていただき、十日町のことを考えていただける機会になればと思います。ぜひご期待下さい。

（市内本町2）

＝国立文化財機構　九博で開催＝

文化財防災シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災」

㈱国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」による公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅱ」が1月24日、九州国立博物館で開催された。昨年6月に続き2回目の開催となる今回のシンポジウムでは、平時から各地にある文化財を余すことなく一点一点調べる「悉皆調査」が重要であるというテーマのもとに行われ、島谷弘幸・九州国立博物館長による開会挨拶に続き、前・九州国立博物館長の三輪嘉六・NPO法人文化財保存支援機構理事長より、阪神・淡路大震災の文化財レスキューの経験をもとに、「あらためて考える 文化財の悉皆調査と市民―阪神・淡路大震災とボランティア元年―」と題する基調講演が行われた。

「地域と共に市民と共に考える」パネルディスカッション

島谷九博館長

三輪前九博館長

事例報告では、大分県の記録資料調査事業と熊本県内に残る津波碑の悉皆調査について詳細な報告があり、その後市民参加による取り組みとして兵庫県三木市における旧玉置家住宅（国登録有形文化財）を拠点とする阪神・淡路大震災以降の文化財保全活動や、十日町市における新潟中越大震災後の古文書整理ボランティア、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワークによる東日本大震災後の取り組みが報告された。

被災古文書の応急処置ワークショップ

最後に、本田光子・九州国立博物館特別研究員の司会のもと、「地域と共に、市民と共に考える 文化財の防災減災」をテーマに神戸大学大学院特命講師の川内淳史氏、京都造形芸術大学教授の伊達仁美氏、豊田市美術館長の村田眞宏氏、文化庁美術学芸課美術館・歴史博物館室振興係長の山口俊浩氏が登壇してパネルディスカッションが行われ、国立文化財機構本部事務局長の栗原祐司氏の閉会挨拶で締めくくった。

九州国立博物館では、同シンポジウムの前日にも、「みんなでまもる文化財みんなをまもるミュージアム」事業として研修会を開催し、被災古文書の応急処置ワークショップと、写真整理体験ワークショップを開催した。

「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅱ」　平成28年1月24日(日)

防災的観点から見た「大分県記録史料調査事業」

大分県立歴史博物館　村上 博秋

はじめに

事業主体の大分県立先哲史料館は…

○「先哲」館　…　『大分県先哲叢書』編纂　→　「先哲」の普及（展示・講座）

歴史資料館的業務

○「史料」館　…　史料の収集　→　整理・保存　→　利用提供

先哲関係資料と古文書

文書館的業務

1　大分県記録史料調査事業

民間所在の記録史料の調査として…

○ 平成７～11年　第Ⅰ期事業　…　県下全域対象、悉皆的所在調査

散逸の認識

○ 平成12年～　第Ⅱ期事業　…　重点地域対象、詳細調査・撮影　＊別紙①

散逸の防止

そのための４つの基本姿勢として

① 史料散逸防止の体制を維持するため、事業を長期間(できれば永続的に)実施する。
② 史料散逸防止の体制を広く構築するため、市町村との連携をはかる。
③ 仮に史料散逸が起こったときのため、あるいは原史料の保護のため、デジタル撮影にて史料の複製化をはかる。
④ 史料保存の重要性を啓発するため、複製物をできるだけ公開する。

＊別紙②

※「大分県記録史料調査事業」の詳細については…

○平井義人・三重野誠「記録史料調査事業の成果と課題」
（『史料館研究紀要』第７号、大分県立先哲史料館、2002年）

○村上博秋「大分県記録史料調査第Ⅱ期事業の葛藤」
（『史料館研究紀要』第９号、大分県立先哲史料館、2004年）

2 「防災的観点」から見た成果

記録史料調査事業の成果として…

○ 所蔵者の史料保存に対する意識

○ 周辺者（関係者）の史料所在に関する認識

調査員など ＋ 歴史資料館員など ＋ 先哲史料館員
【郷土史家】　【市町村職員】　【県職員】

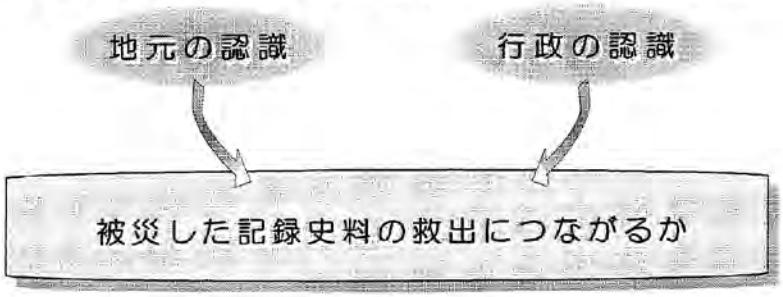

3 「防災的観点」から見た課題

記録史料調査事業の課題として…

○ 調査時間の不足 → 早急にはできない

○ 周辺者（関係者）の史料所在に関する認識

● 郷土史家の高齢化 → 周辺者（関係者）の不足

● 市町村職員の意識
（例）2012.7 九州北部豪雨 …「史料の所在情報がない」との回答

おわりに

現在の大分県記録史料調査事業は…

○ 市町村職員を調査員に委嘱 → 市町村との情報の共有

大分県立歴史博物館としては…

○ 九州北部豪雨後に情報収集・保全対応 → 文化財全般を対象

別紙①　『史料館研究紀要』第19号（大分県立先哲史料館、2015年）参照

大分県記録史料調査事業（第Ⅱ期）　要項

【趣旨】

記録史料調査事業は、「大分県立先哲史料館の設置及び管理に関する条例」に基づき、開館以来継続的に実施されている事業である。同条例の第１条には、「郷土の先哲その他歴史と文化に関する史料を調査研究し、その活用を図り、もって教育、学術及び文化の発展に寄与する…」とあり、その趣旨に則って、県内に散在する記録史料の保存および活用を目的とした、基礎調査（第Ⅰ期）及び保存処理・詳細調査（第Ⅱ期）を行うものである。

【事業計画】

（１）期間　平成１２～４１年　３０年（５年×６地区）

（２）内容　第Ⅰ期事業で明らかになった民間所在の記録史料を１点ごとに撮影し、画像ＣＤ等の複製物を作成する。

【調査対象地区と期間】

（１）対象地区

①　県南　　臼杵市・津久見市・佐伯市

②別府久大　別府市・九重町・玖珠町・日田市

③　豊肥　　豊後大野市・竹田市

④　大分　　大分市・由布市

⑤　国東　　日出町・杵築市・国東市・姫島村・豊後高田市

⑥　県北　　宇佐市・中津市

（２）期間　概ね各地区５年とする。

【調査方法及び調査の内容】

（１）事前調査

①　対象地区の市町村に対して、調査に入る際の協力を要請する。

②　調査会議を開いて調査対象史料を選定する。

（２）現地調査

①　調査会議での選定に基づき調査を実施する。

②　史料の現状調査および史料群ごとの撮影を行う。

（３）調査の内容

①　史料の撮影は１点ごとに行う。また、史料の収納状態も記録撮影する。

②　撮影史料の概要を把握し、史料群ごとの目録を作成する。

【豊肥地区調査（Ⅱ－３期事業）の年次計画

（１）第１年次（平成２２年度）

① 調査委員・調査員の委嘱、調査会議（方針決定、調査対象史料の選定）

② 市町村に協力要請

③ 現地調査（館員：詳細調査、調査員：新規史料所在調査）

④ 史料群別複製物（画像ＣＤ等）作製

（２）第２～４年次（平成２３～２５年度）

① 現地調査（同上）

② 調査会議（進捗状況報告、方針決定）

③ 史料群別複製物（同上）作製

（３）第５年次（平成２６年度）

① 補足調査

② 調査会議（集約、Ⅱ－４期事業の計画策定）

③ 史料群別撮影画像目録作成

【調査団の構成】

	氏　名	分野・担当	所　属
調査団長			大分県立先哲史料館長
調査委員		《古　代》	
		《中　世》	
		《近世近代》	
調査員		豊後大野	
		豊後大野	
		竹　田	
		竹　田	
		竹　田	
事務局長		総　括	先哲史料館研究員
事務局		主担当	先哲史料館研究員
		副担当	先哲史料館研究員
		副担当	先哲史料館研究員

※調査委員３名は学識経験者、調査員５名は各地域の歴史研究者より委嘱する

大分県記録史料調査事業

村上博秋

発足の経緯　「大分県立先哲史料館の設置及び管理に関する条例」第一条は、「郷土の先哲その他歴史と文化に関する史料（以下「先哲史料」という）を調査研究し、その活用を図り、もって教育、学術及び文化の発展に寄与するため…」とされている。この条例からもわかるように、先哲史料館に担わされた役割は、「その他歴史と文化」とはあるものの、やはり主となるのは「郷土の先哲」、つまり大分県に関わる歴史上の偉人の評価および顕彰である。それは、例えば、大分県先哲叢書の編纂、先哲に関わる史料の収集と利用提供または展示、あるいは先哲講座・子ども先哲講座などの普及活動といった、いわゆる歴史資料館的な役割である。しかし、その一方で、『大分県史』編纂の際に収集した史料・データを受継ぎ、また、大分県立大分図書館（現在は大分県立図書館で、大分県公文書館・先哲史料館とともに豊の国情報ライブラリーを形成している）の旧蔵文書群を移管収蔵するなど、史料を収集・保存し、利用に供するといった、いわゆる文書館的（ゆえに「史料館」と名付けている）役割をも担っている。

特に後者の役割については、発足当初から、館員にとって強く意識されたようである。それまでに県内に本格的な文書館の機能を持つ機関がなく、また、同時に設置された大分県公文書館が公文書と周辺資料のみを収集対象とする機関であったため、古文書を中心とした記録史料の収集・保存を館の重要な目的と認識したのだ。その中で出てきたのが、民間に所蔵されている記録史料の取り扱いである。折しも阪神・淡路大震災が起こり、被災した民間所蔵史料の救出、そのための所在確認の重要性が叫ばれていた時期である。そのような中で先哲史料館は、文書館として、大分県内の民間所蔵史料の調査を事業化したのである。それが大分県記録史料調査事業である。

第Ⅰ期事業と第Ⅱ期事業　以上を受けて、第Ⅰ期事業となる、大分県下の民間所蔵史料の悉皆的所在調査を開始した。大分県下を県北・国東遠見・大分・県南・豊肥・久大の六地区に分け、各地区ごとに調査員を委嘱して所在情報の収集を図った。そこで参考にしたのが、『大分縣史料』と『大分県郷土資料所在調査目録』である。

大分県では、昭和二七から五九年にかけて『大分縣史料』が刊行された。全三十七巻の大事業であり、このために、後に編纂された『大分県史』では史料編が刊行されなかったほどである。また、『大分縣史料』が中世文書を中心とした史料集であったため、大分県立大分図書館が近世史料を主対象とした所在調査を行い、その結果をまとめて昭和五四年に刊行したのが、『大分県郷土資料所在調査目録』である。この二つの事業により、大分県下の記録史料の大半は所在の確認が行われていたが、以後かなりの時間が経過して散逸等が危惧されてきたので、第Ⅰ期事業は、それらの記録史料の再確認という意図で開始された。

五年間にわたる第Ⅰ期事業の成果は、担当した平井義人・三重野誠両氏が「記録史料調査事業の成果と課題」（『史料館研究紀要』七、大分県立先哲史料館、二〇〇二年）に報告している。結果として、『大分縣史料』ならびに『大分県郷土資料所在調査目録』で確認されていた記録史料のおよそ三分の一の所在が不明であった。当然、早急な散逸防止の対策が必要との認識が起こり、その観点から、もう少し詳細な、できるならば史料群一件ごとの調査、そして保存のための処置が求められることになった。楽天的と思われるかもしれないが、私は、第Ⅰ期事業の最大の成果はそこにあったと考えている。つまり、記録史料散逸の危機的状況を実証し、危機感を共有させた（関係者の間だけではあるが）点である。そして、それが確かに、より長期的な事業、すなわち第Ⅱ期事業へと繋がったのである。

ゆえに、引き続く第Ⅱ期事業は、目的を記録史料の散逸防止に特化した。そのために史料群一件ごとの詳細調査を行うのはもちろん、さらに具体的な基本姿勢として、以下の四点を提示した。

(一)史料散逸防止の体制を維持するため、事業を長期間（できれば永続的に）実施する。

(二)史料散逸防止の体制を広く構築するため、市町村との連携をはかる。

(三)仮に史料散逸が起こったときのため、あるいは原史料の保護のため、デジタル撮影にて史料の複製化をはかる。

(四)史料保存の重要性を啓発するため、複製物をできるだけ公開する。

以上により、平成一二年度から史料の調査ならびに撮影を開始した。具体的には、第Ⅰ期事業の際の六地区を五年ごとに順に巡って対象地区とし、対象地区内市町村の担当者、または当館が委嘱する調査員からの情報提供を受けて調査・撮影を行うように計画した（もちろん、記録史料の散逸防止が目的であるので、対象地区外からの情報提供にも積極的に応じるようにした）。平成一二～一六年度は県南地区を対象として事業を進めたが、五年もの期間があるとは言え、対象地区内の記録史料を網羅することは非常に難しいと実感した。小規模な市町村では情報収集、その後の調査が容易に進むのに対し、やはり大規模な市町村では所在情報ですら把握しにくい現状があるのだ。

また、史料の撮影においても、その後の撮影複製物の利用提供を考えるとやはり解題や目録は用意すべきで、ならば史料群の分析や整理が必要とされ、撮影までに思いの外時間が費やされる。つまりは、「早急な散逸防止の対策」という絶対的命題と矛盾してしまうのだ。

その一方で、成果も確かに見られる。中でも、史料調査を行うことで所蔵者に所蔵史料の重要性を再認識させているという点は、記録史料の散逸防止に直接に結び付くだけに、第Ⅱ期事業の大きな成果の一つと言えよう。それは、「早急」ではないかもしれないが、「着実」な「散逸防止の対策」と評価できるのではないか。

成果と展望　事業がまだ継続中であり、評価が定まらない点はあるが、当調査事業を大局的に見て最も有意義だと思うのは、「先哲史料館は民間所蔵史料を取り扱う」という姿勢を当事業を通じて大分県下に示したことである。

平成一四年度まで当事業を担当した平井義人氏は、全国の文書館・博物館・図書館等の史料保存利用頻繁機関に向けて民間所蔵史料（ここでは「地域史料」としている）の調査に関するアンケートを実施し、「アンケートに見る地域史料調査事業の全国的趨勢と問題点」（『史料館研究紀要』六、大分県立先哲史料館、二〇〇一年）にその結果をまとめている。そこから見えるのは、それらの史料保存利用頻繁機関の多くが民間所蔵史料を管轄下に置くことに消極的だということである。平井氏も、「各自治体において地域史料を主管する部署が明確化されていない」との指摘をしている。仮に民間所蔵史料が散逸の危機に陥った時に文化財保護を謳う機関としてそれを防止しうるのか、不安を覚えずにはいられない。その点で、前述した先哲史料館の姿勢は、当然そこには大きな責務も伴うが、大分県下の民間所蔵史料の散逸防止のためには、非常に画期的、かつ有意義なことだと言える。そして、これこそが当事業の最大の成果だと私は考えている。

一方で、課題もある。特に調査方法については、再検討の必要性を感じている。前述したように、当事業は市町村との連携を基本姿勢としているが、その市町村が現在合併を進めており（大分県下の市町村は特に合併に積極的である）、成立した新市の文化財担当者が旧市町村の文化財の把握を急いでいるという現状がある。その対象は指定文化財に限らず、民間所蔵の記録史料などにも及んでいる。やはり散逸を不安視してのことかと考えられる。このような市町村の要望に応えようとするならば、第Ⅰ期事業のような悉皆的所在調査を、市町村規模で再び実施するといったことなども考えねばなるまい。当事業の最終的な目的が「記録史料の散逸防止」であることを踏まえ、調査方法などについては、適宜改変を加える必要があろう。

（大分県立先哲史料館研究員）

事例報告①　14:10～14:35
「島原大変肥後迷惑」（寛政４年（1792）の雲仙噴火眉山崩壊に伴う大津波被害
-熊本県内に残る津波碑の悉皆調査からみえてきたこと-

独立行政法人国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」
公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災」Ⅱ

事例報告　①　地域と共に

「島原大変肥後迷惑」（寛政4年(1792)の雲仙噴火眉山崩壊に伴う大津波被害）
－　熊本県内に残る津波碑の悉皆調査からみえてきたこと－

報告者　坂口圭太郎（熊本県立装飾古墳館）、美濃口雅朗（熊本城調査研究センター）、松本博幸（天草市文化課）

1　事例報告にあたって

本事業の趣旨の末尾に「阪神・淡路、中越、東日本大震災を受け展開した、市民との協働による文化財の悉皆調査の取り組みを紹介し、地域と共に市民と共にすすめる今後の文化財防災減災の在り方を考える。」とある。

これは近年相次いで起こった広域かつ大規模災害において、被災地に存在した多くの貴重な文化財が失われる中、文化財レスキュー活動によって、その地域のアイデンティティーが見直され、地域のコミュニティーが再生された事例があるからである。

私たちが、地域にある文化財を守るために取り組むべき事は文化財の「悉皆調査」である。それは近い将来に想定される広域かつ大規模な災害に対応し「そこにある」身近な文化財の位置や情報をくまなく記録する作業を急がなければならない。

そのような状況下で私たちが取り組んでいる活動が、「島原大変肥後迷惑」と呼ばれている、島原半島の雲仙眉山崩壊により引き起こされた津波[写真①]による歴史を記録する「津波碑」の悉皆調査[註1)]である。

写真①

これまで郷土史や災害調査報告などで、断片的に取り上げられている、これらの「津波碑」をあらためて調査する中で、みえてきた事について今回報告する。

2　熊本県内に残る「津波碑」について

「島原大変肥後迷惑」（寛政4年(1792)の雲仙噴火眉山崩壊に伴う大津波被害は、対岸に位置する天草諸島や熊本平野の沿岸部に及んだ。特に狭い入江では、津波が高さ 20m を超え甚大な被害を与えた。また干拓地は低地のため、津波による浸水が広域に及んでいる事が分かっている。

この時の大津波に関連する「津波碑」を調査する中で、それぞれの津波碑が持つ意味が見えてきた。

「津波碑」は大きく分けて、4 種類[註2)]に分けることができる。

一つには「津波供養碑」である。これは津波の犠牲になった人々を供養するものである。

玉名市岱明町の「扇坂千人塚」や宇土市戸口町の「寛政の津波供養碑」は別名を「一郡一基の塔」と呼ばれ、肥後藩が公的に建立したものである。このほかにも、熊本市河内町

写真②

の蓮光寺山門横の供養碑[写真②]には「南無阿弥陀仏　溺死墓」と刻まれており、旧船津村、白浜村、河内村、近津村で合わせて 765 人が亡くなったことが記されている。

写真③

二つには「津波教訓碑」である。熊本市河内町船津の「教訓碑」[写真③]は四面にそれぞれ教訓が刻まれており「後の世に同じような津波に襲われた時は、子どもの手を引き、老人を背負い、財産は打ち捨てて、避難を優先し、平時から逃げ道を確保しておきなさい」等の教訓が記されている。

写真④

さらに「津波石」あるいは「津波境石」等と呼ばれるものがある。宇城市三角町大多尾にある「津波境石」[写真④]である。この自然石は標高約22．5mの高さにあり、この地域で津波が達した最も高い箇所に目印として置かれたものである。「津波境　寛政四子四月朔日戌刻　山本二十七金助立之」と刻まれている。この「境石」をみると、今ある集落のほとんどが浸水箇所にあり、当時の津波の恐ろしさがあらためて理解できる。このような「津波石」は熊本県内各地にあり、天草市御領にある「津波留石」もすぐ近くに川があり、この津波で沖から運ばれてきたとされている。同市有明町島子の「いしぼとけ」も津波の到達点を示す指標とされる。

写真⑤

写真⑥

最後に「墓」である。天草市五和町黒崎海岸の「供養碑」[写真⑤]は墓でもある。この調査時に偶然に通りかかった地元の方から、この供養碑（墓）にまつわる貴重なお話[註3]が聞けた。[写真⑥]

以上が、熊本県内における「津波碑」の悉皆調査の事例報告である。

今後は県内にあるとされる 70 基余りの「津波碑」を全て悉皆調査し、位置や現況、可能であれば碑文解読等に取り組む予定である。

最後になるが、今回の悉皆調査を通して「みえてきたもの」についてまとめておく。

津波碑の「悉皆調査」では、各地に残る津波碑の詳細な記録保存は当然ながら、出来る限り、地元の方々への「聴き取り」が必要である。今回の悉皆調査においても、今も「島原大変肥後迷惑」で亡くなった方々への慰霊祭を継続している地区があることが判明した。

津波碑は先人たちが経験した多くの苦難を語り継ぐことの大切さを今に語りかけている。今に残る津波碑は市民と過去を結ぶ「心の架け橋」となっている。

最後に長年にわたり「津波碑」を守り伝えてきた地域の人々へ感謝の気持ちを込めて本事例報告を終わるものである。

註1）本調査では美濃口氏が津波碑の形態と碑文の解読、松本氏が文献及び関連資料収集と碑の分布状況確認を主に担当している。

註2）美濃口雅朗氏は、この分類を更に個人と公あるいは寺等による供養に分けて、碑の意味を考えなければならないとしている。

註3）黒崎海岸に漂着した溺死者をこの供養碑の周囲に埋めたという言い伝えの通り、戦後に碑の周辺で人骨を見たとの証言を得た。

震神・淡路大震災以降の文化財保全活動
～人、まち、時代をつなぐ旧玉置家住宅～
平成28年7月24日(日)
三木市豊かなくらし部商工観光課

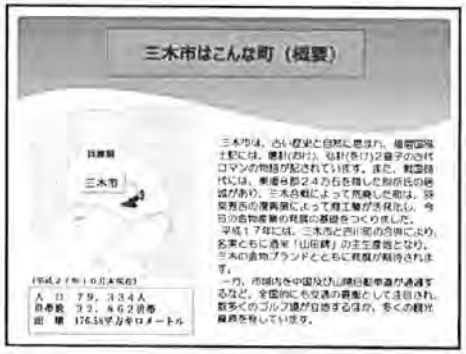
三木市はこんな町（概要）
三木市
人口 79,334人
世帯数 32,462世帯
面積 176.54平方キロメートル
三木市は、古い歴史と自然に恵まれ、播磨国風土記には、優劣(おけ)、弘計(をけ)2皇子の近江ロマンの物語が記されています。また、戦国時代には、軍師官兵衛が築いた別所氏の居城があり、三木合戦によって荒廃した町は、豊臣秀吉の復興策によって商工業が活発化し、今日の金物産業の発展の基礎をつくりました。
平成17年には、三木市と吉川町の合併により、名実ともに酒米「山田錦」の主生産地となり、三木の農地ブランドとともに発展が期待されます。
一方、市域内を中国及び山陽自動車道が通過するなど、全国的にも交通の要衝として注目され、数多くのゴルフ場が立地する他、多くの観光資源を有しています。

三木合戦ゆかりの地
天正6年（1578）3月から天正8年1月17日までの1年10ヵ月にわたる羽柴氏と三木城主別所氏との合戦が行われた地であり、三木の干し殺しと呼ばれる兵糧攻めが行われました。平成26年大河ドラマ「軍師官兵衛」でも登場しました。
現在も名所旧跡が市内の各地に残り、観光名所として案内しています。
別所氏（国史跡）三木城跡
三木合戦を物語るように数多くの史跡が残されています。
織田氏（羽柴氏）（国史跡）秀吉本陣跡
二人の英雄の一人であった「竹中半兵衛の墓」が安住寺

三木市を代表する観光資源
金物
酒米「山田錦」
ゴルフ場
天正6年（1578）の三木合戦がきっかけとなり、まちを復興するため、大工道具を作る鍛冶職人が登場し、金物産業が発展しています。
日本酒づくりに用いられる酒米は30品種ほどありますが、その中でも最高級品とされている酒米「山田錦」の産地として、品質・生産量が日本一を誇っています。
25カ所のゴルフ場が立地する三木市は、西日本一の数を誇り、プロゴルトーナメントも数多く開催されています。

国登録有形文化財　旧玉置家住宅
〔歴史〕
●嘉永 4年(1747)　三木町は、上州館林藩(群馬県)の飛び地領(天保13年(1842)まで)
●天明時代　1780年代・三木の金物が発展
●文政 6年(1823)　三木町中町に切手会所が開設
●文政 9年(1826)　現在の場所に切手会所が移転
●明治 8年(1875)　霧降寺の元僧侶が玉置姓を名乗られ、玉置家住宅となった。
●平成13年(2001)　玉置氏から三木市に寄贈「旧玉置家住宅」となった。
●平成14年(2002)　国登録有形文化財に登録された。
全景①
全景②
台所
三木を代表する建物であり、約180年が経過

国登録有形文化財　旧玉置家住宅
〔リニューアル工事〕
●平成21年4月～6月　建・屋具類の保存整理作業
（市民ボランティアを募り、保存整理作業を実施した。）
●平成21年6月～　工事着手（家屋の曳て起し、耐震壁の設置、土間・壁などの修繕、復元工事）
●平成22年2月　工事完成
●平成22年2月20日　リニューアルオープン
市民ボランティアが参加して、資器具を梱包し、保存作業を行った。
市民ボランティアが参加して、屋具類の保存作業を行った。

国登録有形文化財　旧玉置家住宅
〔リニューアル工事〕
建物の壁などを撤去後、曳て起し作業
耐震壁の設置
工事が完成する直前に最新加工の説明台を開催
工事前の台所
工事完成後の台所
工事完成後の座敷

「旧玉置家住宅」での活動
・旧玉置家住宅は、平成22年2月にリニューアル（修復）工事が完了
・工事の前には、旧玉置家住宅所蔵の貴重な機や銀、書籍・書簡類及び民具類が残っており、その整理と保存作業を実施
・その際、襖の下張りに貼られている「古文書」を発見したことにより
・これらの襖を剥がし、解読することにより、郷土の歴史や風俗を知ることが出来る。
専門家・市民グループが協力
●平成21年10月　下張り剥離作業を開始
（リニューアル工事が完了する迄では、別の場所で作業していた。）
●平成22年10月　書籍・書簡整理作業を開始

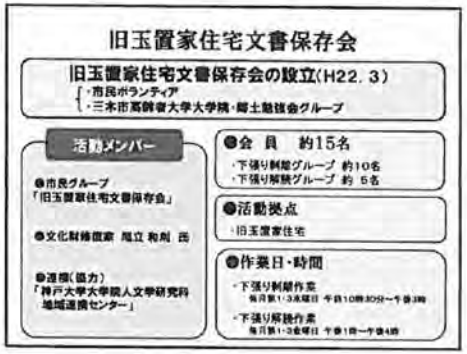
旧玉置家住宅文書保存会
旧玉置家住宅文書保存会の設立（H22. 3）
・市民ボランティア
・三木市高齢者大学大学院・郷土館後会グループ
活動メンバー
●市民グループ
「旧玉置家住宅文書保存会」
●文化財修復家　福立 和則 氏
●連携（協力）
「神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター」
●会　員　約15名
・下張り剥離グループ　約10名
・下張り解読グループ　約 5名
●活動拠点
・旧玉置家住宅
●作業日・時間
・下張り剥離作業
毎月第1・3水曜日　午後1時～午後3時
・下張り解読作業
毎月第1・3金曜日　午後1時～午後4時

●下張り剥離作業
毎月第1・3水曜日　午前10時30分～午後3時
①記録用紙作成
②記録写真撮影（横全体）
③度取り図作成
④剥離作業（層毎）
⑤番号札貼付
⑥整理・保存

●下張り解読作業
毎月第1・3金曜日　午後1時～午後4時
①目録作成
②目録入力
③データ保存

下張りから発見された文書（その1）
この2通の文書は、薩摩芋を植えるようにと押せ付けられた高男寺村（三木市）の庄屋が書いた願書きの下書きと思われる。

下張りから発見された文書（その2）
切支丹宗門御改二付禅宗
総無御座宗旨証文之事

下張り活動報告
●毎年　1年間の作業（成果）展を開催
（旧玉置家住宅・北蔵ギャラリー）
平成23年2月20日開催
平成24年2月19日開催

現在の下張り作業
●旧玉置家の襖は終わり、市内に存在する襖に広がっている。
下張り剥離（アイロンも使用）
下張り解読
●襖や大福帳づくりを体験
襖の制作
大福帳の制作

書籍・書簡整理作業
平成22年10月から旧玉置家住宅文書保存会及び三木市高齢者大学郷土勉強会メンバーに呼びかけ、作業がスタート
●書籍整理作業　約3年間
●書簡整理作業　約4年間

書籍・書簡整理作業
●報告書の発行
①玉置家文書調査報告書
②玉置家文書目録　上　（4,000点以上）
③玉置家文書目録　下　（14,000点以上）

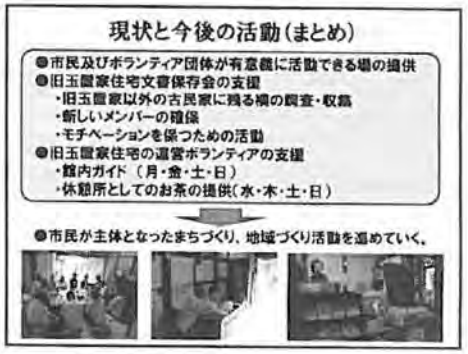
現状と今後の活動（まとめ）
●市民及びボランティア団体が有意義に活動できる場の提供
●旧玉置家住宅文書保存会の支援
・旧玉置家以外の古民家に残る襖の調査・収集
・新しいメンバーの確保
・モチベーションを保つための活動
●旧玉置家住宅の運営ボランティアの支援
・館内ガイド（月・金・土・日）
・休憩所としてのお茶の提供（水・木・土・日）
●市民が主体となったまちづくり、地域づくり活動を進めていく。

テーマ「新潟県中越大震災と市民参加による資料整理
ー十日町市古文書整理ボランティア 10 年のあゆみー」

十日町市教育委員会　髙橋 由美子

<要　旨>

新潟県中越地震で被災した膨大な数量の歴史資料が市に寄託・寄贈された．これらの史料を後世に伝え、活用できるようにするため、「十日町市古文書整理ボランティア」が設立された．以来、市民と行政が協働して整理作業を進め、活動の節目に成果報告会や写真展などを開催し、多くの市民から理解と共感を得た．こうした取り組みは、市民の記憶・体験の記録化・共有化の作業そのものであり、被災により喪失感や不安感を感じている人々が、自己の肯定感や地域との一体感を取り戻す機会にもなっている．市民参画による資料整理は、歴史資料の社会的保存の機運を醸成するとともに、市民の心の拠りどころとなり、地域の復興に大きな意味を持つと思われる．ボランティア 10 年の歩みを振り返り、地域の資料整理に市民が参画する意義は大きく、不可欠であると感じている．

はじめに

1　十日町市と新潟県中越大震災
- 中越地震の被害状況

2　被災した歴史資料の緊急避難事業
- 古文書等歴史資料の緊急避難事業
- 被災資料の寄託・寄贈数の推移（70 件・約 16 万点）
- 縮間屋・加賀屋の土蔵の被災状況と緊急避難のようす

3　十日町市古文書整理ボランティアの発足
- ボランティア設立の背景
- ボランティアの課題と目標
- 十日町市古文書整理ボランティアとは
- 誰でも参加できるチーム編成
- 資料整理をめぐるネットワーク
- ボランティア活動の推移（H17~26 年度まで参集回数 338 回・延べ 8,307 人）
- ボランティア登録の背景

4　古文書整理ボランティアの活動成果
- 主な成果（資料の収蔵・データベース作成・資料目録刊行、報告会・目録贈呈式・記念講演会など開催）
- 資料整理から活用へ（研究会発足・郷土資料双書刊行・研究者との連携）

5　写真資料整理の展開
- 山内写真館の写真資料群（約 4 万 8 千コマ）
- 写真資料の保存整理事業（原板の保存・ナンバリング・メタデータ・電子画像データ）
- ボランティア登録説明会・写真資料調査カード作成・情報収集を兼ねた写真展開催
- 写真データベース（3,047 件）と写真アルバム公開（約 3,000 枚・アルバム 38 冊）
- 「地域映像アーカイブ」の構築と活用へ
- 市民参画による写真整理の意義

ま と め

(1) 地域の歴史資料を守っていくには　～「行政の意識転換」と「市民参画」の両輪が必要
(2) 行政と市民の協働の意義　～市民の知識体験、社会的伝承基盤醸成、参画自体が活用のあり方、心の拠りどころ
(3) 継続のポイント　～楽しく学び合う、やりがいを感じる工夫、賛同する市民・ネットワーク構築

※ 資料紹介　『新潟県中越大震災と資料整理　十日町市古文書整理ボランティアのあゆみ』

＜書籍紹介＞『新潟県中越大震災と資料整理 十日町市古文書整理ボランティアのあゆみ』

平成16年（2004）10月23日に発生した新潟県中越地震では、膨大な点数の古文書・古写真など膨大な資料が被災しました。翌年５月に市民有志が「古文書整理ボランティア」が発足し、将来的に活用できるようするため、被災資料の保存整理作業を、行政と協働して始めました。以来、10年が経過し、多くの成果が得られ、現在も活動が続けられています。

自然災害が多発する中で、当ボランティアのこれまでの取り組みを通して、被災資料を保存整理する意義や、市民ボランティアのあり方をどのようにとらえるか、さらに市民が継続して参加するための工夫や、行政の役割など、実務に役立つ内容を紹介しています。

また、活動に参加している市民ボランティアの声、それを支える地域の人々の声なども掲載ました。地域の歴史資料の保存整理作業を市民参加により取り組んでいく上で、参考にしていただければ幸いです。

規　　格	Ａ４版　カラー口絵４頁　本文225頁
発　　行	平成27年３月20日初版　平成28年１月20日改訂
編集・発行	十日町市古文書整理ボランティア
価　　格	２，０００円（送料別）
申 込 先	十日町市教育委員会　生涯学習課　髙橋 TEL 025 - 757 - 8918　FAX 025 - 757 - 5010 メールアドレス　takahasi819@city.tokamachi.lg.jp 〒948 - 0022　新潟県十日町市学校町１丁目730番地１

地域と共に考える文化財の防災減災Ⅱ　パネルディスカッション

2016年1月24日

川内淳史（神戸大学／歴史資料ネットワーク）

（1）阪神・淡路大震災と歴史資料ネットワーク・神戸大学

・1995.2.4

神戸大学文学部奥村弘氏・大阪歴史科学協議会・大阪歴史学会・日本史研究会各担当者が尼崎市立地域研究史料館を訪問・協議

阪神大震災対策歴史学会連絡会の結成と史料館内への情報センター設置を確認

（後日、京都民科歴史部会・歴史学研究会も連絡会に参加）

・1995.2.13

尼崎市立地域研究史料館内に**歴史資料保全情報ネットワーク（略称史料ネット）**開設

ボランティアの常駐ならびに情報提供・依頼・相談の受付を開始

・1995.4.10

神戸大学文学部内に、**史料ネット神戸センター**を開設（95.6.9より尼崎市立地域研究史料館からセンター機能を移転）

・1995.6.19

神戸市文書館内に史料ネット神戸分室開設、被災史料調査について文書館と連携開始(～95.10)

・1996.4

ボランティア組織として**歴史資料ネットワーク（略称史料ネット）**に改組

・2002.5.26

歴史資料ネットワーク改組、会員制に移行。

・2002.11

神戸大学文学部内に**「神戸大学文学部地域連携センター」**開設

・2007

神戸大学大学院人文学研究科設置。大学院重点化により文学部地域連携センターは人文学研究科へ移管

（2）神戸大学大学院人文学研究科の活動

・事業概要

① 歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力

県内19市町（神戸市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、三田市、猪名川町、丹波市、**三木市**、小野市、加西市、福崎町、神河町、姫路市、たつの市、宍粟市、佐用町、明石市、朝来市、豊岡市、淡路市、南あわじ市）での地域連携事業の展開

② 災害時の歴史資料の救済・保全

歴史資料ネットワークへの協力、阪神・淡路大震災資料の保存と活用に関する研究会

③ 地域歴史遺産を活用できる人材の育成

「地域歴史遺産保全活用基礎論」「地域歴史遺産保全活用演習」など文学部・人文学研究科での授業開講、社会人向け講座、高大連携など

④ 地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進

「歴史文化をめぐる地域連携協議会」の開催（年 1 回）、年報『ＬＩＮＫ』の刊行、大学間の相互連携など

・三木市との連携事業

2011 年～　三木市観光振興課との連携による旧玉置家住宅文書の保存・活用 / 「旧玉置家住宅文書保存会」への活動支援 / 文学部授業の一環として「古文書合宿」の開催

2013 年 6 月　三木市と神戸大学との間で「三木市と国立大学法人神戸大学との連携に関する協定書」（包括連携協定）締結

2014 年 4 月　「三木市史編さん事業に関する協定書」締結、新三木市史編さんに向けての受託型協力研究開始（15 年計画）

→三木市と神戸大学、地域住民が連携した「新しい時代の自治体史編さん」 / **自治体史編さんへの市民参加（『地域編』全 10 巻の作製）**

（3）全国の資料保全ネットワークの状況

・阪神・淡路大震災後の資料保全ネットワークの広がり（表参照）

全国で 20 以上のネットワークの設立（2015 年 12 月現在）　災害発生後&予防型

その半数近くは東日本大震災以降の設立 / ネットワーク設立の必要性の機運の高まり

多様な主体の参加（研究者、行政、地域住民 etc……）

・「『地域歴史遺産』の保全・継承に向けての神戸宣言」の考え方

2015 年 2 月　歴史資料ネットワーク設立 20 周年記念「全国史料ネット研究交流集会」の開催（主催：歴史資料ネットワーク、国立文化財機構） / **「『地域歴史遺産』の保全・継承に向けての神戸宣言」**の採択

① 阪神・淡路大震災以来の文化財レスキュー活動の成果をふまえて、未指定文化財や民間所在資料など、狭義の「文化財」の枠に捉われない地域の歴史遺産が保全対象となったこと

② 大規模災害からの歴史遺産の保全活動が、歴史文化に関わる多様な分野の専門家と、地域の歴史文化の多様な担い手、特に市民が活動に参加し、この 20 年間の歴史遺産の保全で大きな成果を上げてきたこと

「地域歴史遺産」の保全・継承に向けての神戸宣言

大災害から歴史資料を守る取り組みは、1995年の阪神・淡路大震災以降、大規模地震・風水害が連続する状況の中で、全国各地で広範な展開を見せています。1995年2月、大震災で被災した歴史資料を滅失の危機から救うため、関西の歴史学会を中心に「歴史資料保全情報ネットワーク（略称：史料ネット）」が結成され、以来、全国の歴史研究者や大学院生、博物館、文書館、図書館関係者、郷土史研究者、そして地域の歴史文化に関心を持つ多くの市民との連携のもと、多数の被災資料を救出して参りました。1996年にはボランティア組織「歴史資料ネットワーク」へと改組・名称変更を行い、また2002年には組織を会員制へとあらため、会員やサポーターを中心とする多くの方々からの支援のもと活動を継続し、本日、20周年を迎えました。

2011年の東日本大震災に際しては、津波の被災地で瓦礫の中から個人やコミュニティの記憶を伝える資料が丁寧に拾い上げられるなど、大災害時に市民や地域の記憶を守ることが、日本全体で社会的通念として定着してきました。史料ネットの結成から20年がたった現在、全国にはそれぞれの地域の特質を生かしつつ、20を超える大規模自然災害に対応する歴史資料の保存についてのネットワーク組織が生まれており、東日本大震災では、相互に連携した活動を行いました。

この20年の間に、日本における災害時の歴史資料・文化財等の救済・保全に向けた体制は、大きな進歩を遂げています。阪神・淡路大震災に際して文化庁の呼びかけで結成された「被災文化財等救援委員会」による文化財レスキュー事業は、日本史上初めての全国規模の歴史資料・文化財等の救済・保全活動として大きな成果を挙げました。その経験をもとに東日本大震災後に再度実施された文化財レスキュー事業においては、阪神・淡路大震災以上の規模をもって、広範多岐にわたる歴史資料・文化財等の関係者の連携が行われ、「文化財」の枠に捉われない、未指定文化財や民間所在資料などの地域の歴史遺産の保全活動が行われたことは特筆すべきことです。このような経験は、災害からの復旧・復興において、地域の歴史文化が重要な役割を果たすこと、また、そのために歴史資料・文化財等に関する関係者が広く連携・協力して対応することの重要性を認識させるものでした。

21世紀に入り、日本列島の中で巨大地震や集中豪雨など大規模自然災害が常態化し、人口が減少する中で地域の歴史文化が消失する危機を迎えています。必ず起こる大規模自然災害から歴史資料・文化財等を守り、大災害の記憶を含め後世に伝えていくことは、現在を生きる私たちが次の世代に対して果たすべき重要な責務です。

私たちは、本日の「全国史料ネット研究交流集会」の開催を機に、全国の関係者間の連携を強め、大規模自然災害に対応し得る歴史資料・文化財等の保存・継承に向けた取り組みを進めていくために、以下のことを宣言します。

一、基本的な考え方

歴史文化に関わる多様な分野の専門家と地域の歴史文化の多様な担い手が、ともに手を取りあって、文化財等の保存・継承活動を一層強めていきます。

一、専門家の役割

多様な分野の専門家は、その専門領域を超えて、地域の方々との持続的な連携を進め、相互につながりを強めていきます。

一、市民の役割

地域の歴史文化の担い手である市民は、文化遺産の保存・継承活動へ積極的に参加し、またその活動を支援します。

一、政府、地方公共団体および大学等の役割

政府、地方公共団体および大学等が、この活動を支援し、地域の歴史文化を豊かにするための基礎的な環境を、縦割りを超えて整備するよう求めます。

2015年2月15日

「全国史料ネット研究交流集会」参加者一同

地の資料保全ネットワーク一覧（2015年12月現在）

名称	事務局所在地	成立経緯となった災害	備考
歴史資料ネットワーク（史料ネット）	兵庫県神戸市	阪神・淡路大震災（1995年1月）	
山陰歴史資料ネットワーク（山陰史料ネット）	島根県松江市	鳥取県西部地震（2000年10月）	
芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛（愛媛資料ネット）	愛媛県松山市	芸予地震（2001年3月）	
広島歴史資料ネットワーク（広島史料ネット）	広島県東広島市		
資料ネットやまぐち	山口県山口市		
NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク（宮城資料ネット）	宮城県仙台市	宮城県連続地震（2003年7月）	2007年NPO法人化
福井史料ネットワーク	福井県福井市	2004年福井豪雨（2004年7月）	
新潟歴史資料救済ネットワーク（新潟資料ネット）	新潟県新潟市	新潟県中越地震（2004年10月）	
宮崎歴史資料ネットワーク	宮崎県延岡市	2005年台風14号（2005年8月）	
岡山史料ネット	岡山県岡山市		
ふくしま歴史資料保存ネットワーク（ふくしま史料ネット）	福島県福島市		2010年11月に「ふくしま文化遺産保存ネットワーク」より改組
山形文化遺産防災ネットワーク（山形ネット）	山形県高畠町		
能登歴史資料保全ネットワーク	—	能登半島地震（2007年3月）	2008年3月解散
首都圏地域資料情報ネットワーク（首都圏ネット）	—	2010年台風9号（2010年9月）	情報共有システム
岩手歴史民俗ネットワーク（岩手歴民ネット）	岩手県盛岡市	東日本大震災（2011年3月）	
茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク（茨城史料ネット）	茨城県水戸市		
地域史料保全有志の会	—	長野県北部地震（2011年3月）	長野県栄村で活動
歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（三重県）	三重県津市		事務局：三重県生活・文化部文化振興室[illegible]きんグループ内
神奈川地域資料保全ネットワーク（神奈川資料ネット）	神奈川県横浜市		
歴史資料保全ネット・わかやま	和歌山県和歌山市	2011年台風12号（2011年9月）	
千葉歴史・自然資料救済ネットワーク（千葉資料救済ネット）	千葉県千葉市		
静岡県文化財等救済ネットワーク	静岡県静岡市		事務局：静岡県教育委員会文化財保護課
[illegible]	[illegible]		

地域の歴史遺産を保存

地域住民が主体的に活動し、それを第三者が補助をする

柳染色加工所ろうけつ染見本調査票

昔の道具の聞き取り調査
左京区久多

小学校に残された民具で地域の拠点作り
京都市立明徳小学校「明徳小さな博物館」

知多市、仏像悉皆調査の概要

実施期間　：平成9年度～15年度（7年）
（平成9年度は先行調査）

調査寺院数：36ヶ寺（知多市所在全寺院）

調査体制　：知多市有形文化財調査会
代表（文化財保護委員会委員長）
村田（文化財保護委員）
深山（愛知県美術館学芸員）ほか

事務局　：教育委員会生涯学習課から
知多市歴史民俗博物館へ

1

実施方法

一次調査

各寺院に安置、保管されている仏像すべてを調査（名称、像高、正面写真）

二次調査（詳細調査）

室町時代以前のものと推定された仏像についての再調査（採寸、構造、保存状態等、各部写真）

2

結果

一次調査件数　：464体
二次調査件数　：32体

知多市所在の仏像全体を把握

室町時代以前の制作と推定される仏像25体を新たに確認。

11件を市文化財に指定（平成12年、18年）

3

仏像悉皆調査の成果

博物館への信頼と協力
↓
展覧会への協力、寄託の促進等

寺院、地域の人々の文化財への理解
↓
保存への取り組み、文化財防災訓練への協力など

盗難時の対応（博物館に写真等のデータを保管）

4

悉皆調査は

悉皆調査はすべての基礎となる事業
（抽出、選択的な調査では得られない）

予算や人員の確保が心配
(工夫すればそれほどの負担はかからない)
例
文化財保護委員の活用
調査期間を長く設定

5

文化財を守る

地震、津波等の大規模災害への備え
防災体制の構築
↑
悉皆調査はその基盤

知多市歴史民俗博物館では、その後も
石造物、講（念仏講など）の総合（悉皆）調査を実施

6

大詳院という寺院に安置してあった仏像が、明治維新で廃寺となった寺院の本尊と判明。市指定文化財となり博物館に寄託。

平成28年1月24日　地域と共に考える文化財の減防減災Ⅱ

文化庁

地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業

（27年度予算額　1,313百万円）
28年度予定額　1,318百万円

事業目的

地域に存する文化財の活用、観光振興、多言語化による国際発信、国際交流、地域へのアウトリーチ活動、人材育成等、美術館・歴史博物館を活用・強化する取組を支援することによって、美術館・歴史博物館が地域の核として文化の発信を牽引し、文化芸術立国の実現に資することを目指す。

■補助事業者
美術館・歴史博物館を中心とした実行委員会等
■補助金額
予算の範囲内において定額

事業内容

1 地域文化の振興と国際発信
①地域に存する文化財の活用
・地域に存する文化財の総合把握、情報連携
・地域に存する文化財を活用するためのコミュニティー形成等
②美術館・歴史博物館を核とする観光振興
・美術館･博物館の情報発信、相互連携
・ユニークベニューの促進
③多言語化による国際発信
・外国語による展示解説や館内案内板表示の充実・強化
・インターネットを活用した情報発信の充実・強化
・外国語対応可能な人材の確保等

2 地域と共働した創造活動の支援
地域へのアウトリーチ活動、ボランティア交流、学芸員等の招聘・派遣，障害者の芸術活動支援，子が対象の取組等を支援

3 美術館・歴史博物館重点分野の推進支援
我が国の文化芸術の振興に係る諸課題のうち，美術館・歴史博物館に関わる緊急的かつ重点的な分野等の取組を支援

公的施設における地域の文化財の保全

地域の文化財パトロール

Webサイト集約、共通観覧券の導入等、複数館での業務連携

ユニークベニューの促進(東京国立博物館プロジェクションマッピング)

iPhoneを用いた多言語音声ガイド

外国語による解説が可能な人材の育成

出前教室等、地域へのアウトリーチ活動

海外専門家の招へい（国際日本文化研究センター）

被災文化財の応急措置に関する研修会（三重県立美術館）

平成28年1月24日　地域と共に考える文化財の減防減災Ⅱ

文化庁

被災ミュージアム再興事業

（27年度予算額　308百万円）
28年度予定額　233百万円

― 美術館・博物館の再興を通じた心の復興 ―

1. 事業概要

■東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部）
5　復興施策＞(2)地域における暮らしの再生＞⑤文化・スポーツの振興
（ⅰ）「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。
また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。

東日本大震災

汚泥や塩水等、これまでに経験のない修理作業に直面

東松島市埋蔵文化財収蔵庫

石巻文化センター

■事業目的
東日本大震災により被災した美術館・博物館の再興を図ることにより、東日本大震災からの復興に資することを目的とする。

■補助対象事業
被災資料を修理するための事業

■補助事業者
東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第2条第2項に規定する特定被災地方公共団体である市町村を管轄する道県。

■補助金額
補助対象経費の50%

2. 作業の例

●修理（脱塩、汚泥の除去）

●燻蒸、真空凍結乾燥

●汚染物質の計測、分析

美術館・博物館における機能･役割の回復、再興した美術館・博物館への返却

公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅰ」

第１部　基調講演

平川　新（宮城学院女子大学学長／東北大学名誉教授）

宮城資料ネットによる古文書保全のはじまり

宮城資料ネットによる歴史資料調査①

宮城資料ネットによる歴史資料調査②

被災資料のクリーニング

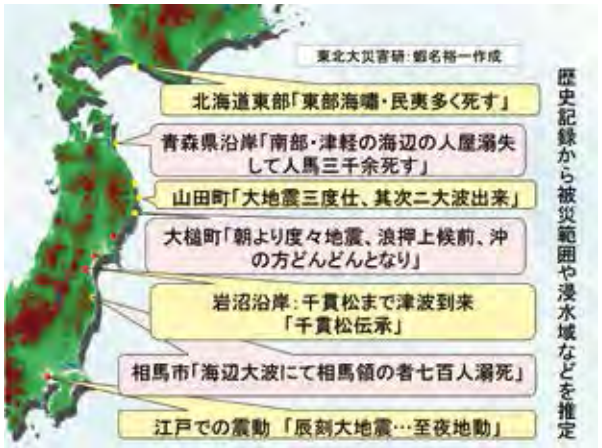

１６１１年奥州地震津波の歴史記録

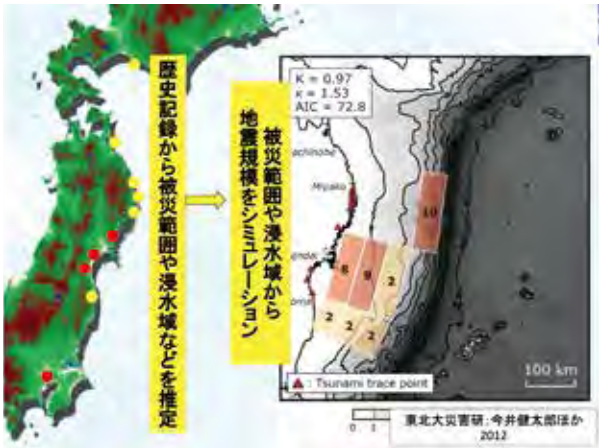

文理連携による 慶長奥州津波の再検証

公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災Ⅰ」

第２部　事例報告

小谷竜介・大久保春野（東北歴史博物館）

無形文化遺産が被災するということ

雄勝法印神楽 面と神楽の再構築

避難所で再開したお獅子

芸能の持つ大きな力

河野未央（尼崎市立地域研究史料館）

史料館では何ができるの？

この２０年の取組の継続から生まれた流れ

松下正和（近大姫路大学）

歴史資料ネットワーク（略称「史料ネット」）とは

レスキュー活動の継承

文化財概念の広がり

普段の活動が、いざというときの備えになる。

前田正明（和歌山県立博物館）・三本周作（和歌山県教育委員会文化遺産課）

紀伊半島大水害の被害状況（２０１１年）

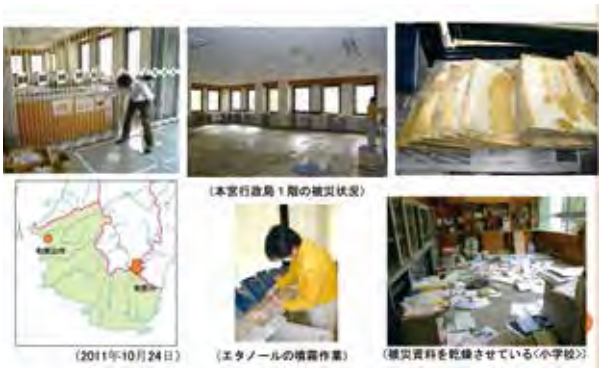

歴史資料保全ネット・わかやまによる
現地での被災資料の保全活動

前田正明（和歌山県立博物館）・三本周作（和歌山県教育委員会文化遺産課）

調査成果を地域の住民の方々に還元

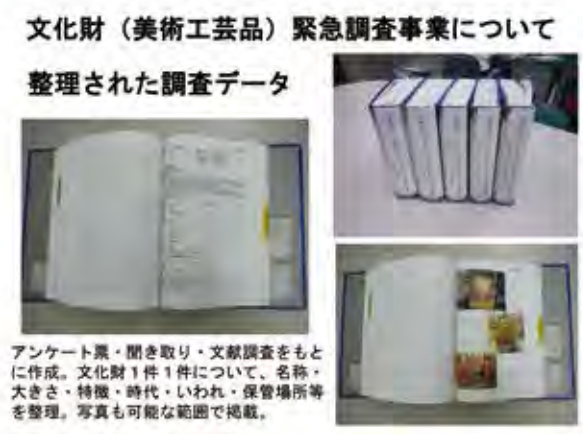

調査員により整理された調査データ

添田　仁・安田千明（茨城大学）

救出して安全な場所に搬送する

将来に遺す原発災害記録

傷みや劣化をくいとめる

内容を調べて記録する

公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災 II」

第 1 部　基調講演

三輪嘉六（前九州国立博物館長／ NPO 法人文化財保存支援機構理事長）

危機管理の実例

栄根寺における文化財レスキュー

東日本大震災被災資料

繰り返し行われる埋蔵文化財の分布調査の結果をまとめた
遺跡地図

村上博秋（大分県立歴史博物館）

『大分県先哲叢書』

大分県立先哲史料館　閲覧室

坂口圭太郎（熊本県立装飾古墳館）
美濃口雅朗（熊本城調査研究センター）・松本博幸（天草市文化館）

寛政四子年肥前国嶋原山々燃崩城下町村々破損の図
東京大学地震研究所所蔵

津波碑の位置図

津波碑の悉皆調査　記録

津波碑の悉皆調査　聞き取り

辻田正顕（兵庫県三木市豊かなくらし部商工観光課）

旧玉置家住宅リニューアル工事での市民ボランティアの活動

襖の下張り剥離作業の流れ

髙橋由美子（十日町教育委員会）
村山　歩（十日町市博物館／十日町市教育委員会）
山内景行（十日町市古文書整理ボランティア写真整理チーム）

情報館車庫に運び込まれた加賀屋資料

A チームによる高島区有文書の整理

山内写真館の写真資料

情報収集を兼ねた写真展

天野真志（東北大学災害科学国際研究所／ NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク）
柴田かよ子・鳥山美智子（NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク　ボランティア）

「被災地」在住者としてのボランティアの思い

ボランティアから広がる活動

全国の歴史資料保全ネットワーク

市民と行う柳染色加工所資料の保存

知多市における仏像悉皆調査

昔の道具を使った地域の拠点作り

文化庁による「被災ミュージアム再興事業」

「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」

地域歴史遺産保全活動コーディネート事業について

1．事業概要

2．実施体制

3．実施モデル

4．うきは市文化財サポーター育成講座
- 講座プログラム
- アンケート
- 参加者
- 活動広報

5．河北家調査

事業概要

事業の目的

文化財や地域歴史遺産の保全には、まずはその所在場所と内容の把握のための悉皆調査が大前提である。平時の悉皆調査データがあることで、非常災害時の迅速な防災救出が可能となるが、大量の民間所在地域歴史遺産の悉皆調査には、調査指導者と共に実作業を支える市民の担い手が必要である。

本事業は、平成２７年度文化芸術振興費補助金「文化財防災ネットワーク推進事業」の一環として、福岡県うきは市と同市河北家住宅をケーススタディーに、市民と協働した地域歴史遺産保全活動モデルを構築することを目的とする。

実施体制

主催

九州国立博物館

福岡県教育委員会文化財保護課

うきは市

事務局

国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進事業（九州国立博物館）

対象（モデル）

福岡県うきは市、河北家

うきは市は、平成１７年3月２０日に浮羽郡吉井町、浮羽町が合併して成立した福岡県の南東部に位置する市である。平成２４年７月九州北部豪雨など、近年水害等の被害を受けることが多い地域である。

一方河北家は、その住宅が楠森河木家住宅座敷として登録有形文化財（建造物）となっている家である。同家には美術・工芸品、民具、古文書等の文化財が数多く伝えられてきたが、これまで特定の分野の専門家によって部分的に調査されたのみであり、その全体像は依然として明らかではない。同家は、かつて水害・盗難の被害にあってもいる。他に先駆けて悉皆調査を行い、その文化財の全貌を把握する必要がある。

なお、登録有形文化財とは、１９９６年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された有形文化財のことである。この登録を受けた建造物には、動産文化財もあわせて収められていることが多い。しかしそれらの多くは指定対象とならない文化財であるため、このような登録有形文化財が被災した場合、建造物内にある動産文化財が滅失する恐れもある。これらの文化財は、建造物と同じく地域の歴史文化を伝えるものであり、保全活用モデルの構築が急がれる。

以上の理由により、うきは市と河北家を事業モデルとして選定することとした。

実施体制

担　当

氏名	所属
赤司善彦	福岡県教育長総務部副理事兼文化財保護課長
江島尚子	うきは市教育員会生涯学習課文化財保護係長
生野里美	うきは市教育委員会生涯学習課文化財保護主事
本田光子	九州国立博物館特任研究員
三角菜緒	九州国立博物館博物館科学課アソシエイトフェロー

協力者

氏名	専門	所属
植野かおり	美術・工芸	立花家史料館館長
植野健造	美術・絵画	福岡大学人文学部教授
江島　香	歴史	柳川古文書館学芸員・市史編さん担当
狩野啓子	文学	久留米大学比較文化研究所文化財保存科学研究部会長
川越和四	環境	一般財団法人環境文化創造研究所主席研究員
兒玉州平	歴史	九州産業大学経済学部講師
竹田　仰	教育工学・博物館学	長崎総合科学大学教授
森　弘子	民俗	国立文化財機構外部評価委員会、 福岡県文化財保護審議会委員

事業モデル

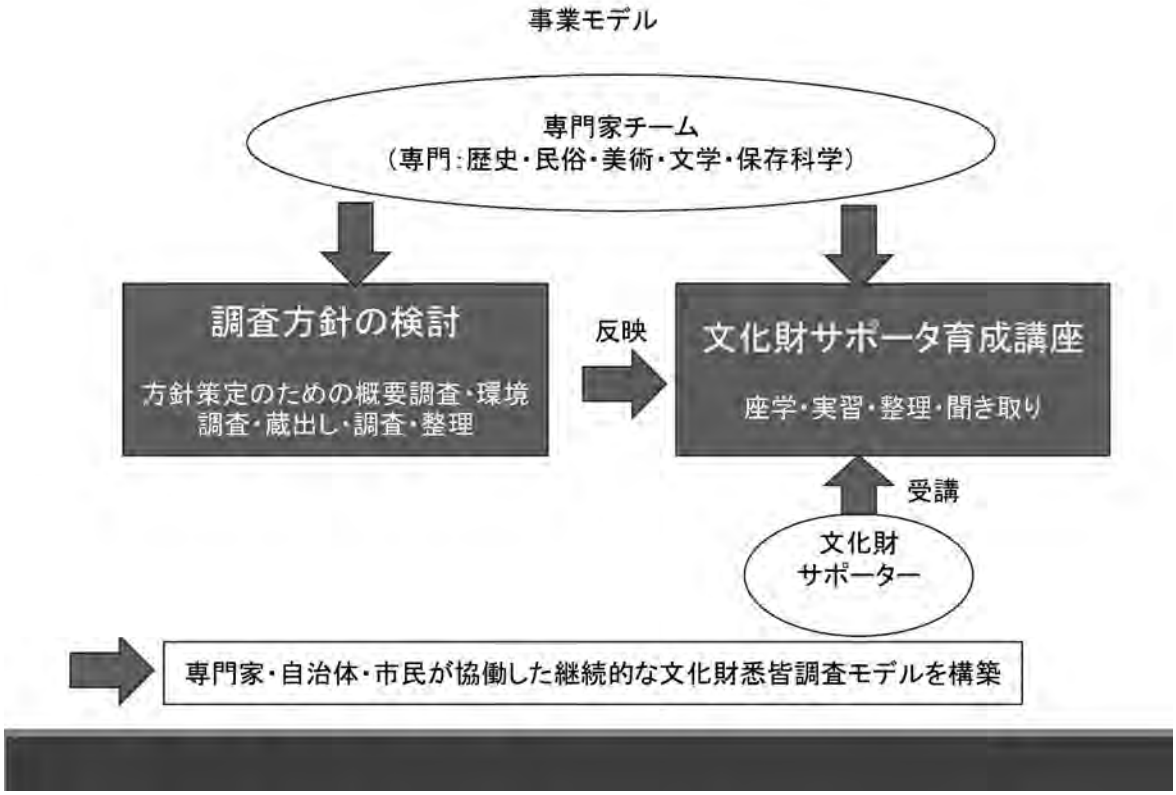
事業モデル
専門家チーム
（専門：歴史・民俗・美術・文学・保存科学）
調査方針の検討
方針策定のための概要調査・環境調査・蔵出し・調査・整理
反映
文化財サポータ育成講座
座学・実習・整理・聞き取り
受講
文化財サポーター
専門家・自治体・市民が協働した継続的な文化財悉皆調査モデルを構築

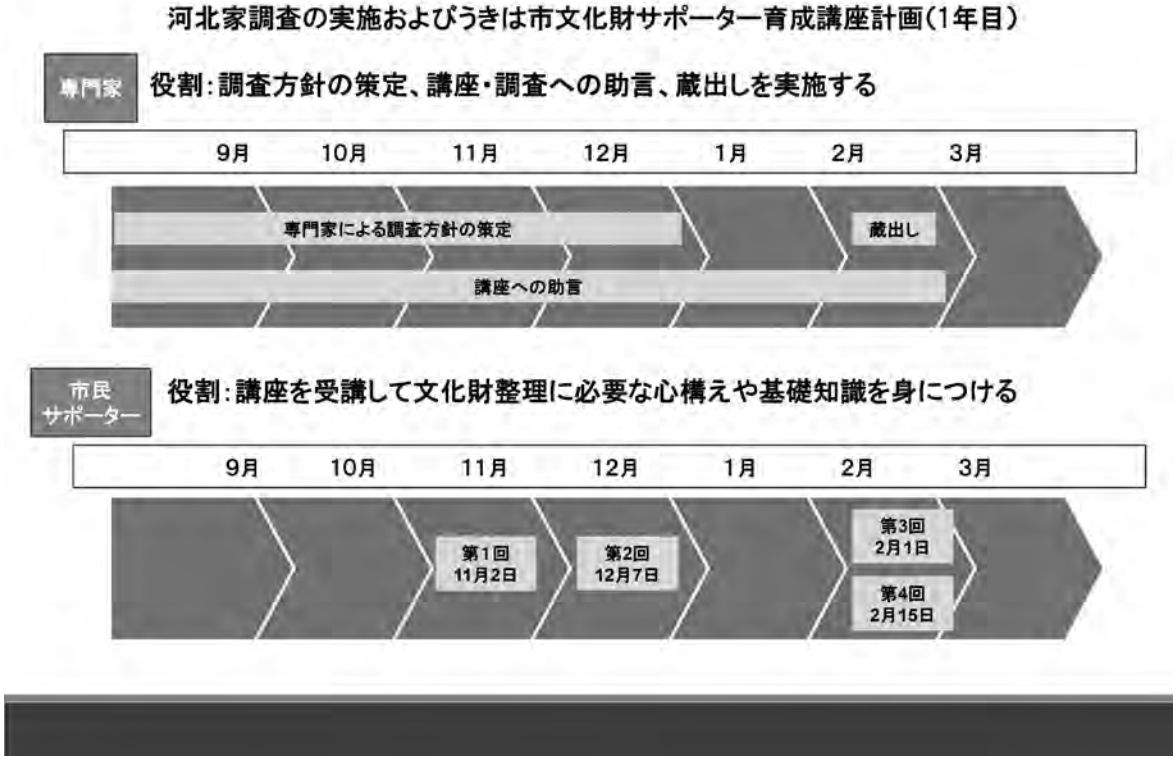
河北家調査の実施およびうきは市文化財サポーター育成講座計画（1年目）
専門家
役割：調査方針の策定、講座・調査への助言、蔵出しを実施する
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
専門家による調査方針の策定
蔵出し
講座への助言
市民サポーター
役割：講座を受講して文化財整理に必要な心構えや基礎知識を身につける
第1回 11月2日
第2回 12月7日
第3回 2月1日
第4回 2月15日

うきは市文化財サポーター育成講座
講座プログラム

第１回講座　　１１月２日（月）
１４：００～１４：０５
講座開講挨拶
１４：０５～１５：０５
「地域の文化財によりそう」
講師：森弘子
（福岡県文化財保護審議会専門委員会）
１５：２０～１５：５５
「市民と協働した文化財調査
―うきは市文化財サポーターへの期待―」
講師：三角菜緒
（九州国立博物館アソシエイトフェロー）
１５：５５～１６：００
終了挨拶

第２回講座　　１２月７日（月）
１４：００～１４：０５
開講挨拶
１４：０５～１４：５５
「家の歴史を残すということ
―調査・記録・保存そして記憶を繋ぐ―」
講師：植野かおり（立花家史料館）
１５：００～１５：５５
「市民とともに歩む文書館
―尼崎市立地域研究史料館の取組―」
講師：河野未央（尼崎市立地域研究史料館）
１５：５５～１６：００
終了挨拶

第３回講座　　２月１日（月）
１４：００～１４：０５
開講挨拶
１４：０５～１４：５５
「地域資料から日露戦争を見る」
講師：兒玉州平（九州産業大学）
１５：０５～１５：５５
「文化財に接する時に
―材料について考える　その１導入―」
講師：本田光子（九州国立博物館）
１５：５５～１６：００
終了挨拶

第４回講座　　２月１５日（月）
１４：００～１４：０５
開講挨拶
１４：０５～１４：５５
「河北倫明と河北家住宅について」
講師：植野健造（福岡大学）
１５：０５～１５：５５
「河北家所蔵の児童文学関連資料」
講師候補：狩野啓子（久留米大学）
１５：５５～１６：００
所蔵者からの挨拶
１６：００～１６：２０
修了証授与

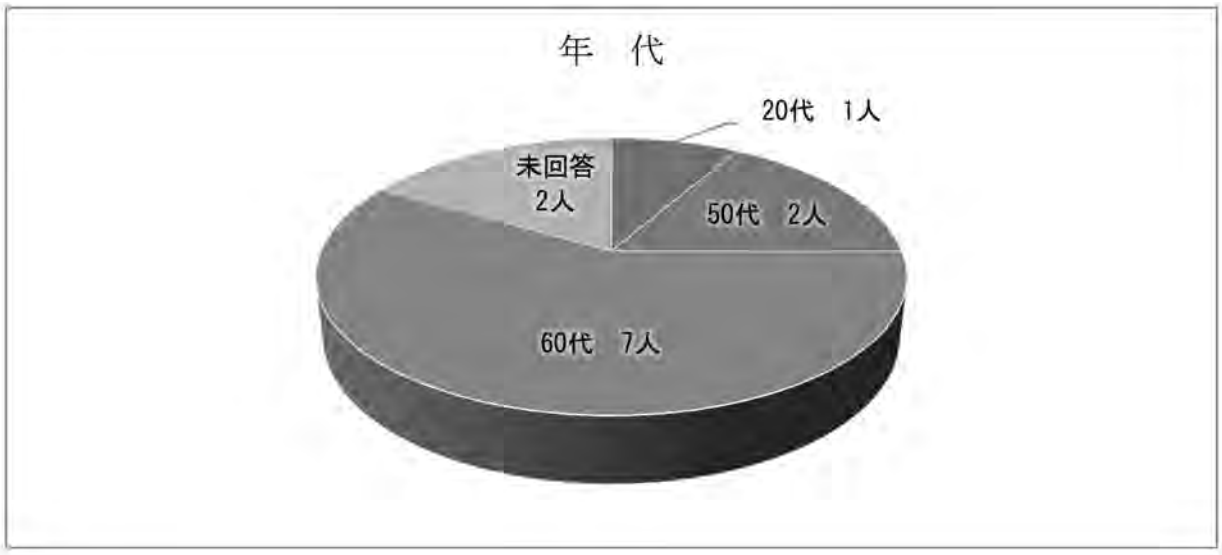

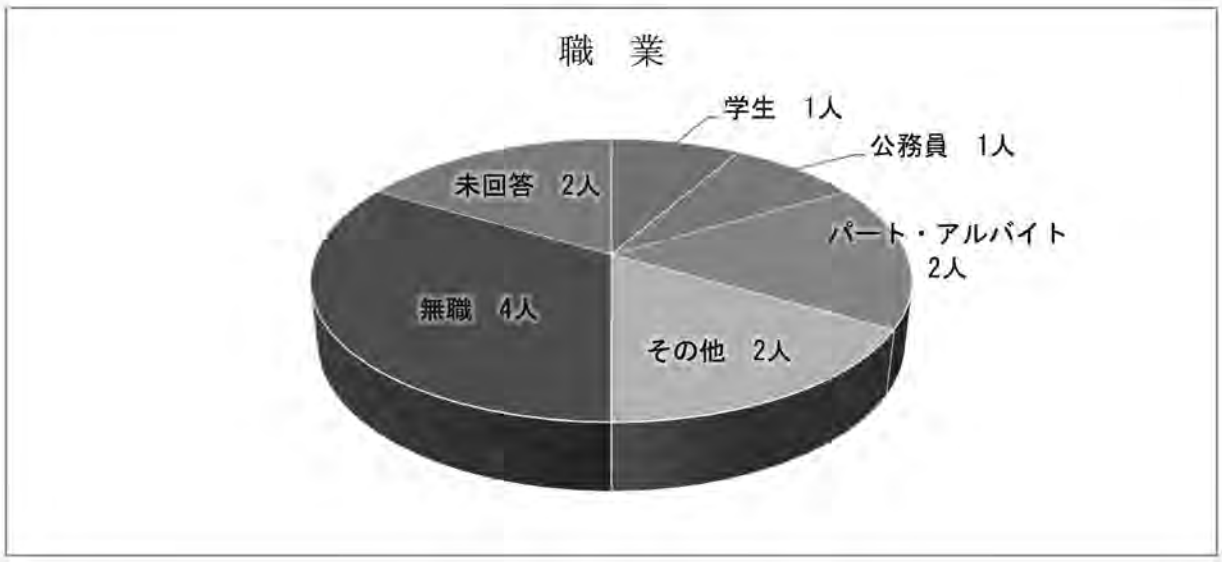

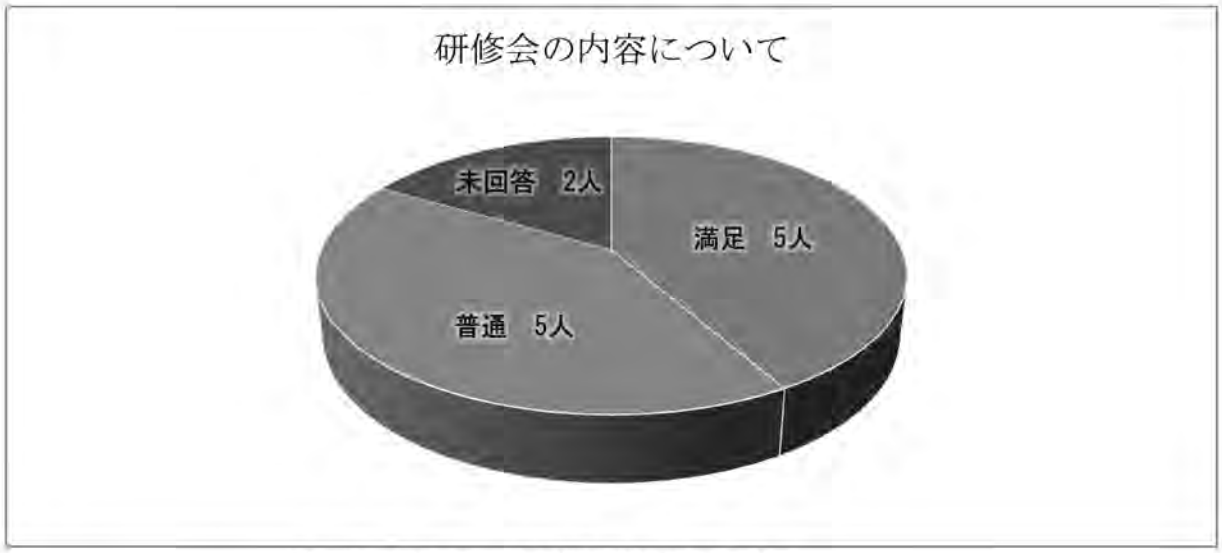

（普通）理由　もっと回数を増やしてほしい
回数を重ねるごとに理解がふかまった

【参加動機】

・歴史が好きだから
・河北家住宅の調査に興味があったから
・河北家について知りたかったから
・河北家の大量の資料が紛失・散逸することを心配していたから
・文化財に興味を持っていたから
・講座の内容に興味があったから
・地元のまちづくり活動に講座の内容が役立つと期待したから
・郷土の文化財について学ぶ機会になると思ったから
・教育委員会からのお知らせがあったから

【講座の感想】

・江戸時代からつづく行事や美術品、生活用品の次世代への継承の大変さがわかった
・河北家の文化財を守るために、地域住民の協力が必要と感じた
・専門の講師の話をきけてよかった
・内容がわかりやすくとてもよかった
・河北家のことをもっと知りたい
・サポートが自分に出来るか少し不安
・うきはの文化財について感心が高まった
・今後の地域活動に活かしたい
・文化財の取り扱いについての基礎的なこと（材料・取り扱い等）がわかった

【講座を受ける前後での意識変化】

・文化財の保存が防災につながることをはじめて知った
・被災地の人々にとって、文化財の整理がこころのよすがであったことを知り感銘をうけた
・文化財の保存はもちろん、地域の活性化につながればとおもった
・自分も文化財保存を手伝いたいと感じた
・所有者だけでなく、地域で文化財を守っていく方法があることに気付かされた
・調査のための資金確保の重要性を感じた。
・文化財を身近に感じた
・調査の内容をうきは市民の多数の人にも知ってほしいとおもった

【次回講座および活動についての意見】

・今後も文化財保存活動の取り組みに参加したい
・活動を通して、うきは市の歴史を知りたい
・整理で触れるであろう古文書について、読み方を教えてほしい

参加者

	氏名	所属等
1	矢野賢一郎	吉井歴史民俗資料館
2	澤田ちづ子	吉井歴史民俗資料館
3	佐藤好英	浮羽歴史民俗資料館
4	佐々木　孝	浮羽歴史民俗資料館
5	金子　功	金子文夫資料展示館
6	高浪峰子	金子文夫資料展示館
7	岩下壽美惠	郷土史講座受講者
8	佐藤和弘	郷土史講座受講者
9	原　康	郷土史講座受講者
１０	山田達郎	九州大学菊地ゼミ
１１	野口雄太	九州大学菊地ゼミ
１２	篠崎英一	旧日田街道比良まちづくり世話人会
１３	井上きく枝	一般
１４	赤穂慎子	一般
１５	樋口美和子	一般
１６	松岡加代子	一般

講座参加者に文化財保全について語る九州国立博物館の三角菜緒さん

文化財保全 住民も力に

サポーター育成へ

うきは市で九博職員ら指導

文化財保全活動の支援ボランティア育成を目指した「文化財サポーター育成講座」がうきは市立浮羽歴史民俗資料館で始まった。同市浮羽町山北の「河北家住宅」の所蔵品を事例として、2カ年にわたって文化財の整理に必要な基礎知識、実技を学ぶ。

講座は、個人所有の文化財が災害などに遭った場合に備え、所在場所や内容を把握しておくための調査活動協力者を養成するのが主な目的。独立行政法人国立文化財機構の「文化財防災ネットワーク推進事業」の一環で、同機構が運営する九州国立博物館や市教委が受講者を募集。一般市民や市の文化財関係職員ら計16人が参加した。

河北家は約800年続くとされる旧家で、美術評論家の倫明（ともあき）氏（故人）の生家でもある。現在地に移って27代目になる宣正さん(71)によると、古文書や美術品などが所蔵されているが「履歴がはっきりしないものも多い」という。

初回講義は2日に開かれ、講師を務めた九博研究員の三角菜緒さんが「個人所有の文化財は（災害などで）破損・汚損した場合、廃棄されるケースがある」と問題点を説明。「文化財は行政、専門家だけでは守れず、地域住民の力が必要。うきは市での試みをモデルにしたい」と期待を込めた。

本年度は大学教師や九博職員が「河北倫明と河北家所蔵の絵画」「河北家史料からみた日露戦争」（いずれも仮題）などをテーマに、2月まで計5回講義。来年度は整理活動の実技に移る。（安達清志）

どきどき

うきは市浮羽町山北にある旧家「河北家住宅」の屋敷を囲む竹垣。新しい竹と入れ替え、わら縄で固定する作業は「壁結」と呼ばれ、毎年、早春に実施するのが習わしだ。約300年続くとされるが、近年は地域住民の奉仕活動に負うところが大きいという▼今月上旬、河北家所蔵の古文書や美術品を事例にした「文化財サポーター育成講座」が始まった。文化財の保全活動を支援するボランティア育成が目的で、市民16人が参加。文化財の基礎知識や整理法を2カ年にわたって学ぶ▼講座を主催する九州国立博物館のシンボルマークは、青い曲線の左下に緑の丸。耳納連山の稜線と、麓の河北家を連想させるデザインである。壁結と同じように、住民の手を借りながら民間所蔵の文化財が保全されていくことを期待したい。（安達清志）

河北家調査

事前調査
　場所：河北家住宅
　日時:２０１５年7月２４日(金)　１５:００～１６:００
調査目的
　うきは市と河北家所蔵の資料群を事例とした、地域歴史遺産保全活用コーディネートモデル構築のための事前調査・打ち合わせ
実施内容
　調査対象の選定、調査対象となる部屋（カンジョウマ）の現状調査
参加者
　河北宣正（河北家当主）、赤司善彦（福岡県教育庁総務部副理事兼文化財保護課長）、本田光子（九州国立博物館特任研究員）、三角菜緒（九州国立博物館アソシエイトフェロー）

概要調査
　場所：河北家住宅
　日時:２０１５年9月１６日(水)　１３:００～１６:００
調査目的
　カンジョウマの環境把握と資料群の概要調査
実施内容
　所蔵者との打ち合わせ、河北家の環境調査、カンジョウマの資料概要の調査
参加者
　河北宣正（河北家当主）、川越和四（環境文化財研究所主席研究員）、兒玉州平（九州産業大学経済学部講師）、江島尚子（うきは市教育委員会生涯学習課文化財保護係長）、生野里美（うきは市教育委員会生涯学習課文化財保護主事）、本田光子（九州国立博物館特任研究員）、三角菜緒（九州国立博物館アソシエイトフェロー）

現状調査
第１回
　場所：河北家住宅
　日時:２０１５年１１月2日(月)　１０:００～１２:００
実施内容
　所蔵者との打ち合わせ、民俗資料の現状調査
参加者
　河北宣正（河北家当主）、竹田　仰（長崎総合科学大学）、森　弘子（国立文化財機構外部評価委員会、福岡県文化財保護審議会委員）、本田光子（九州国立博物館特任研究員）、三角菜緒（九州国立博物館アソシエイトフェロー）

第２回
　場所：河北家住宅
　日時:２０１５年１２月7日(月)　１０:００～１２:００
実施内容
　所蔵者との打ち合わせ、美術・工芸品の現状調査
参加者
　河北宣正（河北家当主）、植野かおり（立花家史料館）、竹田　仰（長崎総合科学大学）、本田光子（九州国立博物館特任研究員）、三角菜緒（九州国立博物館アソシエイトフェロー）

第３回
　場所：河北家住宅
　日時:２０１５年１２月１４日(月)　１１:００～１５:００
実施内容
　所蔵者との打ち合わせ、歴史資料の現状調査
参加者
　河北宣正（河北家当主）、兒玉州平（九州産業大学経済学部講師）、三角菜緒（九州国立博物館アソシエイトフェロー）

蔵出し調査

場所：河北家住宅　カンジョウマ

日時:２０１６年2月２２日(月)　１０:３０～１７:００

2月２３日(火)　１０:３０～１７:００

実施内容

カンジョウマの蔵出し、カンジョウマ文化財の移管作業、環境調査

参加者

河北宣正（河北家当主）、江島　香（柳川古文書館学芸員）※２３日参加、川越和四（環境文化創造研究所主席研究員）、兒玉州平（九州産業大学経済学部講師）※23日参加、竹田　仰（長崎総合科学大学総合情報学部教授）、江島尚子（うきは市教育委員会生涯学習課文化財保護係長）、生野里美（うきは市教育委員会生涯学習課文化財保護主事）※22日参加、井上文香（うきは市文化財収蔵庫 復元整理作業員）、岡　泰子（うきは市文化財収蔵庫復元整理作業員）、塚本小夜子（うきは市文化財収蔵庫 復元整理作業員）、原　百代（うきは市教育委員会生涯学習課嘱託職員）、本田光子（九州国立博物館特任研究員）、三角菜緒（九州国立博物館アソシエイトフェロー）、日通作業員（４名）

行程（両日）

１０：３０

集合

１０：３０～１１：００

準備（蔵出し対象の選定・作業段取りの確認）

１１：００～１２：００

作業　※適宜、移管先の設営を実施

１３：００～１５：３０

作業再開

１５：３０～１６：００

撤収準備

１６：００～１７：００

うきは市歴史民俗資料館に移管

あとがき

2004年春、私は福岡から神戸に移り住みました。私の見るかぎり、はじめて訪れた神戸の街には、六甲道駅南地区以外に震災の痕跡はほとんど残っていませんでした。9年でここまで街は復興するものなのかと驚いたものです。しかし一方で、震災が人の心の奥底につけた傷は癒されにくいものであることもしばしば感じました。

東日本大震災以降、地域の、いわゆる指定を受けていない文化財や思い出の品などがもつ、心のよりどころとしての価値に注目が集まっています。一方でこれらの文化財は、平時から滅失の危機にもさらされており、早急な対策が求められてもいます。九州国立博物館では、文化財防災に関するシンポジウムや、うきは市河北家住宅所蔵文化財をケーススタディーとした、悉皆調査モデルの構築事業を実施しています。当館の取り組みが、そのような文化財を守り伝えていくことにつながれば、まことに幸いです。

最後になりますが、当事業にご協力いただいた皆様、そして当事業の趣旨にご賛同いただき、調査を認めてくださった河北家２７代ご当主宣正氏に心から御礼申し上げたく存じます。

九州国立博物館博物館科学課　三角菜緒

書き起こし　井﨑修身・岩﨑ふゆは・加藤元也・楠原圭子・野下登志子・久富邦生・福井圭子・武藤 勲（九州国立博物館ボランティア）

編集　独立行政法人国立文化財機構　九州国立博物館

書き起こし指導　山田幹子・内田祥乃（有限会社マイスタークラフト）

デザイン

発行日　平成２８年３月２２日

発行　九州国立博物館

印刷　福岡印刷株式会社

連絡先
九州国立博物館「文化財防災ネットワーク推進事業」 担当
〒818-0118　福岡県太宰府市石坂 4-7-2
TEL：092-918-2818　　FAX：092-929-6006